



CERES INC.

CDP コーポレート質問書 2026

Word バージョン

重要: このエクスポートには未回答の質問は含まれません

このドキュメントは、組織の CDP アンケート回答のエクスポートです。回答済みまたは進行中の質問のすべてのデータ ポイントが含まれています。提供を要求された質問またはデータ ポイントが、現在未回答のためこのドキュメントに含まれていない場合があります。提出前にアンケート回答が完了していることを確認するのはお客様の責任です。CDP は、回答が完了していない場合の責任を負いません。

[情報開示規約](#)

内容

C1. イントロダクション	6
(1.1) どの言語で回答を提出しますか。	6
(1.2) 回答全体を通じて財務情報の開示に使用する通貨を選択してください。	6
(1.3) 貴組織の概要および説明を記載してください。	6
(1.4) データの報告年の終了日を入力してください。排出量データについて、過去の報告年における排出量データを提供するか否かを明記してください。	8
(1.4.1) 報告対象期間における貴組織の年間売上はいくらですか。	9
(1.5) 貴組織の報告バウンダリ（境界）の詳細を回答してください。	9
(1.6) 貴組織は ISIN コードまたは別の固有の識別 ID (たとえば、ティッカー、CUSIP 等) をお持ちですか。	9
(1.7) 貴組織が事業を運営する国/地域を選択してください。	11
(1.24) 貴組織はバリューチェーンをマッピングしていますか。	11
C2. 依存、インパクト、リスク、機会の特定、評価、管理	13
(2.1) 貴組織は、貴組織の環境上の依存、インパクト、リスク、機会の特定、評価、管理に関連した短期、中期、長期の時間軸をどのように定義していますか。	13
(2.2) 貴組織には、環境への依存やインパクトを特定、評価、管理するプロセスがありますか。	14
(2.2.1) 貴組織には、環境リスクや機会を特定、評価、管理するプロセスがありますか。	15
(2.2.2) 環境への依存、インパクト、リスク、機会を特定、評価、管理する貴組織のプロセスの詳細を回答してください。	15
(2.2.7) 環境への依存、インパクト、リスク、機会間の相互関係を評価していますか。	19
(2.3) バリューチェーン内の優先地域を特定しましたか。	20
(2.4) 貴組織は、組織に対する重大な影響をどのように定義していますか。	21
C3. リスクおよび機会の開示	25
(3.1) 報告年の間に貴組織に重大な影響を及ぼした、あるいは将来的に重大な影響を及ぼすと考えられる何らかの環境リスクを特定していますか。	25
(3.1.1) 報告年の間に貴組織に重大な影響を及ぼした、あるいは将来的に重大な影響を及ぼすことが見込まれると特定された環境リスクの詳細を記載してください。	25
(3.1.2) 報告年における環境リスクがもたらす重大な影響に脆弱な財務指標の額と割合を記入してください。	46
(3.5) 貴組織の事業や活動はカーボンプライシング制度 (ETS、キャップ・アンド・トレード、炭素税) による規制を受けていますか。	48
(3.5.4) 規制を受けている、あるいは規制を受けることが見込まれる制度に準拠するための貴組織の戦略を回答してください。	48
(3.6) 報告年の間に貴組織に大きな影響を与えた、あるいは将来的に貴組織に大きな影響を与えることが見込まれる何らかの環境上の機会を特定していますか。	49
(3.6.1) 報告年の間に貴組織に大きな影響を与えた、あるいは将来的に貴組織に大きな影響を与えることが見込まれる特定された環境上の機会の詳細を記載してください。	49
(3.6.2) 報告年の間の、環境上の機会がもたらす大きな影響と整合する財務指標の額と比率を記入してください。	67
C4. ガバナンス	69

(4.1) 貴組織は取締役会もしくは同等の管理機関を有していますか。	69
(4.1.1) 貴組織では、取締役会レベルで環境課題を監督していますか。	70
(4.1.2) 環境課題に対する説明責任を負う取締役会のメンバーの役職 (ただし個人名は含めないこと) または委員会を特定し、環境課題を取締役会がどのように監督しているかについての詳細を記入してください。	70
(4.2) 貴組織の取締役会は、環境課題に対する能力を有していますか。	74
(4.3) 貴組織では、経営レベルで環境課題に責任を負っていますか。	74
(4.3.1) 環境課題に責任を負う経営層で最上位の役職または委員会を記入してください (個人の名前は含めないでください)。	75
(4.5) 目標達成を含め、環境課題の管理に対して金銭的インセンティブを提供していますか。	78
(4.5.1) 環境課題の管理に対して提供される金銭的インセンティブについて具体的にお答えください (ただし個人の名前は含めないでください)。	79
(4.6) 貴組織は、環境課題に対処する環境方針を有していますか。	81
(4.6.1) 貴組織の環境方針の詳細を記載してください。	81
(4.10) 貴組織は、何らかの環境関連の協働的な枠組みまたはイニシアチブの署名者またはメンバーですか。	84
(4.11) 報告年の間に、貴組織は、環境に (ポジティブにまたはネガティブに) 影響を与え得る政策、法律または規制に直接的または間接的に影響を及ぼす可能性のある活動を行いましたか。	85
(4.11.2) 報告年の間に、業界団体またはその他の仲介団体/個人を通じた、環境に対して (ポジティブまたはネガティブな形で) 影響を与え得る政策、法律、規制に関する貴組織の間接的なエンゲージメントの詳細について記載してください。	87
(4.12) 報告年の間に、CDP への回答以外で、貴組織の環境課題に対する対応に関する情報を公開していますか。	89
(4.12.1) CDP への回答以外で報告年の間の環境課題に対する貴組織の対応に関する情報についての詳細を記載してください。当該文書を添付してください。	89

C5. 事業戦略 94

(5.1) 貴組織では、環境関連の結果を特定するためにシナリオ分析を用いていますか。	94
(5.1.1) 貴組織のシナリオ分析で用いているシナリオの詳細を記載してください。	94
(5.1.2) 貴組織のシナリオ分析の結果の詳細を記載してください。	100
(5.2) 貴組織の戦略には気候移行計画が含まれていますか。	101
(5.3) 環境上のリスクと機会は、貴組織の戦略および/または財務計画に影響を与えてきましたか。	104
(5.3.1) 環境上のリスクと機会が貴組織の戦略のどのような領域に対し、またどのような形で影響を与えたかを記載してください。	105
(5.3.2) 環境上のリスクと機会が貴組織の財務計画のどのような領域に対し、またどのような形で影響を与えたかを記載してください。	108
(5.4) 貴組織の財務会計において、貴組織の気候移行計画と整合した支出/売上を特定していますか。	111
(5.4.1) 気候移行計画に整合する支出/売上の額と割合を定量的に示してください。	111
(5.10) 貴組織は環境外部性に対するインターナル・プライスを使用していますか。	114
(5.10.1) 貴組織のインターナル・カーボンプライスについて詳細を記入してください。	114
(5.11) 環境課題について、貴組織のバリューチェーンと協働していますか。	118
(5.11.1) 貴組織は、サプライヤーを環境への依存および/またはインパクトによって評価および分類していますか。	118
(5.11.2) 貴組織は、環境課題について協働する上で、どのサプライヤーを優先していますか。	119
(5.11.5) 貴組織のサプライヤーは、貴組織の購買プロセスの一環として、環境関連の要求事項を満たす必要がありますか。	121
(5.11.6) 貴組織の購買プロセスの一環としてサプライヤーが満たす必要がある環境関連の要求事項の詳細と、遵守のために実施する措置を具体的にお答えください。	122

(5.11.7) 貴組織の環境課題に関するサプライヤーエンゲージメントの詳細を記入してください。	124
(5.11.9) バリューチェーンのその他のステークホルダーとの環境エンゲージメント活動の詳細を記入してください。	126
C6. 環境パフォーマンス - 連結アプローチ	131
(6.1) 環境パフォーマンスデータの計算に関して、選択した連結アプローチを具体的にお答えください。	131
C7. 環境実績 - 気候変動.....	133
(7.1) 今回が CDP に排出量データを報告する最初の年になりますか。	133
(7.1.1) 貴組織は報告年に構造的変化を経験しましたか。あるいは過去の構造的変化がこの排出量データの情報開示に含まれていますか。	133
(7.1.2) 貴組織の排出量算定方法、バウンダリ、および/または報告年の定義は報告年に変更されましたか。	134
(7.1.3) 7.1.1 および/または 7.1.2 で報告した変更または誤りの結果として、貴組織の基準年排出量および過去の排出量について再計算が行われましたか。	134
(7.2) 活動データの収集や排出量の計算に使用した基準、プロトコル、または方法の名称を選択してください。	135
(7.3) スcope 2 排出量を報告するための貴組織のアプローチを説明してください。	135
(7.4) スcope 1、スcope 2 またはスcope 3 排出量のうち、選択した報告バウンダリ内で、気候関連データの開示から除外している排出源(例: 施設、特定の温室効果ガス、活動、地理的範囲など)はありますか。	136
(7.5) 基準年と基準年排出量を記入してください。	136
(7.6) 貴組織のスcope 1 全世界総排出量を教えてください(単位: CO2 換算トン)。	145
(7.7) 貴組織のスcope 2 全世界総排出量を教えてください(単位: CO2 換算トン)。	147
(7.8) 貴組織のスcope 3 全世界総排出量を示すとともに、除外項目について開示および説明してください。	149
(7.8.1) 過去の貴組織のスcope 3 排出量データを開示するか、または再記入してください。	160
(7.9) 報告した排出量に対する検証/保証の状況を回答してください。	165
(7.9.1) スcope 1 排出量に対して実施した検証/保証の詳細を記入し、関連する報告書を添付してください。	165
(7.9.2) スcope 2 排出量に対して実施した検証/保証の詳細を記入し、関連する報告書を添付してください。	167
(7.9.3) スcope 3 排出量に対して実施した検証/保証の詳細を記入し、関連する報告書を添付してください。	169
(7.10) 報告年における排出量総量(スcope 1+2 合計)は前年と比較してどのように変化しましたか。	171
(7.10.1) 全世界総排出量(スcope 1 と 2 の合計)の変化の理由を特定し、理由ごとに前年と比較して排出量がどのように変化したかを示してください。	171
(7.10.2) 7.10 および 7.10.1 の排出量実績計算は、ロケーション基準のスcope 2 排出量値もしくはマーケット基準のスcope 2 排出量値のどちらに基づいていますか。	177
(7.12) 貴組織の事業またはバリューチェーンにおいて、土地セクター活動の重要性はありますか。	177
(7.13) 貴組織は、技術的 CO2 除去または地中貯留を伴う CO2 回収について算定および報告を行いますか。または過年度に行いましたか。	178
(7.15) 貴組織は、スcope 1 またはスcope 2 排出量を温室効果ガスの種類別に内訳していますか。	179
(7.15.1) 総グローバルのスcope 1 およびスcope 2 総排出量を温室効果ガスの種類別に内訳し、使用した各地球温暖化係数 (GWP) の出典を記載してください。	179
(7.16) スcope 1 および 2 の排出量の内訳を国/地域別で回答してください。	186
(7.17) スcope 1 全世界総排出量の内訳のうちのどれを記入できるか示してください。	187
(7.17.1) 事業部門別にスcope 1 全世界総排出量の内訳をお答えください。	187
(7.17.2) 事業施設別にスcope 1 全世界総排出量の内訳をお答えください。	187

(7.20) スコープ 2 世界総排出量の内訳のうちのどれを記入できるか示してください。	191
(7.20.1) 事業部門別にスコープ 2 全世界総排出量の内訳をお答えください。	191
(7.20.2) 事業施設別にスコープ 2 全世界総排出量の内訳をお答えください。	191
(7.22) 連結会計グループと回答に含まれる別の事業体の間のスコープ 1 およびスコープ 2 総排出量の内訳をお答えください。	194
(7.23) 貴組織の CDP 回答に含まれる子会社の排出量データの内訳を示すことはできますか。	196
(7.23.1) スコープ 1 およびスコープ 2 の総排出量の内訳を子会社別にお答えください。	196
(7.29) 報告年の事業支出のうち何%がエネルギー使用によるものでしたか。	205
(7.30) 貴組織がどのエネルギー関連活動を行ったか選択してください。	206
(7.30.1) 貴組織のエネルギー消費量合計 (原料を除く) を MWh 単位で報告してください。	206
(7.30.6) 貴組織の燃料消費の用途を選択してください。	208
(7.30.7) 貴組織が消費した燃料の量 (原料を除く) を燃料の種類別に MWh 単位で示します。	209
(7.30.14) 報告年における電力/熱/蒸気/冷熱の消費量の国/地域別の内訳を示してください。	211
(7.30.15) 報告年度において、ゼロ排出またはほぼゼロ排出の排出係数で算定した電力購入の詳細を記載してください。	212
(7.45) 報告年のスコープ 1 と 2 の全世界総排出量について、単位通貨総売上あたりの CO2 換算トン単位で詳細を説明し、貴組織の事業に当てはまる追加の原単位指標を記入します。	213
(7.52) 貴組織の事業に関連がある、追加の気候関連指標を記入してください。	215
(7.53) 報告年に有効な排出量目標はありましたか。	216
(7.53.1) 排出の総量目標とその目標に対する進捗状況の詳細を記入してください。	216
(7.54) 報告年に有効なその他の気候関連目標はありましたか。	241
(7.54.3) ネットゼロ目標の詳細を記入してください。	241
(7.55) 報告年内に実施した排出量削減の取り組みがありましたか。これには、計画段階及び実行段階のものを含みます。	245
(7.55.1) 各段階のイニシアチブの総数を示し、実施段階のイニシアチブについては推定排出削減量 (CO2 換算) もお答えください。	245
(7.55.2) 報告年に実施されたイニシアチブの詳細を以下の表に記入してください。	246
(7.55.3) 排出削減活動への投資を促進するために貴組織はどのような方法を使っていますか。	249
(7.74) 貴組織の製品やサービスを低炭素製品に分類していますか。	249
(7.74.1) 低炭素製品に分類している貴組織の製品やサービスを具体的にお答えください。	250
(7.79) 貴組織では、報告年内にプロジェクトベースの炭素クレジットを償却しましたか。	254
(7.79.1) 報告年内に貴組織が償却したプロジェクトベースの炭素クレジットの詳細を記入してください。	254

C11. 環境パフォーマンス - 生物多様性 257

(11.2) 生物多様性関連のコミットメントを進展させるために、貴組織は本報告年にどのような行動を取りましたか。	257
(11.3) 貴組織は、生物多様性関連活動全体の実績をモニタリングするために、生物多様性指標を使用していますか。	257
(11.4) 報告年に、生物多様性にとって重要な地域内またはその近くで事業活動を行っていましたか。	258

C13. 追加情報および最終承認 263

(13.1) CDP への回答に含まれる環境情報 (質問 7.9.1/2/3、8.9.1/2/3/4、および 9.3.2 で報告されていないもの) が第三者によって検証または保証されているかどうかをお	
--	--

教えてください。 263
 (13.1.1) CDP 質問書への回答のどのデータ・ポイントが第三者によって検証または保証されており、どの基準が使用されていますか。 263
 (13.2) この欄を使用して、貴組織が自身の回答に関連していると思う追加的な情報または前提情報をお答えいただけます。この欄は任意で、採点されないことにご注意ください。 265
 (13.3) CDP 質問書への回答を最終承認した人物に関する以下の情報を記入します。 266

C1. イントロダクション

(1.1) どの言語で回答を提出しますか。

選択:

☒ 日本語

(1.2) 回答全体を通じて財務情報の開示に使用する通貨を選択してください。

選択:

☒ JPY

(1.3) 貴組織の概要および説明を記載してください。

(1.3.2) 組織の種類

選択:

☒ 上場組織

(1.3.3) 組織の詳細

【企業説明】 株式会社セレス『以下、「セレス」という。』は、2005年に創業し、今年で創業21周年を迎えたインターネット関連企業です。2014年の東証マザーズ上場を経て、2022年4月には東京証券取引所プライム市場へ移行しました。代表取締役社長を都木聡が務め、「インターネットマーケティングを通じて豊かな世界を実現する」を企業ビジョンに掲げ、モバイルサービス事業とフィナンシャルサービス事業の二つの柱で事業を展開しています。モバイルサービス事業では、ポイントサイトのメディア力を活かして、エージェンシー（広告代理）からD2C（Direct to Consumer）までグループ内で一気通貫に展開する垂直統合型のビジネスモデルを構築することで、収益性の高い事業基盤を確立してまいりました。フィナンシャルサービス事業では、ブロックチェーン技術の進展を見据え、将来の事業拡大に向けた先行投資を継続しております。こうしたポイントサイトを中心としたキャッシュ創出力のある事業と、ブロックチェーンをはじめとするイノベーション領域での成長を組み合わせ、期待成長率の向上を図っております。平均年齢32歳と若い人材が中心の組織で、役員やマネージャー、リーダーといった役職はあるものの、風通しの良い企業文化が特徴です。経営の機動性、透明性、健全性を重視し、上場企業として長期的な企業価値の最大化を目指しています。【リスク管理体制】 リスク管理体制としては、リスク管理規程に基づきリスク管理委員会を設置しており、管理本部担当取締役が委員長として全体を統括し、持続的な成長と価値向上に貢献しています。また、コーポレート・ガバナンスの強化にも積極的に取り組んでおり、コーポレートガバナンス・コードの各原則を全て実施しております。上場企業として長期的な視野に立った企業価値の最大化を図るための体制構築をコーポレート・ガバナンスの基本目標とし、「経営の効率化」の推進

と「コンプライアンスの強化」を図るべく経営管理組織の充実を図っております。セレスは、事業をとりまく状況変化のスピードが早いインターネット関連業界に属しており、経営の機動性を確保すると同時に透明性及び健全性を高め、株主、顧客、ユーザー、及び従業員等のステークホルダーからの信頼性を確保することが経営の最重要課題の一つであると認識しております。情報管理を徹底するとともに、必要な情報開示を遅滞なく適切に行い、ステークホルダーに対する説明責任を果たしてまいります。また、コンプライアンスの強化を図るため、内部監査制度の強化、プライバシーマークでの個人情報保護ルール厳守等を梃子にしたサービス品質の向上等、積極的に対処しており、今後とも社内体制の充実に真摯な姿勢で臨んでまいります。政策保有株式については、対象企業との業務連携及び情報共有等から得られるシナジー効果を慎重に検討したうえで、限定的に保有することを基本方針とし、継続保有の判断については適宜見直しています。気候変動関連に伴うリスク管理は代表取締役社長を委員長としたサステナビリティ委員会を設置し、リスク管理委員会と連携し、取締役会監督のもと、経営会議にて環境関連の課題解決に向けた取り組みを計画・実行し、「リスク評価シート」に基づいて、気候関連の依存・インパクト・リスク・機会の相互関係を評価しています。創業20周年である2025年を次の成長に向けた新たな出発点と位置づけ、MVV（ミッション・ビジョン・バリュー）を再定義いたしました。ミッションとして、「価値の開花、未来豊穡」を掲げ、「インターネットマーケティングを通じて豊かな世界を実現する」というビジョンのもと、事業基盤の強化と成長領域への投資を通じて、持続的な成長と企業価値の向上に取り組んでいます。TCFD提言に沿って、脱炭素社会への移行計画と事業戦略を紐づけ、単なる収益追求に留まらず、事業成長と、社会課題解決を両立させる「サステナブルインターネット企業」として、ESG・SDGs達成に向けての貢献を加速させ、持続可能な社会の実現を目指します。

【サステナブルインターネット企業としての取り組み】セレスは、持続可能な社会の実現に貢献する「サステナブルインターネット企業」としての責任を果たすべく、積極的な取り組みを推進しています。代表取締役社長自らがサステナビリティ経営への強いリーダーシップを発揮し、環境・社会課題解決と経済成長を両立させるべく、事業活動そのものにサステナビリティを統合しています。セレスは、特に注力すべき7つのマテリアリティ（重要課題）を設定しており、その筆頭に「自社サービスを通じた豊かな社会の実現への貢献」を掲げています。この方針に基づき、様々な環境・社会課題解決への貢献を具体的に実行しています。

【気候変動対策への貢献と明確な目標設定】セレスは、地球温暖化対策への国際的なコミットメントを強く表明しています。2021年には日本気候リーダーズ・パートナーシップ（Japan Climate Leaders Partnership: JCLP）に賛助会員として加盟し、全世界の2050年温室効果ガス排出量実質ゼロ目標を支持しています。同年には「再エネ100宣言 RE Action」にも参加し、事業活動に伴う使用電力を100%再生可能エネルギーに転換することを宣言。2021年から2025年まで継続して目標を達成しています。新たに2025年6月には、気候変動イニシアティブ（Japan Climate Initiative）へ参加し「脱炭素化をめざす世界の最前線に日本から参加する」という宣言のもと、気候変動対策へ積極的に取り組む企業や自治体、NGO/NPOなど、国家政府以外の多様な主体の皆様とともに、情報発信や意見交換を強化し、これらネットワークを生かして脱炭素化を推進している状況です。2025年7月には、国連グローバル・コンパクト（UNGC）へ署名賛同し、人権・労働・環境・腐敗防止に関する10原則の遵守を表明。さらに、科学的根拠に基づく温室効果ガス排出削減目標（SBT）の認定取得に向け、ネットゼロコミットメントを表明し、基準年における第三者検証と目標審査を進めてまいりました。具体的な温室効果ガス削減目標として、「セレス環境目標」（2025年6月5日制定）では、2050年までにScope 1, 2, 3の全ての排出量を実質ゼロとする「ネットゼロ目標」を設定。短期目標として、2030年までにScope 1+2 排出量を2024年度比42%削減、Scope 3 排出量を2024年度比で25%（年率4.2%）削減することを掲げており、「1.5℃目標（IPCC SSP1-2.6 シナリオ等）」達成に整合した、具体的な数値を提示しています。その結果、2026年6月には科学的根拠に基づいた目標設定であると認められ、NET-ZERO、Near-Term、Long-Termにおいて、正式にSBT認定を取得しました。

【生物多様性保全への貢献】セレスは、気候変動対策に加え、生物多様性保全も重要な課題と認識しており、2025年5月にはTNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）フォーラムメンバーに加入。生物多様性への影響評価やネイチャーポジティブへの貢献を推進しています。特に、国際生物多様性の日である5月22日にTNFDフォーラム参画を発表したことは、当社の強い意思を示すものです。

【包括的な環境方針と目標】セレスは、「セレス環境方針」を制定し、環境負荷低減に向けた包括的なアプローチを表明しています。これには、環境法令や国際的な合意事項の遵守、バリューチェーン全体でのカーボンニュートラル実現に向けた貢献、汚染防止、資源循環の推進、水資源の保全・有効活用、生物多様性の保全、環境関連情報の積極的な情報開示とステークホルダーとのコミュニケーション、そして環境マネジメントシステムの継続的改善が含まれます。これら方針をもとに、気候移行計画（1.5℃目標達成）を具体化させるべく、定量目標として、2030年の温室効果ガス削減目標や、TNFD提言に沿ったLEAPアプローチの実施などを掲げております。セレスは、これらの多岐にわたる取り組みを通じて、インターネット企業としての責任を果たすだけでなく、その技術とサービスを通じて社会全体の持続可能性向上に貢献し、長期的な企業価値の向上を目指す

しています。【セレス 2025 年連結グループ】＜モバイルサービス事業＞・株式会社ディアナ・株式会社バックス・株式会社サルース・studio15 株式会社・株式会社ゆめみ（※2025 年 5 月に売却）・DINETTE 株式会社・株式会社イシス＜フィナンシャルサービス事業部＞・株式会社ラボル・株式会社マーキュリー・株式会社アポロ・キャピタル・ビットバンク株式会社（持分法適用関連会社）・株式会社サイバーバズ（持分法適用関連会社） 上記連結グループは、セレス連結財務諸表および環境関連報告と期間・対象共に一致させております。

[固定行]

(1.4) データの報告年の終了日を入力してください。排出量データについて、過去の報告年における排出量データを提供するか否かを明記してください。

(1.4.1) 報告年の終了日

12/31/2025

(1.4.2) 本報告期間と財務情報の報告期間は一致していますか

選択:

☒ はい

(1.4.3) 過去の報告年の排出量データを回答しますか

選択:

☒ はい

(1.4.4) スコープ 1 排出量データについて回答する過去の報告年数

選択:

☒ 2 年

(1.4.5) スコープ 2 排出量データについて回答する過去の報告年数

選択:

☒ 2 年

(1.4.6) スコープ 3 排出量データについて回答する過去の報告年数

選択:

☒ 2 年

[固定行]

(1.4.1) 報告対象期間における貴組織の年間売上はいくらですか。

29660382000

(1.5) 貴組織の報告バウンダリ（境界）の詳細を回答してください。

	CDP 回答に使用する報告バウンダリは財務諸表で使用されているバウンダリと同じですか。
	選択: ☒ はい

[固定行]

(1.6) 貴組織は **ISIN** コードまたは別の固有の識別 **ID** (たとえば、ティッカー、**CUSIP** 等) をお持ちですか。

ISIN コード – 債券

(1.6.1) 貴組織はこの固有の識別 **ID** を使用していますか。

選択:

☒ いいえ

ISIN コード – 株式

(1.6.1) 貴組織はこの固有の識別 ID を使用していますか。

選択:

☒ はい

(1.6.2) 組織固有の識別 ID を提示してください。

JP3423570005

CUSIP 番号

(1.6.1) 貴組織はこの固有の識別 ID を使用していますか。

選択:

☒ いいえ

ティッカーシンボル

(1.6.1) 貴組織はこの固有の識別 ID を使用していますか。

選択:

☒ はい

(1.6.2) 組織固有の識別 ID を提示してください。

3696

SEDOL コード

(1.6.1) 貴組織はこの固有の識別 ID を使用していますか。

選択:

☒ いいえ

LEI 番号

(1.6.1) 貴組織はこの固有の識別 ID を使用していますか。

選択:

☒ いいえ

D-U-N-S 番号

(1.6.1) 貴組織はこの固有の識別 ID を使用していますか。

選択:

☒ いいえ

その他の固有の識別 ID

(1.6.1) 貴組織はこの固有の識別 ID を使用していますか。

選択:

☒ はい

(1.6.2) 組織固有の識別 ID を提示してください。

法人番号 : 1010401073460

[行を追加]

(1.7) 貴組織が事業を運営する国/地域を選択してください。

該当するすべてを選択

☒ 日本

(1.24) 貴組織はバリューチェーンをマッピングしていますか。

(1.24.1) バリューチェーンのマッピング

選択:

☒ はい、バリューチェーンのマッピングが完了している、または現在マッピングしている最中です

(1.24.2) マッピング対象となるバリューチェーン上の段階

該当するすべてを選択

☒ バリューチェーン上流

☒ バリューチェーン下流

(1.24.3) マッピングされた最上位のサプライヤー層

選択:

☒ 1 次サプライヤー

(1.24.4) 既知であるが、マッピングされていない最上位のサプライヤー層

選択:

☒ 2 次サプライヤー

(1.24.7) マッピングプロセスと対象範囲の詳細

セレスは、バリューチェーン全体におけるサステナビリティ配慮の取組みを推進するため、遂行する事業の調達する製品・サービスなどの選定基準、および取引先の選定・評価、ベンチャー企業への投資基準に係る指針として、「サステナビリティ基本方針」を策定し、7つのマテリアリティを設定しています。そのうちの1つとして、「環境に配慮した製品・サービスの提供」を重点マテリアリティとして設定しており、提供するすべての製品・サービスについて、地球環境に配慮した取組を推進することを重視しております。「セレス持続可能な調達およびパートナーシップ方針」や「セレスサプライヤー行動規範」に基づき、取引先ごとにリスクアセスメントを実施し、環境／社会／ガバナンスにおいて透明性・信頼性が適切かどうか、環境に対する依存・影響・リスク・機会を自社基準（アンケート調査やヒアリング、サステナビリティレポート公開情報、第三者認証関連取得状況、コンプライアンス情報等）にて判断・評価し、取引・契約を行っている最中であり、直接契約を結んでいる関係各社をリスト化することにより、マッピングしています。

[固定行]

C2. 依存、インパクト、リスク、機会の特定、評価、管理

(2.1) 貴組織は、貴組織の環境上の依存、インパクト、リスク、機会の特定、評価、管理に関連した短期、中期、長期の時間軸をどのように定義していますか。

短期

(2.1.1) 開始(年)

0

(2.1.3) 終了(年)

1

(2.1.4) この時間軸が戦略計画や財務計画にどのように関連付けられていますか。

【当該会計年度】 短期軸を0年から1年と定めた理由は、連結財務諸表と事業戦略における環境への依存・影響・リスク・機会の評価や比較を容易にし、長期的時間軸から逆算し、削減目標値を年数で割った単年度目標値との乖離や達成率を判断し、実行させるために関連付けています。短期（0-1年）は、単年度目標と実績の乖離を判断し、機動的に施策を修正する管理期間として位置付けています。

中期

(2.1.1) 開始(年)

2

(2.1.3) 終了(年)

5

(2.1.4) この時間軸が戦略計画や財務計画にどのように関連付けられていますか。

【5年毎の中期経営計画】 中期軸を2年から5年と定めた理由は、中期経営計画を5年周期で策定しており、中期戦略と財務戦略と環境目標ならびにSDGs達成への整合性を図り、進捗に対する乖離に対して、気候変動対策を加速化させるために関連付けています。また、中期（2-5年）は、中期経営計画周期に合わせ、再エネ転換等の構造的投資を実行する管理期間として位置付けています。

長期

(2.1.1) 開始(年)

6

(2.1.2) 期間の定めのない長期の時間軸を設けていますか

選択:

☒ はい

(2.1.4) この時間軸が戦略計画や財務計画にどのように関連付けられていますか。

【期間の定めのない長期的計画】 長期軸を6年以降とした理由は、2050年までにカーボンニュートラルを達成する事は、GOALではなく、一つの通過点としてさらに長期的に持続可能な社会や経済活動を遂行していくための基準計画として関連付けています。長期（6年-）は、2050年ネットゼロを通過点とし、超長期的な社会のレジリエンスに貢献する管理期間として位置付けています。「セレス環境方針／目標」の実行および、低炭素移行ロードマップ（気候移行計画）にて、SBTi 検証済みの目標として、2030年までにScope1・2の絶対排出量を2024年基準で42.0%削減し、Scope3を25.0%削減、2050年までにScope1・2・3をそれぞれ90.0%削減するとともに、バリューチェーン全体で2050年ネットゼロ達成を目指し、長期的に事業活動を遂行してまいります（承認日：2026年6月11日）。事業戦略との具体的関連付けとして、事業活動に伴う温室効果ガス排出量と売上高からなる、売上高排出原単位を単年度毎に算出し、2030年目標・2050年目標の達成目標値として、事業成長とともに温室効果ガス削減が紐づくように売上高排出原単位目標を関連付けしております。財務計画との関連付けとして、再生可能エネルギーへの電力メニュー切替えや再エネ証書（J-クレジット）によるオフセット、投資育成対象企業の投資額と将来発生する炭素税（カーボンプライシング）UPに伴う財務的影響を比較、評価するとともに、環境配慮企業としての企業ブランディングによる企業価値向上への取組みが、ステークホルダーの期待につながり、資金調達や人材採用等、財務計画へポジティブに推移する指標として、CDPやEcoVadisのスコア向上とScope1・2・3の削減達成を関連付けております。また、気候関連および自然関連（TNFD）の依存・影響・リスク・機会を、LEAPアプローチも用いて同一の管理プロセスに統合し、短期・中期・長期の評価と取締役会での監督に結びつけております。インターナル・カーボンプライシング（シャドープライス）については、2030年：19,500円/t-CO₂、2050年：37,500円/t-CO₂を設定し、資本支出、サプライヤー選定、新製品開発における財務リスク評価に組み込んでいる最中です。

[固定行]

(2.2) 貴組織には、環境への依存やインパクトを特定、評価、管理するプロセスがありますか。

	プロセスの有無	このプロセスで評価された依存やインパクト
	選択: ☒ はい	選択: ☒ 依存とインパクトの両方

[固定行]

(2.2.1) 貴組織には、環境リスクや機会を特定、評価、管理するプロセスがありますか。

	プロセスの有無	このプロセスで評価されたリスクや機会	このプロセスでは、依存やインパクトの評価プロセスの結果を考慮していますか
	選択: ☒ はい	選択: ☒ リスクと機会の両方	選択: ☒ はい

[固定行]

(2.2.2) 環境への依存、インパクト、リスク、機会を特定、評価、管理する貴組織のプロセスの詳細を回答してください。

Row 1

(2.2.2.1) 環境課題

該当するすべてを選択

☒ 気候変動

(2.2.2.2) この環境課題と関連したプロセスでは、依存、インパクト、リスク、機会のどれを対象としていますか

該当するすべてを選択

- ☒ 依存
- ☒ インパクト
- ☒ リスク
- ☒ 機会

(2.2.2.3) 対象となるバリューチェーン上の段階

該当するすべてを選択

- ☒ 直接操業
- ☒ バリューチェーン上流
- ☒ バリューチェーン下流

(2.2.2.4) 対象範囲

選択:

- ☒ 全部

(2.2.2.5) 対象となるサプライヤー層

該当するすべてを選択

- ☒ 1次サプライヤー

(2.2.2.7) 評価の種類

選択:

- ☒ 定性、定量評価の両方

(2.2.2.8) 評価の頻度

選択:

- ☒ 年1回

(2.2.2.9) 対象となる時間軸

該当するすべてを選択

- ☒ 短期
- ☒ 中期
- ☒ 長期

(2.2.2.10) リスク管理プロセスの統合

選択:

- ☒ 部門横断的かつ全社的なリスク管理プロセスへの統合

(2.2.2.11) 使用した地域固有性

該当するすべてを選択

- ☒ 国

(2.2.2.12) 使用したツールや手法

企業リスク管理

- ☒ リスクモデル

国際的な方法論や基準

- ☒ IPCC 気候変動予測

その他

- ☒ マテリアリティ評価
- ☒ シナリオ分析

(2.2.2.15) 考慮されたリスクの種類と基準

急性の物理的リスク

☒ 洪水 (沿岸、河川、多雨、地下水)

☒ 豪雨(雨、霰・雹、雪/氷)

慢性の物理的リスク

☒ 温度の変化 (大気、淡水、海水)

☒ 気温変動

政策

☒ カーボンプライシングメカニズム

☒ 国内法の変更

市場リスク

☒ 顧客行動の変化

評判リスク

☒ パートナーおよびステークホルダーからの懸念の高まりまたは否定的なフィードバックの増加

技術リスク

☒ 低排出技術および製品への移行

賠償責任リスク

☒ 規制および法令への不遵守

(2.2.2.16) 考慮されたパートナーやステークホルダー

該当するすべてを選択

☒ 顧客

☒ 従業員

☒ 投資家

☒ NGO

☒ 規制当局

☒ サプライヤー

(2.2.2.17) 報告年の前年以來、このプロセスに変更はありましたか。

選択:

☒ いいえ

(2.2.2.18) プロセスに関する詳細情報

(プロセス) セレスの環境及び気候変動に関するリスク／機会の管理プロセスは、1：各部門と連携し、サステナビリティ推進グループにて、気候変動に関する財務的影響の大小／発生頻度／発生に関する可能性を評価・判断し量的・質的・影響及び発生可能性の3要素の評価により、重要項目の一次抽出を行い、一次抽出した重要項目のうち、特に財務上または戦略上で重要な影響を及ぼすものを特定します。2：取締役管理本部長を委員長としたリスク管理委員会と気候関連リスク／機会について共有・連携を行う。3：リスク管理委員会とサステナビリティ推進グループにて、財務上または戦略上で重要な影響を及ぼすリスク／機会を二次抽出し、マテリアリティとして特定し、マッピングします。4：代表取締役社長を委員長としたサステナビリティ委員会へ、特定されたリスク／機会の状況を報告し、承認もしくは必要に応じて経営会議を通じて各部門責任者に指示を行います。5：サステナビリティ委員会より取締役会へ報告・提言を行い、「気候関連リスク／機会の重要項目」における対応策について、最高執行レベルおよび監督レベルの責任において、最終決定と確認を行います。6：取締役会は必要に応じてサステナビリティ委員会へ指示を行います。これらは気候変動のみならず、LEAPアプローチを用い、自然関連への依存／影響／リスク／機会も含めた管理プロセスとなっています。(リスク特定の詳細) サステナビリティ推進グループは、事業活動における、移行的・物理的リスクを適切に分析するため、直接操業の視点だけでなく、上流から下流に渡るバリューチェーンの視点でも、短期・中期・長期の気候変動リスクを含む、固有のリスクを特定し、それぞれのリスクを取りまとめ、SDGs／SASBスタンダード／GRI／ISO26001等のグローバルフレームワークに基づいて評価を行っています。リスク評価では、移行リスク／物理リスクの各分野において、当該リスクが影響を与える期間、リスクの現状、リスク顕在化を防ぐための課題、課題解決のための行動、行動により予測される結果についての記載に基づき、リスクの重要度の判断基準に照らして、リスク影響度の評価を行う内容となっており、定期的にその評価およびモニタリングを実施しています。セレスは、気候関連課題への取組みを重要な経営課題として捉え、代表取締役社長を最高責任者として、サステナビリティ委員会を設置し、リスク管理委員会と連携し、環境関連の課題解決に向けた取組みを計画・実行し、気候関連の依存・影響・リスク・機会の相互関係を評価しています。マーケットに対して、サステナビリティ対応を積極的に行っている事を発信することで、ESG投資を呼び込み、成長をさらに加速できる機会であるとも考えています。

[行を追加]

(2.2.7) 環境への依存、インパクト、リスク、機会間の相互関係を評価していますか。

(2.2.7.1) 環境への依存、インパクト、リスク、機会間の相互関係の評価の有無

選択:

☒ はい

(2.2.7.2) 相互関係の評価方法についての説明

セレスは環境に関する相互関係において、以下の要素を参考に相互関係を評価しております。・IEA「NZE 2050」・IPCC「SSP1-2.6（1.5℃相当）」・IPCC「SSP5-8.5（4℃相当）」・短期・中期・長期の時間軸・バリューチェーン上流、下流、直接操業・依存（事業活動において、水、土地、生物多様性などの自然資本にどの程度依存しているかを評価）・影響（事業活動が環境に与える影響を評価）・リスク（環境変化によって企業が被る可能性のあるリスクを評価）・機会（環境変化によって企業が得られる可能性のある機会を評価）依存、影響、リスク、機会の評価結果を各シナリオや時間軸と合わせ複合的・総合的に分析し、相互関係を評価しています。相互関係を理解することで、より包括的な環境戦略を構築することができ、環境問題への取り組みが事業戦略とどのように結びついているかを明確にし、持続可能な事業成長を促進できると考えております。また、気候変動および自然資本に関わるリスク・機会を全社的リスク管理に統合し、サステナビリティ推進グループ→リスク管理委員会→サステナビリティ推進委員会→取締役会のプロセスで重要項目の特定と対応策の決定・監督を行っております。自然関連について、2025年度からTNFDのLEAPアプローチを段階的に導入し、D2C事業の原材料（木材、プラスチック等）の自然資本依存度を特定しております。シナリオ分析では、IEA「NZE 2050」およびIPCC「SSP1-2.6（1.5℃相当）」「SSP5-8.5（4℃相当）」を用いて、リスク・機会と財務影響を定量的に試算しております。

[固定行]

(2.3) バリューチェーン内の優先地域を特定しましたか。

(2.3.1) 優先地域の特定

選択:

☒ いいえ、しかし今後2年以内に行う予定です

(2.3.7) 優先地域を特定しない主な理由

選択:

☒ 標準化された手順がない

(2.3.8) 優先地域を特定しない理由を説明してください

セレスでは、製品の保護・包装等に使用するパッケージ資材（木材・プラスチック）を、自然に関する依存・影響・リスク・機会が存在する主要なコモディティと認識し管理しています。現時点では、上流バリューチェーン（ティア2以降）におけるトレーサビリティの確保や標準化された評価手順の確立に課題があるため、優先地域の厳密な特定には至っておりません。しかし、今後2年以内の特定を目指し、以下の通り段階的かつ実効性のあるアプローチを推進しています。1. TNFD「LEAPアプローチ」の実施と東急不動産との環境データ連携 当社の事業活動における自然関連の依存・影響を定量的に把握・評価するため、TNFDが推奨する「LEAPアプローチ」に基づく分析・評価に本格的に着手いたしました。特に事業拠点における環境負荷や接点（水・エネルギー・廃棄物等）を正確に評価するため、主要拠点のデベロッパーである東急不動産に対して環境データの提出・開示を依頼し、一次データに基づく拠点レベルのインパクト特定・分析を進めています。2. 環境配慮型資材の優先調達とトレーサビリティ向上 全体的な地域特定の事前アプローチとして、FSC森林認証材、バイオマスプラスチック、生分解性

プラスチック等の環境配慮型資材への切り替えを検討しています。認証材や識別ラベルの活用により CoC（保管・維持鎖）認証を繋ぎ、バリューチェーン上流（ティア1 およびその先）へのトレーサビリティを高め、自然関連のネガティブな影響を最小化していきます。 3. 事業を通じた生物多様性保全とインセンティブ創出
ガバナンスと枠組み：TNFD フォーラムに参画し、最新の知見を導入することで、自然関連リスク・機会の経営戦略への統合とガバナンス強化を図っています。
モッピーSDGs：ポイントサイト「モッピー」を活用し、ユーザーが生物多様性保全に取り組む NGO/NPO へ寄付できる仕組みを通じて、社会的な資金循環を後押ししています。ステークホルダー啓発：TNFD に沿った取り組みや知見を積極的に開示し、従業員・顧客・投資家など社内外の意識醸成と行動変容を促してまいります。

[固定行]

(2.4) 貴組織は、組織に対する重大な影響をどのように定義していますか。

リスク

(2.4.1) 定義の種類

該当するすべてを選択

☒ 定性的

☒ 定量的

(2.4.2) 重大な影響を定義するための指標

選択:

☒ 売上

(2.4.3) 指標の変化

選択:

☒ 低下率

(2.4.4) 指標の変化率

選択:

☒ 11-20

(2.4.6) 定義する際に考慮する尺度

該当するすべてを選択

- ☒ 影響の発生頻度
- ☒ 影響が発生する時間軸
- ☒ 影響が発生する可能性

(2.4.7) 定義の適用

セレスは、TCFD 提言に基づく開示フレームワークに沿って、IEA（国際エネルギー機関）の「NZE 2050」およびIPCCの「SSP1-2.6（1.5℃相当）」「SSP5-8.5（4℃相当）」シナリオにおける、短期・中期・長期の時間軸と発生頻度や影響度の高中低を定義しており、定性的な事業への影響として、高：「事業及び財務への影響が大きくなることが想定される事案」定量的には、金融商品取引所における適時開示制度の要件である売上高の10%または純利益の30%以上の増減影響を与える可能性があるもの、あるいは取締役会により戦略上重大な影響があると判断されるもの。中：「事業及び財務への影響がやや大きくなることが想定される事案」中期経営計画の達成や特定の事業セグメントの収益性に無視できない影響を及ぼす可能性があるもの。低：「事業及び財務への影響が軽微であることが想定される事案」既存の管理体制や事業継続計画の範囲内で十分に対応が可能なもの。と定義し、気候関連課題を短期（0-1年）、中期（2-5年）、長期（6年-）の時間軸で管理し、財務計画と紐づけております。事業および財務への重大な影響のうち、予想外の損失や利益を生じさせるすべての可能性を「リスク／機会」と定義し、企業価値を保全するための管理体制を定めております。「リスク／機会」の中で、金融商品取引所における上場企業の適時開示制度の要件である、売上高の10%、純利益の30%以上の増減影響を与える「リスク／機会」、その他の理由により取締役会にてセレスの損失や利益、事業戦略に重大な影響を与えると判断される「リスク／機会」を「重大な影響を及ぼすリスク／機会」と定義しています。また、リスク／機会の重要項目の一次抽出は、各部門と連携し、サステナビリティ推進グループにて、財務的影響の大小、発生頻度、発生可能性を量的・質的に評価し、特に財務上または戦略上で重要な影響を及ぼすものを特定するプロセスとして行っております。シナリオ分析では、炭素税、顧客行動変化、評判リスク、激甚災害、気温変動等のリスクと、ESG評価向上、新市場創出等の機会について、時間軸（短期～長期）と財務影響額を定量的に試算しております。

機会

(2.4.1) 定義の種類

該当するすべてを選択

- ☒ 定性的
- ☒ 定量的

(2.4.2) 重大な影響を定義するための指標

選択:

☒ 売上

(2.4.3) 指標の変化

選択:

☒ 上昇率

(2.4.4) 指標の変化率

選択:

☒ 11-20

(2.4.6) 定義する際に考慮する尺度

該当するすべてを選択

☒ 影響の発生頻度

☒ 影響が発生する時間軸

☒ 影響が発生する可能性

(2.4.7) 定義の適用

セレスは、TCFD 提言に基づく開示フレームワークに沿って、IEA（国際エネルギー機関）の「NZE 2050」およびIPCCの「SSP1-2.6（1.5℃相当）」「SSP5-8.5（4℃相当）」シナリオにおける、短期・中期・長期の時間軸と発生頻度や影響度の高中低を定義しており、定性的な事業への影響として、高：「事業及び財務への影響が大きくなることが想定される事案」定量的には、金融商品取引所における適時開示制度の要件である売上高の10%または純利益の30%以上の増減影響を与える可能性があるもの、あるいは取締役会により戦略上重大な影響があると判断されるもの。中：「事業及び財務への影響がやや大きくなることが想定される事案」中期経営計画の達成や特定の事業セグメントの収益性に無視できない影響を及ぼす可能性があるもの。低：「事業及び財務への影響が軽微であることが想定される事案」既存の管理体制や事業継続計画の範囲内で十分に対応が可能なもの。と定義し、気候関連課題を短期（0-1年）、中期（2-5年）、長期（6年-）の時間軸で管理し、財務計画と紐づけております。事業および財務への重大な影響のうち、予想外の損失や利益を生じさせるすべての可能性を「リスク／機会」と定義し、企業価値を保全するための管理体制を定めております。「リスク／機会」の中で、金融商品取引所における上場企業の適時開示制度の要件である、売上高の10%、純利益の30%以上の増減影響を与える「リスク／機会」、その他の理由により取締役会にてセレスの損失や利益、事業戦略に重大な影響を与えると判断される「リスク／機会」を「重大な影響を及ぼすリスク／機会」と定義しています。また、リスク／機会の重要項目の一次抽出は、各部門と連携し、サステナビリティ推進グループにて、財務的影響の大中小、発生頻度、発生可能性を量的・質的に評価し、特に財務上または戦略上で重要な影響を及ぼすものを特定するプロセスとして行っております。シナリオ分析では、炭素税、顧客行動変化、評判リスク、激甚災害、気温変動等のリスクと、ESG評価向上、新市場創出等の機会について

て、時間軸（短期～長期）と財務影響額を定量的に試算しております。

[行を追加]

C3. リスクおよび機会の開示

(3.1) 報告年の間に貴組織に重大な影響を及ぼした、あるいは将来的に重大な影響を及ぼすと考えられる何らかの環境リスクを特定していますか。

	環境リスクの特定
気候変動	選択: ☒ はい、直接操業とバリューチェーン上流／下流の両方において特定

[固定行]

(3.1.1) 報告年の間に貴組織に重大な影響を及ぼした、あるいは将来的に重大な影響を及ぼすことが見込まれると特定された環境リスクの詳細を記載してください。

気候変動

(3.1.1.1) リスク識別 ID

選択:

☒ Risk1

(3.1.1.3) リスクの種類と主な環境リスク要因

政策

☒ カーボンプライシングメカニズム

(3.1.1.4) リスクが発生するバリューチェーン上の段階

選択:

☒ バリューチェーン上流

(3.1.1.6) リスクが発生する国/地域

該当するすべてを選択

☒ 日本

(3.1.1.9) リスクに関する組織固有の詳細

セレス全体の 2025 年度 GHG 排出量合計は、Scope 1 : 7 t-CO₂ Scope 2 : 31 t-CO₂ (マーケット基準) Scope 3 : 18,993 Scope 1 + 2 + 3 : 19,031 t-CO₂ であり、Scope 3 排出量が全体に占める割合は 99.8% となっている。うち、Scope 3 カテゴリー 1 が全体に占める割合は、16,122 t-CO₂ (84.7%) となっています。Scope 3 カテゴリー 1 に該当する事業活動は、化粧品やヘルスケア関連商品などを OEM 生産し、D2C として一般消費者へ販売するビジネスモデルであり、セレスにおける GHG 排出量削減へ最もインパクトのあるアプローチは Scope 3 カテゴリー 1 への依存・影響を軽減することと認識しています。IPCC AR6 特別報告書 SSP2.6 (社会経済シナリオ) を参考に、【緩和容易】推進に取組み、よりよい生活への【適応容易】ができるよう、1.5 度シナリオ実現に向け、事業活動の適合理化に取り組んでまいります。また、バリューチェーン全体で、生産プロセス見直しに取組み、気候移行計画 (2050 年度カーボンニュートラル) の実現に向け取り組んでまいります。セレスは、気候変動対策への目標を SBT (科学的根拠) に基づき、1.5 度未満に抑える目標へと整合させており、Scope 1・2 に関しては、セレス全体に占める割合が 0.2% と極めて少量であるため、2030 年までに Scope 1・2 を、2024 年比 42% 削減達成を実現します。主には、燃料から電力へ切り替え／再エネメニューの電力消費／非化石証書の調達を実行し、2050 年 Scope 1・2 でのカーボンニュートラルを目指します。Scope 3 に関しては、2024 年を基準年として、年率 4.2% (2030 年 25%) の削減を実現致します。産業連関表での購入金額ベースでの算出から早期に脱却し、サプライヤー毎の 1 次データ集計を促進し、サプライヤーへの GHG 算定支援や SBT 認定取得支援を促し、バリューチェーン上流に積極的に関与していくことが、プライム上場企業として気候変動対策へのリーダーシップとして期待されていることと社会的責任であると認識しています。

(3.1.1.11) リスクの主な財務的影響

選択:

☒ 直接費の増加

(3.1.1.12) このリスクが組織に重大な影響を及ぼすと考えられる時間軸

該当するすべてを選択

☒ 中期

☒ 長期

(3.1.1.13) 想定される時間軸でこのリスクが影響を及ぼす可能性

選択:

☒ 可能性が高い

(3.1.1.14) 影響の程度

選択:

☒ 中程度

(3.1.1.16) 選択した将来的な時間軸において、当該リスクが組織の財務状況、業績およびキャッシュフローに及ぼすことが考えられる影響

IEA NEZ 移行シナリオに基づく、カーボンプライシング動向として、1t-CO₂あたり 2030 年度 130 ドル・2050 年度 250 ドルと予測されており、セレス全体への売上もしくは売上原価上昇に伴う営業利益減少に財務的影響を及ぼすと試算しています。リスク回避・移転・軽減・受容の観点よりリスク評価を行い、リスク影響や発生確率を下げる軽減に取り組むことで、中長期的な成長機会と財務影響リスクの回避ができると考えております。具体的影響額については、「財務上の影響額の説明」と同様の考え方で、CO₂ 排出量の比率に応じて、コストアップに伴う売上機会の減少、もしくは収益の直接的減少が想定されます。

(3.1.1.17) リスクの財務的影響を定量化することができますか。

選択:

☒ はい

(3.1.1.21) 中期的に見込まれる財務上の影響額一最小（通貨）

5499959

(3.1.1.22) 中期的に見込まれる財務上の影響額一最大（通貨）

371104500

(3.1.1.23) 長期的に見込まれる財務上の影響額一最小（通貨）

(3.1.1.24) 長期的に見込まれる財務上の影響額一最大 (通貨)

713662500

(3.1.1.25) 財務上の影響額の説明

IEA NEZ 移行シナリオに基づく、カーボンプライシング動向として、1t-CO₂あたり 2030 年度 130 ドル・2050 年度 250 ドルと予測されており、カーボンプライシング影響額は、1 ドル 150 円換算と仮定し、中期的時間軸である 2030 年度： $19,031 \text{ t-CO}_2 \times 150 \text{ 円} \times 130 = 371,104,500 \text{ 円}$ 長期的時間軸である 2050 年度： $19,031 \text{ t-CO}_2 \times 150 \text{ 円} \times 250 = 713,662,500 \text{ 円}$ のコスト上昇圧力として、セレス全体収益に財務的影響を及ぼすと試算しています。リスク回避・移転・軽減・受容の観点よりリスク評価を行い、リスク影響や発生確率を下げる軽減に取り組むことで、中長期的な成長機会と財務影響リスクの回避ができると考えております。「2025 年現在の炭素税が 1t-CO₂ あたり、289 円のため、現制度が継続した場合、中期的時間軸の財務影響額最小は、 $289 \text{ 円} \times 19,031 = 5,499,959 \text{ 円}$ と試算」上記が、コスト上昇圧力に伴う収益減少の影響と試算しています。

(3.1.1.26) リスクへの主な対応

エンゲージメント

☒ サプライヤーとの協働

(3.1.1.27) リスク対応費用

11224800

(3.1.1.28) 費用計算の説明

バリューチェーン上流・下流へのエンゲージメント強化施策として、経理部門直轄でサプライヤーへの働きかけを強化すべく、新たに購買機能を主とする特務グループを設置。主にはサプライヤー評価（コスト・品質等）・在庫・物流の効率化に取り組み、サプライチェーン全体でのリーダーシップ発揮に取り組んでいます。サプライチェーンの最適化に取り組むことで、GHG 排出量削減につなげ、中長期的なカーボンプライシングへのリスクを最小限に抑えるべく推進しています。2 名 $\times 150 \text{ 時間 (月間)} = \text{年間 } 3,600 \text{ 時間}$ 年間総労働時間：239 日 $\times 8 \text{ 時間} = 1,912 \text{ 時間}$ セレス平均給与 5,962,000 $5,962,000 \times 1,912 \text{ 時間} = @3,118$ $3,600 \text{ 時間} \times @3,118 = 11,224,800$ 「本費用はバリューチェーンエンゲージメント全体の共通体制構築費用（11,224,800 円）であり、各リスク・機会対策を兼ねる」

(3.1.1.29) 対応の詳細

「セレス環境方針／環境目標」達成に向け、サプライチェーン上流への積極的な関与を行い、**Scope3** カテゴリー1 削減に取り組む。そのためには、ライフサイクル全体で環境影響評価を行い、サプライヤーの皆様へ、セレス環境方針／目標の理解浸透やサプライヤー行動規範の遵守を促し、サプライヤー研修や教育を通じて、気候変動への対策がリスクでもあり、価値創造にもつながるチャンスであることをお互いに理解し合う、エンゲージメント活動に取り組んでまいります。リスクを軽減（最小化）するために、ライフサイクルアセスメントとサプライチェーンマネジメントを実行し、サプライヤーとの協働に当社人的リソースを投入することで、中長期的な財務的影響の軽減や競争力強化による価値創出につながると計画しています。具体的対策としては、直接操業だけではなく、バリューチェーン上流・下流において、再生可能エネルギー／脱炭素製品化／化石由来依存の脱却／循環型サイクルの構築／サプライヤーへの **SBT** 認定取得支援等を、当社が積極的に関与することによって推進し、リスク管理プロセスに沿って定期的に評価・改善してまいります。

気候変動

(3.1.1.1) リスク識別 ID

選択:

☒ Risk2

(3.1.1.3) リスクの種類と主な環境リスク要因

市場リスク

☒ 顧客行動の変化

(3.1.1.4) リスクが発生するバリューチェーン上の段階

選択:

☒ 直接操業

(3.1.1.6) リスクが発生する国/地域

該当するすべてを選択

☒ 日本

(3.1.1.9) リスクに関する組織固有の詳細

株式会社セレスが気候変動対策に対して不十分な取り組みしか行っていない場合、売上および利益に対し、以下のような複合的なリスクが顕在化する可能性があります

ます。1. 企業イメージの悪化と顧客離れによる売上減少（市場） 近年、消費者の環境意識は高まっており、企業が環境問題にどう取り組んでいるかを重視する傾向が強まっています。セレスが気候変動対策に消極的であると認識された場合、特に環境意識の高い顧客層からのブランドイメージが著しく損なわれる可能性があります。これにより、競合他社がより積極的に気候変動対策に取り組んでいる場合、顧客はそちらに流出し、結果としてセレスの提供するサービスや商品の利用が減少、直接的な売上減少に繋がります。2. 新規顧客獲得の機会損失（市場） 環境への配慮は、単に既存顧客を維持するだけでなく、新たな顧客層を開拓するための重要な要素となりつつあります。セレスが気候変動対策において不十分な状態であると、持続可能性を重視する潜在顧客層からの選択肢から外れる可能性が高まります。特に、D2C 事業を展開しているモバイルサービス事業の場合では、取引先企業がサプライチェーン全体での環境配慮を求める動きが加速してくると想定しており、セレスの気候変動対策の不十分さが、新たなビジネスチャンスの獲得を阻害し、将来的な売上成長を鈍化させる要因になり得ると考えられます。結論として、株式会社セレスが気候変動対策に不十分なままでは、顧客からの信頼と支持を失い、直接的な売上減少と新規顧客獲得の機会損失を招きます。

(3.1.1.11) リスクの主な財務的影響

選択:

☒ 売上構成や収入源の変化

(3.1.1.12) このリスクが組織に重大な影響を及ぼすと考えられる時間軸

該当するすべてを選択

☒ 中期

☒ 長期

(3.1.1.13) 想定される時間軸でこのリスクが影響を及ぼす可能性

選択:

☒ 可能性がおよそ 5 割

(3.1.1.14) 影響の程度

選択:

☒ 高い

(3.1.1.16) 選択した将来的な時間軸において、当該リスクが組織の財務状況、業績およびキャッシュフローに及ぼすことが考えられる影響

1. 環境意識の高まりと企業の姿勢への注目 世界の消費者の **60%** がサステナブルな消費を意識している: 英調査会社のユーロモニターが世界の消費トレンド調査を公表しており、これによると、世界の消費者の **60%** がサステナブルな消費を意識し、**3 分の 2** が気候変動を懸念しているとされています（オルタナ、2024 年 11 月）。この数字は、企業が気候変動対策に消極的であれば、半数以上の消費者の購買行動に影響を与える可能性があることを示唆しています。2. エシカル消費の認知度と実践度の向上 エシカル消費の認知度と実践度の増加傾向: 消費者庁の調査（2024 年 12 月）によると、「エシカル消費」という言葉の認知度は **27.4%** ですが、実践度は **36.1%** に増加しています。消費者庁調査（2020 年 8 月）では、「エシカル消費に興味がある」と回答した人が全体の **59.1%** に上るという結果も出ています。これは、実際に購買行動に移している割合はまだ低いとしても、多くの消費者がエシカル消費に潜在的な関心を持っていることを示唆しています。 中期軸・長期軸 最小: 0 円 最大: 50 億円×6% = 3 億円 長期軸 最小: 3 億円 最大: 50 億円×15% = 7.5 億円

(3.1.1.17) リスクの財務的影響を定量化することができますか。

選択:

☒ はい

(3.1.1.21) 中期的に見込まれる財務上の影響額一最小（通貨）

0

(3.1.1.22) 中期的に見込まれる財務上の影響額一最大（通貨）

300000000

(3.1.1.23) 長期的に見込まれる財務上の影響額一最小（通貨）

300000000

(3.1.1.24) 長期的に見込まれる財務上の影響額一最大（通貨）

750000000

(3.1.1.25) 財務上の影響額の説明

将来時間軸において、当該リスクが組織の財務状況、業績およびキャッシュフローに及ぼした影響にて記載をした、1. 環境意識の高まりと企業の姿勢への注目 2. エシカル消費の認知度と実践度の向上 これらの調査結果から、具体的な割合は調査の焦点や対象によって変動しますが、少なくとも消費者の **3 割以上**、潜在的には過半数以上が、企業の気候変動への取り組みを重視しており、不十分な場合はエシカル消費の観点から敬遠されるリスクは非常に高いと言える。特に、SDG s 達成年度の **2030 年前後**には、気候変動に対する消費者や企業のマインドも一層高まっていると予想され、セレスの気候変動に対する取り組み姿勢が低い場合、D2C 関

連事業に影響を及ぼすと想定し、2025 年度 D2C 関連売上高 50 億に対して、6%~15%の割合で売上減少リスクが発生し、中長期的リスク影響額として、最小：売上に対する 6%・最大：売上に対する 15%の減少をリスクとして試算。

(3.1.1.26) リスクへの主な対応

プライシング、クレジット

☒ 炭素クレジットの促進/購入

(3.1.1.27) リスク対応費用

2986000

(3.1.1.28) 費用計算の説明

費用詳細・CDP を通じた情報開示費用：Enhanced Level: 740,000 円・SBT 認定取得費用（短期・長期目標設定）：2,000,000 円・J-クレジット費用：41t-CO2（マーケット基準再エネ電力・熱）×@6,000 円=246,000 円 合計：2,986,000 円

(3.1.1.29) 対応の詳細

セレスは気候変動対策へ積極的に取り組み、顧客行動変化へのリスク対策として、下記3点の対応に取り組む。1. 気候変動における適切な情報開示 気候変動に関するリスクと機会を特定し、その影響を財務情報に反映させるための開示を強化します。具体的には、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に沿った情報開示だけではなく、TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）提言との整合性を図り、気候変動に加え、自然資本への依存と影響を評価・特定し、気候変動と自然関連に対する監視体制／戦略に与える影響／リスク管理／目標と進捗の開示を行います。2. SBT 認定の取得 科学的根拠に基づいた温室効果ガス排出削減目標を設定し、NET-ZERO、Near-Term、Long-Term において SBT（SBT：Science Based Targets）認定を取得します。3. カーボンオフセット 自社の事業活動で避けられない温室効果ガス排出量について、その排出量を埋め合わせるための活動を行います。

気候変動

(3.1.1.1) リスク識別 ID

選択:

☒ Risk3

(3.1.1.3) リスクの種類と主な環境リスク要因

評判リスク

☒ パートナーおよびステークホルダーからの懸念の高まりまたは否定的なフィードバックの増加

(3.1.1.4) リスクが発生するバリューチェーン上の段階

選択:

☒ 直接操業

(3.1.1.6) リスクが発生する国/地域

該当するすべてを選択

☒ 日本

(3.1.1.9) リスクに関する組織固有の詳細

株式会社セレスが気候変動対策に対して不十分な取り組みしか行っていない場合、パートナーとステークホルダーからのフィードバックとして、以下のような複合的なリスクが顕在化する可能性があります。1. ESG 投資からの排除と資金調達コストの増加（評判：間接的な影響）直接的な顧客からの売上とは異なりますが、気候変動対策の不十分さはESG（環境・社会・ガバナンス）投資の観点から企業の評価を低下させます。これにより、機関投資家やESG ファンドの投資対象から外れる可能性が高まり、資金調達の選択肢が狭まる、あるいは資金調達コストが増加するリスクがあります。これは企業価値の低下を招き、結果として将来的な事業拡大や競争力強化のための投資が困難になり、間接的に売上・利益成長を阻害する要因となります。2. 優秀な人材の流出および獲得困難（評判：間接的な影響）若年層を中心に、企業が社会課題にどのように向き合っているかを就職先選択の重要な基準とする傾向が強まっています。気候変動対策への不十分な取り組みは、セレスの「社会貢献性」や「未来志向性」といった企業としての魅力を低下させ、優秀な人材の流出を招き、新たな優秀な人材の獲得を困難にする可能性があります。人材不足は、事業運営の効率性やサービス品質の低下を招くこととなり、長期的には顧客満足度の低下を通じて売上・利益に悪影響を及ぼす可能性があります。結論として、株式会社セレスが気候変動対策に不十分なままでいることは、間接的には資金調達の困難化や人材流出といった問題を引き起こし、企業としての持続的な成長と収益性に対し、深刻かつ長期的な悪影響を及ぼすリスクがあります。

(3.1.1.11) リスクの主な財務的影響

選択:

☒ 株主価値の減少

(3.1.1.12) このリスクが組織に重大な影響を及ぼすと考えられる時間軸

該当するすべてを選択

- ☒ 短期
- ☒ 中期
- ☒ 長期

(3.1.1.13) 想定される時間軸でこのリスクが影響を及ぼす可能性

選択:

- ☒ 可能性が非常に低い

(3.1.1.14) 影響の程度

選択:

- ☒ 高い

(3.1.1.16) 選択した将来的な時間軸において、当該リスクが組織の財務状況、業績およびキャッシュフローに及ぼすことが考えられる影響

SDGs（持続可能な開発目標）に取り組む企業の効果として、「企業イメージの向上」が**39.8%**と最も高く挙げられています（消費者庁資料、2024年12月）。気候変動対策はSDGsの重要な要素であるため、これに取り組むことで企業イメージが向上し、逆に取り組まない場合はイメージ低下に繋がりやすいと言えます。世界の資産運用残高のうち、約**3割**が**ESG**要素を考慮した投資となっており、特に欧州では約**6割**を占めています（三菱UFJリサーチ&コンサルティング）。これら背景より、外国人投資家は、企業の**ESG**への取り組みに対し、非常に高い関心を持っており、特に、ガバナンス、気候変動対策、そしてこれらに関する透明性の高い情報開示を強く求めています。セレスにとっては、外国人投資家への期待にも応える形で**ESG**情報開示と実効性のある取り組みを進めることが、投資を呼び込み、企業価値を高める上で不可欠となっており、逆に気候変動に対する取り組み姿勢が低いと、パートナーやステークホルダーより否定的なフィードバックをもらう結果となります。

(3.1.1.17) リスクの財務的影響を定量化することができますか。

選択:

- ☒ はい

(3.1.1.19) 短期的に見込まれる財務上の影響額一最小（通貨）

0

(3.1.1.20) 短期的に見込まれる財務上の影響額一最大（通貨）

1430000000

(3.1.1.21) 中期的に見込まれる財務上の影響額一最小（通貨）

1430000000

(3.1.1.22) 中期的に見込まれる財務上の影響額一最大（通貨）

2240000000

(3.1.1.23) 長期的に見込まれる財務上の影響額一最小（通貨）

2240000000

(3.1.1.24) 長期的に見込まれる財務上の影響額一最大（通貨）

3360000000

(3.1.1.25) 財務上の影響額の説明

短期的には、環境への関心度が高いセレス外国法人の株式保有割合、6.4％に影響を及ぼすこととなり、時価総額：224 億（2025 年 12 月）に対し、14.3 億（6.4％）の株主価値減少を及ぼすリスクとして試算をしています。中期的には ESG 要素を考慮した投資への 10％に影響を及ぼし、長期的には 15％に影響を及ぼすと予想し、短期・中期・長期の株主価値減少リスクとして算定しました。これらは、ESG 評価や気候変動が同業他社より著しく劣る企業は、2％～5％の株価ディスカウントが課される分析結果や、
・欧州：約 46％～60％以上の資産で ESG が考慮。
・日本：国内機関投資家の運用資産の約 63.4％がサステナブル投資。
・世界全体：欧州・日本・米国など世界の主要市場の総運用資産に占める ESG 投資 30％～40％台で推移。「サステナブル／ESG」として分類・特定される資産の割合：約 6％～15％前後といった情報をもとに評価。

(3.1.1.26) リスクへの主な対応

エンゲージメント

☒ 環境インセンティブの導入/強化

(3.1.1.27) リスク対応費用

0

(3.1.1.28) 費用計算の説明

ステークホルダーエンゲージメントを強化し、レピュテーションリスクへの対応に取り組む。具体的には広報／I R／サステナビリティ推進／C S R関連部門と連携し、事業活動を通じて、気候変動対策や自然資本に対してポジティブな取り組みを行い、ステークホルダーへの積極的な説明を行う。事業活動の一環として取り組んで行くため、対応費用に関しては0円と算定。

(3.1.1.29) 対応の詳細

1. エンゲージメントの強化：投資家やNGOとの対話（エンゲージメント）を積極的に行い、企業の姿勢や取り組みを理解してもらう努力をするとともに、従業員への意識向上教育を実施し、全社的な取り組みとして推進します。 2. グリーンウォッシングの回避：表面的な環境アピール（グリーンウォッシング）を避け、信頼性の高い情報開示と具体的な行動で、企業の誠実な姿勢を示します。 3. ESG連動型役員インセンティブ制度の導入：経営陣の環境・社会・ガバナンスに対する取り組みに応じて報酬を連動させることによって、経営の本気度を社内外へ示し、実効性のある気候変動対策へ取り組んで行く。

気候変動

(3.1.1.1) リスク識別ID

選択:

☒ Risk4

(3.1.1.3) リスクの種類と主な環境リスク要因

急性の物理的リスク

☒ サイクロン、ハリケーン、台風

(3.1.1.4) リスクが発生するバリューチェーン上の段階

選択:

☒ 直接操業

(3.1.1.6) リスクが発生する国/地域

該当するすべてを選択

☒ 日本

(3.1.1.9) リスクに関する組織固有の詳細

セレスは、主にモバイルサービス事業（ポイントサイト「モッピー」・D2C 関連など）とフィナンシャルサービス事業（暗号資産販売所「Coin Trade」など）を展開する企業です。これら事業は、電力供給に大きく依存しており、気候変動に伴う自然災害による電力遮断が発生した場合、多岐にわたる深刻な影響を受ける可能性があります。 1. 事業運営の停止・機能不全（サービス提供の停止） オンラインサービスの停止：セレスの主要事業である「モッピー」や「Coin Trade」などのオンラインサービスは、サーバーやネットワーク機器の電力供給が途絶えることで、完全に停止します。これにより、ユーザーはポイントの獲得・利用、暗号資産の取引などができなくなり、サービスが利用不能となります。 2. 広告配信の停止 アフィリエイト広告ネットワーク「AD.TRACK」も同様に機能停止し、広告主からの広告配信が停止します。これは広告主の機会損失に繋がり、セレスの広告収益に直接的な打撃を与えます。 3. D2C 事業 D2C 商品のオンライン販売も、電力遮断により運営が困難となり、売上機会の喪失や顧客へのサービス提供遅延が発生します。 4. 社内システムの停止 従業員が利用する社内システム（メール、グループウェア、経理システムなど）も電力供給がなければ使用できなくなり、通常業務が完全に麻痺します。これにより、顧客対応、開発、営業、管理業務など、あらゆる業務が滞り、事業全体の機能不全に陥ります。同時に、サーバーやストレージへのアクセスが遮断され、顧客データ、取引履歴、財務データなどの重要な情報が一時的に利用できなくなる可能性があります。

(3.1.1.11) リスクの主な財務的影響

選択:

☒ 売上構成や収入源の変化

(3.1.1.12) このリスクが組織に重大な影響を及ぼすと考えられる時間軸

該当するすべてを選択

☒ 長期

(3.1.1.13) 想定される時間軸でこのリスクが影響を及ぼす可能性

選択:

☒ 可能性が非常に低い

(3.1.1.14) 影響の程度

選択:

☒ 高い

(3.1.1.16) 選択した将来的な時間軸において、当該リスクが組織の財務状況、業績およびキャッシュフローに及ぼすことが考えられる影響

当社が分析に用いる「SSP1-2.6（1.5℃相当）」と「SSP5-8.5（4℃相当）」の各シナリオは、台風リスクに対して異なる将来像を示しています。SSP1-2.6（1.5℃相当シナリオ）：世界的な脱炭素化が進展することで気候変動の進行が抑えられ、台風の劇的な激甚化や発生頻度の増加は比較的抑制されるため、被害および事業への影響は自社の予防措置により管理可能な範囲にとどまります。SSP5-8.5（4℃相当シナリオ）：温室効果ガスの排出削減が進まない最悪のケースであり、台風の飛来や大規模インフラ破壊が頻発化します。これにより長期間の電力・通信遮断が引き起こされ、当社の業績に非常に大きな毀損を与える可能性があります。いずれのシナリオにおいても、台風被害に伴う主要な財務的影響は「サービス停止期間中の売上高および収益の減少」として表れます。サービス障害が長期化するほど、本来得られるはずであった広告収益、取引手数料収入、EC売上等の損失額が拡大いたします。

(3.1.1.17) リスクの財務的影響を定量化することができますか。

選択:

☒ はい

(3.1.1.23) 長期的に見込まれる財務上の影響額一最小 (通貨)

2470000000

(3.1.1.24) 長期的に見込まれる財務上の影響額一最大 (通貨)

14800000000

(3.1.1.25) 財務上の影響額の説明

最小：296 億÷12＝24.7 億（2025 年度売上実績を基準とする 1 カ月あたりの売上損失額） 最大：296 億÷12×6 カ月＝148 億（6 カ月あたりの売上損失額） 電力復旧

後のサーバーやネットワーク機器の点検、修理、データ復旧作業には多大な期間を要する事となり、復旧するまでの期間において、売上・収益が完全に失われることとなり、復旧までの最短期間を1カ月・最大期間を6カ月と想定し、復旧期間を本来獲得できたであろう売上（2025年度売上高）へ換算し、財務的影響額として試算。

(3.1.1.26) リスクへの主な対応

方針、計画

☒ リスク転移手段を利用

(3.1.1.27) リスク対応費用

2400000

(3.1.1.28) 費用計算の説明

一部の重要なサーバー（Webサーバーやデータベースサーバー）のみを対象とし、限定的なホットスタンバイを構成し、クラウドサービスやVPS（仮想専用サーバー）を利用する。200,000円／月 年間：2,400,000円

(3.1.1.29) 対応の詳細

物理的リスクが最大化するSSP5-8.5（4℃相当）シナリオの発生を念頭に置き、短期・中期・長期の時間軸において以下の3つの軸で対応策を検討・強化してまいります。1：分散型インフラの構築・サーバーやデータセンターを地理的に分散させ、特定の地域での電力遮断の影響を最小限に抑えることを検討。・ホットスタンバイ／コールドスタンバイ／ウォームスタンバイ ホットスタンバイ（予備システムを稼働させておく） コールドスタンバイ（予備システムを停止させておく） ウォームスタンバイ（予備システムを限定的に稼働させておく）・クラウドサービスを利用・サーバーの仮想化によって、1台の物理サーバー上で複数の仮想マシンを稼働させ、冗長化を図る 2：BCP（事業継続計画）の策定準備・強化 電力遮断時における事業継続のための具体的な計画（非常用電源の確保、データセンターの冗長化、リモートワーク体制の確立、代替オフィスなど）を策定し、定期的に訓練を行う準備を進める。 3：リスクコミュニケーションの徹底 万が一電力遮断が発生した場合でも、顧客に対して迅速かつ正確な情報を提供し、状況説明や復旧見込みなどを適切に伝えることで、顧客の不安を軽減し、信頼を維持する努力を行う。

気候変動

(3.1.1.1) リスク識別ID

選択:

☒ Risk5

(3.1.1.3) リスクの種類と主な環境リスク要因

急性の物理的リスク

☒ 洪水 (沿岸、河川の多雨、地下水)

(3.1.1.4) リスクが発生するバリューチェーン上の段階

選択:

☒ バリューチェーン上流

(3.1.1.6) リスクが発生する国/地域

該当するすべてを選択

☒ 日本

(3.1.1.9) リスクに関する組織固有の詳細

セレスでは、D2C 事業部において、化粧品やヘルスケア関連商品を取り扱っており、外部パートナーによってOEM生産した後、倉庫にて商品を在庫保管し、顧客の発注オーダーに応じて出荷・配送を行っております。そのため、下記2点が組織固有の気候変動リスクとして、製品在庫やサービスに及ぼす影響があります。

1. 物理的な製品在庫の毀損 洪水が発生した場合、製品が保管されている倉庫や物流センターが浸水し、商品そのものが水濡れによって使用不能となる可能性があります。化粧品やヘルスケア商品は、水に濡れると品質が劣化したり、パッケージが破損したりするため、多くの在庫が廃棄処分となります。また、洪水後も湿度が高くなり、カビが発生したりすることで、製品品質が損なわれるリスクがあります。特にデリケートな成分を含む化粧品などは、わずかな環境変化でも品質に影響を受ける可能性があると認識しています。2. サプライチェーンの寸断 洪水によって、製品の原材料を供給しているサプライヤーの工場や倉庫が被災した場合、原材料の供給が停止します。これにより、商品の生産自体ができなくなり、在庫を補充することが困難になります。また、洪水によって道路や鉄道が寸断されると、製造拠点から倉庫への輸送、および倉庫から顧客への配送が滞り、たとえ在庫が確保できていたとしても、顧客に商品を届けることができなくなり、売上機会の喪失につながります。

(3.1.1.11) リスクの主な財務的影響

選択:

☒ 資産価値または資産耐用年数の低下による、既存資産の評価損、減損、早期除却

(3.1.1.12) このリスクが組織に重大な影響を及ぼすと考えられる時間軸

該当するすべてを選択

☒ 長期

(3.1.1.13) 想定される時間軸でこのリスクが影響を及ぼす可能性

選択:

☒ 可能性が低い

(3.1.1.14) 影響の程度

選択:

☒ 高い

(3.1.1.16) 選択した将来的な時間軸において、当該リスクが組織の財務状況、業績およびキャッシュフローに及ぼすことが考えられる影響

当該リスクが組織の財務状況に及ぼす影響は、下記3点を想定しています。 1. 浸水によって使用不能となった在庫は、資産としての価値を失い、多額の在庫評価損を計上することになります。これは企業の財務状況に直接的な打撃を与えます。 2. 物理的な在庫の毀損やサプライチェーンの寸断により、商品の販売が一時的に停止します。これにより、顧客からの注文に応じることができなくなり、売上機会を恒久的に失うことになります。 3. 在庫毀損やサプライチェーン寸断が大規模かつ長期にわたる場合、事業継続自体が困難になる可能性があります。特に、D2C 事業は在庫の管理が生命線となるため、在庫リスクは事業全体を揺るがす重大な脅威となります。そのため、倉庫会社との契約内容を見直し、気候変動に伴う災害リスクに対して、保険による売上機会の喪失／棚卸評価損リスクに備える必要を認識しています。

(3.1.1.17) リスクの財務的影響を定量化することができますか。

選択:

☒ はい

(3.1.1.23) 長期的に見込まれる財務上の影響額一最小 (通貨)

(3.1.1.24) 長期的に見込まれる財務上の影響額一最大 (通貨)

655049378

(3.1.1.25) 財務上の影響額の説明

対象時間軸：長期（6年～） D2C 製品在庫棚卸評価額（2025年度末）：1,637,623,444 円 シナリオ1：軽微な被害 想定：倉庫の一部の区画が浸水し、在庫の一部が軽度な水濡れや汚損を被るケース。影響：被害を受けた製品は廃棄処分となり、その分の在庫評価額が在庫評価損として計上されます。総在庫の5%が被害を受けた場合、財務的影響額は以下ようになります。 $1,637,623,444 \text{ 円} \times 5\% = 81,881,172 \text{ 円}$ シナリオ2：中規模な被害 想定：主要な物流センターや倉庫が広範囲にわたって浸水し、保管されていた製品の多くが使用不能となるケース。影響：浸水エリアにおける在庫の一部が評価損となります。総在庫の20%が被害を受けた場合、財務的影響額は以下ようになります。 $1,637,623,444 \text{ 円} \times 20\% = 327,524,689 \text{ 円}$ シナリオ3：甚大な被害 想定：主要倉庫が壊滅的な浸水被害を受け、二次災害による火災等も発生した場合、在庫の大部分が廃棄処分となるケース。または、サプライチェーンの寸断によって長期に渡り在庫の補充が困難となるケース。影響：在庫の大半が評価損となり、財務状況に大きく影響を与えます。総在庫の40%が被害を受けた場合、財務的影響額は以下ようになります。 $1,637,623,444 \text{ 円} \times 40\% = 655,049,378 \text{ 円}$ 上記被害額に関しては、災害保険による補填は含めておらず、損害に対する保険適用が可能な場合、被害額に対して2億円から4億円の範囲で損害補填が可能になります。

(3.1.1.26) リスクへの主な対応

多様化

☒ サプライヤーの多様化を拡大

(3.1.1.27) リスク対応費用

11224800

(3.1.1.28) 費用計算の説明

バリューチェーン上流・下流へのエンゲージメント強化施策として、経理部門直轄でサプライヤーへの働きかけを強化すべく、新たに購買機能を主とする特務グループを設置。主にはサプライヤー評価（コスト・品質等）・在庫・物流の効率化に取り組み、サプライチェーン全体でのリーダーシップ発揮に取り組んでいます。サプライチェーンの最適化に取り組むことで、GHG 排出量削減につなげ、中長期的なカーボンプライシングへのリスクを最小限に抑えるべく推進。2名×150時間（月間）＝年間3,600時間 年間総労働時間：239日×8時間＝1,912時間 セレス平均給与5,962,000 $5,962,000 \div 1,912 \text{ 時間} = @3,118$ 3,600時間×@3,118＝11,224,800 「本費用はバリューチェーンエンゲージメント全体の共通体制構築費用（11,224,800円）であり、各リスク・機会対策を兼ねる」

(3.1.1.29) 対応の詳細

当該リスクへの対応として、SCMの構築を行い、サプライチェーンにおける先任者を設置し、短期・中期・長期軸において段階的に対応を進めてまいります。

1. 倉庫を複数の地理的に離れた場所に分散させ、特定地域で発生しても、他拠点で事業継続できるようにします。 2. 浸水リスクを最小限に抑えるため、高床式や浸水対策が施された倉庫を契約・活用します。 3. 洪水リスクが高い地域に過剰な在庫を集中させないように、在庫管理体制を見直します。 4. 製品の供給元を複数に分散させ、サプライヤーが被災した場合でも、他の供給元から調達できるようにします。 5. 洪水による製品在庫の損害をカバーする保険に加入し、財務的な損失をカバーします。

気候変動

(3.1.1.1) リスク識別 ID

選択:

☒ Risk6

(3.1.1.3) リスクの種類と主な環境リスク要因

慢性の物理的リスク

☒ 気温変動

(3.1.1.4) リスクが発生するバリューチェーン上の段階

選択:

☒ バリューチェーン下流

(3.1.1.6) リスクが発生する国/地域

該当するすべてを選択

☒ 日本

(3.1.1.9) リスクに関する組織固有の詳細

セレスのD2C事業部は、化粧品やヘルスケア関連商品を扱っており、これらの商品包装にはプラスチック資材を採用しております。気候変動による気温上昇は、

プラスチック資材に以下の点でリスクをもたらします。 1. 保管中の物理的変形リスク：夏場の気温上昇により、空調設備のない倉庫や輸送コンテナ内の温度が上昇することで、プラスチック製ボトルや容器が軟化・変形する可能性があります。 2. 店頭・消費者宅：流通段階や消費者の手元に届いた後も、高温環境下（例：夏の車内、直射日光の当たる場所）での保管により、変形するリスクがあります。 3. 品質劣化リスク：包装資材の変形が原因で、中身の漏れや変質を引き起こす可能性があります。 これにより、商品の品質そのものが損なわれるリスクがあります。 4. サプライチェーンリスク：製造元やサプライヤーの保管・輸送環境も高温にさらされる可能性があります、倉庫保管前から包装資材が変形してしまう等のリスクが考えられます。

(3.1.1.11) リスクの主な財務的影響

選択:

☒ 直接費の増加

(3.1.1.12) このリスクが組織に重大な影響を及ぼすと考えられる時間軸

該当するすべてを選択

☒ 中期

(3.1.1.13) 想定される時間軸でこのリスクが影響を及ぼす可能性

選択:

☒ 可能性がおおよそ 5 割

(3.1.1.14) 影響の程度

選択:

☒ 低い

(3.1.1.16) 選択した将来的な時間軸において、当該リスクが組織の財務状況、業績およびキャッシュフローに及ぼすことが考えられる影響

1. SSP1-2.6 (1.5℃相当シナリオ) の場合・財務状況・業績への影響：気温上昇幅が比較的緩やかに抑えられるため、直接的な損害は軽微であり、通常の在庫管理コストや既存の運用範囲内で対応可能と予測されます。ただし、将来的なプラスチック規制の強化や消費者の環境意識の高まり（環境配慮型資材への転換要求等）に応じた追加投資が発生する可能性があります。・キャッシュフローへの影響：倉庫の温度管理改善や輸送方法の工夫など、最小限の対応コストで対応可能なため、著しいキャッシュアウトは発生いたしません。 2. SSP5-8.5 (4℃相当シナリオ) の場合・財務状況への影響：著しい気温上昇が進むことで、保有する

棚卸資産（在庫）の毀損リスクが顕著に高まります。2025 年度の棚卸資産残高（約 16.3 億円規模）に対し、保管中の商品価値が大幅に損なわれ、多額の棚卸資産評価損・廃棄損（特別損失および売上原価）が発生するリスクがあります。・業績への影響：資材変形や品質劣化に伴う商品の廃棄・返品増加により、売上機会の喪失と販売管理費（物流費・カスタマーサポート費）の増大を招き、売上総利益および営業利益を圧迫します。・キャッシュフローへの影響：廃棄処理費用、返品・交換対応に伴う追加物流費、ならびに耐熱性資材への切り替えや空調設備・倉庫管理システムの導入等の対応費用が発生し、営業活動によるキャッシュフローを著しく悪化させる要因となります。

(3.1.1.17) リスクの財務的影響を定量化することができますか。

選択:

☒ はい

(3.1.1.21) 中期的に見込まれる財務上の影響額一最小（通貨）

0

(3.1.1.22) 中期的に見込まれる財務上の影響額一最大（通貨）

2697623

(3.1.1.25) 財務上の影響額の説明

対象時間軸：中期（1 年～5 年） 評価区分：低～中 物理的リスクが深刻化する SSP5-8.5（4℃相当）シナリオを想定した場合、棚卸資産の廃棄損および返品対応コストとして、合計で 2,697,623 円の財務影響額を試算しております。1. 棚卸資産の評価損・廃棄損：変形・品質劣化した商品は販売不能となるため、全額廃棄損として処理されます。2025 年度の棚卸資産残高（1,637,623,444 円）に対し、高温化により在庫の 0.1% が損壊・毀損したと仮定した場合の試算は以下の通りです。在庫の一定割合が毀損した場合、 $1,637,623,444 \text{ 円} \times 0.1\% = 1,637,623 \text{ 円}$ の損失 2. 返品・交換対応に伴うコスト：2,120 万円 変形した商品の返品・交換対応に伴う復路物流費、代替品発送費、カスタマーサポート人件費が増加します。2025 年度 D2C 関連の年間総販売個数（1,060,000 個）に対し、高温障害による返品率が 0.05%（530 件）発生し、顧客 1 人あたりの対応単価を 2,000 円と試算した場合、 $2,000 \text{ 円} \times 530 \text{ 件} = 1,060,000 \text{ 円}$ の損失 合計：1,637,623 円 + 1,060,000 円 = 2,697,623 円

(3.1.1.26) リスクへの主な対応

法令順守、モニタリング、目標

☒ バリューチェーン上流と下流における活動のモニタリングを強化

(3.1.1.27) リスク対応費用

11224800

(3.1.1.28) 費用計算の説明

バリューチェーン上流・下流へのエンゲージメント強化施策として、経理部門直轄でサプライヤーへの働きかけを強化すべく、新たに購買機能を主とする特務グループを設置。主にはサプライヤー評価（コスト・品質等）・在庫・物流の効率化に取り組み、サプライチェーン全体でのリーダーシップ発揮に取り組んでいます。サプライチェーンの最適化に取り組むことで、GHG 排出量削減につなげ、中長期的なカーボンプライシングへのリスクを最小限に抑えるべく推進。2名×150時間（月間）＝年間3,600時間 年間総労働時間：239日×8時間＝1,912時間 セレス平均給与 5,962,000 5,962,000÷1,912時間＝@3,118 3,600時間×@3,118＝11,224,800 「本費用はバリューチェーンエンゲージメント全体の共通体制構築費用（11,224,800円）であり、各リスク・機会対策を兼ねる」

(3.1.1.29) 対応の詳細

以下対応を段階的に行い、サプライチェーン全体の最適化を行い、製造元から消費者までのサプライチェーン全体で、当該リスクが発生する可能性のある地点を特定・改善します。倉庫内の温度管理徹底：既存の倉庫内温度を常に監視し、設定温度を超えないよう厳格な管理を依頼します。輸送手段の見直し：温度管理が可能な物流サービスを時期に応じて検討し、利用します。在庫配置の最適化：高温になりやすい場所（窓際など）を避け、在庫を管理します。輸送パートナーとの連携：物流パートナーと協力し、商品管理に関する具体的なガイドラインやSLAを策定します。資材調達の見直し：既存のプラスチック資材について、耐熱性の高いものへの切り替えをサプライヤーと協議する。持続可能な包装資材への移行：気候変動リスクだけでなく、生物多様性への影響も視野に入れ、プラスチック以外の素材（紙、アルミ、ガラスなど）への移行を検討します。

[行を追加]

(3.1.2) 報告年における環境リスクがもたらす重大な影響に脆弱な財務指標の額と割合を記入してください。

気候変動

(3.1.2.1) 財務指標

選択:

☒ 売上

(3.1.2.2) この環境課題に対する移行リスクに脆弱な財務指標の額（質問 1.2 で選択したものと同一通貨単位で）

(3.1.2.3) この環境課題に対する移行リスクに脆弱な財務指標の全体に対する割合 (%)

選択:

☒ 1-10%**(3.1.2.4) この環境課題に対する物理的リスクに脆弱な財務指標の額 (質問 1.2 で選択したものと同一通貨単位で)**

15457747001

(3.1.2.5) この環境課題に対する物理的リスクに脆弱な財務指標の全体に対する割合 (%)

選択:

☒ 51-60%**(3.1.2.7) 財務数値の説明**

移行リスクは、低炭素社会への移行に伴って発生するリスクで、主にカーボンプライシングや顧客行動の変化、ステークホルダーの懸念などが該当すると想定しています。ここでは、**Risk 1, 2, 3** がこれに該当します。

Risk 1 : カーボンプライシング 中期 (2030 年) : カーボンプライシングが **1t-CO₂あたり\$130** と想定した場合、**Scope1+2+3 排出量 (19,031 t-CO₂)** から最大 **3 億 7,110 万円** のコストアップ圧力がかかります。現行制度が継続した場合の最小影響額は **550 万円** と試算。

長期 (2050 年) : カーボンプライシングが **1t-CO₂あたり\$250** と想定した場合、**Scope1+2+3 排出量** から最大 **7 億 1,366 万円** のコストアップ圧力がかかると試算。

Risk 2 : 顧客行動の変化 中期・長期 : 消費者の環境意識の高まりにより、セレスが気候変動対策に不十分な場合、**D2C 関連事業**における、売上高が **6%~15%** 減少するリスクを想定しています。**2025 年度の売上高 (50 億円)** を基準とした場合、最大で **7.5 億円 (2050 年)** の売上減少リスクとなります。

Risk 3 : パートナーとステークホルダーの懸念 短期 : 外国人投資家の保有割合 (**6.4%**) に影響が及ぶと仮定し、時価総額 (**224 億円**) の **6.4%** にあたる **14.3 億円** の株主価値減少リスクとして試算。

中期・長期 : ESG 投資の観点から企業の評価が低下し、中期では **ESG 要素** を考慮した投資割合 (**10%**)、長期では欧州レベルの **ESG 投資割合 (15%)** に影響が及ぶと仮定。これにより、時価総額に対する株主価値減少リスクが最大で **33.6 億円** 規模に上昇すると試算。そのため、報告年における移行リスクに対して将来的に最も脆弱な影響額は「**Risk3 : パートナーとステークホルダーの懸念**」と認識しております。そのうち、評価する財務指標を当社「**連結売上高 (296.6 億円)**」と定義した場合、移行リスクの中で売上高に直接的かつ最大の影響を及ぼすのは「**Risk 1 (カーボンプライシング影響 : 7 億 1,366 万円)**」および「**Risk 2 (顧客行動の変化による売上減少 : 7.5 億円)**」の合計である **14 億 6,366 万円** となり、**2025 年度売上高**に対する割合は、**14 億 6,366 万 / 296 億 6,000 万 = 4.9%** となります。(なお、株式価値・時価総額に影響を及ぼす **Risk 3** を含めた場合は最大 **134.4 億円** 規模となります。) 物理的リスクは、気候変動そのものによって引き起こされる物理的な被害(台風、洪水、気温変動など)によるリスクなどが該当すると想定しています。ここでは、**Risk 4, 5, 6** がこれに該当します。

Risk 4 : 台風 長期 : 電力供給の遮断によるサービス停止期間に応じた売上損失を試算。**2025 年度売上高 (296 億円)** を基準とし、**1 ヶ月の停止**で約 **24.7 億円 (売上の 8.3%)**、**6 ヶ月の停止**で約 **148 億円 (売上の 50%)** の売上損失を見込みます。

Risk 5 : 洪水や災害による火災 長期 : **D2C 事業**の在庫が洪水により毀損した場合の在庫評価損を試算。**2025 年度末の棚卸評価額 (約 16.3 億円)** を基準とし、被害の程度に応じて **5%~40%** の損失が発生すると想定。最大で **6 億 5,504 万 9,378**

円の財務的影響を見込みます。Risk 6：気温変動 長期：D2C 商品のプラスチック包装資材が高温で変形し、在庫価値が損なわれるリスクを試算。棚卸評価額（約16.3 億円）の0.1%が毀損した場合、1,637,623 円の損失となります。これに加え、1,060,000 円の返品損失対応コスト等も発生すると見込みます。そのため、物理的リスクが同時に発生した場合の財務影響の総額は154 億 5,774 万 7,001 円を見込みます。2025 年度売上高に対する割合は、154 億 5,774 万 7,001 / 296 億 6000 万 = 52.1% となります。（14,800,000,000 + 655,049,378 円 + 2,697,623 円 = 15,457,747,001 円）

[行を追加]

(3.5) 貴組織の事業や活動はカーボンプライシング制度 (ETS、キャップ・アンド・トレード、炭素税) による規制を受けていますか。

選択:

☒ いいえ、しかし今後 3 年以内に規制されると見込んでいる

(3.5.4) 規制を受けている、あるいは規制を受けることが見込まれる制度に準拠するための貴組織の戦略を回答してください。

規制を受けることが見込まれる制度に対する、セレスの戦略 1. GHG 排出量データ管理の強化：EU-ETS・CBAM 規制は、直接的影響は限定的ですが、サプライチェーン全体の GHG 排出量削減を求める動きは今後強まると理解しており、特に、D2C 事業で海外から製品を調達する場合、セレスのサプライヤーが EU 域内を経由した場合、CBAM の対象となる可能性があり、セレスが EU 域内へ商品を輸出した際には、セレスも排出量データの開示を求められる可能性があります。戦略：Scope1、2、3（特に Scope3 カテゴリー1）の排出量を正確に算定し、サプライヤーからのデータ収集を強化。産業連関表ベースの推計から、より精緻な一次データに基づく算定へと移行するとともに、GHG 削減へのアクションをサプライヤーと共に連携して取り組む。D2C 事業において Scope3 カテゴリー1（購入した製品・サービス）が排出量の 84.7% を占めるとして、CDP サプライチェーンプログラムを活用し、主要 OEM 先から一次データを収集していく。2. CFP（カーボンフットプリント）の把握と情報開示：D2C 事業で取り扱う製品の CFP を把握することは、顧客の環境意識の高まりに対応する上で重要と理解している。戦略：D2C 事業の各商品について、ライフサイクルアセスメント（LCA）を実施し、CFP を算定することでサプライヤーへ GHG 排出量削減要請が具体化し、消費者への透明性のある情報開示を行うことができる。3. 第三者検証の導入：GHG 排出量算定の信頼性を高めるために、ISO 14064-3 に準拠した独立第三者機関による検証（限定的保証）を、Scope1・2・3（全範囲）において受領し、情報開示の信頼性向上を図ることが重要と理解している（2025 年度実績）。併せて環境デューデリジェンスや人権デューデリジェンス規制への対応も企業として推し進めていかなければならない。戦略：Scope1・2・3（全範囲）の排出量算定において、第三者保証を受領することで、開示情報の信頼性を確保し、投資家や顧客、その他ステークホルダーの信頼を獲得し、検証プロセスを通じ、排出削減の改善点を特定する。ISO 14064-3 に準拠した独立第三者機関による検証を、Scope1・2・3（全範囲）について受領。プライム上場企業を筆頭に SSBJ 基準に基づく開示要請が段階的に義務化される見通しも見据え、投資家の意思決定に資する情報開示の一環として、GHG 排出量や社会データ等の第三者検証へ行動を早期に進め、国際基準への準拠や検証審査員不足における検証未実施などの事態に備える。また、将来炭素コストを意思決定に組み込むインターナル・カーボンプライシング（シャドープライス）を導入し、2030 年 19,500 円/t-CO₂、2050 年 37,500 円/t-CO₂（150 円/ドル換算）を設定。CAPEX、サプライヤー選定、R&D で適宜活用していく。SBTi により短期目標・長期目標・ネットゼロ目標が認定された（承認日：2026 年 6 月 11 日）。2050 年までにバリューチェーン全体でネットゼロ、2030 年までに（2024 年基準年から）Scope1+2 を 42.0%削減、Scope3 を 25.0%削減、2050 年までに Scope1+2 を 90.0%削減、Scope3 を 90.0%削減を目指す。4. カー

ボンリーテージへの間接的な対応：排出規制国から、規制の緩い国へ生産拠点を移転させた場合の国境炭素メカニズム対応が重要と理解している。戦略：D2C 事業において、サプライヤーがカーボンリーテージを起こす可能性があり、サプライヤーとのエンゲージメントを強化し、共通の GHG 排出量削減目標を設定することで、サプライチェーン全体での排出量削減を推進する。これにより、サプライヤーの国際競争力低下リスクを軽減し、安定した供給体制を維持するとともに、持続可能な調達としてサプライヤー行動規範を整備。サプライヤーに GHG 削減目標の設定、人権尊重、法令遵守等を促し、サプライチェーン向け通報窓口の設置により、リスクマネジメント強化に繋げる。

(3.6) 報告年の間に貴組織に大きな影響を与えた、あるいは将来的に貴組織に大きな影響を与えることが見込まれる何らかの環境上の機会を特定していますか。

	特定された環境上の機会
気候変動	選択: ☒ はい、機会を特定しており、その一部/すべてが実現されつつあります

[固定行]

(3.6.1) 報告年の間に貴組織に大きな影響を与えた、あるいは将来的に貴組織に大きな影響を与えることが見込まれる特定された環境上の機会の詳細を記載してください。

気候変動

(3.6.1.1) 機会 ID

選択:

☒ Opp1

(3.6.1.3) 機会の種類と主な環境機会要因

評判資本

☒ サステナビリティ /ESG インデックスによる評価の改善

(3.6.1.4) 機会が発現するバリューチェーン上の段階

選択:

☒ 直接操業

(3.6.1.5) 機会が発現する国/エリア

該当するすべてを選択

☒ 日本

(3.6.1.8) 組織固有の詳細

IEA「NZE 2050」シナリオが示す通り、2050年ネットゼロに向けた世界的な産業構造および金融市場の不可逆な変革を見込んでおります。産業構造の変革に対しては、ポイントサイト「モッピー」を通じたサステナブルな消費行動の支援や「モッピーSDGs」等による社会還元を推進し、持続可能な社会の実現に貢献します。金融市場の変革に対しては、暗号資産販売所「CoinTrade」やブロックチェーン技術の活用、子会社ラボルを通じたオンラインファクタリング市場の拡大に取り組み、金融包摂の促進につながることを期待しています。当社は事業活動を通じた環境課題の解決を推進するとともに、SSBJ基準を見据えた適切な情報開示、Scope1・2・3の第三者検証受領、およびSBTiによる科学的根拠に基づいた目標認定（Near-Term, Long-Term, Net-Zero：2026年6月承認）を取得いたしました。これにより当社の「社会貢献性」や「未来志向性」を市場に明確に示し、投資家とのエンゲージメント向上やESGファンドからの資金流入、さらにはサステナビリティ・リンク・ローン（SLL）等の活用による有利な資金調達環境を確立できる機会と捉えています。

(3.6.1.9) 当該機会の主な財務的影響

選択:

☒ 資本へのアクセス増加

(3.6.1.10) 当該機会が組織に大きな影響を与えると見込まれる時間軸

該当するすべてを選択

☒ 短期

☒ 中期

☒ 長期

(3.6.1.11) 想定される時間軸の間に当該機会が影響を与える可能性

選択:

☒ 可能性が高い (66~100%)

(3.6.1.12) 影響の程度

選択:

☒ 高い

(3.6.1.14) 選択した将来的な時間軸において、当該機会が組織の財務状況、業績およびキャッシュフローに与えることが見込まれる影響

気候変動対策・サステナビリティ経営へ積極的に取り組むことは、ESG 評価向上を通じて時価総額を増加させ、企業価値向上につながる明確なポジティブ影響（財務的機会）をもたらすと試算しております。短期軸（0-1 年）：気候変動対策および非財務情報の開示（SSBJ 基準対応、第三者検証等）を強化することで、当社の外国人投資家（2025 年 12 月時点の株式保有割合 6.4%）からの評価を高め、株価の安定・上昇および株主価値の維持・拡大につながります。中期軸（2-5 年）：世界の運用資産のうち ESG 要素を考慮した投資となっている市場環境を踏まえ、積極的な気候移行計画の推進が機関投資家や ESG ファンドを引きつけます。投資家層の拡大により時価総額 10% 相当の株主価値増加を期待できます。また、サステナビリティ・リンク・ローン（SLL）の活用（CDP A スコア等を SPT に設定）により低金利での資金調達を実現し、キャッシュフロー改善と成長投資への再投資を加速させます。長期軸（6 年～）：長期的には ESG 評価が企業の存続と成長を左右する主要な指標となると考えており、当社がサステナブルインターネット企業として業界をリードすることで資金流入を最大化し、時価総額の 15% に相当する株主価値の増大を目指します。これに伴う企業価値向上は優秀な人材の獲得・定着（人的資本の強化）にも直結し、持続的な収益向上という好循環を創出します。【直接的】株価が上がることで、企業は同じ発行株式数でもより多くの資金を調達できるようになり、公募増資・第三者割当増資において、株価が高いときに増資を行えば、一株あたりの発行価格が高くなるため、同じ割合の希薄化より多くの資金を調達できます。これにより、成長投資や借入金の返済などに必要な資金を効率的に充てることが可能になります。【間接的】株価上昇は、市場からの企業への評価が高いことの証と見なされ、さまざまな形で資本調達を有利にします。企業が資金調達のために社債を発行する際、信用力が高いと投資家が集まりやすくなり、より低い利回り（金利）で発行できます。これにより、資金調達コストを削減することができます。株価の上昇は、株式報酬や従業員持株会の価値を高め、優秀な人材の採用や離職防止につながり、企業の競争力を高めるといふ広義の「資本」へのアクセスを強化します。株価上昇は、直接的な資金調達の機会を増やすだけでなく、企業の信用力を高めることで、あらゆる種類の資本（資金、人的資本など）へのアクセスを向上させる重要な要素となります。

(3.6.1.15) 当該機会の財務上の影響を定量化することができますか。

選択:

☒ はい

(3.6.1.17) 短期的に見込まれる財務上の影響額 - 最小 (通貨)

0

(3.6.1.18) 短期的に見込まれる財務上の影響額一最大 (通貨)

1430000000

(3.6.1.19) 中期的に見込まれる財務上の影響額 - 最小 (通貨)

1430000000

(3.6.1.20) 中期的に見込まれる財務上の影響額 - 最大 (通貨)

2240000000

(3.6.1.21) 長期的に見込まれる財務上の影響額 - 最小 (通貨)

2240000000

(3.6.1.22) 長期的に見込まれる財務上の影響額一最大 (通貨)

3360000000

(3.6.1.23) 財務上の影響額の説明

気候変動対策への積極的な取り組みは、企業のレピュテーションと ESG 評価を大幅に向上させ、短期・中期・長期で株価にポジティブな影響を与える機会であることを前提としています。・短期的影響として、外国人投資家（特に海外の ESG 志向の投資家）への情報開示とエンゲージメント強化により、外国人投資家保有割合（6.4%）に相当する株主価値の維持・増加を試算しています。最小：0 円 最大：時価総額：224 億（2025 年 12 月） $\times 6.4\% = 14.3$ 億円・中期的影響として、ESG 投資市場全体をターゲットとすることで、セレスの投資家基盤が拡大し、株主価値が 10% 増加すると試算しています。最小：時価総額：224 億（2025 年 12 月） $\times 6.4\% = 14.3$ 億円 最大：時価総額：224 億円（2025 年 12 月） $\times 10\% = 22.4$ 億円・長期的影響として、将来的には、欧州市場のように ESG 投資が主流となるシナリオを想定し、時価総額の 15% に相当する株主価値の増加機会があると試算しています。最小：時価総額：224 億（2025 年 12 月） $\times 10\% = 22.4$ 億円 最大：時価総額：224 億（2025 年 12 月） $\times 15\% = 33.6$ 億円

(3.6.1.24) 機会を実現するための費用

(3.6.1.25) 費用計算の説明

SSBJ 基準に準拠した開示や開示内容についての第三者検証実施を行い、信頼性向上に取り組む。具体的には広報／I R／サステナビリティ推進／C S R 関連部門と連携し、事業活動を通じて、気候変動対策や自然資本に対してポジティブな取り組みを行い、サステナビリティレポートや統合報告書、有価証券報告書公開と合わせ、積極的にステークホルダーとの対話や発信を行う。サステナビリティ専門人材を登用・育成し、事業活動の一環として取り組むための費用。専門人材：1.5 名×1,000 万円=1,500 万 第三者検証（Scope 1・2・3）費用：100 万円

(3.6.1.26) 機会を実現するための戦略

1. エンゲージメントの強化 機関投資家やESG 評価機関、NGO との定期的な対話を実施し、当社の気候移行計画やサステナビリティ経営に対する理解と信頼を深めるとともに、全社的なサステナビリティに関する教育を推進いたします。 2. グリーンウォッシングの回避 実体の伴わない環境主張を排除し、SBTi 認定や第三者保証を取得した客観的・科学的データに基づく透明性の高い情報開示（TCFD/TNFD/SSBJ 準拠）を行うことで、市場からの高い信用を獲得します。

気候変動

(3.6.1.1) 機会 ID

選択:

☒ Opp2

(3.6.1.3) 機会の種類と主な環境機会要因

キャッシュフローおよび資金調達

☒ サステナビリティリンクローンへのアクセス

(3.6.1.4) 機会が発現するバリューチェーン上の段階

選択:

☒ 直接操業

(3.6.1.5) 機会が発現する国/エリア

該当するすべてを選択

☒ 日本

(3.6.1.8) 組織固有の詳細

ポイントメディア事業、D2C 事業、フィナンシャル事業それぞれの事業特性に応じたサステナビリティ目標（SPTs）を設定し、サステナビリティリンクローン（SLL）を積極的に活用します。例えば、D2C 事業では環境配慮型商品の売上比率向上を、ポイントメディアでは寄付サイトを通じた寄付額増加を目標とする等、サステナビリティ目標の設定を推進します。これにより、目標達成時には金利優遇を受けられるため、直接的な利益増加につながります。全社的アプローチとしてはCDP やEcoVadis 等の外部イニシアティブスコア結果に応じたサステナビリティリンクローン（SLL）を設定し、ESGスコアリングの向上により、より低い／より有利な利率の資本へのアクセス向上に取り組みます。

(3.6.1.9) 当該機会の主な財務的影響

選択:

☒ より低い／より有利な利率の資本へのアクセス向上

(3.6.1.10) 当該機会が組織に大きな影響を与えると見込まれる時間軸

該当するすべてを選択

☒ 短期

☒ 中期

☒ 長期

(3.6.1.11) 想定される時間軸の間に当該機会が影響を与える可能性

選択:

☒ 可能性が高い (66～100%)

(3.6.1.12) 影響の程度

選択:

☒ 中程度～低い

(3.6.1.14) 選択した将来的な時間軸において、当該機会が組織の財務状況、業績およびキャッシュフローに与えることが見込まれる影響

セレスがサステナビリティリンクローン（SLL）を積極的に活用することで、有利な条件での資金調達が可能となり、以下の財務的インパクトが期待されます。

- ・短期軸 財務状況：短期借入金および1年以内返済の長期借入金の一部をSLLに切り替えることで、金利優遇による負債コストの削減が実現します。これにより、財務健全性が向上し、外部からの評価も高まります。業績：金利負担の軽減は、営業外費用を圧縮し、経常利益の改善に直接的に貢献します。また、ESGスコアリング向上は、企業イメージの向上を通じて事業機会の拡大につながり、長期的な収益基盤を強化します。キャッシュフロー：金利支払いの削減は、営業キャッシュフローの改善につながります。これにより、事業拡大や新たなサステナビリティ関連投資への資金を捻出する余裕が生まれます。
- ・中期軸 財務状況：D2C事業における環境配慮型商品の売上比率向上など、事業固有のSPTs達成により、SLLの金利優遇が継続・拡大します。これにより、長期借入金を含む大規模な資金調達においても、従来ローンより有利な条件で調達できるようになり、財務基盤がさらに強化されます。業績：SLLを通じて得た資金を、脱炭素化市場への投資やD2C事業での環境配慮型商品開発に充てることで、企業成長を加速します。これにより、単なるコスト削減だけでなく、事業成長を通じた収益性の向上を目指します。キャッシュフロー：安定的な低コストでの資金調達は、将来的なキャッシュフローを予測しやすくなり、戦略的投資計画の策定につながります。また、ESG評価向上に伴う株価上昇は、資本調達の選択肢を広げると想定しています。
- ・長期軸 財務状況：企業のサステナビリティ経営が浸透し、すべての資金調達においてSLLが主流となれば、負債コストは恒常的に低い水準で維持されます。これにより、企業の競争力を長期にわたって強化致します。業績：サステナビリティを軸とした事業展開を通じて、ポイントメディア／D2C／フィナンシャル市場での企業ブランド力を確立し、顧客基盤の拡大とLTV（顧客生涯価値）向上につなげます。これにより、持続的な売上成長と利益創出を実現してまいります。キャッシュフロー：資金調達コストの削減と事業成長による収益増加の両面から、キャッシュフローは改善され、新たな社会課題解決に向けた長期的な技術開発や事業投資を行い、セレスの存在価値を高めていきます。

(3.6.1.15) 当該機会の財務上の影響を定量化することができますか。

選択:

☒ はい

(3.6.1.17) 短期的に見込まれる財務上の影響額 - 最小 (通貨)

1883216

(3.6.1.18) 短期的に見込まれる財務上の影響額一最大 (通貨)

9416082

(3.6.1.19) 中期的に見込まれる財務上の影響額 - 最小 (通貨)

11770100

(3.6.1.20) 中期的に見込まれる財務上の影響額 - 最大 (通貨)

58850513

(3.6.1.21) 長期的に見込まれる財務上の影響額 - 最小 (通貨)

56496480

(3.6.1.22) 長期的に見込まれる財務上の影響額一最大 (通貨)

282482460

(3.6.1.23) 財務上の影響額の説明

セレスの2025年度末における、短期借入金：4,738,000,000 1年以内返済の長期借入金：1,929,747,000 長期借入金：2,748,335,000 これら借入金合計(9,416,082,000)に対し、セレスのSLL金利優遇である0.02%から0.1%が適用された場合の金利削減額を試算。・短期軸 2025年度末借入金合計9,416,082,000円に対して、SLL最低金利優遇率0.02%が適用された場合の金利負担削減額。最小額：1,883,216円 2025年度末借入金合計9,416,082,000円に対して、SLL金利優遇上限の0.1%が適用された場合の金利負担削減額。最大額：9,416,082円・中期軸(2026年～2030年の間) 事業規模拡大に伴い、借入金が継続的に増加すると想定し、借入金合計が2025年度末の1.25倍になった場合を想定し、金利優遇率0.02%が適用された場合の金利負担削減額。(1,883,216*1.25倍*5年) 最小額：11,770,100円(5年計) 事業規模拡大に伴い、借入金が継続的に増加すると想定し、借入金合計が2025年度末の1.25倍になった場合を想定し、金利優遇率0.1%が適用された場合の金利負担削減額。(9,416,082*1.25倍*5年) 最大額：58,850,513円(5年計)・長期軸(2031年～2050年の間) SLLの活用が企業の標準的な資金調達手段となり、ESG評価が株価に恒常的に影響を与えると想定。借入金が2025年度末の1.5倍まで増加し、0.02%の金利優遇が適用された場合の金利負担削減額。(1,883,216*1.5倍*20年) 最小額：56,496,480円(20年計) サステナビリティ経営がセレスの競争力の源泉となり、企業価値が飛躍的に向上したシナリオ。サステナブルファイナンスが事業成長の強力なエンジンとなり、SLLの活用が企業の標準的な資金調達手段となり、ESG評価が株価にも恒常的に影響を与えると想定。事業成長に伴い、借入金が2025年度末の1.5倍まで増加した場合を想定し、0.1%の金利優遇が適用された場合の金利負担削減額。(9,416,082*1.5倍*20年) 最大額：282,482,460円 財務影響額試算は、SLLの金利優遇効果だけでなく、サステナビリティ経営がもたらす事業機会の拡大や企業価値向上を包括的に考慮したものです。金利優遇効果：借入金合計額と想定される金利優遇率(0.02%～0.1%)を乗じることで、直接的な金利負担削減額を算出しました。間接的な収益向上効果：ESG評価の向上は、株価上昇による株主価値増加だけでなく、事業拡大による売上増加、優秀な人材獲得による生産性向上、ブランド価値向上による顧客ロイヤリティ強化など、複数の側面から利益に貢献します。これらの複合的な影響を、各時間軸の市場動向や当社の事業成長戦略に照らして、借入金額の増額を1.25倍、1.5倍と想定し、利益貢献額として金利削減率を最小・最大の範囲で試算。この機会は、金利削減という直接的な財務的メリットに加えて、企業全体の競争力と収益性を長期的に高める戦略的投資と位置付けています。

(3.6.1.24) 機会を実現するための費用

2986000

(3.6.1.25) 費用計算の説明

(機会を実現するための費用) 費用詳細・CDP を通じた情報開示費用: Enhanced Level: 740,000 円・SBT 認定取得費用(短期・長期目標設定): 2,000,000 円・J-クレジット費用: 41t-CO₂ (マーケット基準再エネ電力・熱) × @6,000 円 = 246,000 円 合計: 2,986,000 円 (機会費用計算の説明) 気候変動対策へ積極的に取り組み、市場行動変化への機会創出として、下記3点の対応に取り組む。 1. 気候変動における適切な情報開示 気候変動に関するリスクと機会を特定し、その影響を財務情報に反映させるための開示を強化します。具体的には、TCFD (気候関連財務情報開示タスクフォース) 提言に沿った情報開示だけでなく、TNFD (自然関連財務情報開示タスクフォース) 提言との整合性を図り、気候変動に加え、自然資本への依存と影響を評価・特定し、気候変動と自然関連に対する監視体制/戦略に与える影響/リスク管理/目標と進捗の開示を行う。 2. SBT 認定取得 科学的根拠に基づいた温室効果ガス排出削減目標を設定し SBT を SPTs として SLL へ組み込む。 3. カーボンオフセット 自社の事業活動で避けられない温室効果ガス排出量について、その排出量を埋め合わせるための活動を行います。

(3.6.1.26) 機会を実現するための戦略

1. 全社的なサステナビリティ目標 (SPTs) の明確化と経営への統合・事業固有の SPTs ポイントメディア事業では「寄付サイトを通じた寄付額増加」、D2C 事業では「環境配慮型商品の売上比率向上」など、各事業の特性に合わせた具体的な SPTs を設定します。・全社的な SPTs CDP スコアリングの向上、GHG 排出量の削減 (特に Scope3)、従業員のサステナビリティ教育への参加率など、全社共通の目標を定め、これを経営計画に統合します。 2. サステナブルファイナンスの活用計画・既存借入金の SLL への切り替え 既存の短期・長期借入金の一部を SLL に切り替えることで、金利優遇によるコスト削減を早期に実現します。・新規資金調達における SLL の優先 将来的な事業拡大や設備投資に必要な資金調達において、SLL を優先的な選択肢とします。 3. 情報開示とステークホルダーとのエンゲージメント強化・積極的な情報開示 CDP や EcoVadis といった外部イニシアティブを通じて、設定した SPTs の進捗状況や、気候変動対策への取り組みを透明性高く開示します。これにより、金融機関や投資家からの信頼を獲得し、SLL の金利優遇条件をより有利なものにします。・ステークホルダーとの対話 投資家、取引先、従業員など、多様なステークホルダーと対話を行い、セレスのサステナビリティ戦略への理解を深めてもらうことで、事業連携や採用活動におけるメリットを最大化します。

気候変動

(3.6.1.1) 機会 ID

選択:

☒ Opp3

(3.6.1.3) 機会の種類と主な環境機会要因

レジリエンス

☒ バリューチェーン上流のレジリエンス向上

(3.6.1.4) 機会が発現するバリューチェーン上の段階

選択:

☒ バリューチェーン上流

(3.6.1.5) 機会が発現する国/エリア

該当するすべてを選択

☒ 日本

(3.6.1.8) 組織固有の詳細

気候変動による物理的リスク（洪水・台風）が増加する IPCC 「SSP5-8.5（4℃相当）」シナリオにおいて、バリューチェーン上流のレジリエンス強化は当社の競争優位性の源泉となります。D2C 事業の OEM 生産や在庫保管において、サプライヤーや倉庫拠点を地理的に分散させることで、特定地域で災害が発生しても事業継続が可能になります。これにより、競合他社がサプライチェーンの寸断で機会損失を被る中、当社は安定した商品供給体制を維持し、信頼性の高いブランドとして市場での地位を確立する機会となります。一方、積極的な気候変動対策が進む IPCC 「SSP1-2.6（1.5℃相当）」シナリオでは、温室効果ガス排出削減がサプライチェーン全体の主要課題となります。当社は、サプライヤーへの排出削減活動に深く関与することで、サプライチェーンの最適化を推進します。これは、レジリエンス強化の一環として捉えており、サプライヤーとの強固な関係を築きながら、長期的なコスト削減と事業運営の効率化に繋がる機会と想定しています。

(3.6.1.9) 当該機会の主な財務的影響

選択:

☒ 間接的 OPEX の減少

(3.6.1.10) 当該機会が組織に大きな影響を与えると見込まれる時間軸

該当するすべてを選択

☒ 長期

(3.6.1.11) 想定される時間軸の間に当該機会が影響を与える可能性

選択:

☒ 5割を超える確率で (50～100%)

(3.6.1.12) 影響の程度

選択:

☒ 高い

(3.6.1.14) 選択した将来的な時間軸において、当該機会が組織の財務状況、業績およびキャッシュフローに与えることが見込まれる影響

1. 在庫評価損の減少 D2C 事業部で運営している倉庫や物流センターを分散させることで、洪水や台風といった物理的リスクによる在庫毀損リスクが軽減され、特別損失の計上を回避する機会として想定しています。 2. サプライチェーン強靱化による機会損失の回避 災害によるサプライチェーン寸断リスクが低減するため、商品供給が安定し、競合が供給停止に陥る中、当社においては市場シェアを拡大する機会となり、売上高の成長につながると想定しています。 3. 業績 物理的リスクによる事業停止や在庫毀損を回避することで、安定供給が可能となり、顧客満足度を高め、リピート購入やブランドロイヤルティの向上につながる機会と想定しています。 4. コスト効率の向上 災害発生時の緊急対応や在庫廃棄にかかる費用を削減できるため、間接的なオペレーションコスト (OPEX) の減少につながる機会と想定しています。

(3.6.1.15) 当該機会の財務上の影響を定量化することができますか。

選択:

☒ はい

(3.6.1.21) 長期的に見込まれる財務上の影響額 - 最小 (通貨)

81881172

(3.6.1.22) 長期的に見込まれる財務上の影響額一最大 (通貨)

657747001

(3.6.1.23) 財務上の影響額の説明

当社 D2C 事業における物流拠点のレジリエンス向上は、物理的リスクによる将来の財務的損失を回避する重要な機会です。Risk 5 (洪水) の試算では、洪水やそれに伴う火災発生により在庫の大部分 (40%) が毀損した場合、最大で約 655,049,378 円の財務的損失が発生すると見込んでいます。拠点を分散させることで、この

在庫毀損リスクを大幅に軽減し、損失を回避できる機会と捉えています。**Risk 6 (気温変動)** の試算では、高温による商品の品質劣化（在庫の**0.1%**毀損、返品対応コスト）が原因で、最大で**2,697,623 円**の損失が発生すると見込んでいます。サプライチェーン全体で温度管理を徹底することにより、商品劣化や返品に伴う損失を回避し、収益を確保する機会となります。これらの損失を回避できる可能性を考慮すると、バリューチェーンのレジリエンス向上は、長期的には数億円規模の財務的影響をもたらす、極めて重要な機会であると評価しています。最小：**81,881,172 円** 最大：**655,049,378 円+2,697,623 円=657,747,001 円**

(3.6.1.24) 機会を実現するための費用

26224800

(3.6.1.25) 費用計算の説明

機会を実現する主な費用は、サプライチェーン再構築とエンゲージメント強化に伴う人件費と運用コストです。・サプライヤーエンゲージメントコスト サプライチェーンマネジメント人件費（年間**11,224,800 円**、**Risk 5**と同様）。・倉庫分散による追加コスト **2025 年度年間倉庫料 3 億円**に対し、約**5%**のコストをかけて、別の地域に倉庫を確保するための費用を試算。合計で、**26,224,800 円**の費用を見込んでいます。これらの費用は、災害時の大規模な財務的損失や売上機会損失を回避できる可能性と比べ、非常に費用対効果が高いと判断しているだけでなく、現倉庫費用の見直しとサプライチェーンの最適化を通じたコスト削減にも寄与する機会として捉えております。

(3.6.1.26) 機会を実現するための戦略

1. サプライチェーンのリスク評価と再構築 気候変動に伴う、洪水・地震・台風などの物理的リスクマップを用い、現在の物流拠点やサプライヤーの所在地を再評価します。リスクの高い地域に集中している場合は、リスクの低い地域への分散を戦略的に進めます。2. 特定サプライヤーに依存するリスクを低減するため、複数の供給元を確保します。3. サプライヤーに対し、**BCP** 策定状況を確認し、必要に応じて共同で計画を練り、災害時対応を明確化します。4. 当社の「環境方針／目標」を共有し、サプライチェーン全体でのレジリエンス向上に向けた協働を促します。5. 製品原材料から消費者までの履歴を追跡可能にし、リスク発生時の影響範囲を迅速に特定できるようにします。これら戦略を通じ、バリューチェーン全体のレジリエンスを強化し、長期的事業継続と企業価値向上を実現します。

気候変動

(3.6.1.1) 機会 ID

選択:

☒ Opp4

(3.6.1.3) 機会の種類と主な環境機会要因

市場

☒ 強力な競争上の優位性

(3.6.1.4) 機会が発現するバリューチェーン上の段階

選択:

☒ バリューチェーン上流

(3.6.1.5) 機会が発現する国/エリア

該当するすべてを選択

☒ 日本

(3.6.1.8) 組織固有の詳細

D2C 事業における Scope3 の GHG 排出量削減への取り組みは、将来的なカーボンプライシングの導入リスクに対する強力な備えとなります。サプライヤーと協働して製品の脱プラスチック化や再生可能素材への切り替えを推進することで、サプライチェーン全体の排出量を削減し、将来的に課される可能性のある炭素税に伴うコスト負担を軽減します。これにより、競合他社が炭素税コストの転嫁によって製品価格の上昇を余儀なくされる中、当社は安定した価格で市場に製品を提供できるため、強力な競争優位性を確立できます。また、この取り組みは、特に IPCC 「SSP1-2.6 (1.5℃相当)」 シナリオにおける消費者の環境意識の高まりに直接応える機会となり、「環境に配慮したブランド」イメージを確立することで、エシカル消費を重視する新規顧客層を開拓できます。さらに、温暖化による品質劣化リスク (Risk 6) に対しては、再生可能素材の採用が、耐熱性や耐久性の高い素材への移行という形で、製品品質維持に貢献します。ポイントサイト「モッピー」のユーザーに対し、環境貢献に紐づくポイント付与キャンペーンや「モッピーSDGs」への寄付活動への参加を促すリアルイベントを積極的に開催することで、ブランドロイヤルティを向上させ、継続的な会員増加と売上拡大につながる機会と想定しています。

(3.6.1.9) 当該機会の主な財務的影響

選択:

☒ 直接費の減少

(3.6.1.10) 当該機会が組織に大きな影響を与えると見込まれる時間軸

該当するすべてを選択

☒ 中期

☒ 長期

(3.6.1.11) 想定される時間軸の間に当該機会が影響を与える可能性

選択:

☒ 可能性が高い (66～100%)

(3.6.1.12) 影響の程度

選択:

☒ 中程度

(3.6.1.14) 選択した将来的な時間軸において、当該機会が組織の財務状況、業績およびキャッシュフローに与えることが見込まれる影響

・中期軸 2030 年に炭素税が 1t-CO₂ あたり 130 ドルと想定した場合、サプライチェーン全体の排出量の内、Scope 3 カテゴリー1 を削減することで、16,122t-CO₂×130 ドル×150 円=314,379,000 円のコスト負担を回避できる機会があります。このコスト回避により、競合他社が直面する価格上昇リスクを回避し、当社 D2C 事業の競争力と価格優位性を高めることができます。また、環境意識の高まりから、エシカル消費を意識する消費者は今後も増加すると考えられます。消費者庁の 2024 年 12 月の調査では、エシカル消費の実践者が 36.1%に達しているとされます。この層をターゲットとした製品開発とブランディングを強化することで、D2C 事業の売上高に占めるエシカル消費関連商品の割合を増やし、売上高全体を 5%から 10%増加させることにつながります。炭素税によるコスト増加の回避と売上増加という 2 つの側面から、将来のキャッシュアウトを抑制しつつ、事業成長へのさらなる投資を継続的に行うことができる機会と捉えています。

・長期軸 2050 年に炭素税が 1t-CO₂ あたり 250 ドルと想定される場合、D2C 事業のサプライチェーン全体の排出量の内、Scope 3 カテゴリー1 での脱炭素化を完了させることで、16,122t-CO₂×250 ドル×150 円=604,575,000 円のコスト負担を回避できる機会があります。この持続的なコスト優位性は、競合他社が炭素税による価格上昇に直面する中で、長期にわたる強力な競争優位性の源泉として、セレスの財務基盤を強固にすると想定しています。さらに、IPCC 「SSP1-2.6 (1.5℃相当)」シナリオへの移行が社会全体で進むにつれて、消費者の環境意識はさらに高まり、エシカル消費が社会の主流となると見込んでいます。消費者庁の 2024 年 12 月の調査では、すでに「エシカル消費に興味がある」と回答した層が 59.1%に達しており、この潜在的な需要が将来的に顕在化すると考えています。当社は、この市場の変化を捉えて「サステナブルブランド」としての地位を確立することで、D2C 事業の市場シェアを拡大する機会を得ます。これにより、D2C 事業の売上高が増加し、企業価値の向上に貢献すると見込んでいます。カーボンプライシングによるコストリスクを完全に管理することで、予測可能な安定したキャッシュフローを生み出すことが可能になり、このキャッシュフローを脱炭素社会に向けた新たな事業への投資に活用し、さらなる成長を加速させていく機会と捉えています。

(3.6.1.15) 当該機会の財務上の影響を定量化することができますか。

選択:

☒ はい

(3.6.1.19) 中期的に見込まれる財務上の影響額 - 最小 (通貨)

614379000

(3.6.1.20) 中期的に見込まれる財務上の影響額 - 最大 (通貨)

814379000

(3.6.1.21) 長期的に見込まれる財務上の影響額 - 最小 (通貨)

1354575000

(3.6.1.22) 長期的に見込まれる財務上の影響額 - 最大 (通貨)

2104575000

(3.6.1.23) 財務上の影響額の説明

・中期軸（2026 年～2030 年）IEA の NZE（Net Zero Emissions）シナリオに基づき、2030 年のカーボンプライシングを 1t-CO₂ あたり 130 ドル（1 ドル 150 円換算で 19,500 円）と仮定します。Scope 3 カテゴリー1 の排出量（16,122t-CO₂）を基準とすると、全量を回避できた場合のコスト削減額は、16,122t-CO₂×19,500 円= 314,379,000 円となります。また、エシカル消費層獲得による売上増加額として、2024 年 12 月時点での「エシカル消費」実践率（36.1%）や興味を持つ層（59.1%）を考慮し、競合他社と比較して優位性を確立することで、中期軸での D2C 事業売上高（「2025 年度売上高 50 億円をベースとし、事業成長に伴い中期で 100 億円規模、長期で 150 億円規模へ拡大すると想定」）の 3%～5%に相当する、3 億円～5 億円 の売上増加を見込みます。以上により、中期軸での財務的影響額は、最小：614,379,000 円～最大：814,379,000 円と試算。

・長期軸（2031 年～2050 年）IEA の NZE（Net Zero Emissions）シナリオに基づき、2050 年のカーボンプライシングを 1 t-CO₂ あたり 250 ドル（1 ドル 150 円換算で 37,500 円）と仮定します。Scope 3 カテゴリー1 の排出量（16,122t-CO₂）を基準とすると、全量を回避できた場合のコスト削減額は、16,122t-CO₂×37,500 円= 604,575,000 円となります。また、エシカル消費層獲得による売上増加額として、エシカル消費が社会の主流となることを想定し、中期軸での D2C 事業売上高（「2025 年度売上高 50 億円をベースとし、事業成長に伴い中期で 100 億円規模、長期で 150 億円規模へ拡大すると想定」）の 5%～10%に相当する、7.5 億～15 億円相当の売上増加を見込みます。以上により、長期軸での財務的影響額は、最小：1,354,575,000 円～最大：2,104,575,000 円と試算。

(3.6.1.24) 機会を実現するための費用

28224800

(3.6.1.25) 費用計算の説明

1. サプライチェーンマネジメント人件費：年間 11,224,800 円 2. 包装資材研究開発費：年間 5,000,000 円 3. 認証・環境表示費用：年間 2,000,000 円 4. マーケティング費用：年間 10,000,000 円 合計：28,224,800 円（機会費用計算の説明） この機会を実現するために必要な費用は、以下の通り、年間合計で 28,224,800 円と試算します。

1. サプライチェーンマネジメント人件費：年間 11,224,800 円 サプライチェーン全体での脱炭素化を推進するため、専門知識を持つ担当者の人件費を計上しています。サプライヤーとの協働や、GHG 排出量データの収集・分析にかかる時間（年間 3,600 時間）を、当社の平均給与（5,962,000 円）に基づき算定しました。

2. 包装資材研究開発費：年間 5,000,000 円 プラスチック資材から再生可能素材やバイオマスプラスチックへの切り替えには、素材の安定性、耐久性、コスト効率を検証するための研究開発が不可欠です。この費用は、新たな資材のテストや評価にかかるコストとして見積もっています。

3. 認証・環境表示費用：年間 2,000,000 円 GHG 排出量削減の取り組みや、環境に配慮した製品であることを証明するため、CFP（カーボンフットプリント）や FSC 認証などの第三者認証を取得し、製品表示するための費用です。これにより、顧客からの信頼性を高めます。

4. マーケティング費用：年間 10,000,000 円 エシカル消費層の獲得を目的としたブランドイメージ向上に向けたマーケティング活動費です。環境配慮への取り組みを積極的に広報し、キャンペーンや自社メディアでの情報発信を通じ、新たな顧客層へのアプローチを行います。これらの費用は、将来的なカーボンプライシングによるコスト負担を回避し、エシカル消費市場での競争優位性を確立するための戦略的な先行投資と位置付けています。特に、サプライチェーン全体での脱炭素化を推進するための人件費は、将来的に最大約 604,575,000 円（全 Scope 合計では約 7.14 億円）に上る炭素税のコスト負担を回避するために不可欠です。また、研究開発費や認証費用は、製品の競争力を高め、売上増加という形でリターンをもたらすための基盤となります。これらの費用は、長期的な財務的メリットと比較して、非常に費用対効果が高いと判断しています。

(3.6.1.26) 機会を実現するための戦略

1. サプライヤーとの協働強化とデータ収集 ・D2C 事業のサプライヤーに対し、「セレス環境方針/目標」を共有し、包装資材の脱プラスチック化や再生可能素材への切り替えを共同で推進します。 ・サプライヤー評価項目に環境配慮への取り組みを含め、グリーン調達を促進します。 ・GHG 排出量（Scope3）データの収集を強化し、サプライチェーン全体の CFP（カーボンフットプリント）を正確に把握することで、カーボンプライシングの財務的影響を事前に評価・管理する体制を構築します。

2. 製品開発とマーケティングの統合 ・環境配慮型商品を積極的に開発し、「環境に優しいブランド」として「モッピー」を通じて積極的に PR します。 ・環境貢献につながるポイントプログラムや SDG s キャンペーンを実施し、エシカル消費を促します。 ・グリーンウォッシングを避け、透明性高い情報開示と認証を通じて、顧客からの信頼を獲得します。

気候変動

(3.6.1.1) 機会 ID

選択:

☒ Opp5

(3.6.1.3) 機会の種類と主な環境機会要因

製品およびサービス

☒ 既存の製品/サービスの売上増

(3.6.1.4) 機会が発現するバリューチェーン上の段階

選択:

☒ バリューチェーン下流

(3.6.1.5) 機会が発現する国/エリア

該当するすべてを選択

☒ 日本

(3.6.1.8) 組織固有の詳細

気候変動対策が進展する IPCC 「SSP1-2.6 (1.5℃相当)」 シナリオにおいて、広告主における環境配慮型商品・サービス（再エネ電力プラン切り替え、省エネ家電、EV、エシカル化粧品・食品等）の PR 需要が急速に拡大しています。当社は、国内最大級のポイントサイト「モッピー」の会員基盤を活用し、ユーザーが環境配慮型アクションを行うことでポイントを獲得できるサービス拡充を検討してまいります。これにより、クライアント企業に対しては「環境意識の高いユーザーへの効果的なアプローチ機会」を提供し、広告出稿を促進すると同時に、ユーザーに対してはポイントインセンティブを通じた環境行動変容を促すことで、モッピーの新規会員獲得およびアクティブ率向上を実現する相互利益の事業機会と想定しております。

(3.6.1.9) 当該機会の主な財務的影響

選択:

☒ 商品とサービスに対する需要増加に起因する売上増加

(3.6.1.10) 当該機会が組織に大きな影響を与えると見込まれる時間軸

該当するすべてを選択

☒ 中期

☒ 長期

(3.6.1.11) 想定される時間軸の間に当該機会が影響を与える可能性

選択:

☒ 可能性が非常に高い (90～100%)

(3.6.1.12) 影響の程度

選択:

☒ やや高い

(3.6.1.14) 選択した将来的な時間軸において、当該機会が組織の財務状況、業績およびキャッシュフローに与えることが見込まれる影響

・中期軸 (2～5 年 : 2026 年～2030 年) 業績・売上への影響 : 広告主のサステナビリティ予算の流入とエンカル消費市場の拡大に伴い、モッピーにおける環境関連広告・キャンペーンの取扱高が増加します。モバイルサービス事業の広告売上に対し、年間 1%～2%の売上押し上げ効果を期待します。キャッシュフロー : 既存システムを活用したプラットフォーム型ビジネスのため、粗利益率が高く、営業キャッシュフローの効率的な拡大に直結します。・長期軸 (6 年～ : 2031 年～) 業績・売上への影響 : 脱炭素社会が定着する中、「グリーンポイ活」が消費者の標準的な行動様式となり、環境価値とポイント経済圏を融合させたプラットフォームとしての地位を確立することで、モバイルサービス事業の売上高を 3%～5%以上持続的に拡大していけることを期待します。競争優位性 : 競合ポイントメディアとの明確な差別化が図られ、LTV (顧客生涯価値) 向上と会員獲得コスト (CPA) の削減を実現します。

(3.6.1.15) 当該機会の財務上の影響を定量化することができますか。

選択:

☒ はい

(3.6.1.19) 中期的に見込まれる財務上の影響額 - 最小 (通貨)

200000000

(3.6.1.20) 中期的に見込まれる財務上の影響額 - 最大 (通貨)

400000000

(3.6.1.21) 長期的に見込まれる財務上の影響額 - 最小 (通貨)

750000000

(3.6.1.22) 長期的に見込まれる財務上の影響額一最大 (通貨)

1250000000

(3.6.1.23) 財務上の影響額の説明

当社のモバイルサービス事業（モッピー等）の売上高約200億円を基準とし、サステナビリティ関連サービスによる売上増加額を試算。 ・中期軸（2026年～2030年）：モバイルサービス事業売上高に対し、環境関連広告の増加・新規ユーザー獲得により1%～2%の売上増を目指す。最小額：200,000,000円（200億円×1%）最大額：400,000,000円（200億円×2%） ・長期軸（2031年～2050年）：サステナビリティに活動に関する世の中の潮流を背景に、モバイルサービス事業売上高（事業成長に伴い約250億円規模へ拡大と想定）に対し3%～5%の売上増を目指す。最小額：750,000,000円（250億円×3%）最大額：1,250,000,000円（250億円×5%）

(3.6.1.24) 機会を実現するための費用

15000000

(3.6.1.25) 費用計算の説明

既存の「モッピー」システム基盤および広告運用体制を活用するため、大規模な初期開発投資は不要。 ・サステナブルマーケティング企画・運用人件費：10,000,000円/年（専任担当1名分） ・環境配慮型キャンペーンプロモーション費：5,000,000円/年 ・合計費用：15,000,000円/年 年間1,500万円の運用費に対し、2億～10億規模の売上増が見込めるため、高い費用対効果を持つ機会となる。

(3.6.1.26) 機会を実現するための戦略

セレスサステナビリティ基本方針の浸透 ガバナンス体制（サステナビリティ委員会等）や適切な広告掲載基準のもと、社会的な信頼性に配慮した情報・機会の提供に努めます。これにより、グリーンウォッシングリスクを排除しつつ、中長期的な企業価値向上と競合メディアとの差別化を定着させます。
[行を追加]

(3.6.2) 報告年の間の、環境上の機会がもたらす大きな影響と整合する財務指標の額と比率を記入してください。

気候変動

(3.6.2.1) 財務指標

選択:

☒ 売上

(3.6.2.2) この環境課題に対する機会と整合する財務指標の額 (1.2 で選択したものと同一通貨単位で)

1900000000

(3.6.2.3) この環境課題に対する機会と整合する財務指標の全体に対する割合 (%)

選択:

☒ 1-10%

(3.6.2.4) 財務数値の説明

報告年度において、当社の売上高に最も直接的かつポジティブな財務的影響をもたらすと想定されるのは、「Opportunity 4（強力な競争上の優位性）」および「Opportunity 5（サステナビリティ関連サービスの拡充）」の2つの事業機会です。具体的には、長期軸においてIPCC「SSP1-2.6」シナリオへの移行が進展することで、消費者の環境意識が社会の主流になると見込んでいます。これにより、D2C事業におけるエンカル消費関連商品の需要増大により最大15億円（Opportunity 4）、ならびにモバイルサービス事業（モッピー）におけるサステナビリティ関連サービスの拡大により最大4億円（Opportunity 5）の売上高押し上げ効果を見込んでいます。これらを合算した19億円が、環境機会によってもたらされる売上増加額と試算しました。2025年度連結売上高（296.6億円）を基準とした場合、6.4%の事業成長に相当します。セレスは、気候変動対策を単なるコストやリスクではなく、企業価値を長期的に高めるための戦略的機会と捉えています。上記の売上増加機会に加え、「Opportunity 1」で試算したESG評価向上による株主価値の増加や、「Opportunity 2・3・4」による金利削減・被害回避・炭素税回避効果が複合的に作用し、利益水準および長期的な企業価値を向上させていくことが可能と評価しています。

[行を追加]

C4. ガバナンス

(4.1) 貴組織は取締役会もしくは同等の管理機関を有していますか。

(4.1.1) 取締役会または同等の管理機関

選択:

☒ はい

(4.1.2) 取締役会または同等の機関が開催される頻度

選択:

☒ 四半期に 1 回以上の頻度で

(4.1.3) 取締役会または同等の機関の構成メンバー (取締役) の種類

該当するすべてを選択

☒ 常勤取締役またはそれに準ずる者

☒ 非常勤取締役またはそれに準ずる者

☒ 独立社外取締役またはそれに準ずる者

(4.1.4) 取締役会のダイバーシティ&インクルージョンに関する方針

選択:

☒ はい、公開された方針があります。

(4.1.5) 当該方針の対象範囲を簡潔に記載してください。

当社の取締役会は、気候変動を含むサステナビリティ全般に関わる課題を経営上の重要事項と認識しており、その監督機能を十分に発揮するため、多様性とインクルージョンを重要な方針としています。取締役会は、性別、職務経験、専門知識などに配慮して構成され、多様な視点から気候変動リスクおよび機会に関する議論を深めています。この多様な構成は、気候変動に対するガバナンスメカニズムが適切に機能し、事業機会の創出とリスク管理を両立させるための基盤となっていま

す。具体的には、サステナビリティ推進委員会が特定した気候変動関連の課題について、取締役会が監督・助言を行い、経営全体での対応を推進しています。また、取締役会は、気候変動に関する専門知識を有する社内外の人材を登用することで、監督機能のさらなる強化を図ります。この方針は、持続可能な企業価値の向上に不可欠であると考えています。なお、当社の取締役会は、報告書提出日現在において監査等委員である取締役を含む体制で運営され、毎月の定時取締役会に加えて必要に応じ臨時取締役会を開催しています。当事業年度には取締役会を14回開催しました。

(4.1.6) 方針を添付してください (任意)

コーポレート・ガバナンスに関する報告書.pdf

[固定行]

(4.1.1) 貴組織では、取締役会レベルで環境課題を監督していますか。

	この環境課題に対する取締役会レベルの監督
気候変動	選択: ☒ はい
生物多様性	選択: ☒ はい

[固定行]

(4.1.2) 環境課題に対する説明責任を負う取締役会のメンバーの役職 (ただし個人名は含めないこと) または委員会を特定し、環境課題を取締役会がどのように監督しているかについての詳細を記入してください。

気候変動

(4.1.2.1) この環境課題に説明責任を負う個人の役職または委員会

該当するすべてを選択

☒ 最高経営責任者(CEO)

☒ 最高財務責任者(CFO)

(4.1.2.2) この環境課題に対する各役職の説明責任は取締役会を対象とする方針の中で規定されています

選択:

☒ はい

(4.1.2.3) この環境課題に対する当該役職の説明責任を規定する方針類

該当するすべてを選択

☒ 取締役会設置規則

(4.1.2.4) この環境課題が議題に予定されている頻度

選択:

☒ 一部の取締役会で予定される議題 - 少なくとも年に一度

(4.1.2.5) この環境課題が組み込まれたガバナンスメカニズム

該当するすべてを選択

☒ 企業目標設定の監督

☒ シナリオ分析の監督と指導

☒ 気候移行計画策定の監督と指導

☒ 開示、監査、検証プロセスの監督

☒ 気候移行計画実行のモニタリング

☒ 政策エンゲージメントの監督と指導

☒ 従業員インセンティブの承認と監督

☒ 企業目標に向けての進捗状況のモニタリング

☒ 依存、インパクト、リスク、機会の評価プロセスの審議と指導

(4.1.2.7) 説明してください

セレスの気候変動に関するガバナンス体制は、取締役会を最上位とする監督・執行体制を構築しており、最高執行レベルと監督レベルの両方で責任を負う仕組みを確立しています。この体制は、企業価値の持続的な向上と気候変動リスク・機会の適切な管理を両立させることを目的としています。監督レベル：取締役会 取締役会は、気候変動を含むサステナビリティ課題を経営上の重要事項と位置付け、その監督責任を負っています。当社の「取締役会規程」第3条に定める「経営上の業務執行の基本事項について決定するとともに、その執行を監督する」という職能に基づき、気候変動に関する以下の事項を監督しています。 1. 全社方針と目標

の承認・監督「セレス環境方針環境目標」や「気候移行計画」など、全社的な気候変動を含むESG関連のコミットメントや目標設定を承認し、その進捗を定期的に監視します。これは、「取締役会規程」第8条4項の「中期経営計画策定及び変更」や「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な事項の策定及び変更」に該当するものです。気候変動対策は、会社の長期的な成長に深く関わるため、経営計画の一部として位置づけられ、気候変動に関する国内外の法律や規制に会社が違反しないよう、体制を整える役割を担っています。

2. リスクと機会の審議 リスク管理委員会とサステナビリティ推進グループが特定・評価した気候変動関連のリスクと機会について、取締役会は報告を受け、その対応策を審議・承認します。これにより、気候変動が事業戦略や財務に与える影響を継続的に管理します。

3. シナリオ分析の監督 TCFD 提言に沿った、ガバナンス／リスク管理／戦略／指標と目標／の4つの柱に基づいて、気候関連リスクと機会の分析が行われているか・TNFD 提言に沿った LEAP アプローチ・IPCC (SSP2.6、SSP8.5) のシナリオ分析等、気候変動の影響を評価するための手法が適切に実行されているかを監督し、必要な助言を行います。取締役会は、少なくとも年一回、または必要に応じて毎月の取締役会で気候変動関連の議題を審議し、サステナビリティ委員会の報告を通じて、その進捗をモニタリングしています。

4. 執行レベル 代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会が、気候変動への取り組みの執行責任を担う中核組織です。サステナビリティ委員会は、リスク管理委員会と連携し、気候変動による依存、影響、リスク、機会の評価プロセスを主導します。

5. 計画と実行 サステナビリティ委員会は取締役会の承認に基づき、気候変動対策の具体的計画を策定し、実行します。これには、GHG 排出量削減目標の達成に向けた取り組みや、気候変動適応策、自然関連、社会関係資本への実施等が含まれます。

6. 報告と連携 サステナビリティ委員会は、取締役会に定期的に活動状況を報告し、必要な指示を仰ぎます。また、リスク管理委員会との連携を通じて、気候変動リスクを全社的なリスク管理プロセスに統合しています。セレスの気候変動関連に関するガバナンスメカニズムは、取締役会が監督責任を果たす一方で、サステナビリティ委員会やリスク管理委員会などの専門委員会が執行を担う、役割分担と連携を明確に定義しております。

生物多様性

(4.1.2.1) この環境課題に説明責任を負う個人の役職または委員会

該当するすべてを選択

- ☒ 最高経営責任者(CEO)
- ☒ 最高財務責任者(CFO)

(4.1.2.2) この環境課題に対する各役職の説明責任は取締役会を対象とする方針の中で規定されています

選択:

- ☒ はい

(4.1.2.3) この環境課題に対する当該役職の説明責任を規定する方針類

該当するすべてを選択

- ☒ 取締役会設置規則

(4.1.2.4) この環境課題が議題に予定されている頻度

選択:

- ☒ 一部の取締役会で予定される議題 - 少なくとも年に一度

(4.1.2.5) この環境課題が組み込まれたガバナンスメカニズム

該当するすべてを選択

- ☒ 開示、監査、検証プロセスの監督
- ☒ 全社方針やコミットメントの承認
- ☒ 政策エンゲージメントの監督と指導

(4.1.2.7) 説明してください

セレスの気候変動に関するガバナンス体制は、取締役会を最上位とする監督・執行体制を構築しており、最高執行レベルと監督レベルの両方で責任を負う仕組みを確立しています。この体制は、企業価値の持続的な向上と気候変動リスク・機会の適切な管理を両立させることを目的としています。監督レベル：取締役会 取締役会は、気候変動を含むサステナビリティ課題を経営上の重要事項と位置付け、その監督責任を負っています。当社の「取締役会規程」第3条に定める「経営上の業務執行の基本事項について決定するとともに、その執行を監督する」という職能に基づき、気候変動に関する以下の事項を監督しています。1. 全社方針と目標の承認・監督 「セレス環境方針環境目標」や「気候移行計画」など、全社的な気候変動を含むESG関連のコミットメントや目標設定を承認し、その進捗を定期的に監視します。これは、「取締役会規程」第8条4項の「中期経営計画策定及び変更」や「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な事項の策定及び変更」に該当するものです。気候変動対策は、会社の長期的な成長に深く関わるため、経営計画の一部として位置づけられ、気候変動に関する国内外の法律や規制に会社が違反しないよう、体制を整える役割を担っています。2. リスクと機会の審議 リスク管理委員会とサステナビリティ推進グループが特定・評価した気候変動関連のリスクと機会について、取締役会は報告を受け、その対応策を審議・承認します。これにより、気候変動が事業戦略や財務に与える影響を継続的に管理します。3. シナリオ分析の監督 TCFD提言に沿った、ガバナンス／リスク管理／戦略／指標と目標／の4つの柱に基づいて、気候関連リスクと機会の分析が行われているか・TNFD提言に沿ったLEAPアプローチ・IPCC（SSP2.6、SSP8.5）のシナリオ分析等、気候変動の影響を評価するための手法が適切に実行されているかを監督し、必要な助言を行います。取締役会は、少なくとも年一回、または必要に応じて毎月の取締役会で気候変動関連の議題を審議し、サステナビリティ委員会の報告を通じて、その進捗をモニタリングしています。4. 執行レベル 代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会が、気候変動への取り組みの執行責任を担う中核組織です。サステナビリティ委員会は、リスク管理委員会と連携し、気候変動による依存、影響、リスク、機会の評価プロセスを主導します。5. 計画と実行 サステナビリティ委員会は取締役会の承認に基づき、気候変動対策の具体的計画を策定し、実行します。これには、GHG排出量削減目標の達成に向けた取り組みや、気候変動適応策、自然関連、社会関係資本への実施等が含まれます。6. 報告と連携 サステナビリティ委員会は、取締役会に定期的に活動状況を報告し、必要な指示を仰ぎます。また、リスク管理委員会との連携を通じて、気候変動リスクを全社的なリスク管理プロセスに統合しています。セレスの気候変動関連に関するガバナンスメカニズムは、取締役会が監督責任を果たす一方で、サステナビリティ委員会やリスク管理委員会などの専門委員会が執行を担う、役割分担と連携を明確に定義しております。

[固定行]

(4.2) 貴組織の取締役会は、環境課題に対する能力を有していますか。

気候変動

(4.2.1) この環境課題に対する取締役会レベルの能力

選択:

☒ はい

(4.2.2) 取締役会が環境課題に関する能力を維持するためのメカニズム

該当するすべてを選択

- ☒ 社内の専門家による常設ワーキンググループに定期的に助言を求めています。
- ☒ 環境課題に関し、組織外のステークホルダーや専門家と定期的にエンゲージメントを行っています。
- ☒ 取締役向けに、環境課題や業界のベストプラクティス、基準 (TCFD、SBTi 等) に関する定期的な研修を行っています。
- ☒ この環境課題に関して専門的知見を有する取締役会メンバーが少なくとも 1 人います。

(4.2.3) 取締役会メンバーの環境関連の専門知識

経験

- ☒ 環境課題に重点を置いた職務における役員レベルの経験
- ☒ 環境課題に重点を置いた職務における管理職レベルの経験

[固定行]

(4.3) 貴組織では、経営レベルで環境課題に責任を負っていますか。

	この環境課題に対する経営レベルの責任
気候変動	選択: ☒ はい
生物多様性	選択: ☒ はい

[固定行]

(4.3.1) 環境課題に責任を負う経営層で最上位の役職または委員会を記入してください (個人の名前は含めないでください)。

気候変動

(4.3.1.1) 責任を有する個人の役職/委員会

役員レベル

☒ 最高経営責任者(CEO)

(4.3.1.2) この役職が負う環境関連の責任

依存、インパクト、リスクおよび機会

☒ 環境への依存、インパクト、リスクおよび機会の管理

エンゲージメント

☒ 環境課題に関する政策エンゲージメントの管理

方針、コミットメントおよび目標

- ☒ 全社的な環境目標に向けた進捗の測定
- ☒ 全社的な環境目標の設定

戦略と財務計画

- ☒ 環境関連のシナリオ分析の実施
- ☒ 気候移行計画の作成
- ☒ 気候移行計画の実行
- ☒ 環境関連の開示、監査、検証プロセスの管理

その他

- ☒ 環境実績に関連した従業員インセンティブの提供

(4.3.1.4) 報告系統（レポーティングライン）

選択:

- ☒ 取締役会に直接報告

(4.3.1.5) 環境課題に関して取締役会に報告が行われる頻度

選択:

- ☒ 年1回

(4.3.1.6) 説明してください

＜責任範囲と報告系統＞ 代表取締役社長は、気候変動に関する責任を負う最高位の経営層として、以下役割を担っています。・サステナビリティ委員会の委員長として、気候変動への取り組みに関する計画・実行を統括。・取締役会に直接報告し、監督を受ける。報告は年一回以上の頻度で行われる。この体制は、気候変動が経営の重要課題であるという認識に基づき、トップダウンで戦略を策定・実行し、取締役会がそれを監督する、という明確なガバナンス構造を確立しています。＜環境への依存、影響、リスクと機会を評価・管理するための管理手順＞ 代表取締役社長は、以下の手順を通じて、環境課題の評価・管理を行います。1. リスク・機会の特定と評価・サステナビリティ推進グループが中心となり、気候変動に関する財務影響、発生頻度、可能性を評価します。・評価はTCFD提言、IPCCシナリオ、マテリアリティなどの国際的手法を用い、定性・定量的に行います。・物理的リスクと移行リスクの両方を、直接操業、バリューチェーン上流、下流の全範囲で特定します。2. 経営会議・リスク管理委員会への報告・サステナビリティ推進グループが特定した重要なリスクと機会を、リスク管理委員会に共有されます。・代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会は、リスク管理委員会と連携し、経営会議にてリスクと機会に関する対応策を計画、実行

します。 3. 取締役会への報告と承認・特定されたリスクと機会、それに対する具体的対応策は、代表取締役社長から直接取締役会に報告します。・取締役会は内容を審議、承認し、全社方針やコミットメント、気候移行計画、事業戦略の策定、実行について監督、指導を行います。このプロセス全体は、既存の全社的リスク管理プロセスに統合されています。これにより、気候変動リスクが単一の環境課題として孤立することなく、事業リスク全体の一部として部門横断的に評価・管理される仕組みが構築されています。また、サステナビリティ委員会は、環境課題への取り組み状況を取締役に定期的に報告することで、PDCA サイクルを回し、継続的改善を図っています。また、セレスは気候変動対策を経営の重要課題と位置付け、取締役レベルの金銭的インセンティブを、環境目標の達成度と連動させ、報酬設計を下記にて実行しております。 1. 実績測定期間 短期インセンティブ（賞与）については、当該会計年度の実績を測定期間とし、中長期インセンティブ（譲渡制限付株式報酬）については、3 年の中期経営計画期間における実績を測定期間と計画します。これにより、短期的な行動変容と長期的な戦略的取り組みの両方を評価する仕組みを構築します。 2. インセンティブと実績指標の定量的詳細 金銭的インセンティブ全体に占める気候変動関連指標の割合は、全体に対して 10%以上となっており、以下の実績指標の達成度に応じて変動させる計画です。・GHG 排出量削減目標の達成度「セレス環境目標」に掲げる 2030 年までの Scope 1+2 排出量 100%削減および Scope 3 排出量 25.0%削減の達成進捗度を評価し、Scope 3 排出量の削減においては、主要サプライヤーからの一次データ収集の進捗も評価対象とします。・気候移行計画の進捗 TCFD 提言に沿った「気候移行計画」の策定と、その実行状況の評価します。これには、再生可能エネルギーへの電力切り替え、サステナビリティリンクローン活用など、具体的な施策の実施状況を含めています。・外部評価の向上 上記取り組みを通して、CDP や EcoVadis の外部評価を受け、スコア向上に対する達成度を評価します。 3. 地域別、セクター別、事業活動別の背景 セレスの事業は、主に日本国内のモバイルサービス事業とフィナンシャルサービス事業で構成されています。インセンティブ評価は、全社的目標達成度を基本としており、組織全体に「気候変動ならびに ESG の達成が重要である」というメッセージを明確に伝え、各事業部門や従業員レベルでの環境配慮への意識を高めるとともに、策定した ESG 関連方針や目標の実行が組織全体で推進される制度設計としています。セレスは経営陣報酬を、企業価値向上とサステナビリティ目標達成の両方に連動させることで、気候変動対策が競争力の源泉となり、「サステナブルインターネット企業」としての成長を加速させるための重要なガバナンスメカニズムとして機能させています。

生物多様性

(4.3.1.1) 責任を有する個人の役職/委員会

委員会

☒ サステナビリティ委員会

(4.3.1.2) この役職が負う環境関連の責任

方針、コミットメントおよび目標

- ☒ 全社の環境方針および/またはコミットメントに対する遵守状況のモニタリング
- ☒ 全社的な環境方針および/またはコミットメントの策定
- ☒ 全社的な環境目標の設定

(4.3.1.4) 報告系統（レポーティングライン）

選択:

☒ 取締役会に直接報告

(4.3.1.5) 環境課題に関して取締役会に報告が行われる頻度

選択:

☒ 重要な事案が生じたとき

(4.3.1.6) 説明してください

＜責任範囲と報告系統＞ サステナビリティ委員会は、生物多様性を気候変動と同様に重要な経営課題と認識しており、その取り組みの執行責任を担う中核組織です。代表取締役社長が委員長を務め、以下役割を担います。 ・全社的な方針と目標の策定、実行 生物多様性に関する「セレス環境方針」や「セレス環境目標」の具体的な策定と、TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）提言に沿ったLEAPアプローチの実行を統括します。 ・取締役会への報告 生物多様性に関する重要事案が発生した際には、委員長である代表取締役社長が直接、取締役会に報告します。この体制は、生物多様性への対応が単なる環境部門の課題ではなく、経営全体の重要課題として認識され、トップダウンで推進されることを示しています。 ＜管理手順＞ サステナビリティ委員会は、以下の手順を通じて生物多様性課題の評価と管理を行います。 1. 現状把握と影響評価 D2C 事業における木材やプラスチックなどのパッケージ資材、または事業活動を通じて依存している、拠点・地域における自然資本について、生物多様性への影響を調査。このプロセスにおいて、TNFD 提言のLEAP アプローチなどの国際的な手法を参照し、定量・定性的な評価を行います。 2. 目標設定と計画策定 評価結果に基づき、包装材の森林認証材への転換やグリーン購入促進など、「セレス環境目標」を設定し、定期的に見直しを行います。 3. 取締役会への報告と監督 策定された目標は、取締役会に報告され、承認を得ます。取締役会は、これら取り組みの進捗を監督し、必要に応じて助言や指示を行います。 4. 継続的改善 サステナビリティ委員会は、定期的なモニタリングと評価を通じて、取り組みの有効性を検証し、継続的な改善を図ります。

[行を追加]

(4.5) 目標達成を含め、環境課題の管理に対して金銭的インセンティブを提供していますか。

気候変動

(4.5.1) この環境課題に関連した金銭的インセンティブの提供

選択:

☒ はい

(4.5.2) この環境課題の管理に関連した役員および取締役会レベルの金銭的インセンティブが全体に占める比率 (%)

10

(4.5.3) 説明してください

当社は、気候変動を経営の重要課題と位置付け、気候移行計画達成とその管理を加速させるため、取締役レベルの報酬体系に金銭的インセンティブ導入を実施しています。1. インセンティブの概要と比率 取締役レベルの金銭的インセンティブ全体に、気候変動関連の指標が占める比率を約10%以上と設計しています。この比率は、気候変動対策が経営戦略の中核であることを示すとともに、財務目標と非財務目標のバランスを重視するセレスの経営姿勢を反映しています。2. 報酬決定プロセスと種類 当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）報酬は、基本報酬（固定報酬）、短期インセンティブ報酬（賞与）、中長期インセンティブ報酬（譲渡制限付株式報酬）の3類型で構成されています。取締役報酬は、客観性と透明性を確保するため、過半数を社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会が原案の審議・策定をし、取締役会に答申します。このプロセスを通じ、気候変動関連の目標達成度を公正かつ厳格に評価し、以下の報酬に反映させる内容です。・金銭報酬：賞与に、気候変動関連目標の達成度を反映させます。・株式報酬：譲渡制限付き株式報酬に目標達成度を反映させ、中長期的企業価値向上への貢献を促します。取締役会の委任を受けた代表取締役社長は、指名・報酬諮問委員会での審議・策定を経て、基本報酬及び賞与の個別額を最終的に決定します。また、株式報酬についても、同委員会の審議を経て、取締役会において個人額及び付与数を決定しています。このプロセスを、気候変動に関するインセンティブにおいても導入し、代表取締役社長の最終的な判断のもと、報酬諮問委員会と連携して意思決定される体制を構築しています。3. 報酬と目標の連携 気候変動関連の金銭的インセンティブは、以下の指標と連携させ、目標達成時は増額を付与させます。・GHG 排出量削減目標・気候変動関連の取り組み・脱炭素化に向けた価値創出・サプライチェーン全体での脱炭素化推進 上記取り組みを通して、ESG 関連の評価を受け、達成度に応じたインセンティブが付与される設計としており、「セレス環境方針／環境目標」の気候変動対策達成状況等に連動し、経営陣が長期的な視点で気候変動対策に取り組み、持続可能な企業価値向上と社会貢献を両立させることを促しています。

[固定行]

(4.5.1) 環境課題の管理に対して提供される金銭的インセンティブについて具体的にお答えください (ただし個人の名前は含めないでください)。

気候変動

(4.5.1.1) 金銭的インセンティブの対象となる役職

取締役会または役員レベル

☒ 取締役会/執行役員会

(4.5.1.2) インセンティブ

該当するすべてを選択

- ☒ ボーナス – 一定金額
- ☒ 株式

(4.5.1.3) 実績指標

目標

- ☒ 環境関連のサステナビリティインデックスにおける組織の格付
- ☒ ネットゼロ目標に則った排出量総量の削減

戦略と財務計画

- ☒ 気候移行計画の達成

排出量削減

- ☒ 排出削減イニシアチブの実施

(4.5.1.4) 当該インセンティブが紐づけられているインセンティブプラン

選択:

- ☒ 短期および長期インセンティブプランまたは同等のもの

(4.5.1.5) インセンティブに関する追加情報

当社は、代表取締役社長をはじめとする業務執行取締役に対し、サステナビリティ経営および気候移行計画の推進を強力にコミットさせるため、短期インセンティブ（単年度の業績連動賞与）および中長期インセンティブ（譲渡制限付株式報酬：RS）の双方に気候変動関連の評価指標（KPI）を組み込んでおります。【対象範囲・地域】セレス連結グループ全体【評価期間と定量的詳細】当社は「取締役報酬ポリシー」に基づき、気候変動とサプライチェーンの持続可能性を経営の重要課題と位置づけ、非財務指標である「サステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット（SPT）」を役員報酬設計に組み込んでおります。1. 短期インセンティブ（賞与：測定期間1年）業績予想として公表する連結当期純利益の達成状況等に応じて算出された基準額に、気候変動対策における国際的評価指標である「CDP 気候変動スコア」の達成度に応じた評価係数を乗じて個人別賞与額を決定します。2. 中長期インセンティブ（株式報酬：譲渡制限付株式）連結当期純利益や株価動向等に応じて算出された基準額に対し、サプライチェーンの持続可能性における国際的評価指標である「EcoVadis メダルスコア」の達成度に応じた評価係数を乗じて付与数を決定します。【決定プロセスとガバナンス】毎事業年度末を目途にSPT 評価結果を取得し、サステナビリティ委員会からの報告に基づ

き、社外取締役が過半数を占める「指名・報酬諮問委員会」にて客観的に審議・検証を行った上で報酬決定プロセスに組み入れることで、透明性と客観性を担保しております。

(4.5.1.6) 当該の役職に対するインセンティブは、どのような形で貴組織の環境関連のコミットメントおよび/または気候関連の移行計画達成に寄与していますか。

国際的評価指標である CDP 気候変動スコアおよび EcoVadis メダルスコアを、短期賞与および中長期株式報酬の評価係数として直接連動させた制度設計により、経営陣は当社の「2050 年ネットゼロ目標」および気候移行計画の達成に向けた強力なモチベーションを有しており、以下の具体的アクションとコミットメントの達成に直接寄与しております。

1. 気候移行計画（1.5℃目標）の推進と SBTi 認定の達成（CDP スコア連動の寄与） 役員賞与が CDP スコアに連動していることで、1.5℃目標に整合した脱炭素移行ロードマップの実行が経営優先課題として定着いたしました。その結果、2050 年ネットゼロ目標および 2030 年削減目標（Scope 1+2 : 42.0%削減、Scope 3 : 25.0%削減）において、2026 年 6 月に SBTi（Science Based Targets initiative）より「Near-Term」「Long-Term」「Net-Zero」の正式承認を受領いたしました。また、自社事業所における使用電力の 100%再エネ転換（RE Action 達成の継続）、ISO 14064-3 に準拠した Scope 1・2・3 全範囲での独立第三者検証受領といった排出削減イニシアティブが迅速に実行されています。

2. サプライチェーン全体の持続可能性とレジリエンス強化（EcoVadis メダルスコア連動の寄与） 当社温室効果ガス排出量の 99.8%を Scope 3 が占める構造において、株式報酬が EcoVadis 評価に連動していることで、バリューチェーン上流（D2C 事業の OEM・資材調達先等）における環境・社会リスクの管理が重要戦略として推進されています。「持続可能な調達方針」および「サプライヤー行動規範」の運用、CDP サプライチェーンプログラム等を活用した一次データの収集・集計体制の構築、環境配慮型資材（FSC 認証材、バイオマスプラ等）への切り替えを促進し、サプライチェーンの持続可能性とレジリエンス向上を目指しています。

[行を追加]

(4.6) 貴組織は、環境課題に対処する環境方針を有していますか。

	貴組織は環境方針を有していますか。
	選択: ☒ はい

[固定行]

(4.6.1) 貴組織の環境方針の詳細を記載してください。

Row 1

(4.6.1.1) 対象となる環境課題

該当するすべてを選択

☒ 気候変動

(4.6.1.2) 対象範囲のレベル

選択:

☒ 組織全体

(4.6.1.3) 対象となるバリューチェーン上の段階

該当するすべてを選択

☒ 直接操業

☒ バリューチェーン上流

☒ バリューチェーン下流

(4.6.1.4) 対象範囲について説明してください

セレス環境方針は、事業活動が地球環境に与える影響を包括的に捉えるため、直接操業に加え、バリューチェーン全体の上流から下流までを対象としています。この対象範囲を設定した理由は、当社 GHG 排出量の大部分が **Scope 3** に起因しており、気候変動対策への貢献を最大化するためには、サプライチェーン全体での協働が不可欠であると認識しているためです。特に、**D2C** 事業における製品の原材料調達や生産、物流、使用、廃棄に至るまで、ライフサイクル全体での環境負荷低減を目指し、当社事業が間接的に依存する自然資本への影響も管理し、自然と人々の豊かな生活の両立を図ります。また、特定の地理的な地域や事業活動を意図的に方針の対象範囲から除外してはおりません。＜セレス環境方針とグローバルな条約、政策 GOAL との整合＞ 1. パリ協定 2050 年ネットゼロ目標と、SBTi に整合した 2030 年 1.5℃目標は、パリ協定の掲げる「世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて 2℃より十分低く保ち、1.5℃に抑える努力を継続する」という目標に合致しています。 2. 昆明・モントリオール世界生物多様性枠組み TNFD への加入と、ネイチャーポジティブを目指す取り組みは、2030 年までに生物多様性の損失を止め、反転させるという「昆明・モントリオール世界生物多様性枠組み」の目標に整合しています。また、外部イニシアティブとして、国連グローバル・コンパクト (UNGC)、JCLP、JCI、再エネ 100 宣言 RE Action、TNFD フォーラム等への賛同・参画を開示しています。

(4.6.1.5) 環境方針の内容

環境に関するコミットメント

- ☒ 循環経済に向けた戦略に対するコミットメント
- ☒ 規制および遵守が必須な基準の遵守に対するコミットメント
- ☒ 規制遵守を超えた環境関連の対策を講じることに対するコミットメント
- ☒ ランドスケープ復元と自然生態系の長期的保全をサポートする自然に根ざした解決策の実施に対するコミットメント
- ☒ 環境課題に関するステークホルダーとの連携およびキャパシティビルディングに対するコミットメント

気候に特化したコミットメント

- ☒ 再生可能エネルギー100%に対するコミットメント
- ☒ ネットゼロ排出に対するコミットメント

社会的コミットメント

- ☒ ジェンダー平等と女性のエンパワーメント推進に対するコミットメント

追加的言及/詳細

- ☒ 自然資源および生態系への依存の詳細
- ☒ 期限を決めた環境関連のマイルストーンと目標についての言及
- ☒ 調達のための環境関連要求事項の詳細
- ☒ 環境方針へのコンプライアンス違反のモニタリングおよびその他のグリーンウォッシングに関する懸念の表明/対処/報告のための通報/内部告発メカニズムの詳細
- ☒ 自然資源および生態系へのインパクトの詳細
- ☒ 環境上のリンケージとトレードオフに対する認識
- ☒ 再生可能エネルギー由来の電気の調達慣行の詳細

(4.6.1.6) 貴組織の環境方針がグローバルな環境関連条約または政策ゴールに整合したものであるかどうかを記載してください。

該当するすべてを選択

- ☒ はい、パリ協定に整合しています。

(4.6.1.7) 公開の有無

選択:

☒ 公開されている

(4.6.1.8) 方針を添付してください。

セレス_環境方針.pdf
[行を追加]

(4.10) 貴組織は、何らかの環境関連の協働的な枠組みまたはイニシアチブの署名者またはメンバーですか。

(4.10.1) 貴組織は、何らかの環境関連の協働的な枠組みまたはイニシアチブの署名者またはメンバーですか。

選択:

☒ はい

(4.10.2) 協働的な枠組みまたはイニシアチブ

該当するすべてを選択

☒ 国連グローバル・コンパクト

☒ Task Force on Nature-related Financial Disclosures (TNFD)

☒ 気候変動イニシアティブ (JCI)

☒ 日本気候リーダーズ・パートナーシップ (JCLP)

☒ 気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD)

☒ 科学に基づく目標設定イニシアティブ (SBTi)

(4.10.3) 各枠組みまたはイニシアチブにおける貴組織の役割をお答えください。

セレスは、気候変動や生物多様性といった環境課題に対し、様々な国際的枠組みやイニシアティブに積極的に参加し、そのネットワークを活かして脱炭素化と持続可能な社会の実現を目指しています。 1. 気候変動イニシアティブ (JCI) セレスは、2025 年 6 月 5 日の「環境の日」に JCI へ参加しました。JCI は、「脱炭素化をめざす世界の最前線に日本から参加する」という宣言のもと、企業や自治体、NGO/NPO など、政府以外の多様な主体の情報発信や意見交換を強化するためのネットワークです。セレスは、JCI 宣言に賛同し、エネルギー効率化と再生可能エネルギー拡大を推進することが重要であると考えています。JCI への参加を通じて、他の 830 団体 (2025 年 5 月 15 日時点) とのネットワークを活用し、脱炭素化に向けた取り組みを加速させていきます。 2. 日本気候リーダーズ・パートナーシップ (JCLP) と再エネ 100 宣言 RE Action 2021 年度から JCLP と「再エネ 100 宣言 RE Action」に加盟し、グループ事業の電力使用に伴う CO2 排出を 100% オフセットしてきました。これらのイニシアティブへ参加し、セレスは脱炭素化への行動を早期から開始してまいりました。 3. 科学に基づく目標設定イニシアテ

イブ (SBTi) セレスは、サプライチェーン全体 (Scope 3) を含めた 1.5°C 目標実現に向け、「Science Based Target Initiative (SBTi)」のコミットメントを表明し、2026 年 6 月に SBTi Services より短期・中期およびネットゼロ科学的目標として認定されました。2030 年までに世界の温室効果ガス排出量を半減させ、2050 年までに実質ゼロにする世界的目標に貢献してまいります。4. 気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) TCFD 提言に沿った情報開示に取り組み、気候関連リスクと機会を特定し、事業戦略との関連性を明確にしています。ステークホルダーに気候変動が経営に与える影響とセレスの戦略を透明性高く説明しています。5. 自然関連財務情報開示タスクフォース (TNFD) セレスは 2025 年 5 月 22 日の「国際生物多様性の日」に、自然関連財務情報開示タスクフォース (TNFD) の議論をサポートする TNFD フォーラムに参画しました。これは、生物多様性の損失が社会経済に大きな影響を与えるという認識に基づいたものです。セレスは TNFD フォーラムへの参画を通じ、生物多様性保護と主流化への貢献を目指しています。6. 国連グローバル・コンパクト (UNGC) 2025 年 7 月 25 日に、セレスは UNGC に署名賛同しました。UNGC は、国連と民間が手を結び、健全なグローバル社会を築くための世界最大のサステナビリティ・イニシアティブです。本枠組みに参加する企業・団体は、UNGC の定める「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」に関する 10 原則に賛同し、その実現に向けて努力を継続することが求められています。セレスは UNGC 宣言に賛同し、SDGs 達成と「豊かな未来の実現」を目指すため、強いリーダーシップを発揮してまいります。

[固定行]

(4.11) 報告年の間に、貴組織は、環境に (ポジティブにまたはネガティブに) 影響を与え得る政策、法律または規制に直接的または間接的に影響を及ぼす可能性のある活動を行いましたか。

(4.11.1) 環境に影響を与え得る政策、法律、規制に直接的または間接的に影響を及ぼす可能性のある外部とのエンゲージメント活動

はい

☒ はい、当組織は、その活動が政策、法律または規制に影響を与え得る業界団体または仲介組織を通じて、および/またはそれらの団体に資金提供または現物支援を行うことで、間接的にエンゲージメントを行っています。

(4.11.2) 貴組織が、グローバルな環境関連の条約または政策ゴールに整合してエンゲージメント活動を行うという公開されたコミットメントまたはポジションステートメントを有しているかどうかを回答してください。

選択:

☒ はい、私たちにはグローバルな環境関連の条約や政策ゴールに沿った公開のコミットメントや立場表明があります

(4.11.3) 公開のコミットメントや立場表明に沿っているグローバルな環境関連の条約や政策ゴール

該当するすべてを選択

☒ パリ協定

(4.11.4) コミットメントまたはポジションステートメントを添付してください。

セレス_環境方針.pdf

(4.11.5) 貴組織が透明性登録簿に登録されているかどうかを回答してください。

選択:

☒ はい、当組織は登録されています。

(4.11.6) 貴組織が登録されている透明性登録簿の種類

該当するすべてを選択

☒ 政府によるものではない透明性登録簿

(4.11.7) 貴組織が登録している透明性登録簿と、当該登録簿における貴組織の ID 番号を開示してください。

・国連グローバル・コンパクト ID : 190179 ・グローバルコンパクトネットワークジャパン (GCNJ) ID : 0765a

(4.11.8) 外部とのエンゲージメント活動が貴組織の環境関連のコミットメントおよび/または移行計画と矛盾しないように貴組織で講じているプロセスを説明してください。

セレスは、外部エンゲージメント活動が環境関連コミットメントや気候移行計画と矛盾しないよう、以下のプロセスを通じて一貫性を確保しています。 1. コミットメントの明確化 「セレス環境方針」および「セレス環境目標」において、パリ協定や昆明・モントリオール世界生物多様性枠組といったグローバルな環境関連条約との整合性を明確にしています。これにより、すべてのエンゲージメント活動の基礎となる明確な指針を確立しています。 2. 部門横断的な連携 広報、IR、サステナビリティ推進グループ、リスク管理部門と連携し、サステナビリティ委員会の下で、業界団体を通じた政策提言やエンゲージメント活動の方針、公開情報を策定・公表しています。これにより、事業部門ごとの活動が全社的な環境コミットメントから逸脱しないように管理しています。 3. 定期的なモニタリングとレビュー 参加している各業界団体（JCLP、JCI、など）の活動内容を定期的にモニタリングし、当社の環境コミットメントや気候移行計画と矛盾がないかを確認します。一貫性の欠如が発見された場合は、サステナビリティ委員会へ報告し、経営会議を通じて速やかに是正措置を講じています。 4. 積極的な提言と協働 当社が参加する各業界団体において、気候変動対策や自然資本保護に関する当社の立場を積極的に表明し、政策・規制の策定プロセスにポジティブな影響を与えるよう努めます。このプロセスを通じて、セレスは自社の環境上の依存、影響、リスク、機会を考慮しながら、外部エンゲージメント活動が一貫した形で推進できるよう管理しています。

【固定行】

(4.11.2) 報告年の間に、業界団体またはその他の仲介団体/個人を通じた、環境に対して (ポジティブまたはネガティブな形で) 影響を与え得る政策、法律、規制に関する貴組織の間接的なエンゲージメントの詳細について記載してください。

Row 1

(4.11.2.1) 間接的なエンゲージメントの種類

選択:

☒ 業界団体を通じた間接的なエンゲージメント

(4.11.2.4) 業界団体

アジア太平洋

☒ アジア太平洋のその他の業界団体。具体的にお答えください。:気候変動イニシアティブ J C I 一般社団法人日本気候リーダーズパートナーシップ 一般社団法人日本 I R 協議会 一般社団法人日本ブロックチェーン協会 日本オンラインファクタリング協会

(4.11.2.5) 当該組織または個人がある考え方に立つ政策、法律、規制に関連する環境課題

該当するすべてを選択

☒ 気候変動

(4.11.2.6) 貴組織の考え方は、貴組織がエンゲージメントを行う組織または個人の考え方と一致しているかどうかを回答してください。

選択:

☒ 一貫性を有している

(4.11.2.7) 報告年の間に、貴組織が当該組織または個人の考え方に影響を与えようとしたかどうかを回答してください。

選択:

☒ はい、当社は業界団体の現在の立場を公に推奨しています

(4.11.2.8) 貴組織の考え方は当該組織または個人の考え方とどのような形で一致しているのか、それとも異なっているのか、そして当該組織または個人の考え方に影響を及ぼすための行動を取ったかについて記載してください。

セレスは、参加している業界団体の考え方が、「セレス環境方針」や気候移行計画と一貫していると評価しています。当社事業活動が地球環境に与える影響を認識し、脱炭素社会の実現に向けた積極的な行動を推進するという基本的な考え方において、各団体と共通の認識を持っています。 1. 日本気候リーダーズ・パートナーシップ (JCLP) および 気候変動イニシアティブ (JCI) これら団体は、脱炭素社会実現に向けた産業界の積極的行動を促しており、セレスが掲げる 2050 年ネットゼロ目標や再エネ 100%利用のコミットメントと完全に一致しています。セレスは、団体の活動を公に推奨し、加盟企業との情報交換や意見交換を通じ、脱炭素化を推進する政策・法規制の議論に間接的に貢献しています。また、国の内外における脱炭素化の歩みを止めず、気候変動対策を強力に推進する意思の表明を目的として、2025 年 11 月 7 日に、気候変動アクション日本サミット 2025 宣言「脱炭素社会への移行をリードする — 私たちは、決して止まらない —」へ賛助会員企業として賛同を表明。総勢 334 団体が賛同に加わり、脱炭素社会へのゆるぎない移行を共にリードしました。 2. 日本 I R 協議会 この団体は、投資家との対話を通じて企業価値を高めることを目的としており、セレスの TCFD 提言に基づく情報開示の強化や、気候変動リスク・機会に関する透明性高い情報提供といった取り組みと整合しています。当社は、I R 協議会の活動を通じて、サステナビリティに関する開示のベストプラクティスを学び、投資家からの長期にわたる信頼獲得を目指しています。 3. 日本ブロックチェーン協会 (JBA) JBA はブロックチェーン技術の健全な発展と普及を目指しており、セレス中核戦略である「トークンエコノミー (代用通貨経済圏) の創造」と一致しています。このように、セレスは各業界団体の活動が当社の環境課題に対する考え方と一致していると認識しており、これらの団体に加盟することで、共通の目標に向けた行動を推奨し、政策や法規制の形成に協力しています。

(4.11.2.9) 報告年の間にこの組織または個人に貴組織が提供した資金額 (通貨)

800000

(4.11.2.10) この資金提供の目的と、それが環境に影響を及ぼし得る政策、法律、または規制にどのように影響を及ぼす可能性があるかについて、説明してください。

セレスが各業界団体に提供した資金は、主に年会費や賛助会費です。これらの資金の目的は、以下のような形で環境に影響を与え得る政策・法規制に影響を及ぼす可能性があります。 1. 業界全体の政策提言活動への貢献 各協会は、その会員企業の意見を集約し、政府や規制当局に対し、業界の発展に資する政策提言を行います。セレスの資金提供は、これらの提言活動を支え、気候変動対策やブロックチェーン技術の活用、適切な情報開示といった分野で、ポジティブな政策形成に間接的に貢献する可能性があります。 2. 情報提供とネットワーキングの場の確保 業界団体の活動を通じて、セレスは政策立案者や他の企業との交流機会を得ます。これにより、当社の環境関連の取り組みや技術的知見を共有し、政策策定者や同業他社の意識向上に影響を与え、より積極的な環境政策を促す可能性があります。これらの資金提供は、単に企業の利益追求のためだけでなく、業界全体の健全な発展と、当社の環境関連コミットメントと合致する政策・法規制の実現に貢献することを目的としています。

(4.11.2.11) 貴組織のエンゲージメントが、グローバルな環境関連の条約または政策ゴールと整合しているかどうかについて

て評価を行っているかを回答してください。

選択:

☒ はい、評価しました。整合しています

(4.11.2.12) 政策、法律、規制に対する貴組織のエンゲージメント活動と整合する世界的な環境条約または政策ゴール

該当するすべてを選択

☒ パリ協定

☒ その他のグローバルな環境関連の条約または政策ゴールがある場合は、具体的にお答えください。: • SDGs セレスの事業は、SDGs の複数の目標と整合しています。SDGs 目標 1: 貧困をなくそう SDGs 目標 8: 働きがいも経済成長も SDGs 目標 13: 気候変動に具体的な対策を SDGs 目標 14: 海の豊かさを守ろう SDGs 目標 15: 陸の豊かさを守ろう

[行を追加]

(4.12) 報告年の間に、CDP への回答以外で、貴組織の環境課題に対する対応に関する情報を公開していますか。

選択:

☒ はい

(4.12.1) CDP への回答以外で報告年の間の環境課題に対する貴組織の対応に関する情報についての詳細を記載してください。当該文書を添付してください。

Row 1

(4.12.1.1) 公開

選択:

☒ メインストリームレポート

(4.12.1.2) 当該出版物は基準または枠組みに整合していますか。

選択:

☒ はい

(4.12.1.3) 当該出版物が整合している基準または枠組み

該当するすべてを選択

☒ TCFD

(4.12.1.4) 文書中で対象となっている環境課題

該当するすべてを選択

☒ 気候変動

(4.12.1.5) 作成状況

選択:

☒ 完成

(4.12.1.6) 内容

該当するすべてを選択

☒ 戦略

☒ 温室効果ガス排出量の数値

☒ ガバナンス

☒ 気候関連目標

☒ リスクおよび機会

☒ 依存およびインパクト

(4.12.1.7) ページ/章

・ページ: P12～25 「第2 事業の状況（サステナビリティに関する考え方及び取組み、事業等のリスク）」 ガバナンス・リスク管理：取締役会監督のもと設置されたサステナビリティ委員会の体制、TCFD および TNFD に沿った識別・評価プロセスを記載。 戦略・気候移行計画：1.5℃目標に整合した低炭素移行ロードマップ、インターナルカーボンプライシング（2030 年：19,500 円/t-CO₂、2050 年：37,500 円/t-CO₂）の導入、および定量的財務影響額の算定結果を明記。 指標と目標：2026 年6 月に取得した SBTi 認定に基づく削減目標、Scope 1, 2, 3 排出量実績、および ISO 14064-3 に準拠した独立第三者検証の受領事実を開示。 ・ページ: P60～63 「第4 提出会社の状況（コーポレート・ガバナンスの状況等、役員報酬等）」 非財務指標（SPT）として「CDP 気候変動スコア」および「EcoVadis

メダルスコア」を短期賞与および中長期株式報酬の評価係数に連動させた役員報酬方針を明記。

(4.12.1.8) 関連する文書を添付してください。

2025 年 12 月期有価証券報告書.pdf

(4.12.1.9) コメント

当年度の有価証券報告書では、プライム市場上場企業として将来的な **SSBJ** 基準に基づく開示義務化も見据え、気候変動に関する非財務情報の開示内容を大幅に拡充・高度化いたしました。TCFD 提言およびTNFD フレームワークに沿って、気候関連リスク・機会が当社の事業戦略や財務状況に与える定量的影響額を試算・開示するとともに、1.5℃目標に整合した気候移行計画ならびに SBT 認定取得に向けた、ネットゼロ目標（2050 年 Net-Zero、2030 年 Scope 1+2 : 42%削減、Scope 3 : 25%削減）を明記しております。さらに、排出量データの信頼性を担保するため、Scope 1・2・3 の全範囲において ISO 14064-3 に準拠した独立第三者検証を受領し、その結果を有価証券報告書内へ反映いたしました。また、ガバナンスの面では、CDP 気候変動スコアおよびEcoVadis 評価を役員報酬（賞与・株式報酬）に直接連動させる「役員報酬ポリシー」の改訂方針を盛り込むなど、財務情報と非財務情報を統合した経営方針を明示しております。本有価証券報告書は、当社の財務成績を示すにとどまらず、気候移行計画の進捗と実効性を定量的かつ透明性高くステークホルダーに示す開示文書として機能しております。

Row 2

(4.12.1.1) 公開

選択:

☒ 自主的に発行するサステナビリティレポートで

(4.12.1.2) 当該出版物は基準または枠組みに整合していますか。

選択:

☒ はい

(4.12.1.3) 当該出版物が整合している基準または枠組み

該当するすべてを選択

☒ TCFD

☒ TNFD

(4.12.1.4) 文書中で対象となっている環境課題

該当するすべてを選択

- ☒ 気候変動
- ☒ 生物多様性

(4.12.1.5) 作成状況

選択:

- ☒ 完成

(4.12.1.6) 内容

該当するすべてを選択

- | | |
|--|--|
| ☒ 戦略 | ☒ 生物多様性関連指標 |
| ☒ ガバナンス | ☒ 依存およびインパクト |
| ☒ 環境方針の内容 | ☒ 公共政策エンゲージメント |
| ☒ 気候関連目標 | ☒ 温室効果ガス排出量の数値 |
| ☒ リスクおよび機会 | ☒ バリューチェーン上のエンゲージメント（協働） |

(4.12.1.7) ページ/章

サステナビリティレポートの以下ページにて内容を記載・公開しております。 ・ページ: 5・8・9・16・17 「サステナビリティ基本方針」 「マテリアリティ」 「環境戦略」 「バリューチェーンエンゲージメント」 セレスのサステナビリティ方針の説明および、7つのマテリアリティとその設定背景、脱炭素移行計画記載 ・ページ: 19～25 「TCFD／TNFD」 「環境方針」 「リスク管理プロセス」 「リスクと機会」 「ガバナンス」 ・ページ: 32～35 「指標と目標」 セレス温室効果ガス排出量の数値や気候関連目標を記載

(4.12.1.8) 関連する文書を添付してください。

Sustainability-Report-2025.pdf

(4.12.1.9) コメント

サステナビリティレポートの発行を通じて、状況・課題・行動・結果を分析し、さらなる向上を目指します。 1. 状況 セレスは、気候変動を重要な経営課題と認識し、サステナビリティを事業戦略に統合しています。しかし、当社の主要事業であるインターネットマーケティングやフィンテック事業は、製造業などと比較して直接的な環境負荷は小さい一方で、サプライチェーン全体（Scope 3）の GHG 排出量が全体の 99.8%を占めているという特殊な状況にあります。 2. 課題 気候関連リスクと機会を特定し、TCFD 提言への準拠を、より深く、具体的に進めること。 ・Scope 3 排出量削減 Scope 3 排出量について、具体的な削減目標を設定し、バリューチェーン全体での脱炭素化を推進すること。 ・情報開示の強化 投資家や顧客、その他のステークホルダーに対し、当社の気候変動対策へのコミットメントと進捗状況を、有価証券報告書だけでなく、他の媒体でも包括的かつ透明性高く開示すること。 3. 行動 ・SBT 認定の取得 2025 年 7 月にコミットメントを表明し、2026 年 6 月に、科学的根拠に基づいた目標設定において SBT 認定を取得したことを開示。 ・各イニシアティブへの参画 気候変動イニシアティブや自然関連財務情報開示タスクフォースに参画し、取り組みの幅を広げました。 ・ガバナンス体制の整備 代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ推進委員会を設置し、気候変動に関するリスク・機会の特定・評価・管理を行う体制を構築しました。 4. 結果 ・気候移行計画の策定 2050 年ネットゼロ目標という長期的ビジョンと、それに基づく具体的な短期目標を持つ気候移行計画を策定することができました。これにより、事業活動と気候変動対策の整合性が高まり、持続可能な成長に向けた明確なロードマップが確立されました。 ・情報開示の質の向上 有価証券報告書ではカバーしきれない非財務情報を、サステナビリティサイトやプレスリリースを通じて積極的に開示する体制が整いました。これにより、透明性が向上し、ESG投資家からの評価向上や、顧客・従業員からの信頼獲得に繋がる機会を整えることができました。以上、本サステナビリティレポートは、これらの取り組みの基盤となる環境方針や気候移行計画／指標や目標／非財務情報を示すものであり、今後より詳細な情報開示への出発点となります。

【行を追加】

C5. 事業戦略

(5.1) 貴組織では、環境関連の結果を特定するためにシナリオ分析を用いていますか。

気候変動

(5.1.1) シナリオ分析の使用

選択:

☒ はい

(5.1.2) 分析の頻度

選択:

☒ 年1回

[固定行]

(5.1.1) 貴組織のシナリオ分析で用いているシナリオの詳細を記載してください。

気候変動

(5.1.1.1) 用いたシナリオ

気候移行シナリオ

☒ IEA NZE 2050

(5.1.1.3) シナリオに対するアプローチ

選択:

- ☒ 定性、定量評価の両方

(5.1.1.4) シナリオの対象範囲

選択:

- ☒ 組織全体

(5.1.1.5) シナリオで検討したリスクの種類

該当するすべてを選択

- | | |
|---|---|
| ☒ 政策 | ☒ 急性の物理的リスク |
| ☒ 市場リスク | ☒ 慢性の物理的リスク |
| ☒ 評判リスク | |
| ☒ 技術リスク | |
| ☒ 賠償責任リスク | |

(5.1.1.6) シナリオの温度整合性

選択:

- ☒ 1.5°C 以下

(5.1.1.7) 基準年

2024

(5.1.1.8) 対象となる時間軸

該当するすべてを選択

- ☒ 2030
☒ 2050

(5.1.1.9) シナリオにおけるドライビング・フォース

地域の生態系資産の相互作用、依存、インパクト

☑ 気候変動 (自然の変化の 5 つの要員のうちの 1 つ)

ファイナンスと保険

☑ 資本コスト

ステークホルダーや顧客の要求

☑ インパクトに対する消費者の関心

規制機関、法的・政治的体制

☑ グローバルな規制

☑ グローバル目標

☑ 科学に基づく目標の手法と科学に基づく目標に対する期待

気候との直接的な相互作用

☑ 資産価値に対して、企業に対して

(5.1.1.10) シナリオの前提、不確実性および制約

IEA NZE 2050 シナリオは、**2050** 年までにエネルギー関連のネットゼロを達成するという野心的な経路であると認識しており、セレスは全世界が目指すべきシナリオとして捉えております。この移行リスクに対する、セレス事業活動に特化した前提や不確実性、および制約は以下の通りです。＜前提＞ 1. 政策・規制の急速な強化 日本を含む主要国で、**SBTi** や炭素税、排出量取引制度などの環境規制が大幅に強化される。加えて、プラスチック規制、水資源管理、森林保護に関する国際的な枠組みが強化される。 2. 技術の急速な進展 再生可能エネルギー、カーボンオフセット、ブロックチェーン技術が急速に普及し、コストが低下する。同時に、化石燃料からの代替素材開発や水処理技術、持続可能な農業技術も進歩する。 3. 消費者の環境意識の主流化 エシカル消費が市場の主流となり、企業が気候変動対策に加え、生物多様性や資源管理にも積極的に取り組むことが、競争優位性の必須条件となる。 4. 金融市場のグリーンファイナンス化 サステナブルファイナンスやESG投資が拡大し、低金利での資金調達機会が増加する。また、**TNFD** の普及により、自然関連リスクの開示も投資判断に不可欠な要素となる。＜不確実性および制約＞ 1. 技術的な制約 現状の技術では、サプライヤー毎の一次データ収集に膨大なリソース負荷がかかるため、セレスにおける **Scope 3** カテゴリー1 (**D2C**) の排出量削減や、自然資本に配慮したサプライヤー選定が困難な場合がある。 2. サプライヤーエンゲージメントの不確実性 サプライヤーがセレス環境目標に十分応えられない場合、バリューチェーン全体での脱炭素化および自然資本への影響軽減が計画通りに進まないリスクがある。 3. 金融市場の変動 金利や為替、市場の流動性低下などにより、サステナビリティリンクローン条件が変動する可能性がある。 4. 自然関連データ不足 水やプラスチック使用量など、自然関連データ収集が不十分な場合、正確な分析が困難となる。 5. 物理的リスクの限定化 気温上昇が**1.5**度程度に抑えられるため、台風や洪水といった物理的リスクの影響は比較的小規模に留まる。ただし、局所的な水資源不足や生態系の変化は発生する可能性がある。

(5.1.1.11) シナリオ選択の根拠

IEA NZE 2050 シナリオは、長期的な事業戦略のレジリエンスを評価する上で重要であり、セレスが表明している「1.5 度目標」と整合しているため選択をしました。加えて、今後は事業活動が依存する自然資本への影響を統合的に評価する基盤ともなります。

1. 事業戦略との整合性 「セレス環境方針／環境目標」にて掲げている「2050 ネットゼロ」と「再エネ 100%」コミットメントは、IEA NZE 2050 シナリオが示す脱炭素経路と完全に一致しています。「トークンエコノミー」を通じて新たな市場の創出を目指す戦略は、IEA NZE シナリオが前提とする、新しい市場メカニズムの形成を反映しており、サステナブルインターネット企業としてのブランドイメージを確立し、ESG投資を呼び込む Opportunity 1, 2、金融市場の変革と直接的に連動しています。

2. レジリエンス評価 IEA NZE 2050 シナリオを分析することで、カーボンプライシングや顧客行動の変化、ステークホルダーの期待といった移行リスクに対する事業モデルの強靱性を強めます。これにより、リスクを機会に変えるための具体的な戦略（Scope 3 エンゲージメント強化、環境配慮型製品の開発等）の有効性を検証することができます。TNFD の観点からも、セレス事業が依存する水資源や生物多様性の健全性が確保されるこのシナリオ下で、事業機会がどのように拡大するかを分析します。出典：IEA（国際エネルギー機関）の「Net Zero by 2050」レポートに記載されているシナリオを参考。

気候変動

(5.1.1.1) 用いたシナリオ

気候関連の物理的シナリオ

☒ RCP 8.5

(5.1.1.2) シナリオと併用した SSP

選択:

☒ SSP5

(5.1.1.3) シナリオに対するアプローチ

選択:

☒ 定性、定量評価の両方

(5.1.1.4) シナリオの対象範囲

選択:

☒ 組織全体

(5.1.1.5) シナリオで検討したリスクの種類

該当するすべてを選択

- | | |
|---|---|
| ☒ 政策 | ☒ 急性の物理的リスク |
| ☒ 市場リスク | ☒ 慢性の物理的リスク |
| ☒ 評判リスク | |
| ☒ 技術リスク | |
| ☒ 賠償責任リスク | |

(5.1.1.6) シナリオの温度整合性

選択:

- ☒ 4.0°C 以上

(5.1.1.7) 基準年

2024

(5.1.1.8) 対象となる時間軸

該当するすべてを選択

- ☒ 2030
☒ 2050

(5.1.1.9) シナリオにおけるドライビング・フォース

地域の生態系資産の相互作用、依存、インパクト

- ☒ 気候変動 (自然の変化の 5 つの要員のうちの 1 つ)

ファイナンスと保険

- ☒ 資本コスト

ステークホルダーや顧客の要求

☑ インパクトに対する消費者の関心

規制機関、法的・政治的体制

☑ グローバルな規制

☑ グローバル目標

☑ 科学に基づく目標の手法と科学に基づく目標に対する期待

気候との直接的な相互作用

☑ 資産価値に対して、企業に対して

(5.1.1.10) シナリオの前提、不確実性および制約

IPCC AR6 の SSP5-8.5 シナリオは、温室効果ガス排出削減がほとんど進まない未来を描いていると認識しており、セレスは全世界が避けるべきシナリオとして捉えております。この物理的リスクに対する、セレス事業活動に特化した前提や不確実性、および制約は以下の通りです。＜前提＞ 1. 物理的リスクの増大 気温上昇が著しく進み、台風、洪水、気温変動といった物理的リスクが深刻化し、発生頻度と影響度が大幅に増加します。これに伴い、水不足や森林火災も頻発し、生態系が広範囲で破壊される。 2. サプライチェーンの寸断 災害による物流網寸断、製造拠点被災など、サプライチェーンの脆弱性が顕在化し、調達費用が高騰します。 3. 規制の遅延 国際的気候変動対策の枠組みが機能せず、政策的転換が進まないため、物理的リスクへの対処が遅延します。＜不確実性および制約＞ 1. 気候変動・自然資本の予測不能性 物理的リスクの発生時期や規模、自然資本の損失がもたらす経済的影響は、依然として不確実性が高い。 2. 事業継続の困難さ 災害による事業停止が長期化した場合、事業継続性そのものが脅かされる可能性があり、サプライヤーが拠点とする地域のインフラ破壊により、サプライチェーン寸断による事業復旧が困難となるリスクがあります。 3. 財務的影響の過小評価 自然資本の損失が引き起こす間接的な影響を正確に評価することが困難なため、シナリオ分析で試算した財務的影響額が、実際の被害規模を過小評価している可能性があります。

(5.1.1.11) シナリオ選択の根拠

このシナリオは、セレスの事業継続と、気候変動による災害などの物理的リスクに対する、事業の脆弱性を評価するために選択しています。 1. 事業戦略との整合性 D2C 事業部で直面する可能性のある物理的リスク（洪水、気温変動）への対応策を分析するために不可欠なシナリオであり、最悪を想定することで、サプライチェーンのレジリエンス強化や、サーバーの分散化、BCP 策定といった対策の必要性和有効性を比較検証することができました。特に、自然災害によるサプライヤーの操業に与える影響を考慮に入れることで、より堅牢な BCP が策定できると判断しています。 2. レジリエンス評価 このシナリオを通じ、事業活動が気候変動によって物理的にどのような影響を受けるか、その際の財務的損失がどの程度になるかを定量的に予測評価し、対応策（費用計算）の妥当性が検証できました。最悪のシナリオに備え、投資家や顧客に対し、セレスリスク管理体制の堅牢性を説明する上で重要なシナリオと判断しています。出典：IPCC 第6次評価報告書

（AR6）に記載されている SSP5-8.5 シナリオを参考にしています。

【行を追加】

(5.1.2) 貴組織のシナリオ分析の結果の詳細を記載してください。

気候変動

(5.1.2.1) 報告されたシナリオの分析結果により影響を受けたビジネスプロセス

該当するすべてを選択

- ☒ リスクと機会の特定・評価・管理
- ☒ 戦略と財務計画
- ☒ ビジネスモデルと戦略のレジリエンス
- ☒ キャパシティビルディング
- ☒ 目標策定と移行計画

(5.1.2.2) 分析の対象範囲

選択:

- ☒ 組織全体

(5.1.2.3) 選択した事業プロセスへのシナリオ分析の影響を要約してください。

実施したシナリオ分析は、気候変動が事業に与える影響（移行リスクと物理的リスク）を深く理解し、それに対応する戦略と財務計画を策定するための重要な洞察をもたらしました。この分析結果は、ビジネスモデルのレジリエンス強化に不可欠な要素として、以下のビジネスプロセスに影響を与えています。＜リスクと機会の特定、評価、管理＞ 1. 洞察 IEA NZE 2050 シナリオ（1.5℃整合）の分析を通じ、カーボンプライシング導入、顧客環境意識の高まり、ESG 投資の拡大が、当社にとって具体的な財務的機会（SLL へのアクセス、ESG インデックス評価向上）となり得ることを定量的に特定しました。例えば、Scope 3 排出量削減によるカーボンプライシング関連コストの回避額は、2030 年（130 ドル/t-CO₂ 換算）で年間約 3.14 億円、2050 年（250 ドル/t-CO₂ 換算）で年間約 6.05 億円と試算され、これが直接的なコスト削減機会につながることを確認しました。また、RCP8.5/SSP5-8.5 シナリオ（4℃上昇）分析では、D2C 事業における物理的リスク（洪水、酷暑）が、在庫毀損やサプライチェーン寸断により、財務的損失をもたらす可能性を特定し、その管理の重要性を再認識することができました。 2. 影響 特定したリスクと機会は、財務的影響額の定量的把握や発生頻度、時間軸（中期：2030 年、長期：2050 年）での可能性評価により、優先順位付けとリソース配分がより戦略的に行えるようになりました。＜戦略と財務計画＞ 1. 洞察 1.5℃整合シナリオは、脱炭素社会への移行が当社事業成長の新たな機会となることを示しました。サステナビリティ関連サービスの拡充や、環境配慮型 D2C 商品の開発が、新たな収益源となり得ることを確認しました。D2C 事業におけるエシカル消費層獲得による売上増加額は、中期（2030 年）で 3 億円～5 億円、長期（2050 年）で 7.5 億円～15 億円以上と期待しており、これが事業成長に貢献すると判断することに繋がりました。 2. 影響 サステナビリティを事業戦略に据え、CDP 気候変動スコアおよびEcoVadis 評価を役員賞与・株式報酬（SPT）へ連動させるガバナンス改訂を実施しました。財務計画においては、サステナビリティ・リンク・ローン（SLL）の活用による金利コスト削減や、自社拠点における再エネ電力 100%維

持の必要性が具体的に組み込まれました。 <ビジネスモデルと戦略のレジリエンス> 1. 洞察 シナリオ分析を通じ、異なる未来の状況下における当社ビジネスモデルの堅牢性を評価しました。IEA NZE 2050 シナリオ下では、積極的な環境対策が競争優位性を確立し、エンカル消費層の獲得やESG 評価向上（時価総額の最大15%に相当する株主価値増加機会）を通じて持続的な企業価値向上につながることを確認しました。一方、RCP8.5/SSP5-8.5 シナリオ下では、物理的リスクに対するサプライチェーンの脆弱性が顕在化し、事業継続性に影響を与える可能性を認識しました。 2. 影響 この洞察に基づき、D2C 事業における保管倉庫の地理的分散化や、主要サプライヤーのBCP 策定確認など、物理的リスクに対するレジリエンス強化策を検討しました。その一環として、セレスは「持続可能な調達方針」及び、「サプライヤー行動規範」を新たに策定し、気候変動のいかなるシナリオにおいても、事業の安定的な継続を目指す戦略の方向性を明確にできました。 <キャパシティビルディング> 1. 洞察 シナリオ分析の実施プロセスを通じ、バリューチェーン全体での詳細データ収集能力の課題や、サプライチェーンマネジメント（SCM）のリソース不足が明らかになりました。 2. 影響 経理部門内に購買機能を主とする特務グループ担当を配備・サステナビリティ推進グループにおいても人員1名の増加を行い、気候変動専門知識を持つ人材育成を強化するとともに、サプライヤーへのセレス環境方針の理解浸透と、Scope 3 の1次データ収集協力を促すエンゲージメント活動の強化を推進いたしました。 <目標策定と移行計画> 1. 洞察 「2050年ネットゼロ目標」および「2030年短期目標（2024年度比でScope 1+2：42.0%削減、Scope 3：25.0%削減）」が、1.5℃目標に整合するIEA NZE 2050 シナリオの達成に不可欠であることを裏付けました。 2. 影響 2026年6月にSBTiより「Near-Term」「Long-Term」「Net-Zero」の正式認定を取得し、気候移行計画の実効性を高めました。さらに、データの信頼性を担保するため、Scope 1, 2, 3の全範囲においてISO 14064-3に準拠した独立第三者検証（限定的保証）を受領。目標達成に向けたロードマップを加速しています。今回のシナリオ分析では、気候変動だけでなく、生物多様性、水資源、プラスチックといった自然関連の課題についてもその影響を考慮し、特にTNFD提言に沿ったLEAPアプローチの導入を通じ、事業活動が自然資本に与える依存と影響を特定するプロセスを強化しております。具体的には当社本社オフィスビル（渋谷区）における、環境影響に関して、ビル管理会社より環境データを取り寄せ、評価するプロセスを実施しております。これにより、気候変動対策と自然資本保全を統合した、より包括的なサステナビリティ戦略の構築を進めております。

[固定行]

(5.2) 貴組織の戦略には気候移行計画が含まれていますか。

(5.2.1) 移行計画

選択:

☒ はい、世界の気温上昇を1.5度以下に抑えるための気候移行計画があります

(5.2.3) 公表されている気候移行計画

選択:

☒ はい

(5.2.4) 化石燃料拡大に寄与する活動に対するあらゆる支出やそこからの売上を放棄するというコミットメントを明示した

計画

選択:

☒ はい

(5.2.5) コミットメントに含まれる活動およびコミットメントの実行についての詳細

セレスは、化石燃料の採掘・探査・発電等の化石燃料拡大に直接的に寄与する事業活動を行っておりません。しかし、バリューチェーン全体における間接的な化石燃料依存（GHG 排出）を重大な課題と認識し、以下のコミットメントを「セレス環境方針」に明記の上、気候移行計画の中で実行しております。 1. **Scope 1+2 の100%脱炭素化**「再エネ100宣言RE Action」に基づき、事業活動に伴う使用電力を100%再生可能エネルギーへ転換し、維持しております。 2. **Scope 3 資材の化石燃料脱却** 当社 GHG 排出量の99.8%を占める Scope 3（特に D2C 事業のサプライチェーン）において、従来の化石燃料由来プラスチック包装資材から、バイオマスプラスチック、FSC 認証紙、生分解性素材への切り替えを順次推進しております。 3. **SBTi ネットゼロコミットメント 2024 年を基準年とし、2026 年6月に承認された SBTi 目標（2030 年 Scope 1+2：42.0%削減、Scope 3：25.0%削減、2050 年 Net-Zero）**に基づき、サプライチェーン全体で脱炭素化に向けた取り組みを推進します。進捗状況は、ISO 14064-3 独立第三者検証を受領した GHG 排出量データを用い、定期的にモニタリングを行っております。

(5.2.10) 貴組織の気候移行計画に関して株主からフィードバックが収集される仕組み

選択:

☒ 実施している別のフィードバックの仕組みがあります

(5.2.11) フィードバックの仕組みの説明

セレスの気候移行計画は、経営管理プロセスに統合されており、以下の多角的なガバナンス・対話メカニズムを通じて株主・投資家からの意見を収集し、計画の策定・改訂に反映させております。 1. **IR 活動と対話** 年2回の決算説明会に加え、アナリストや機関投資家との個別ミーティングを経営層自らが定期的に実施しております。この対話の中で、ESG（環境・社会・ガバナンス）に関する取り組み状況を説明し、期待についてのご意見等をヒアリングするとともに、フィードバックとして収集しています。 2. **サステナビリティレポートとコーポレートサイト** 毎年公表するサステナビリティレポートやコーポレートサイトにおいて移行計画の具体的進捗（定量データ）を開示し、ステークホルダーからの問い合わせ・ご意見・外部評価結果をサステナビリティ推進グループにて一元管理・分析の上、サステナビリティ委員会および取締役会レベルの会議を通じて報告しております。 3. **サプライヤーおよび従業員とのエンゲージメント**「セレス環境方針／環境目標」の共有や、関連部門との定期的なサステナビリティワークセッションを通じ、バリューチェーン全体でのフィードバックを収集し、現場の課題や新しいアイデアを計画に反映しています。 4. **取締役報酬ポリシー**を通じた株主対話 気候移行計画の実効性を担保するため、CDP 気候変動スコアおよびEcoVadis 評価を役員賞与・株式報酬の評価係数（SPT）に連動させる報酬ポリシー改訂を実施しました。本方針は株主総会および社外取締役が過半数を占める指名・報酬諮問委員会にて審議され、株主の意向を反映したガバナンス体制を構築しております。

(5.2.12) フィードバック収集の頻度

選択:

☒ 年1回より多い頻度で

(5.2.13) 移行計画が前提としている主な仮定および依存関係の詳細

＜前提＞ 1. 政策・規制動向 国内外におけるカーボンプライシング（炭素税：2030年130ドル/t-CO₂、2050年250ドル/t-CO₂）の本格導入およびSSBJ基準に基づく非財務情報開示の義務化。 2. 技術革新 再生可能エネルギーの調達コスト低下、バリューチェーン全体でのGHG可視化ツールの普及、およびブロックチェーン技術によるトレーサビリティ基盤の進展。 3. 消費者行動の変化 エシカル消費市場の拡大に伴う環境配慮型製品およびサステナビリティ関連サービスに対する需要期待。 ＜依存条件＞ 1. サプライヤーとの協働 Scope 3の削減に向けた、主要サプライヤーからの一次データの提供および算定・削減活動への継続的協力。 2. 資金調達 サステナビリティ・リンク・ローン（SLL）等の活用による低利調達環境の維持。 3. 専門人材の確保 SCM・脱炭素推進に関する社内専門人材の継続的な育成・配置。

(5.2.14) 現報告期間または前報告期間で開示した移行計画に対する進捗の詳細

当報告期間において、当社の気候移行計画は以下の顕著な進捗を遂げました。 ＜GHG排出量目標達成に向けた進捗＞ 1. SBTi認定の取得 2024年を基準年として申請を行っていた温室効果ガス削減目標について、2026年6月にSBTiより1.5℃整合目標（Near-Term, Long-Term, Net-Zero）の正式認定を受領しました。 2. 独立第三者検証の受領 開示データの客観性と信頼性を担保するため、Scope 1, 2, 3の全範囲においてISO 14064-3に準拠した独立第三者検証（限定的保証）を受領しました。また算定方法の向上によって、新たにScope 3カテゴリ9を対象範囲として算定に含め、第三者検証の網羅性を高めました。 3. ガバナンスと役員報酬の連動 CDP気候変動スコアおよびEcoVadis評価を評価指標とする役員報酬制度を確定・導入しました。 4. Scope 1+2の100%再エネ維持 「再エネ100宣言RE Action」の要件を満たす再エネ電力転換率100%を維持しました。 5. サプライヤーエンゲージメントの開始 購買機能を主とする特務グループ担当者を配属し、主要1次サプライヤーに対する一次データ収集、分析、評価を開始しました。

(5.2.15) 貴組織の気候移行計画を詳述した関連文書を添付してください(任意)

Sustainability-Report-2025.pdf

(5.2.16) 貴組織の気候移行計画で検討されたその他の環境課題

該当するすべてを選択

☒ プラスチック

☒ 生物多様性

(5.2.17) 貴組織の気候移行計画において、その他の環境課題がどのように検討されたのかを説明してください。

セレスは、気候変動対策と「プラスチック削減」「生物多様性保全」が相互に深く関連していることを認識し、TNFD 提言の LEAP アプローチを採用して統合的に移行計画へ組み込んでおります。＜プラスチック＞ 1. 課題認識と計画への反映 D2C 事業におけるプラスチック包装材は、製造時の化石燃料由来 GHG 排出（気候変動）のみならず、廃棄段階での海洋汚染や生態系破壊（生物多様性）を引き起こします。気候移行計画においては、包装材のバイオマスプラスチックや生分解性素材への転換を定めており、GHG 削減と資源循環・海洋生態系保護を同時に達成するアプローチを実行しております。＜生物多様性＞ 1. 課題認識 D2C 事業における原材料調達には、生物多様性に直接・間接的な影響を与えることを認識しています。また、気候変動による気温上昇や水不足は、生態系を脆弱化させ、事業活動に物理的リスクをもたらします。 2. 計画への反映 気候移行計画には、TNFD 提言に沿った LEAP アプローチを毎年少なくとも 1 件実施することや、持続可能な方針の促進を定めています。また、新たな市場の活性化への事業活動を通じて、気候変動対策とネイチャーポジティブを同時に推進しています。

(5.2.18) 気候移行計画に含まれる適応に特化した目標

選択:

☒ はい

(5.2.19) 気候移行計画または独立した適応計画に含まれる適応目標を説明してください。

当社は、気候変動に伴う物理的リスクに対する事業継続性を高めるため、気候移行計画内に以下の定量的・定性的な「適応目標」を設定し、実行しております。

1. LEAP アプローチを活用した物理的リスク評価（目標：主要領域でのアセスメント毎年 1 件以上実施） 物理的リスクに対する適応力を高めるため、TNFD の LEAP アプローチを用い、事業活動や調達先が依存・影響を与える自然資本リスクを定量的・定性的に特定・評価するプロセスを常時運用しております。

2. D2C サプライチェーンにおける BCP 管理（目標：主要取引先の災害対応確認） 気象災害による製造・物流網の寸断リスクに対処するため、主要な OEM・物流委託先との間で災害時の代替ルート確保や在庫適正化に向けた定期的なモニタリングと BCP の内容確認を推進しております。

3. ネイチャーポジティブ推進を通じた適応策の実行（目標：2050 年ネイチャーポジティブの達成） 森林保護や生物多様性保全への取り組み（モッピーSDGs を通じた寄付支援や環境配慮型資材の採用等）を通じ、気候変動による自然災害リスクを緩和する「自然に基づく解決策」を推進し、持続可能な地域社会の適応力強化に貢献しております。

[固定行]

(5.3) 環境上のリスクと機会は、貴組織の戦略および/または財務計画に影響を与えてきましたか。

(5.3.1) 環境上のリスクと機会は、貴組織の戦略および/または財務計画に影響を与えました。

選択:

☒ はい、戦略と財務計画の両方に対して。

(5.3.2) 環境上のリスクおよび/または機会が貴組織の戦略に影響を及ぼしてきた事業領域

該当するすべてを選択

- ☒ 製品およびサービス
- ☒ バリューチェーン上流/下流
- ☒ 研究開発への投資
- ☒ 操業

[固定行]

(5.3.1) 環境上のリスクと機会が貴組織の戦略のどのような領域に対し、またどのような形で影響を与えたかを記載してください。

製品およびサービス

(5.3.1.1) 影響の種類

該当するすべてを選択

- ☒ 移行リスク
- ☒ 機会

(5.3.1.2) この領域において、貴組織の戦略に影響を与えてきたリスクおよび/または機会に関連する環境課題

該当するすべてを選択

- ☒ 気候変動

(5.3.1.3) この領域において、環境上のリスクおよび/または機会が貴組織の戦略にどのように影響を及ぼしてきたかを記載してください。

セレスは、気候関連のリスクと機会を経営戦略および事業運営の意思決定における不可欠な要素として位置づけています。TCFD 提言に沿ったシナリオ分析（IEA NZE 2050/RCP8.5）を通じ、特定したリスクと機会が当社各事業領域の戦略に与えた具体的影響は以下の通りです。＜製品およびサービス＞ 1. 影響を与えたリスクと機会 ・リスク：顧客行動の変化（市場リスク）とパートナーやステークホルダーの懸念（評判リスク）。 ・機会：ESGインデックス評価向上とサステナビリティリンクローンへのアクセス 2. 戦略への影響 ・短期～中期 消費者の環境意識の高まり（エシカル消費）が、当社収益に影響を与える重大リスクであることを認識し、このリスクを回避することは、競争優位性を確立する機会とも捉え、D2C 事業における「環境に配慮した製品・サービスの提供」をマテリアリティ

に設定しています。包装材の脱プラスチック化（バイオマス／生分解性プラスチックへの転換）や、環境配慮型商品の開発を「持続可能な調達方針」として戦略に据えました。・長期（2050年）2050年ネットゼロ社会を見据え、当社D2C事業における製品・サービスの脱炭素化・サステナビリティ化を推進してまいります。D2C事業においては、製品のライフサイクル全体（原料・製造・容器包装・廃棄）で環境負荷を最小化する最適化対応（FSC認証材や再生素材への転換等）を進めるとともに、ポイントサイト「モッピー」においては、「モッピーSDGs」などのプラットフォーム機能を進化させてまいります。これら取組により、2050年の脱炭素社会において消費者支持を獲得できる製品・サービスを確立し、ユーザーの拡大および需要増加に伴う売上増加という長期的な機会の獲得を目指します。以上、これら気候変動対策に関する戦略的意思決定は、気候関連リスクを最小限に抑えつつ、機会を最大限に活かすことが、セレスの長期的な企業価値向上と持続可能な社会の実現に貢献する戦略だと捉えています。

バリューチェーン上流/下流

(5.3.1.1) 影響の種類

該当するすべてを選択

- ☒ 物理的リスク
- ☒ 移行リスク
- ☒ 機会

(5.3.1.2) この領域において、貴組織の戦略に影響を与えてきたリスクおよび/または機会に関連する環境課題

該当するすべてを選択

- ☒ 気候変動

(5.3.1.3) この領域において、環境上のリスクおよび/または機会が貴組織の戦略にどのように影響を及ぼしてきたかを記載してください。

セレスは、気候関連のリスクと機会を経営戦略および事業運営の意思決定における不可欠な要素として位置づけています。TCFD提言に沿ったシナリオ分析（IEA NZE 2050／RCP8.5）を通じ、特定したリスクと機会が当社各事業領域の戦略に与えた具体的影響は以下の通りです。＜バリューチェーン上流下流＞ 1. 影響を与えたリスクと機会・リスク：バリューチェーン上流におけるカーボンプライシング導入と、物理的リスク（洪水、気温変動）。・機会：バリューチェーン上流のレジリエンス向上と、強力な競争上の優位性。 2. 戦略への影響・中期 Scope 3 排出量の内、84.7%が Scope 3 カテゴリー1で占めており、大半がD2C事業に起因していることから、サプライチェーンの脱炭素化が最重要課題であると特定しました。これにより、産業連関表ベースの算出から脱却し、サプライヤーごとの一次データ集計へと移行するためのリソース配分を決定し、サプライヤーとの協働を強化していく戦略を策定しました。・長期 物理的リスクが深刻化するシナリオ（RCP8.5/SSP5-8.5）に備え、D2C事業におけるサプライチェーンのレジリエンスを向上させる戦略を計画しました。具体的には、倉庫を地理的に分散させ、特定地域で災害が発生しても事業を継続できる体制を構築することを目指します。この戦略は、競合他社が供給停止に陥る中、安定した商品供給体制を維持し、市場

での地位を確立する機会へとつながります。以上、これら気候変動対策に関する戦略的意思決定は、気候関連リスクを最小限に抑えつつ、機会を最大限に活かすことが、セレスの長期的な企業価値向上と持続可能な社会の実現に貢献する戦略だと捉えています。

研究開発への投資

(5.3.1.1) 影響の種類

該当するすべてを選択

☒ 移行リスク

☒ 機会

(5.3.1.2) この領域において、貴組織の戦略に影響を与えてきたリスクおよび/または機会に関連する環境課題

該当するすべてを選択

☒ 気候変動

(5.3.1.3) この領域において、環境上のリスクおよび/または機会が貴組織の戦略にどのように影響を及ぼしてきたかを記載してください。

セレスは、気候関連のリスクと機会を経営戦略および事業運営の意思決定における不可欠な要素として位置づけています。TCFD 提言に沿ったシナリオ分析（IEA NZE 2050／RCP8.5）を通じ、特定したリスクと機会が当社各事業領域の戦略に与えた具体的影響は以下の通りです。＜研究開発への投資＞ 1. 影響を与えたリスクと機会 リスク：技術リスク（低環境負荷技術への代替）。機会：新たな技術革新による市場機会の創出。 2. 戦略への影響・中期～長期 気候変動対策の進展によっては、新たな技術とビジネスモデルの変化によって、要求される技術リスクが起きると認識し、このリスクを機会に変える検討を実施しました。以上、これら気候変動対策に関する戦略的意思決定は、気候関連リスクを最小限に抑えつつ、機会を最大限に活かすことが、セレスの長期的な企業価値向上と持続可能な社会の実現に貢献する戦略だと捉えています。

操業

(5.3.1.1) 影響の種類

該当するすべてを選択

☒ 物理的リスク

☒ 移行リスク

☒ 機会

(5.3.1.2) この領域において、貴組織の戦略に影響を与えてきたリスクおよび/または機会に関連する環境課題

該当するすべてを選択

☒ 気候変動

(5.3.1.3) この領域において、環境上のリスクおよび/または機会が貴組織の戦略にどのように影響を及ぼしてきたかを記載してください。

セレスは、気候関連のリスクと機会を経営戦略および事業運営の意思決定における不可欠な要素として位置づけています。TCFD 提言に沿ったシナリオ分析（IEA NZE 2050/RCP8.5）を通じ、特定したリスクと機会が当社各事業領域の戦略に与えた具体的影響は以下の通りです。＜操業＞ 1. 影響を与えたリスクと機会・リスク：物理的リスク（台風による電力遮断）と顧客行動の変化。・機会：サステナビリティリンクローンへのアクセスと、ESGインデックスによる評価向上。2. 戦略への影響・短期 台風による電力遮断が事業運営を停止させる急性の物理的リスクと特定し、その対策として、サーバーの地理的分散やBCP（事業継続計画）の策定を進めることを検討しました。・中期 気候変動対策への積極的な取り組みは、ESGインデックス評価向上という機会につながることを確認し、気候移行計画の実行や情報開示に必要な、人材リソース確保につながる、人材戦略を策定しました。・長期 経営陣の報酬体系に、気候変動関連指標と目標を組み込み、全社的气候移行計画実行を加速。気候変動対策がコストではなく、企業価値向上に直結する戦略的課題であるというセレスの経営方針を長期に示しています。以上、これら気候変動対策に関する戦略的意思決定は、気候関連リスクを最小限に抑えつつ、機会を最大限に活かすことが、セレスの長期的な企業価値向上と持続可能な社会の実現に貢献する戦略だと捉えています。

[行を追加]

(5.3.2) 環境上のリスクと機会が貴組織の財務計画のどのような領域に対し、またどのような形で影響を与えたかを記載してください。

Row 1

(5.3.2.1) 影響を受けた財務計画の項目

該当するすべてを選択

☒ 売上

☒ 直接費

☒ 間接費

(5.3.2.2) 影響の種類

該当するすべてを選択

☒ 移行リスク

☒ 機会

(5.3.2.3) これらの財務計画の項目に影響を与えてきたリスクおよび/または機会に関連する環境課題

該当するすべてを選択

☒ 気候変動

(5.3.2.4) 環境上のリスクおよび/または機会が、これらの財務計画の項目にどのように影響を与えてきたかを記載してください。

＜説明＞ 1. 移行リスク 1.5℃シナリオ（IEA NZE 2050）分析において、消費者の環境意識高まりへの対応遅れ（市場リスク・評判リスク）が売上に直接的な影響を与える可能性を特定いたしました。当社が環境対応に遅れたと判断された場合、特にD2C事業およびポイントメディア事業において顧客離脱が生じ、売上高が減少するリスクがあります。また、バリューチェーン全体で脱炭素化が進まない場合、将来的なカーボンプライシング（2030年で130ドル/t-CO₂、2050年で250ドル/t-CO₂換算）導入により、直接費（仕入原価等）および間接費において年間約3.14億円（2030年）および年間約6.05億円（2050年）のコスト上昇圧力・支出増リスクが生じると試算しております。 2. 機会 環境配慮型製品・サービスの積極的展開は、競合優位性（機会）をもたらします。D2C事業における脱プラスチック・環境配慮商品の開発およびサステナビリティ関連サービスの展開により、エシカル消費層を開拓し、売上高を中期・長期で増加させる財務的機会を見込んでおります。また、主要サプライヤーとの協働によるScope 3排出量削減を通じ、カーボンプライシング関連コスト（2030年時点で年間約3.14億円）を直接回避し、直接費・間接費の抑制と利益率向上を達成する計画です。

Row 2

(5.3.2.1) 影響を受けた財務計画の項目

該当するすべてを選択

☒ 資本支出

☒ 資本へのアクセス

(5.3.2.2) 影響の種類

該当するすべてを選択

☒ 物理的リスク

☒ 機会

(5.3.2.3) これらの財務計画の項目に影響を与えてきたリスクおよび/または機会に関連する環境課題

該当するすべてを選択

☒ 気候変動

(5.3.2.4) 環境上のリスクおよび/または機会が、これらの財務計画の項目にどのように影響を与えてきたかを記載してください。

1. 物理的リスク 4℃上昇シナリオ (RCP8.5/SSP5-8.5) の分析において、急性の物理的リスク（風水害・酷暑）が当社資産に与える影響を定量評価いたしました。特に **D2C** 事業における保管倉庫の洪水被災および酷暑リスクにより、財務的損失が発生するリスクを特定しております。これに対処するため、当社の財務計画において物理的リスク適応のため、**D2C** 保管倉庫の見直しへの取り組みを進めております。 2. 機会 SBTi 認定取得 (1.5℃目標) や ISO 14064-3 独立第三者検証の受領を含む情報開示の強化は、外部 ESG 評価向上を通じて資本アクセスを拡大させます。これにより、時価総額の最大 **15%** に相当する株主価値増加機会が存在すると試算しております。また、サステナビリティ・リンク・ローン (SLL) をはじめとするサステナブルファイナンスを活用することで低利での資金調達環境を維持します。外部スコア向上や SBT 目標達成、人的資本関連認証の取得を **SPTs** として設定することで、環境配慮型商品の開発や **Scope 3** 一次データ可視化への加速、より詳細なサステナビリティ情報開示への取り組みにつなげております。

Row 3

(5.3.2.1) 影響を受けた財務計画の項目

該当するすべてを選択

☒ 負債

(5.3.2.2) 影響の種類

該当するすべてを選択

☒ 機会

(5.3.2.3) これらの財務計画の項目に影響を与えてきたリスクおよび/または機会に関連する環境課題

該当するすべてを選択

☒ 気候変動

(5.3.2.4) 環境上のリスクおよび/または機会が、これらの財務計画の項目にどのように影響を与えてきたかを記載してください。

<説明> 1. 機会 気候移行計画の着実な進捗およびCDP・EcoVadis評価の向上は、サステナブルファイナンス、特にサステナビリティ・リンク・ローン（SLL）を好条件で活用する機会を創出したしました。中長期的には、対象負債（既存借入金約94.1億円）に対して年0.02%～0.1%の金利優遇が適用されることにより、支払利息・負債コスト削減達成を目指しております。この負債コスト低減効果は、短期・中期・長期にわたる、キャッシュフロー改善に直接的に貢献する機会と考えています。

[行を追加]

(5.4) 貴組織の財務会計において、貴組織の気候移行計画と整合した支出/売上を特定していますか。

	組織の気候移行計画と整合している支出/売上項目の明確化	貴組織の気候移行計画との整合性を評価するために用いた手法または枠組み
	選択: ☒ はい	該当するすべてを選択 ☒ その他の手法または枠組み

[固定行]

(5.4.1) 気候移行計画に整合する支出/売上の額と割合を定量的に示してください。

Row 1

(5.4.1.1) 整合性を評価するために用いた手法または枠組み

選択:

☒ その他、具体的にお答えください:「セレス環境方針／環境目標」に明記した、定量的目標を基準とた、独自の内部フレームワーク。

(5.4.1.5) 財務指標

選択:

☒ 売上/売上高

(5.4.1.6) 選択した財務指標において報告年で整合している額 (通貨)

296600000

(5.4.1.7) 選択した財務指標において報告年で整合している割合(%)

1

(5.4.1.8) 選択した財務指標において 2030 年に整合している予定の割合(%)

3.2

(5.4.1.9) 選択した財務指標において 2035 年に整合している予定の割合

6.4

(5.4.1.12) 貴組織の気候移行計画との整合性を評価するために用いた手法または枠組みの詳細

セレスは、外部のサステナブルファイナンス・タクソノミーに依存せず、独自の内部フレームワークを用い、事業活動が環境的・社会的に持続可能かどうかを分類し、気候移行計画との整合性を評価しています。この手法は、「セレス環境方針／環境目標」に明記した定性的・定量的目標を基準としています。評価にあたっては、ライフサイクルアセスメントやトレードオフの視点に加え、短期・中期・長期の時間軸において財務的・環境的にポジティブな影響を及ぼす活動を網羅的に抽出し、評価を行っております。＜整合している活動、商品、サービスの例＞ 1. D2C 事業におけるバイオマスプラスチックや森林認証材を使用した環境配慮型商品の売上拡大。 2. 電力消費が少ない **Proof of Stake** アルゴリズムを採用した暗号資産のステーキングサービスからの収益。 3. ポイントサイト「モッピー」を通じた環境関連団体への寄付サービスによる、新規顧客の獲得。＜整合していない活動、商品、サービスの例＞ 化石燃料由来のプラスチック包装を使用した D2C 商品など、環境配慮が明確でないサービスからの売上。＜整合性の変化と仮定＞ 2030 年（15.0%）および 2035 年（25.0%）に向けた売上整合割合の増加は、以下の仮定に基づいています。 1. 消費者意識の向上：エンカル消費が市場で主流となり、環境配慮型商品への需要が増加する。 2. 製品戦略の加速：D2C 事業における環境配慮とマーケティング活動強化により、売上構成比率が高まる。 3. 新たな技術の市場導入：モッピーSDGs や新たな技術を活用した環境価値創出サービスが収益に貢献する。 ※なお、売上高の根拠となる GHG 排出量データ（Scope 1, 2, 3）については、開示情報の信頼性を担保するため、ISO 14064-3 に準拠した独立第三者検証（限定的保証）を受領しております。

Row 2

(5.4.1.1) 整合性を評価するために用いた手法または枠組み

選択:

☒ その他、具体的にお答えください:気候移行計画実行に直接貢献する OPEX を抽出し、総 OPEX に対する割合として評価する、独自の内部フレームワーク。

(5.4.1.5) 財務指標

選択:

☒ OPEX

(5.4.1.6) 選択した財務指標において報告年で整合している額 (通貨)

13220000

(5.4.1.7) 選択した財務指標において報告年で整合している割合(%)

0.05

(5.4.1.8) 選択した財務指標において 2030 年に整合している予定の割合(%)

0.1

(5.4.1.9) 選択した財務指標において 2035 年に整合している予定の割合

0.2

(5.4.1.12) 貴組織の気候移行計画との整合性を評価するために用いた手法または枠組みの詳細

気候移行計画の実行に向けた支出が、当社の GHG 削減目標達成に直接どれだけ貢献しているかを評価するため、独自の内部フレームワークを用いて関連コストを集計・管理しております。 <整合している活動、支出の例> 1. サプライヤーエンゲージメント・SCM 推進人件費 11,220,000 円。 2. サステナビリティ情報開示・CDP/EcoVadis 対応費用 1,000,000 円 3. ISO 14064-3 独立第三者検証費用 1,000,000 円 <整合していない活動、支出の例> 通常の事業運営費（オフィス賃

料、一般的な販売促進費・一般管理費等)のうち、環境目標達成に直接的に紐づかない費用。 <整合性の変化と仮定> 2030年(0.10%)および2035年(0.20%)に向けたOPEX整合割合の増加は、以下の仮定に基づいています。 1. サプライチェーン管理の強化 Scope 3 カテゴリー1の一次データ収集およびSBT目標達成に向けたサプライヤー支援リソースの拡充。 2. 能力向上 全社的な環境教育および専門人材の継続的育成・配置。 3. 情報開示体制の高度化 TNFD提言(LEAPアプローチ)への対応やSSBJ基準導入に向けた実務費用の増加。 ※本OPEX投資を通じて算出されたGHG排出量データおよび移行計画の進捗データについては、ISO 14064-3 独立第三者検証を受領し、データの客観性を保証しております。

[行を追加]

(5.10) 貴組織は環境外部性に対するインターナル・プライスを使用していますか。

	この環境外部性に対するインターナル・プライシングの使用
カーボン	選択: ☒ はい
その他	選択: ☒ いいえ、そして今後2年以内に行う予定はありません

[固定行]

(5.10.1) 貴組織のインターナル・カーボンプライスについて詳細を記入してください。

Row 1

(5.10.1.1) 価格付け制度の種類

選択:

☒ シャドウプライス(潜在価格)

(5.10.1.2) インターナル・プライスを導入する目的

該当するすべてを選択

- ☒ 規制への備え
- ☒ 低炭素投資の推進
- ☒ エネルギー効率の推進
- ☒ 費用便益分析を実施する
- ☒ 低炭素機会の特定と活用
- ☒ リスク評価における気候関連課題の検討を奨励する

- ☒ カーボンオフセット予算の策定
- ☒ 戦略および/または財務計画に影響を与える
- ☒ 上流のバリューチェーンの排出量を削減する
- ☒ 意思決定における気候関連課題の検討を奨励する
- ☒ 気候関連方針と目標の設定および/または達成

(5.10.1.3) 価格を決定する際に考慮される要素

該当するすべてを選択

- ☒ シナリオ分析
- ☒ 国際規格との整合性
- ☒ 炭素税の価格との整合性
- ☒ 既存または審理中の法律
- ☒ 科学的ガイダンスへの整合性
- ☒ 気候関連インパクトの社会的コスト
- ☒ 自主的なカーボンオフセットクレジットの価格/コスト
- ☒ 気候関連目標を達成するために必要な措置にかかるコスト

(5.10.1.4) 価格決定における計算方法と前提条件

セレスの内部炭素価格（シャドープライス）は、将来的な炭素税や排出量取引制度の導入が当社事業にもたらす財務的リスクおよび機会の影響額を定量評価するために設定しております。価格はIEA（国際エネルギー機関）の「**Net Zero by 2050**」レポートにおける先進国向けシナリオを参照しております。同シナリオでは、2030年に1 t-CO₂あたり130ドル（150円/ドル換算：19,500円/t-CO₂）、2050年に1 t-CO₂あたり250ドル（150円/ドル換算：37,500円/t-CO₂）へ段階的に上昇すると想定されており、当社ではこの数値を潜在的なコスト影響額試算の前提として運用しております。本価格を適用することで、Scope 3を含めた排出削減（2030年時点で年間約3.14億円、2050年時点で年間約6.05億円のコスト回避効果）の費用対効果を検証し、設備投資・調達判断・事業戦略の意思決定に活用しております。

(5.10.1.5) 対象となるスコープ

該当するすべてを選択

- ☒ スコープ 1
- ☒ スコープ 2
- ☒ スコープ 3、カテゴリ 6 - 出張
- ☒ スコープ 3、カテゴリ 7 - 雇用者の通勤
- ☒ スコープ 3、カテゴリ 8 - 上流のリース資産
- ☒ スコープ 3、カテゴリ 5 - 事業から出る廃棄物

- ☒ スコープ 3、カテゴリ 2 - 資本財
- ☒ スコープ 3、カテゴリ 15 - 投資
- ☒ スコープ 3、カテゴリ 12 - 販売した製品の廃棄
- ☒ スコープ 3、カテゴリ 1 - 購入した製品・サービス
- ☒ スコープ 3、カテゴリ 3 - 燃料およびエネルギー関連活動(スコープ 1 または 2 に含まれない)
- ☒ スコープ 3、カテゴリ 4 - 上流の輸送および物流
- ☒ スコープ 3、カテゴリ 9 - 下流の輸送および物流

(5.10.1.6) 使用した価格設定アプローチ - 地域ごとに異なる価格設定

選択:

- ☒ 単一の価格設定

(5.10.1.8) 使用した価格設定アプローチ - 経時的変動

選択:

- ☒ 変動型(時間軸上)

(5.10.1.9) 時間の経過とともに価格がどのように変化すると見ているか

セレスは、IEA「Net Zero by 2050」シナリオに基づき、2030 年および 2050 年のネットゼロ達成に向けてグローバルな炭素価格が段階的に上昇すると捉えております。当社では事業活動およびバリューチェーン全体に一貫したシャドープライス（2030 年：19,500 円/t-CO₂、2050 年：37,500 円/t-CO₂）を適用することで、将来の規制リスクに対する事業モデルのレジリエンスを正しく評価し、サプライチェーン全体における脱炭素化を推進しております。

(5.10.1.10) 使用される実際の最低価格(通貨、CO₂ 換算トン)

289

(5.10.1.11) 用いられる実際の最高価格(通貨、CO₂ 換算トンあたり)

37500

(5.10.1.12) 本インターナル・プライスが適用される事業意思決定プロセス

該当するすべてを選択

- ☒ 操業
- ☒ 調達
- ☒ 報酬
- ☒ 資本支出
- ☒ 機会管理
- ☒ バリューチェーン・エンゲージメント（協働）
- ☒ 依存の管理
- ☒ リスク管理
- ☒ インパクトの管理
- ☒ 製品と R&D
- ☒ 公共政策エンゲージメント

(5.10.1.13) インターナル・プライスは事業の意思決定プロセスにおいて適用必須

選択:

- ☒ はい、すべての意思決定プロセスにおいて

(5.10.1.14) 報告年における選択されたスコープの総排出量のうち、本インターナル・プライスの対象となる排出量の割合 (%)

100

(5.10.1.15) 価格設定アプローチは目標を達成するためにモニタリングおよび評価されている

選択:

- ☒ はい

(5.10.1.16) 目的を達成するための価格設定アプローチのモニタリングおよび評価方法の詳細

セレスの内部炭素価格は、資本支出（カーボンクレジット購入等）や機会管理プロセスにおいて運用されております。新電力メニューの契約やカーボンオフセット実行の際、将来の炭素コストをシャドープライスとして試算に組み込むことで、短期的支出にとどまらない長期的な財務的・環境的リターンを評価・判断しております。また、気候移行計画の推進力を高めるため、CDP スコアおよびEcoVadis 評価を評価指標とする役員報酬制度の運用とも連動しており、SBTi 認定に基づく2050 年ネットゼロ目標の一環として、算定対象である Scope 1, 2, 3 の排出量全体をインターナル・カーボンプライスの対象としております。内部炭素価格が当社気候目標達成および長期的な企業価値向上に有効機能しているかについて、以下のプロセスで定期的なモニタリングと再評価を実施しております。1. SBTi 目標に対する進捗測定 2026 年 6 月に承認された SBTi 認定目標（2024 年度比で2030 年までに Scope 1+2: 42.0%削減、Scope 3: 25.0%削減）および2050 年 Net-Zero に対する削減進捗を定量的に測定いたします。2. ISO 14064-3 第三者検証によるデータ担保 内部炭素価格の試算基礎となる GHG 排出量データについて、Scope 1, 2, 3 の全範囲でISO 14064-3 独立第三者検証を受領し、数値の信頼性を担保しております。3. 最新気候シナリオの反映 IEA やIPCC が公表する最新の気候シナリオや国際的な炭素税動向を定期的に参照し、シャドープライスの設定価格および適用範囲の妥当性を見直しております。4. サプライヤーエンゲージメントの

評価 購買機能を主とする特務グループ担当者による主要サプライヤーへのアセスメントを通じ、内部炭素価格の概念を反映した調達基準が Scope 3 の一次データ収集および排出削減に寄与しているかを確認します。このモニタリングと評価のプロセスは、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ推進委員会が主導し、リスク管理委員会と連携しながら、取締役会に定期的に報告します。

[行を追加]

(5.11) 環境課題について、貴組織のバリューチェーンと協働していますか。

	環境課題について、このステークホルダーと協働している	対象となる環境課題
サプライヤー	選択: ☒ はい	該当するすべてを選択 ☒ 気候変動
顧客	選択: ☒ はい	該当するすべてを選択 ☒ 気候変動
投資家と株主	選択: ☒ はい	該当するすべてを選択 ☒ 気候変動
その他のバリューチェーンのステークホルダー	選択: ☒ はい	該当するすべてを選択 ☒ 気候変動

[固定行]

(5.11.1) 貴組織は、サプライヤーを環境への依存および/またはインパクトによって評価および分類していますか。

気候変動

(5.11.1.1) サプライヤーの環境への依存および/またはインパクトの評価

選択:

☒ はい、サプライヤーの依存および/またはインパクトの評価を行っています

(5.11.1.2) サプライヤーの環境への依存および/またはインパクトを評価するための基準

該当するすべてを選択

☒ サプライヤー関連スコープ 3 排出量への貢献

(5.11.1.3) 評価した 1 次サプライヤーの割合(%)

選択:

☒ 100%

(5.11.1.4) 環境への重大な依存および/またはインパクトがあるサプライヤーとして分類する閾値の定義

当社 GHG 排出量総計の 99.8%を占める Scope 3 排出量の大部分 (84.7%) は、バリューチェーン上流の製品調達・製造および物流に起因する「Scope 3 カテゴリー1 (購入した製品・サービス)」から発生しております。したがって当社では、「Scope 3 カテゴリー1 に該当し、かつ調達金額の上位を占める主要 OEM・資材・物流サプライヤー」を環境に重大な影響および依存があるサプライヤー (優先エンゲージメント対象) として分類しております。(割合根拠) Scope 3 カテゴリー1 ~ 15 を算出し、内部炭素価格として Scope 3 全体を算定。全 1 次サプライヤーがカーボンプライシング算定の中に含まれており、100%の割合で評価。その結果、Scope 3 カテゴリー1 の排出量大半をカバーする上位主要取引先 (D2C 事業の主要 OEM メーカー・包装資材ベンダー・物流倉庫等) が占める割合が約 1~25% (調達金額ベースではカテゴリー1 の約 80%以上をカバー) のため、まずは D2C 事業の主要サプライヤーから優先的に Scope 3 排出量削減に向けてのエンゲージメント・アクションに取り組んで行く。

(5.11.1.5) 環境への重大な依存および/またはインパクトの閾値に達している 1 次サプライヤーの割合(%)

選択:

☒ 1-25%

(5.11.1.6) 環境への重大な依存および/またはインパクトの閾値を達している 1 次サプライヤーの数

2

[固定行]

(5.11.2) 貴組織は、環境課題について協働する上で、どのサプライヤーを優先していますか。

気候変動

(5.11.2.1) この環境課題に関するサプライヤーエンゲージメントの優先順位付け

選択:

☒ はい、この環境課題について協働するサプライヤーの優先順位をつけています

(5.11.2.2) この環境課題についてどのサプライヤーとのエンゲージメントを優先するかの判断基準

該当するすべてを選択

☒ 調達コスト

☒ 規制遵守

として分類するために使用される基準に従って

☒ 評判の管理

☒ 事業リスクの緩和

☒ サプライヤーに対する影響力

☒ サプライヤーの戦略的ステータス

☒ 気候変動に関連した重大な依存および/またはインパクトがあるサプライヤー

(5.11.2.4) 説明してください

セレスは、バリューチェーン全体（特に D2C 事業）の脱炭素化およびレジリエンス強化を推進するため、以下の基準に基づきサプライヤーエンゲージメントの優先順位を設定・運用しております。 1. 気候変動に関連した重大な依存と影響 当社 GHG 排出量の 99.8%を占める Scope 3 のうち、約 84.7%が D2C 事業のサプライチェーン上流（Scope 3 カテゴリー1：購入した製品・サービス）に起因しております。この領域が最大の排出源かつ環境インパクトを与えるため、物流倉庫・主要 OEM メーカー・包装資材ベンダーを最優先エンゲージメント対象として特定しております。 2. 事業リスクの緩和と評判管理 将来的なカーボンプライシング（2030 年 130 ドル/t-CO₂、2050 年 250 ドル/t-CO₂）導入による仕入原価上昇や、顧客のエシカル消費意識の高まりに伴う不買リスク等の移行リスクを緩和するため、優先サプライヤーと協働し、一次データ収集および低炭素素材への転換を推進してまいります。 3. サプライヤーに対する影響力 調達金額上位の主要サプライヤーに対し、「セレス環境方針」「持続可能な調達方針」「サプライヤー行動規範」の浸透を図るとともに、サプライヤーの科学的根拠に基づいた目標設定（SBT 認定取得）や GHG 排出量一次データの集計・削減目標設定に向けた支援を提供し、当社との継続的な取引と共に、サプライヤー側の脱炭素化・環境対応を促す取り組みを行ってまいります。 4. サプライヤーの戦略的ステータス 4℃上昇シナリオ（RCP8.5/SSP5-8.5）における激甚災害リスクに備え、サプライチェーンのレジリエンスを強化するため、主要 OEM・物流拠点業者を優先指定し、これらパートナーとの間で、代替調達ルート確保やサプライヤー側の BCP 策定を推進してまいります。当社では購買機能を主とする特務グループ担当者を配属し、これらの優先基準に基づき主要 1 次サプライヤーに対する評価エンゲージメントを実行してまいります。

[固定行]

(5.11.5) 貴組織のサプライヤーは、貴組織の購買プロセスの一環として、環境関連の要求事項を満たす必要がありますか。

気候変動

(5.11.5.1) サプライヤーは、購買プロセスの一環として、この環境課題に関連する特定の環境関連の要求事項を満たす必要があります

選択:

☒ はい、この環境課題に関連する環境関連の要求事項はサプライヤー契約に含まれています

(5.11.5.2) サプライヤーの不遵守に対処するための方針

選択:

☒ はい、不遵守に対処するための方針があります

(5.11.5.3) コメント

セレスは、サプライチェーン全体（特に当社 GHG 排出量の 84.7%を占める Scope 3 カテゴリー1）における脱炭素化と持続可能性を推進するため、「環境方針／環境目標」と、新たに「持続可能な調達方針」「サプライヤー行動規範」を策定・公表いたしました。本方針および行動規範において、サプライヤーに対して以下の環境関連要求事項への同意を購買プロセスの一環として求めています。 1. 温室効果ガス排出量の算定と一次データ提供 Scope 3 算定精度向上のための一次データ可視化への協力。 2. 気候変動対策・脱炭素化の推進 GHG 排出量削減目標設定（SBTi 等）および再生可能エネルギー電力への転換努力。 <購買プロセスおよび評価システムへの統合> 従来の購買管理規定に基づく財務・与信評価（スコアリングマニュアル等の評価）に加え、サステナビリティ推進グループおよび購買機能を主とする特務グループ担当による新規サプライヤーとの取引開始時および既存サプライヤーの定期更新時に、本サプライヤー行動規範への同意取得を実施し、サプライヤー選定プロセスへ統合しております。 <遵守と不遵守への対応方針> サプライヤーが当社の環境関連要求事項を遵守していない、または評価が基準に満たないと判明した場合、当社は直ちに取引を解除するのではなく、以下のプロセスを通じて是正と持続的な関係構築を図ります。 1. エンゲージメントとは是正計画の策定 購買機能を主とする特務グループ担当者が課題を特定し、ガイダンスを提供した上で、実現可能な是正計画を促します。 2. モニタリングと改善確認 一定期間のモニタリングを通じて改善状況を確認し対応向上を支援いたします。 3. 取引関係の厳格な見直し 継続的な対話や改善要請にもかかわらず改善が認められない、または重大な環境違反が確認された場合は、新規発注の停止・取引見直しを含む厳格な措置を講じます。 このアプローチは、サプライチェーン全体の環境パフォーマンスを向上させると共に、長期的な関係構築を目指すものです。

[固定行]

(5.11.6) 貴組織の購買プロセスの一環としてサプライヤーが満たす必要がある環境関連の要求事項の詳細と、遵守のために実施する措置を具体的にお答えください。

気候変動

(5.11.6.1) 環境関連の要求事項

選択:

☒ 科学に基づく排出量削減目標の設定

(5.11.6.2) この環境関連の要求事項の遵守をモニタリングするための仕組み

該当するすべてを選択

☒ サプライヤースコアカードまたは格付け

☒ サプライヤーの自己評価

(5.11.6.3) この環境関連の要求事項を遵守することが求められている 1 次サプライヤーの調達支出における割合(%)

選択:

☒ 100%

(5.11.6.4) この環境関連の要求事項を遵守している 1 次サプライヤーの調達支出における割合(%)

選択:

☒ 1-25%

(5.11.6.7) この環境関連の要求事項を遵守することが求められているサプライヤーに起因する、1 次サプライヤー関連スコープ 3 排出量の割合(%)

選択:

☒ 100%

(5.11.6.8) この環境関連の要求事項を遵守しているサプライヤーに起因する、1次サプライヤー関連スコープ3排出量の割合(%)

選択:

☒ 1-25%

(5.11.6.9) この環境関連の要求事項に遵守していないサプライヤーへの対応

選択:

☒ 維持して協働する

(5.11.6.10) エンゲージメントした不遵守サプライヤーの割合(%)

選択:

☒ 1-25%

(5.11.6.11) 不遵守であるサプライヤーに対してエンゲージメントする手順

該当するすべてを選択

☒ 不遵守に対処するために講じることができる適切な措置に関する情報の提供

(5.11.6.12) コメント

セレスは新規取引開始時および契約更新時のプロセスとして「持続可能な調達／パートナーシップ方針」および「サプライヤー行動規範」「環境方針／環境目標」への同意・賛同を1次サプライヤー対象に仕組化しています。優先エンゲージメント対象である主要取引先から順次アプローチを開始しており、現在「サプライヤー行動規範」への準拠・賛同を完了している主要サプライヤーは調達支出の約1%を占めています。全1次サプライヤーに対して「サプライヤー行動規範」への賛同（GHG排出削減目標の設定・脱炭素化への協力）を求め、賛同いただくことを目標としており、バリューチェーン上流の1次サプライヤー関連Scope 3排出量を100%カバーしています。当社Scope 3排出量の大部分（84.7%）はD2C事業の主要OEMメーカーや物流拠点等に集中しており、アプローチを実施した主要先に起因する1次サプライヤー関連Scope 3排出量割合は現在約1%に留まっています。セレスは、環境・社会・人権に配慮した持続可能なバリューチェーンを構築するため、国連グローバル・コンパクト等の国際規範に準拠した「持続可能な調達／パートナーシップ方針」および「サプライヤー行動規範」を制定・公表いたしました。本規範において、1次サプライヤーに対して「温室効果ガス排出削減目標の設定」および「脱炭素化への取り組み」を求めており、購買プロセスを通じて賛同を必須化しております。未対応またはアプローチ途中のサプライヤー（不遵守サプライヤー）に対しては、一方的な取引停止ではなく、以下の手順でエンゲージメントを実施しております。1. 順次アプローチと目的共有 GHG排出量インパクトの大きい主要取引先から順次アプローチを開始し、当社の「SBT認定取得

支援方針」や脱炭素化の必要性に関する情報を提供しております。 2. 相談・救済窓口の提供 サプライチェーンにおける環境・人権課題に対応するため、外部からも利用可能な「内部通報窓口（社外窓口含む）」を設置・運用し、透明性の高い協働体制を整えております。 3. 継続的な改善支援 アプローチ未完了のサプライヤーに対しても、定期的な自己評価を通じて、改善計画の進捗状況をモニタリングします。需要予測や在庫最適化支援、専門研修の機会等を提供し、対話と協働を通じてバリューチェーン全体の SBT 目標達成に向けた能力構築支援を推進してまいります。不遵守が重大な違反（例：違法行為や深刻な環境汚染）であると判断された場合は、購買管理規程に基づき、取引の中止や停止を検討します。しかし、原則として、セレスはサプライヤーとの関係を継続しながら、環境パフォーマンスの改善を粘り強く促すことで、サプライチェーン全体の脱炭素化とレジリエンス強化を実現することを目指しています。

[行を追加]

(5.11.7) 貴組織の環境課題に関するサプライヤーエンゲージメントの詳細を記入してください。

気候変動

(5.11.7.2) サプライヤーエンゲージメントによって推進される行動

選択:

☒ 排出量削減

(5.11.7.3) エンゲージメントの種類と詳細

キャパシティビルディング

- ☒ GHG 排出量の測定方法に関するトレーニング、支援、ベストプラクティスを提供する
- ☒ 環境影響の緩和方法に関するトレーニング、支援、ベストプラクティスを提供する
- ☒ 科学に基づく目標の設定方法に関するトレーニング、支援、ベストプラクティスを提供する

技術革新と協業

☒ 製品やサービスで環境影響を軽減するための技術革新に関してサプライヤーと協力する

(5.11.7.4) バリューチェーン上流の対象

該当するすべてを選択

☒ 1 次サプライヤー

(5.11.7.5) エンゲージメント対象 1 次サプライヤーからの調達額の割合 (%)

選択:

☒ 100%

(5.11.7.6) エンゲージメントの対象となる 1 次サプライヤー関連スコープ 3 排出量の割合 (%)

選択:

☒ 100%

(5.11.7.9) エンゲージメントについて説明し、選択した環境行動に対するエンゲージメントの効果を説明してください

セレスのサプライヤーエンゲージメントは、バリューチェーン全体（特に当社排出量の 84.7% を占める D2C 事業等の Scope 3 カテゴリー1）における GHG 排出量削減および持続可能なサプライチェーンの構築に焦点を当てて推進しております。購買機能を主とする特務グループ担当者を中心に、制定した「持続可能な調達／パートナーシップ方針」および「サプライヤー行動規範」に基づき、以下の具体的アプローチと効果創出に取り組んでおります。＜エンゲージメントの効果＞

1. GHG 算定の一次データ化と透明性向上 主要先に対し、ISO 14064-3 独立第三者検証と整合する算定手法を支援し、一次データの可視化と提出を促すことで、Scope 3 算定の精度向上を推進します。 2. SBT 目標設定の支援と移行リスク軽減 科学的根拠に基づく排出削減目標（SBTi 1.5℃整合）の設定手法を提供し、将来的なカーボンプライシング（2030 年 130 ドル/t-CO₂、2050 年 250 ドル/t-CO₂）に伴う調達コストを緩和します。 3. リスクの軽減 激甚災害等の物理的リスクに備え、主要 OEM・物流パートナーとのエンゲージメント活動を推進することで、サプライチェーンのレジリエンスが向上時、物理的リスク（洪水など）による事業中断が回避できます。 4. コスト削減 廃棄物削減や資源有効利用を促進することで、サプライチェーン運営コストを削減します。さらにセレスは、サプライヤーがさらにその先のサプライヤー（2 次サプライヤー以降）と協働することを促します。サプライチェーン全体での脱炭素化は、1 次サプライヤーだけでなく、その先のサプライヤーの協力なしには実現できません。セレスのエンゲージメントは、1 次サプライヤーに対し、自身のサプライチェーンに対する責任を認識させ、透明性を高め、環境パフォーマンス向上に向けた協働を促すことを目指しています。

(5.11.7.10) エンゲージメントは 1 次サプライヤーがこの環境課題に関連する環境要件を満たすのに役立ちます

選択:

☒ はい、環境要件を具体的にお答えください:当社が実施するエンゲージメント活動は、サプライヤーが「サプライヤー行動規範」に定める環境要件（GHG 削減目標の設定、脱炭素化の推進、低環境負荷資材の採用）を満たす上で直接的に機能しております。 1. 知識とベストプラクティスの提供 GHG 排出量の算定手順や削減アプローチ（再生可能エネルギー導入や SBT 認定取得）に関する情報を提供し、サプライヤー自体の環境対応能力を高める事に役立ちます。

(5.11.7.11) エンゲージメントは、選択した行動について、貴組織の 1 次サプライヤーがさらにそのサプライヤーと協働す

ることを促します

選択:

☒ はい

[行を追加]

(5.11.9) バリューチェーンのその他のステークホルダーとの環境エンゲージメント活動の詳細を記入してください。

気候変動

(5.11.9.1) ステークホルダーの種類

選択:

☒ 顧客

(5.11.9.2) エンゲージメントの種類と詳細

教育/情報の共有

☒ 貴組織の製品、商品、および/またはサービスによる環境インパクトについて、ステークホルダーに周知するエンゲージメントキャンペーンを実施

技術革新と協業

☒ 製品やサービスで環境インパクトを軽減するための技術革新に関してステークホルダーと協力する

(5.11.9.3) エンゲージメントをしたステークホルダーの種類の割合(%)

選択:

☒ 100%

(5.11.9.4) ステークホルダー関連スコープ 3 排出量の割合(%)

選択:

(5.11.9.5) これらのステークホルダーと協働する根拠、およびエンゲージメントの範囲

顧客の消費・行動に直接起因する **D2C** 製品の輸送や廃棄（**Scope 3** カテゴリー 9・12）等の排出量が、当社のバリューチェーン関連排出量において約1%占めています。セレスは、顧客を事業成長と脱炭素社会の実現を両立させる重要ステークホルダーと位置づけており、エシカル消費や環境配慮への意識が高まる中、事業活動を通じた顧客エンゲージメントは、移行リスクの軽減と新たな収益機会の創出（売上増加・企業価値向上）に直結すると認識しております。エンゲージメント活動範囲は、**D2C** 事業とポイントメディア事業を通じ、環境配慮型商品の開発・提供や、モッピーSDGsを活用した環境価値創出など、事業戦略の中核に据えています。セレスは、インターネットマーケティングを通じて、顧客が持続可能な製品やサービスに出会えるプラットフォームであり続けることを目指しています。ポイントサイト「モッピー」を通して、人々の豊かな生活の実現に貢献しており、災害支援や社会課題の解決に貢献する寄付専用プラットフォームを運営しています。

(5.11.9.6) エンゲージメントの効果と成功を測る指標

<効果> 1. 売上拡大・エシカル層の獲得 **D2C** 事業における環境配慮型商品の売上比率の増加を目標とし、エシカル消費層からの需要を取り込むことで、売上拡大に貢献します。 2. 顧客ロイヤルティとブランド価値向上 モッピーでの環境支援取り組みを通じ、ユーザーエンゲージメントと長期的ブランド価値を高めております。 3. 環境意識の醸成 ポイントサイト「モッピー」を通じて、ユーザーが環境団体に寄付できるプラットフォームを提供することで、顧客の環境への貢献を促し、社会課題の解決に寄与します。 <指標> 1. 環境配慮型商品の売上比率 **D2C** 事業における売上高に占める環境配慮型商品の割合を測定します。 2. 寄付額 ポイントサイト「モッピー」を通じた環境関連団体への寄付総額を追跡します。 3. エンゲージメント率 環境関連のキャンペーンやコンテンツに対する顧客の参加率やアクセス数をモニタリングします。

気候変動

(5.11.9.1) ステークホルダーの種類

選択:

☑ 投資家と株主

(5.11.9.2) エンゲージメントの種類と詳細

教育/情報の共有

☑ 環境リスクへのエクスポージャーを理解・測定するためのステークホルダーへの教育/との連携

☑ 貴組織製品および関連する認証制度についての情報を共有

☑ 環境イニシアチブ、その進捗および達成状況に関する情報を共有

技術革新と協業

☒ 貴組織の移行計画の策定およびレビューに関してステークホルダーと協力する

(5.11.9.3) エンゲージメントをしたステークホルダーの種類の割合(%)

選択:

☒ 100%

(5.11.9.4) ステークホルダー関連スコープ 3 排出量の割合(%)

選択:

☒ なし

(5.11.9.5) これらのステークホルダーと協働する根拠、およびエンゲージメントの範囲

セレスは、持続的な企業価値の最大化と資本効率の向上を図るため、投資家・株主との継続的な対話と透明性高い情報開示を重視しております。ESG 投資拡大に伴い、気候関連のリスクと機会（TCFD 提言、SSBJ 基準等）を戦略に統合し、適時・適切に開示することが株主資本コストの低減につながると認識しております。エンゲージメントの範囲として、TCFD 提言に基づいたシナリオ分析の結果、および2026年に承認されたSBTi認定目標に向けた気候移行計画の進捗状況を積極的に開示しております。また、開示数値の客観性を高めるため、GHG 排出量（Scope 1, 2, 3）についてISO 14064-3 独立第三者検証を受領し、信頼性を担保しております。さらに、CDP/EcoVadis スコアを連動させた役員報酬制度のガバナンス構築についても情報共有を行っております。

(5.11.9.6) エンゲージメントの効果と成功を測る指標

＜効果＞ 1. 資金調達コストの削減 ESG 取り組みの透明性を高めることで、サステナビリティ・リンク・ローン（SLL）等の資金調達を強化。 2. 企業価値向上 外部評価の向上と共に、機関投資家からの評価を獲得し、PBR・時価総額向上に繋げています。 3. 投資家基盤の拡大 ESG 投資家や機関投資家からの信頼を獲得し、投資家層を拡大します。 ＜指標＞ 1. CDP スコア CDP 気候変動スコア（Leadership レベル獲得目標）およびEcoVadis Gold 評価。 2. ESG インデックスへの組み入れ 外部の ESG インデックスへの組み入れ状況を追跡します。 3. 株主構成 外国人投資家やESG ファンドの株式保有比率の変化をモニタリングします。 4. 第三者検証の受領 ISO 14064-3 に基づく Scope 1, 2, 3 全範囲の限定的保証の維持。

気候変動

(5.11.9.1) ステークホルダーの種類

選択:

☒ その他のバリューチェーン上のステークホルダー、具体的にお答えください:従業員

(5.11.9.2) エンゲージメントの種類と詳細

教育/情報の共有

- ☒ 環境リスクへのエクスポージャーを理解・測定するためのステークホルダーへの教育/との連携
- ☒ 貴組織の製品、商品、および/またはサービスによる環境インパクトについて、ステークホルダーに周知するエンゲージメントキャンペーンを実施
- ☒ 貴組織製品および関連する認証制度についての情報を共有
- ☒ 環境イニシアチブ、その進捗および達成状況に関する情報を共有

(5.11.9.3) エンゲージメントをしたステークホルダーの種類割合(%)

選択:

☒ 100%

(5.11.9.4) ステークホルダー関連スコップ 3 排出量の割合(%)

選択:

☒ 1-25%

(5.11.9.5) これらのステークホルダーと協働する根拠、およびエンゲージメントの範囲

セレスは、従業員を気候移行計画の実行に、最も重要な内部ステークホルダーと捉えております。全社的な脱炭素意識の浸透が、事業を通じた環境課題解決のスピードと精度を高める根幹であると認識しております。エンゲージメントの範囲として、代表取締役社長を委員長とする「サステナビリティ推進委員会」のもと、全従業員に対するサステナビリティレポートの公開や、幹部社員向けのサステナビリティ研修の実施、「セレス環境方針」「サステナビリティ基本方針」等に関する周知を実施しております。また、**D2C** 事業部における在庫や廃棄物削減、環境配慮資材の選定や、**SCM** 担当者によるサプライヤーエンゲージメントの推進など、業務プロセスへのサステナビリティ視点の組み込みを行っております。さらに、**JCLP**（日本気候リーダーズ・パートナーシップ）や「再エネ 100 宣言 RE Action」への加盟活動を通じ、社外の脱炭素イニシアティブへの参加機会も提供しております。

(5.11.9.6) エンゲージメントの効果と成功を測る指標

＜効果＞ 1. サステナビリティカルチャーの醸成 従業員一人ひとりが環境課題を自社の事業機会として捉える組織風土を醸成しております。 2. 新規事業・イノベーションの創出 従業員が環境課題解決に貢献する新たなサービスやビジネスモデルを提案できるようになります。 3. 優秀な人材の獲得・定着 企業の社会貢献性が高まることで、採用競争力の強化や優秀な人材の獲得と定着につながります。 ＜指標＞ 1. サステナビリティ研修参加率 環境関連の研修や教育プログラムへの従業員の参加を通じた理解度テストをモニタリングします。 2. 労働時間やストレスチェック受検率 従業員の残業時間や健康状態を定期的にチェックし、労働環境への配慮が適切に行われているかを確認。 3. 新規事業提案数 従業員から環境関連の新規事業アイデアが提案される件数をモニタリングします。

[行を追加]

C6. 環境パフォーマンス - 連結アプローチ

(6.1) 環境パフォーマンスデータの計算に関して、選択した連結アプローチを具体的にお答えください。

気候変動

(6.1.1) 使用した連結アプローチ

選択:

☒ 財務管理

(6.1.2) 連結アプローチを選択した根拠を具体的にお答えください

セレスは、**CDP** 環境パフォーマンスデータ計算に財務管理アプローチを採用しています。このアプローチを選択した理由は、当社事業形態と企業経営における財務的責任の明確化にあります。財務管理アプローチは、連結財務諸表の作成範囲と同じ、当社議決権が過半数に達する連結子会社すべてを対象としており、環境データの報告範囲を連結財務諸表の範囲と一致させることで、情報の整合性を確保しています。財務管理アプローチにより、気候変動関連の財務的リスクと機会が、当社財務状況に与える影響をより正確に把握し、評価することが可能と判断しました。また、当社事業はグループ会社を含め多角的に展開しており、すべての事業活動における環境負荷を、経済的価値を創出する主体と紐づけて管理することが、ステークホルダーに対する説明責任を果たす上で最も合理的だと判断しております。セレス子会社である、ディアナ、バックス、サルース、アポロキャピタル、**DINETTE**、イシスは同一ビル・フロアのため、**GHG** 排出量はセレスへ統合して報告しております。

生物多様性

(6.1.1) 使用した連結アプローチ

選択:

☒ 財務管理

(6.1.2) 連結アプローチを選択した根拠を具体的にお答えください

セレスは、**CDP** 環境パフォーマンスデータ計算に財務管理アプローチを採用しています。このアプローチを選択した理由は、当社事業形態と企業経営における財務的責任の明確化にあります。財務管理アプローチは、連結財務諸表の作成範囲と同じ、当社議決権が過半数に達する連結子会社すべてを対象としており、環境デ

一タの報告範囲を連結財務諸表の範囲と一致させることで、情報の整合性を確保しています。財務管理アプローチにより、気候変動関連の財務的リスクと機会が、当社財務状況に与える影響をより正確に把握し、評価することが可能と判断しました。また、当社事業はグループ会社を含め多角的に展開しており、すべての事業活動における環境負荷を、経済的価値を創出する主体と紐づけて管理することが、ステークホルダーに対する説明責任を果たす上で最も合理的だと判断しております。セレス子会社である、ディアナ、バックス、サルース、アポロキャピタル、**DINETTE**、イシスは同一ビル・フロアのため、**GHG** 排出量はセレスへ統合して報告しております。

[固定行]

C7. 環境実績 - 気候変動

(7.1) 今回が CDP に排出量データを報告する最初の年になりますか。

選択:

☒ いいえ

(7.1.1) 貴組織は報告年に構造的変化を経験しましたか。あるいは過去の構造的変化がこの排出量データの情報開示に含まれていますか。

(7.1.1.1) 構造的変化がありましたか。

該当するすべてを選択

☒ はい、買収

☒ はい、売却

☒ はい、その他の構造的変化。具体的にお答えください:ファイブゲート株式会社からの事業譲受

(7.1.1.2) 買収、売却、または合併した組織の名前

買収: DINETTE 株式会社、株式会社エムコーポレーション (現: 株式会社イシス) 売却: 株式会社ゆめみ 事業譲受: ファイブゲート株式会社より、ポイントサイト「Point Income」およびアフィリエイトプログラム「AD-LEAP」の事業譲受

(7.1.1.3) 完了日を含む構造的変化の詳細

「売却」 2025 年 5 月 30 日付で、株式会社ゆめみの全株式を売却し、連結除外といたしました。基準年排出量への影響: -500 t-CO₂eq 「買収」 2025 年 6 月 5 日付で DINETTE 株式会社の株式を 50%超取得し連結子会社化。基準年排出量への影響: +150 t-CO₂eq 2025 年 6 月 27 日付で現: 株式会社イシスの株式を 100%取得し連結子会社化。基準年排出量への影響: +17 t-CO₂eq 「事業譲受」 2025 年 9 月 1 日付でファイブゲート株式会社より、ポイントサイト「Point Income」およびアフィリエイトプログラム「AD-LEAP」事業を譲受。「組織境界の管理」算定アプローチには「財務支配力基準」を採用しており、連結財務諸表の対象範囲と整合させております。買収・売却に伴う排出量変動(純変動 -333 t-CO₂eq)については、SBTi ガイドラインおよび社内規定に基づき、基準年インベントリ再計算の要否評価および適切な管理を行っています。連結財務諸表の対象となるグループ各社(株式会社セレスおよび連結子会社 10 社: ディアナ、バック

ス、サルース、DINETTE、イシス、studio15、ゆめみ、マーキュリー、ラボル、アポロキャピタル) の活動を 100% 範囲に含め、GHG 排出量第三者検証を実施。
[固定行]

(7.1.2) 貴組織の排出量算定方法、バウンダリ、および/または報告年の定義は報告年に変更されましたか。

	算定方法、バウンダリ(境界)や報告年の定義に変更点はありますか。
	該当するすべてを選択 ☒ いいえ

[固定行]

(7.1.3) 7.1.1 および/または 7.1.2 で報告した変更または誤りの結果として、貴組織の基準年排出量および過去の排出量について再計算が行われましたか。

(7.1.3.1) 基準年再計算

選択:

☒ いいえ、その影響が重大性の閾値に至らないため

(7.1.3.4) 重大性の閾値を含む、基準年排出量再計算の方針

当社は GHG プロトコル企業基準に準拠した「GHG 排出量算定マニュアル」を策定し、基準年再計算方針を定めています。構造的な変化（買収、売却、合併等）や算定手法・データの変更により、基準年（2024 年度）の総排出量が累積で 5% 以上変化した場合を「重大性の閾値（5%）」と定義しています。この閾値を超える重要な変動が生じた場合、目標の整合性と妥当性を維持するため、基準年の排出量を遡及的に再計算します。「なお、報告年度における連結子会社の株式売却（ゆめみ等）や事業買収、および Scope 3 カテゴリー 9 の追加に伴う影響額について評価を行いました。いずれも重大性の閾値（5%）未満であったため、基準年排出量の再計算は実施していません。」

(7.1.3.5) 過去の排出量の再計算

選択:

☒ いいえ

[固定行]

(7.2) 活動データの収集や排出量の計算に使用した基準、プロトコル、または方法の名称を選択してください。

該当するすべてを選択

☒ ISO 14064-1

☒ 地球温暖化対策推進法（2005 年改訂、日本）

☒ GHG プロトコル:事業者排出量算定報告基準(改訂版)

☒ GHG プロトコル:スコープ 2 ガイダンス

☒ GHG プロトコル:企業のバリューチェーン(スコープ 3)基準

(7.3) スコープ 2 排出量を報告するための貴組織のアプローチを説明してください。

(7.3.1) スコープ 2、ロケーション基準

選択:

☒ スコープ 2、ロケーション基準を報告しています

(7.3.2) スコープ 2、マーケット基準

選択:

☒ スコープ 2、マーケット基準の値を報告しています

(7.3.3) コメント

GHG プロトコル「Scope 2 ガイダンス」に準拠し、ロケーション基準およびマーケット基準の両アプローチにて算定・報告しています。 2025 年度実績（2025 年

1月1日～12月31日) ロケーション基準: 118 t-CO₂eq マーケット基準: 31 t-CO₂eq マーケット基準の算定においては、再エネ由来のJ-クレジット(電力: 33 t-CO₂eq、熱: 8 t-CO₂eq)を活用し、事業活動に伴う使用電力の100%再エネ化(RE Action 達成の継続)およびSBTi認定目標(2030年Scope 1+2: 42%削減)に向けた削減努力を反映しています。本報告対象の算定範囲(株式会社セレスおよび連結子会社全10社)における全GHG排出量データは、ISO 14064-3: 2019およびISAE 3000に準拠した独立第三者検証を受領しており、限定的保証により開示数値の確証性と信頼性を担保しております。

[固定行]

(7.4) スコープ1、スコープ2またはスコープ3排出量のうち、選択した報告バウンダリ内で、気候関連データの開示から除外している排出源(例: 施設、特定の温室効果ガス、活動、地理的範囲など)はありますか。

選択:

☒ いいえ

(7.5) 基準年と基準年排出量を記入してください。

スコープ1

(7.5.1) 基準年終了

12/31/2024

(7.5.2) 基準年排出量(CO₂ 換算トン)

2

(7.5.3) 方法論の詳細

・Scope 1 排出量 (t-CO₂) : 2 方法論: 温対法算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧「都市ガスの燃焼」算定式: 都市ガス消費量 (千m³) × 都市ガス排出係数 (2.05 t-CO₂/千Nm³) 測定手法: 旧ゆめみ・ラボル等における都市ガス請求書より消費量 (0.912 千m³) を取得し算定

スコープ2(ロケーション基準)

(7.5.1) 基準年終了

12/31/2024

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

128

(7.5.3) 方法論の詳細

排出量 (t-CO2) : 128 方法論 : 環境省・経済産業省「電気事業者別排出係数 (特定排出者の温室効果ガス排出量算定用) —R5 年度実績—」全国平均排出係数 算定式 : 電力使用量 (297,692 kWh) × 全国平均排出係数 (0.000423 t-CO2/kWh) + 地域冷暖房等 (2 t-CO2eq) 測定手法 : 全事業所の年間電力消費量にグリッド平均係数を乗じた数値 (126 t-CO2eq) に、地域冷暖房等 (2 t-CO2eq) を算入した確定値。

スコープ 2(マーケット基準)

(7.5.1) 基準年終了

12/31/2024

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

43

(7.5.3) 方法論の詳細

・Scope 2 マーケット基準 排出量 (t-CO2) : 43 方法論 : 電気事業者別排出係数、J-クレジット制度排出係数、熱供給事業者別排出係数 測定手法 : 電力使用量 (297,692 kWh) のうち再エネ・J-クレジット適用分 (202,927 kWh) に「0 t-CO2/kWh」を適用。残余電力分 (41 t-CO2eq) および地域冷暖房・サーバー冷却等 (2 t-CO2eq) を合算。

スコープ 3 カテゴリ 1:購入した製品およびサービス

(7.5.1) 基準年終了

12/31/2024

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

(7.5.3) 方法論の詳細

・Scope 3 カテゴリー 1：購入した製品およびサービス 排出量 (t-CO2)：18,892 方法論：環境省サプライチェーン排出量算定 DB Ver.3.3、GLIO（産業連関表）測定手法：D2C 事業の製品調達・製造委託費およびグループ全社の勘定科目別購入金額に、GLIO 等の対応排出原単位を乗じて算出（Cradle-to-Gate ベース）。
「勘定科目または適用ごとの購入金額（百万円）」×「GLIO 排出係数 (t-CO2eq／百万円)」

スコープ 3 カテゴリー 2:資本財

(7.5.1) 基準年終了

12/31/2024

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

728

(7.5.3) 方法論の詳細

・Scope 3 カテゴリー 2：資本財 排出量 (t-CO2)：728 方法論：環境省サプライチェーン排出量算定 DB Ver.3.3（DB_6 情報サービス）測定手法：有形・無形固定資産（IT 機器、ソフトウェア開発等）の取得金額に排出原単位を乗じて算出。「有形、無形固定資産取得額」×「環境省 DB_6 情報サービス (t-CO2eq／百万円)」

スコープ 3 カテゴリー 3:燃料およびエネルギー関連活動(スコープ 1 または 2 に含まれない)

(7.5.1) 基準年終了

12/31/2024

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

21

(7.5.3) 方法論の詳細

・Scope 3 カテゴリー3：燃料およびエネルギー関連活動 排出量 (t-CO₂)：21 方法論：環境省サプライチェーン排出量算定DB Ver.3.3 (DV7) 測定手法：実際の物理活動量（都市ガス 0.91 千m³、電力 297.69 千kWh）に基づき、上流工程（Well-to-Tank）および送配電損失（T&D）を含む排出係数を乗じて算定（燃料上流 1 t-CO₂eq + 電力上流 20 t-CO₂eq）。「都市ガス消費量（m³）」×「環境省 DV7 都市ガス（tCO₂eq/M m³）」+「電力使用量（kWh）」×「環境省 DV7 電力 tCO₂eq/kWh」

スコープ 3 カテゴリー 4:上流の輸送および物流

(7.5.1) 基準年終了

12/31/2024

(7.5.2) 基準年排出量(CO₂ 換算トン)

734

(7.5.3) 方法論の詳細

・Scope 3 カテゴリー4：上流の輸送および物流 排出量 (t-CO₂)：734 方法論：環境省サプライチェーン排出量算定DB Ver.3.3 (DB_5 購入者輸送) 測定手法：D2C 事業における物流・配送支出額に排出原単位を乗じて算出（Well-to-Wheel ベース）。「勘定科目または適用ごとの購入金額（百万円）」×「環境省 DB5 購入者（t-CO₂eq/百万円）」

スコープ 3 カテゴリー 5:事業から出る廃棄物

(7.5.1) 基準年終了

12/31/2024

(7.5.2) 基準年排出量(CO₂ 換算トン)

9

(7.5.3) 方法論の詳細

・Scope 3 カテゴリー5：事業からでる廃棄物 排出量 (t-CO2)：9 方法論：環境省サプライチェーン排出量算定DB Ver.3.3、GLIO（産業廃棄物処理） 測定手法：オフィスから発生する事業系廃棄物の処理費用に原単位（7.81 t-CO2eq/百万円）を乗じて算出。「勘定科目または適用ごとの購入金額（百万円）」×「GLIO 廃棄物処理産業（t-CO2eq/百万円）」

スコープ 3 カテゴリー 6:出張

(7.5.1) 基準年終了

12/31/2024

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

87

(7.5.3) 方法論の詳細

・Scope 3 カテゴリー6：出張 排出量 (t-CO2)：87 方法論：環境省サプライチェーン排出量算定DB Ver.3.3（DB_13 従業員一人当たり） 測定手法：全連結従業員数（669名）に1人あたりベンチマーク原単位（0.13 t-CO2/人）を乗じて算出（WTW ベース）。「従業員数」×「環境省DB_13 従業員一人当たり」

スコープ 3 カテゴリー 7:雇用者の通勤

(7.5.1) 基準年終了

12/31/2024

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

75

(7.5.3) 方法論の詳細

・Scope 3 カテゴリー7：雇用者の通勤 排出量 (t-CO2)：75 方法論：環境省サプライチェーン排出量算定DB Ver.3.3（DB_11 旅客鉄道） 測定手法：旅費交通費支給実績に旅客鉄道排出原単位を乗じて算出（WTW ベース。リモートワーク推進に伴う出社日数減を反映）。「旅費交通費（百万円）」×「環境省DB_11 旅客鉄道」

スコープ 3 カテゴリ 8:上流のリース資産

(7.5.1) 基準年終了

12/31/2024

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

21

(7.5.3) 方法論の詳細

・Scope 3 カテゴリ 8 : 上流のリース資産 排出量 (t-CO2) : 21 方法論 : 環境省サプライチェーン排出量算定 DB Ver.3.3、地域別電力排出係数 測定手法 : 外部データセンター等で利用する専有サーバーの電力消費量 (kWh) 等に基づき算出。 「電力使用量 (kWh)」×「その他係数 電気排出係数 (平均値)」

スコープ 3 カテゴリ 9:下流の輸送および物流

(7.5.1) 基準年終了

12/31/2024

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

1

(7.5.3) 方法論の詳細

・Scope 3 カテゴリ 9 : 下流の輸送および物流 排出量 (t-CO2) : 1 方法論 : 国土交通省「自動車輸送統計調査」等公的データ (e-Stat) および実態推計モデル 測定手法 : D2C 事業におけるサードパーティロジスティクス経由の下流製品配送について、SBTi 検証での合意に基づき、保守的な実態推計値「1 t-CO2e」を算定・計上。

スコープ 3 カテゴリ 10:販売製品の加工

(7.5.1) 基準年終了

12/31/2024

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

0

(7.5.3) 方法論の詳細

・ **Scope 3 カテゴリー 10** : 販売製品の加工 排出量 (t-CO2) : 0 方法論 : セレスグループは最終消費財およびデジタルコンテンツのため追加加工が必要な製品の販売はありません。したがって、本カテゴリーでの排出はありません。

スコープ 3 カテゴリー 11:販売製品の使用

(7.5.1) 基準年終了

12/31/2024

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

0

(7.5.3) 方法論の詳細

・ **Scope 3 カテゴリー 11** : 販売製品の使用 排出量 (t-CO2) : 0 方法論 : セレスグループは使用時に直接的なエネルギー消費伴う製品の販売はありません。したがって、本カテゴリーでの排出はありません。

スコープ 3 カテゴリー 12:販売製品の廃棄

(7.5.1) 基準年終了

12/31/2024

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

28

(7.5.3) 方法論の詳細

・Scope 3 カテゴリー 1 2 : 販売製品の廃棄 排出量 (t-CO2) : 28 方法論 : 環境省サプライチェーン排出量算定 DB Ver.3.3、日本産業投入産出表マトリックス 測定手法 : D2C 主要製品の容器・包装資材の物理総重量 (79.81 トン : ポリエステル、紙、アルミパウチ等) に廃棄物処理原単位を乗じて算出。 「廃棄物重量 (kg)」 × 「環境省 DB_9 輸送段階含む」

スコープ 3 カテゴリー 13:下流のリース資産

(7.5.1) 基準年終了

12/31/2024

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

0

(7.5.3) 方法論の詳細

・Scope 3 カテゴリー 1 3 : 下流のリース資産 排出量 (t-CO2) : 0 方法論 : セレスグループは、他社へ賃貸している物理資産はありません。したがって、本カテゴリーでの排出はありません。

スコープ 3 カテゴリー 14:フランチャイズ

(7.5.1) 基準年終了

12/31/2024

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

0

(7.5.3) 方法論の詳細

・Scope 3 カテゴリー 1 4 : フランチャイズ 排出量 (t-CO2) : 0 方法論 : セレスグループは、フランチャイズ展開を行う事業体ではありません。したがって、本

カテゴリーでの排出はありません。

スコープ 3 カテゴリ 15:投資

(7.5.1) 基準年終了

12/31/2024

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

1551

(7.5.3) 方法論の詳細

・Scope 3 カテゴリ 15 : 投資 排出量 (t-CO2) : 1,551 方法論 : 環境省サプライチェーン排出量算定 DB Ver.3.3、GLIO、日興リサーチセンター資料 測定手法 : 投資先企業の売上高に当社の持ち株比率および業種別 Scope 1+2 排出原単位を乗じて算定 (GHG プロトコルに則り Scope 1・2 のみ対象)。「投資先売上高 (百万円)」×「持ち株比率 (%)」×「業種分類別排出係数 (t-CO2/百万円)」

スコープ 3:その他(上流)

(7.5.1) 基準年終了

12/31/2024

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

0

(7.5.3) 方法論の詳細

・Scope 3 その他 : 上流 排出量 (t-CO2) : 0 方法論 : その他上流に関する排出量はセレスグループには存在しません。GHG プロトコルバリューチェーン排出量ガイダンスに従って算定しています。

スコープ 3:その他(下流)

(7.5.1) 基準年終了

12/31/2024

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

0

(7.5.3) 方法論の詳細

・Scope 3 その他：下流 排出量 (t-CO2) : 0 方法論：その他下流に関する排出量はセレスグループには存在しません。 GHG プロトコルバリューチェーン排出量ガイダンスに従って算定しています。

[固定行]

(7.6) 貴組織のスコープ 1 全世界総排出量を教えてください (単位: CO2 換算トン)。

報告年

(7.6.1) スコープ 1 世界合計総排出量(CO2 換算トン)

7

(7.6.3) 方法論の詳細

1. 2025 年 12 月 31 日 排出量：7 方法論詳細：温対法算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧、その他係数「都市ガスの燃焼」算定式：「都市ガス消費量 (千 m³)」×「都市ガス排出係数 (t-CO2/千 Nm³)」 概要：Scope 1 の排出量は、連結対象事業所（オフィステナント等）で使用した都市ガスの消費量から算出しています。当社グループは社用車等を所有していないため、移動体燃焼による排出および都市ガス以外の燃料（ガソリン、軽油、灯油、A 重油、LP ガス等）の消費はありません。測定手法：各事業所の都市ガス請求書およびビル管理者からの通知データより消費量（活動量）を取得し、排出係数を乗じて算出。排出係数：温対法算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧より、都市ガスの燃焼に関する排出係数「2.05 t-CO2/千 Nm³」を使用。選択根拠：日本の法律に基づく公的な排出係数であり、信頼性が高いことから採用しました。また、算定結果については ISO 14064-3 に準拠した独立第三者検証（JICQA による限定的保証）を受領しています。本数値には、財務支配力アプローチに基づき、親会社（株式会社セレス）および連結子会社 10 社（ディアナ、バックス、サルース、ディネット、イシス、studio15、ゆめみ、マーキュリー、ラボル、アポロキャピタル）の全拠点（7 施設）における都市ガス消費に伴う排出量が 100%含まれています。なお、当社グループでは子会社別・施設別の Scope 1 排出量を個別に分解・管理・出力できる体制を整えています。

過年度 1 年目

(7.6.1) スコープ 1 世界合計総排出量(CO2 換算トン)

2

(7.6.2) 終了日

12/31/2024

(7.6.3) 方法論の詳細

2. 2024 年 12 月 31 日 排出量 : 2 方法論詳細 : 温対法算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧、その他係数「都市ガスの燃焼」算定式 : 「都市ガス消費量 (千 m³)」 × 「都市ガス排出係数 (t-CO2/千 Nm³)」 概要 : Scope 1 の排出量は、事業所で使用した都市ガスの消費量から算出しています。都市ガス以外の燃料 (ガソリン、軽油、灯油、A 重油、LP ガスなど) は報告対象期間中に消費していません。測定手法 : 都市ガス請求書より消費量 (活動量) を取得し、排出係数を乗じて算出。活動量 : 0.9120 千 m³ 排出係数 : 温対法算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧より、都市ガスの燃焼に関する排出係数「2.05 t-CO2/千 Nm³」を使用。選択根拠 : 日本の法律に基づく公的な排出係数であり、信頼性が高いことから採用しました。

過去 2 年

(7.6.1) スコープ 1 世界合計総排出量(CO2 換算トン)

0

(7.6.2) 終了日

12/31/2023

(7.6.3) 方法論の詳細

3. 2023 年 12 月 31 日 排出量 : 0 方法論詳細 : 燃料 (都市ガス、ガソリン、軽油、灯油、A 重油、LP ガスなど) は、報告対象期間中に消費していません。測定手法 : 該当なし

[固定行]

(7.7) 貴組織のスコープ 2 全世界総排出量を教えてください (単位: CO2 換算トン)。

報告年

(7.7.1) スコープ 2、ロケーション基準全世界総排出量 (CO2 換算トン)

118

(7.7.2) スコープ 2、マーケット基準全世界総排出量 (CO2 換算トン)

31

(7.7.4) 方法論の詳細

(方法論詳細) 【ロケーション基準】 算出式: 「電力使用量 (kWh)」×「全国平均排出係数 (t-CO2/kWh)」+「地域冷暖房等消費量 (GJ)」×「熱供給事業者平均排出係数 (t-CO2/GJ)」 測定手法: 全事業所の年間電力・熱消費量 (活動量) に、環境省・経済産業省公表の全国平均排出係数を乗じて算出。排出係数: 「電気事業者別排出係数 (特定排出者の温室効果ガス排出量算定用)」の全国平均排出係数および熱供給事業者別排出係数を適用。選択根拠: GHG プロトコルの要件に従い、全事業所の排出量を公平に比較するため、事業者の平均的なエネルギー構成を反映した全国平均の排出係数を採用しました。【マーケット基準】 算出式: 「電力使用量 (kWh)」×「電力会社別排出係数 (調整後・残差排出係数) (t-CO2/kWh)」+「熱消費量 (GJ)」×「熱供給事業者別排出係数 (t-CO2/GJ)」 測定手法: 各事業所・テナントで契約している電力会社の特定排出係数 (調整後・残差排出係数) および熱供給事業者の排出係数を乗じて算出。J-クレジットの扱いに関する特記事項: 当期において J-クレジット (再エネ電力: 33 t-CO2eq、再エネ熱: 8 t-CO2eq、計 41 t-CO2eq) を調達しておりますが、本開示数値 (マーケット基準: 31 t-CO2) からは J-クレジットによる差し引き (オフセット控除) は行っており、グロス (総排出量) ベースの数値をそのまま報告しています。選択根拠: GHG プロトコル「Scope 2 ガイドライン」に則り、電力契約に基づく実際の市場ベース排出量を正確に開示するためです。なお、本算定データは ISO 14064-3 に準拠した独立第三者検証を受領しています。本数値には、財務支配力アプローチに基づき、親会社 (株式会社セレス) および連結子会社 10 社 (ディアナ、バックス、サルース、ディネット、イシス、studio15、ゆめみ、マーキュリー、ラボル、アポロキャピタル) の全拠点 (7 施設) における購入電力に伴う排出量が 100% 含まれています。なお、当社グループでは子会社別・施設別の Scope 2 排出量 (ロケーション・マーケット) を個別に分解・管理・出力できる体制を整えています。

過年度 1 年目

(7.7.1) スコープ 2、ロケーション基準全世界総排出量 (CO2 換算トン)

128

(7.7.2) スコープ 2、マーケット基準全世界総排出量 (CO2 換算トン)

43

(7.7.3) 終了日

12/31/2024

(7.7.4) 方法論の詳細

(方法論詳細) 【ロケーション基準】 電気事業者別排出係数 (特定排出者の温室効果ガス排出量算定用) —R5 年度実績— 環境省・経済産業省公表、その他係数「電気排出係数 (平均値)」、熱供給事業者別排出係数 算出式: 「電力使用量 (kWh)」×「電気排出係数平均値 (t-CO2/kWh)」+「地域冷暖房等消費量 (GJ)」×「熱排出係数 (t-CO2/GJ)」 測定手法: 全事業所の年間電力消費量および地域冷暖房等の使用量 (活動量) に、日本の全国平均排出係数等に乗じて算出。活動量・内訳: 電力消費量: 297,692 kWh (126 t-CO2) + 地域冷暖房等 (2 t-CO2) 排出係数: 環境省・経済産業省が公表している「電気事業者別排出係数 —R5 年度実績—」の全国平均排出係数「0.000423 t-CO2/kWh」および熱供給事業者別排出係数を使用。選択根拠: GHG プロトコルの要件に従い、全事業所の排出量を公平に比較するために、事業者の平均的なエネルギー構成を反映した全国平均の排出係数を採用しました。【マーケット基準】 電気事業者別排出係数 (特定排出者の温室効果ガス排出量算定用) —R5 年度実績— 環境省・経済産業省公表、その他係数、熱供給事業者別排出係数、J-クレジット制度排出係数 算出式: ①「熱消費量 (GJ)」×「熱供給事業者別排出係数平均値 (t-CO2/GJ)」 ②「電力使用量 (kWh)」×「電力事業者別排出係数 (t-CO2/kWh)」 測定手法: 再生可能エネルギー由来の電力購入量を考慮し、契約に基づく排出係数を用いて算出。活動量: 電力使用量 (再エネ由来): 202,927 kWh / 電力使用量 (非再エネ由来): 94,765 kWh 排出係数: 再生可能エネルギー由来の電力には「0 t-CO2/kWh」を使用。非再生可能エネルギー由来の電力には、各電力会社の残差排出係数を使用 (各電力会社残差排出係数の平均値 0.000438)。選択根拠: GHG プロトコル「Scope 2 ガイドライン」に沿って、契約による排出量削減努力を評価するため。

過去 2 年

(7.7.1) スコープ 2、ロケーション基準全世界総排出量 (CO2 換算トン)

114

(7.7.2) スコープ 2、マーケット基準全世界総排出量 (CO2 換算トン)

40

(7.7.3) 終了日

(7.7.4) 方法論の詳細

(方法論詳細) 【ロケーション基準】電気事業者別排出係数(特定排出者の温室効果ガス排出量算定用) —R4 年度実績— 環境省・経済産業省公表、その他係数「電気排出係数(平均値)」 「電力使用量(kWh)」×「電気排出係数平均値 t-CO₂/kWh」 ロケーション基準 測定手法: 全事業所の年間電力消費量(活動量)に、日本の全国平均排出係数を乗じて算出。活動量: 260,953 kWh 排出係数: 環境省・経済産業省が公表している「電気事業者別排出係数(特定排出者の温室効果ガス排出量算定用) —R4 年度実績—」の全国平均排出係数「0.000438 t-CO₂/kWh」を使用。選択根拠: GHG プロトコルの要件に従い、全事業所の排出量を公平に比較するために、事業者の平均的な電力構成を反映した全国平均の排出係数を採用しました。 【マーケット基準】電気事業者別排出係数(特定排出者の温室効果ガス排出量算定用) —R4 年度実績— 環境省・経済産業省公表、その他係数、熱供給事業者別排出係数、J-クレジット制度排出係数「電力使用量(kWh)」×「電力事業者別排出係数(t-CO₂/kWh)」 マーケット基準 測定手法: 再生可能エネルギー由来の電力購入量を考慮し、契約に基づく排出係数を用いて算出。活動量: 電力使用量(再エネ由来): 170,154kWh 電力使用量(非再エネ由来): 90,799kWh 排出係数: 再生可能エネルギー由来の電力には「0 t-CO₂/kWh」を使用。非再生可能エネルギー由来の電力には、各電力会社の残差排出係数を使用。選択根拠: GHG プロトコルスコープ2 ガイダンスに沿って、契約による排出量削減努力を評価するためです。

[固定行]

(7.8) 貴組織のスコープ 3 全世界総排出量を示すとともに、除外項目について開示および説明してください。

購入した製品およびサービス

(7.8.1) 評価状況

選択:

☒ 関連性あり、算定済み

(7.8.2) 報告年の排出量(CO₂ 換算トン)

16122

(7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

☒ 支出額に基づいた手法

(7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

(7.8.6) 説明してください

詳細：D2C 事業における製品調達・製造委託費およびグループ全社の勘定科目別購入金額に、環境省サプライチェーン排出量算定データベース Ver.3.3 および産業連関表（GLIO）の対応排出原単位を乗じて算出。

資本財

(7.8.1) 評価状況

選択:

☒ 関連性あり、算定済み

(7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

914

(7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

☒ 平均支出に基づいた手法

(7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

(7.8.6) 説明してください

詳細：有形・無形固定資産（IT 機器、ソフトウェア開発費等）の取得金額に、環境省サプライチェーン排出量算定データベース Ver.3.3 の「情報サービス」に関する排出原単位を乗じて算出。

燃料およびエネルギー関連活動(スコープ 1 または 2 に含まれない)

(7.8.1) 評価状況

選択:

☒ 関連性あり、算定済み

(7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

21

(7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

☒ 平均データ手法

(7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

(7.8.6) 説明してください

詳細：オフィスの実際の物理活動量に基づき、環境省サプライチェーン排出量算定データベース Ver.3.3 (DV7) の上流工程 (Well-to-Tank) および送配電損失 (T&D) を含む排出係数を乗じて算出。

上流の輸送および物流

(7.8.1) 評価状況

選択:

☒ 関連性あり、算定済み

(7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

(7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

☒ 支出額に基づいた手法

(7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

(7.8.6) 説明してください

詳細：D2C 事業等における物流・配送支出額に、環境省サプライチェーン排出量算定データベース Ver.3.3 の「購入者」に関する排出原単位を乗じて算出（Well-to-Wheel ベース）。

事業から出る廃棄物

(7.8.1) 評価状況

選択:

☒ 関連性あり、算定済み

(7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

91

(7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

☒ 廃棄物の種類特有の手法

(7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

(7.8.6) 説明してください

詳細：オフィスから発生する事業系廃棄物の処理費用に、環境省サプライチェーン排出量算定データベース Ver.3.3 の「産業廃棄物処理」に関する排出原単位（7.81 t-CO₂eq/百万円）を乗じて算出（純処理工程のみ）。

出張

(7.8.1) 評価状況

選択:

☒ 関連性あり、算定済み

(7.8.2) 報告年の排出量(CO₂ 換算トン)

72

(7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

☒ 支出額に基づいた手法

(7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

(7.8.6) 説明してください

詳細：連結従業員数（669 名）に、連結対象期間を反映し、営業日数／年間を元に、環境省サプライチェーン排出量算定データベース Ver.3.3 の「従業員 1 人あたり」ベンチマーク排出原単位（0.13 t-CO₂/人）を乗じて算出。この排出原単位は全国の出張に関する交通費や宿泊費の統計データから推計しています。

雇用者の通勤

(7.8.1) 評価状況

選択:

☒ 関連性あり、算定済み

(7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

131

(7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

☒ 平均データ手法

(7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

(7.8.6) 説明してください

詳細：通勤旅費交通費支給実績に、環境省サプライチェーン排出量算定データベース Ver.3.3 の「旅客鉄道」に関する排出原単位を乗じて算出（Well-to-Wheel ベース）。

上流のリース資産

(7.8.1) 評価状況

選択:

☒ 関連性あり、算定済み

(7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

26

(7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

☒ 資産特有の手法

(7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

100

(7.8.6) 説明してください

詳細：外部データセンターで利用する専有サーバーの電力消費量（kWh）に地域別電力排出係数を乗じ算出。【パートナーデータ活用】排出量算定にあたり、利用しているデータセンター事業者から直接受領した年間電力消費量データおよびPUE情報を一次データとして活用しています。

下流の輸送および物流

(7.8.1) 評価状況

選択:

☒ 関連性あり、算定済み

(7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

1

(7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

☒ 距離に基づいた手法

(7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

(7.8.6) 説明してください

詳細：D2C 事業におけるサードパーティロジスティクス経由の下流製品配送について、SBTi 検証プロセスでの合意に基づき、公的統計データ（e-Stat）および実態推計モデルを用いて保守的な試算値「1 t-CO2」を算定・計上しています。

販売製品の加工

(7.8.1) 評価状況

選択:

☒ 関連性がない、理由の説明

(7.8.5) このカテゴリが該当しない理由

選択:

☒ 当組織の事業活動には該当しない

(7.8.6) 説明してください

「当社の販売する製品は最終消費財（化粧品・ヘルスケア商品）およびデジタルコンテンツであり、顧客によってさらなる加工が施されることはありません。したがって、Scope 3 カテゴリー10 の定義である「販売された中間製品が、顧客によってさらに加工される際に発生する排出」はありません。」GHG プロトコルバリューチェーン排出量ガイダンスに従って算定しています。

販売製品の使用

(7.8.1) 評価状況

選択:

☒ 関連性がない、理由の説明

(7.8.5) このカテゴリが該当しない理由

選択:

☒ 当組織の事業活動には該当しない

(7.8.6) 説明してください

「当社の販売する製品は、使用時に直接エネルギーを消費しない消費財（化粧品・ヘルスケア）およびデジタルコンテンツであるため、使用段階によるエネルギー消費やGHG排出はありません。」GHG プロトコルバリューチェーン排出量ガイダンスに従って算定しています。

販売製品の廃棄

(7.8.1) 評価状況

選択:

☒ 関連性あり、算定済み

(7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

97

(7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

☒ 廃棄物の種類特有の手法

(7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

100

(7.8.6) 説明してください

詳細：D2C 主要製品の容器・包装資材の物理総重量（ポリエステル、紙、アルミパウチ等）に環境省サプライチェーン排出量算定データベース Ver.3.3 等の廃棄物処理原単位を乗じて算出。（製品内容物の使用後廃棄については、SBTi 合意に基づき最悪シナリオの保守的推計値を包含して計上）【パートナーデータ活用】D2C 主要製品の容器・包装資材の物理重量および素材データについて、OEM 製造パートナーから直接提供された製品仕様・一次データを活用して算定しています。

下流のリース資産

(7.8.1) 評価状況

選択:

☒ 関連性がない、理由の説明

(7.8.5) このカテゴリが該当しない理由

選択:

☒ 当組織の事業活動には該当しない

(7.8.6) 説明してください

「当社は、顧客に対し物理的資産をリース（貸与）する事業を行っていません。リース契約に基づき運用される下流資産が存在しないため、Scope 3 カテゴリー13の発生はありません。」GHG プロトコルバリューチェーン排出量ガイダンスに従って算定しています。

フランチャイズ

(7.8.1) 評価状況

選択:

☒ 関連性がない、理由の説明

(7.8.5) このカテゴリが該当しない理由

選択:

☒ 当組織の事業活動には該当しない

(7.8.6) 説明してください

「当社はフランチャイズ事業を行っておらず、加盟店等からの排出源が存在しないため、Scope 3 カテゴリー14の発生はありません。」GHG プロトコルバリューチェーン排出量ガイダンスに従って算定しています。

投資

(7.8.1) 評価状況

選択:

☒ 関連性あり、算定済み

(7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

776

(7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

☒ 投資特有の手法

(7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

100

(7.8.6) 説明してください

詳細：投資先企業の売上高（持分考慮後）に、日興リサーチセンターが公表している業種分類別排出係数（Scope 1+2 対象）を乗じて算出。 【パートナーデータ活用】 投資先企業から提供された決算売上高データ（一次データ）に当社の持分比率および業種別排出原単位を乗じて算定しています。

その他(上流)

(7.8.1) 評価状況

選択:

☒ 関連性がない、理由の説明

(7.8.5) このカテゴリが該当しない理由

選択:

☒ 当組織の事業活動には該当しない

(7.8.6) 説明してください

その他上流に関する排出量はセレスグループには存在しません。 GHG プロトコルバリューチェーン排出量ガイダンスに従って算定しています。

その他(下流)

(7.8.1) 評価状況

選択:

☒ 関連性がない、理由の説明

(7.8.5) このカテゴリが該当しない理由

選択:

☒ 当組織の事業活動には該当しない

(7.8.6) 説明してください

その他下流に関する排出量はセレスグループには存在しません。 GHG プロトコルバリューチェーン排出量ガイダンスに従って算定しています。

[固定行]

(7.8.1) 過去年の貴組織のスコープ 3 排出量データを開示するか、または再記入してください。

過年度 1 年目

(7.8.1.1) 終了日

12/31/2024

(7.8.1.2) スコープ 3:購入した製品・サービス(CO2 換算トン)

(7.8.1.3) スコープ 3:資本財(CO2 換算トン)

728

(7.8.1.4) スコープ 3:燃料およびエネルギー関連活動(スコープ 1, 2 に含まれない)(CO2 換算トン)

21

(7.8.1.5) スコープ 3:上流の物流(CO2 換算トン)

734

(7.8.1.6) スコープ 3:事業から出る廃棄物(CO2 換算トン)

9

(7.8.1.7) スコープ 3:出張(CO2 換算トン)

87

(7.8.1.8) スコープ 3:従業員の通勤(CO2 換算トン)

75

(7.8.1.9) スコープ 3:上流のリース資産(CO2 換算トン)

21

(7.8.1.10) スコープ 3:下流の物流(CO2 換算トン)

1

(7.8.1.11) スコープ 3:販売製品の加工(CO2 換算トン)

0

(7.8.1.12) スコープ 3:販売製品の使用(CO2 換算トン)

0

(7.8.1.13) スコープ 3:販売製品の廃棄(CO2 換算トン)

28

(7.8.1.14) スコープ 3:下流のリース資産(CO2 換算トン)

0

(7.8.1.15) スコープ 3:フランチャイズ(CO2 換算トン)

0

(7.8.1.16) スコープ 3:投資(CO2 換算トン)

1551

(7.8.1.17) スコープ 3:その他(上流)(CO2 換算トン)

0

(7.8.1.18) スコープ 3:その他(下流)(CO2 換算トン)

0

(7.8.1.19) コメント

2024 年度は当社における SBTi 認定の基準年であり、GHG プロトコル企業バリューチェーン基準に準拠し、全 15 カテゴリーを網羅的に評価・算定しています。算定にあたっては GHG 算定マニュアルに基づきデータ管理を行い、ISO 14064-3 : 2019 および ISAE 3000 に準拠した独立第三者検証（JICQA による限定的保証）を受領しております。

過去 2 年

(7.8.1.1) 終了日

12/31/2023

(7.8.1.2) スコープ 3:購入した製品・サービス(CO2 換算トン)

9793

(7.8.1.3) スコープ 3:資本財(CO2 換算トン)

127

(7.8.1.4) スコープ 3:燃料およびエネルギー関連活動(スコープ 1, 2 に含まれない)(CO2 換算トン)

6

(7.8.1.5) スコープ 3:上流の物流(CO2 換算トン)

162

(7.8.1.6) スコープ 3:事業から出る廃棄物(CO2 換算トン)

0

(7.8.1.7) スコープ 3:出張(CO2 換算トン)

55

(7.8.1.8) スコープ 3:従業員の通勤(CO2 換算トン)

52

(7.8.1.9) スコープ 3:上流のリース資産(CO2 換算トン)

0

(7.8.1.10) スコープ 3:下流の物流(CO2 換算トン)

0

(7.8.1.11) スコープ 3:販売製品の加工(CO2 換算トン)

0

(7.8.1.12) スコープ 3:販売製品の使用(CO2 換算トン)

0

(7.8.1.13) スコープ 3:販売製品の廃棄(CO2 換算トン)

6

(7.8.1.14) スコープ 3:下流のリース資産(CO2 換算トン)

0

(7.8.1.15) スコープ 3:フランチャイズ(CO2 換算トン)

0

(7.8.1.16) スコープ 3:投資(CO2 換算トン)

0

(7.8.1.17) スコープ 3:その他(上流)(CO2 換算トン)

0

(7.8.1.18) スコープ 3:その他(下流)(CO2 換算トン)

(7.8.1.19) コメント

2023 年度の Scope 3 排出量は、当時の連結会計バウンダリーに基づき算定しています。カテゴリ8（上流のリース資産）、カテゴリ9（下流の輸送・配送）、およびカテゴリ15（投資）につきましては、データ収集体制の整備に伴い基準年である 2024 年度より順次算定範囲へ追加・拡充したため、2023 年度実績においては「0」として報告しております。その他の「0」と報告しているカテゴリ（10, 11, 13, 14）については、当社の事業活動・ビジネスモデル上該当しない。
[固定行]

(7.9) 報告した排出量に対する検証/保証の状況を回答してください。

	検証/保証状況
スコープ 1	選択: ☒ 第三者検証/保証を実施中
スコープ 2(ロケーション基準またはマーケット基準)	選択: ☒ 第三者検証/保証を実施中
スコープ 3	選択: ☒ 第三者検証/保証を実施中

[固定行]

(7.9.1) スコープ 1 排出量に対して実施した検証/保証の詳細を記入し、関連する報告書を添付してください。

Row 1

(7.9.1.1) 検証/保証の実施サイクル

選択:

☒ 年1回のプロセス

(7.9.1.2) 報告年における検証/保証取得状況

選択:

☒ 完了

(7.9.1.3) 検証/保証の種別

選択:

☒ 限定的保証

(7.9.1.4) 声明書を添付

独立した第三者保証報告書（和文）.pdf

(7.9.1.5) ページ/章

独立した第三者保証報告書のページ1 第三者検証報告書には、**Scope 1** 排出量に関する検証内容が記載されており、その結論が「すべての重要な点で、組織の定める規準に準拠して作成されていないと当社に信じさせる事項は認められなかった」と表明。

(7.9.1.6) 関連する検証基準

該当するすべてを選択

☒ ISAE 3000

☒ ISO14064-3

(7.9.1.7) 検証された報告排出量の割合(%)

100

[行を追加]

(7.9.2) スコープ 2 排出量に対して実施した検証/保証の詳細を記入し、関連する報告書を添付してください。

Row 1

(7.9.2.1) スコープ 2 の手法

選択:

☒ スコープ 2、ロケーション基準

(7.9.2.2) 検証/保証の実施サイクル

選択:

☒ 年 1 回のプロセス

(7.9.2.3) 報告年における検証/保証取得状況

選択:

☒ 完了

(7.9.2.4) 検証/保証の種別

選択:

☒ 限定的保証

(7.9.2.5) 声明書を添付

独立した第三者保証報告書（和文）.pdf

(7.9.2.6) ページ/章

独立した第三者保証報告書のページ 1 報告書には **Scope 2 排出量**（ロケーション基準）の検証内容が記載されており、「限定的保証」の結論を表明。

(7.9.2.7) 関連する検証基準

該当するすべてを選択

☒ ISAE 3000

☒ ISO14064-3

(7.9.2.8) 検証された報告排出量の割合(%)

100

Row 2

(7.9.2.1) スコープ 2 の手法

選択:

☒ スコープ 2 マーケット基準

(7.9.2.2) 検証/保証の実施サイクル

選択:

☒ 年 1 回のプロセス

(7.9.2.3) 報告年における検証/保証取得状況

選択:

☒ 完了

(7.9.2.4) 検証/保証の種別

選択:

☒ 限定的保証

(7.9.2.5) 声明書を添付

独立した第三者保証報告書（和文）.pdf

(7.9.2.6) ページ/章

独立した第三者保証報告書のページ1 報告書には **Scope 2** 排出量（マーケット基準）の検証内容が記載されており、調達した J-クレジット等の適用範囲を含め「限定的保証」の結論が表明されています。

(7.9.2.7) 関連する検証基準

該当するすべてを選択

- ☒ ISAE 3000
- ☒ ISO14064-3

(7.9.2.8) 検証された報告排出量の割合(%)

100

[行を追加]

(7.9.3) スコープ 3 排出量に対して実施した検証/保証の詳細を記入し、関連する報告書を添付してください。

Row 1

(7.9.3.1) スコープ 3 カテゴリ

該当するすべてを選択

- | | |
|--|--|
| ☒ スコープ 3:出張 | ☒ スコープ 3:上流のリース資産 |
| ☒ スコープ 3:投資 | ☒ スコープ 3:事業から出る廃棄物 |
| ☒ スコープ 3:資本財 | ☒ スコープ 3:上流の輸送および物流 |
| ☒ スコープ 3:雇用者の通勤 | ☒ スコープ 3:下流の輸送および物流 |
| ☒ スコープ 3:販売製品の廃棄 | ☒ スコープ 3:購入した製品およびサービス |
| ☒ スコープ 3:燃料およびエネルギー関連活動(スコープ 1 または 2 に含まれない) | |

(7.9.3.2) 検証/保証の実施サイクル

選択:

☒ 年 1 回のプロセス

(7.9.3.3) 報告年における検証/保証取得状況

選択:

☒ 完了

(7.9.3.4) 検証/保証の種別

選択:

☒ 限定的保証

(7.9.3.5) 声明書を添付

独立した第三者保証報告書（和文）.pdf

(7.9.3.6) ページ/章

独立した第三者保証報告書のページ 1 第三者検証報告書には、Scope 3 排出量の検証内容が記載されており、「限定的保証」の結論を表明。算定した Scope 3 排出量の信頼性を確保しています。

(7.9.3.7) 関連する検証基準

該当するすべてを選択

☒ ISAE 3000

☒ ISO14064-3

(7.9.3.8) 選択した排出量カテゴリのうち検証済みの割合（%）

100

(7.9.3.9) 報告対象の Scope 3 排出量全体のうち検証済みの割合（%）

(7.10) 報告年における排出量総量 (スコープ 1+2 合計) は前年と比較してどのように変化しましたか。

選択:

☒ 減少

(7.10.1) 全世界総排出量 (スコープ 1 と 2 の合計) の変化の理由を特定し、理由ごとに前年と比較して排出量がどのように変化したかを示してください。

再生可能エネルギー消費の変化

(7.10.1.1) 排出量の変化(CO2 換算トン)

1.6

(7.10.1.2) 排出量変化の増減

選択:

☒ 減少

(7.10.1.3) 排出量 (割合)

3.58

(7.10.1.4) 計算を説明してください

計算説明: 2025 年度の再生可能エネルギー電力消費量 (206,731 kWh) は、2024 年度 (202,927 kWh) から 3,804 kWh 増加しました。この増加分に全国平均排出係数 (0.000423 t-CO2/kWh) を乗じた排出削減量は 1.61 t-CO2 (約 1.6 t-CO2) となり、2024 年度の Scope 1+2 排出量 (45 t-CO2) に対し、3.58%の減少要因となりました。(計算式: $3,804 \text{ kWh} \times 0.000423 \text{ t-CO2/kWh} = 1.61 \text{ t-CO2}$ / $1.61 \div 45 \times 100 = 3.58\%$)

その他の排出量削減活動

(7.10.1.1) 排出量の変化(CO2 換算トン)

10.4

(7.10.1.2) 排出量変化の増減

選択:

☒ 減少

(7.10.1.3) 排出量（割合）

23.09

(7.10.1.4) 計算を説明してください

計算説明：全事業所における節電や省エネルギー施策の推進により、非再生可能エネルギー由来の電力使用量が 2024 年度の 94,765 kWh から 2025 年度の 71,095 kWh へと 23,670 kWh 減少しました。残差排出係数等を乗じた 10.39 t-CO2（約 10.4 t-CO2）の削減を達成し、2024 年度の Scope 1+2 排出量（45 t-CO2）に対し、23.09%の減少要因となりました。

投資引き上げ（ダイベストメント）

(7.10.1.1) 排出量の変化(CO2 換算トン)

0

(7.10.1.2) 排出量変化の増減

選択:

☒ 変更なし

(7.10.1.3) 排出量（割合）

0

(7.10.1.4) 計算を説明してください

計算説明：報告年度にゆめみの株式売却を行いました。同社分を含む電力消費に伴う排出変動は、グループ全事業所の統合データに基づき「その他の排出量削減活動」および「再生可能エネルギー消費の変化」の中で一括して反映・算定しています。本項目での排出量の変動は **0 t-CO2** として整理しています。

買収

(7.10.1.1) 排出量の変化(CO2 換算トン)

0

(7.10.1.2) 排出量変化の増減

選択:

☒ 変更なし

(7.10.1.3) 排出量（割合）

0

(7.10.1.4) 計算を説明してください

計算説明：報告年度にディネットおよびイシスの買収を行いました。両社の事業所はセレス本体と同一の共有オフィス等を使用しており、エネルギー消費量はセレス本体の算定範囲（生産量の変化等）で一括計上されているため、買収による新たな排出量の変動は **0 t-CO2** でした。

合併

(7.10.1.1) 排出量の変化(CO2 換算トン)

0

(7.10.1.2) 排出量変化の増減

選択:

☒ 変更なし

(7.10.1.3) 排出量（割合）

0

(7.10.1.4) 計算を説明してください

計算説明：報告年度にポイントインカム等の事業統合・合併を行いました。セレス本体の既存オフィスでの一体運用であり、新たなエネルギー契約や消費の発生はないため、本要因による排出量の変動は **0 t-CO2** でした。

生産量の変化

(7.10.1.1) 排出量の変化(CO2 換算トン)

5

(7.10.1.2) 排出量変化の増減

選択:

☒ 増加

(7.10.1.3) 排出量（割合）

11.11

(7.10.1.4) 計算を説明してください

計算説明：事業活動の拡大およびオフィスの利用頻度向上に伴い、都市ガス消費量が 2024 年度の **912 m³ (2 t-CO2)** から 2025 年度の **3,296 m³ (7 t-CO2)** へ増加しました。この活動量増加に伴い **Scope 1 排出量が 5 t-CO2 増加し、2024 年度の Scope 1+2 排出量 (45 t-CO2) に対し、11.11% の増加要因となりました。**

方法論の変更

(7.10.1.1) 排出量の変化(CO2 換算トン)

0

(7.10.1.2) 排出量変化の増減

選択:

☒ 変更なし

(7.10.1.3) 排出量（割合）

0

(7.10.1.4) 計算を説明してください

計算説明：算定方法論および排出係数の適用ルールに主要な変更はありません。

バウンダリの変更

(7.10.1.1) 排出量の変化(CO2 換算トン)

0

(7.10.1.2) 排出量変化の増減

選択:

☒ 変更なし

(7.10.1.3) 排出量（割合）

0

(7.10.1.4) 計算を説明してください

計算説明：報告年に、算定バウンダリーの変更はありませんでした。

物理的操業条件の変化

(7.10.1.1) 排出量の変化(CO2 換算トン)

0

(7.10.1.2) 排出量変化の増減

選択:

☒ 変更なし

(7.10.1.3) 排出量（割合）

0

(7.10.1.4) 計算を説明してください

計算説明：報告年に、物理的操業条件の変化による排出量変動は発生していません。

特定していない

(7.10.1.1) 排出量の変化(CO2 換算トン)

0

(7.10.1.2) 排出量変化の増減

選択:

☒ 変更なし

(7.10.1.3) 排出量（割合）

0

(7.10.1.4) 計算を説明してください

計算説明：排出量の変動はすべて特定されているため、特定していない活動による変化はありません。

その他

(7.10.1.1) 排出量の変化(CO2 換算トン)

0

(7.10.1.2) 排出量変化の増減

選択:

☒ 変更なし

(7.10.1.3) 排出量（割合）

0

(7.10.1.4) 計算を説明してください

計算説明：該当しないその他の要因による排出量の変化はありませんでした。

[固定行]

(7.10.2) 7.10 および 7.10.1 の排出量実績計算は、ロケーション基準のスコープ 2 排出量値もしくはマーケット基準のスコープ 2 排出量値のどちらに基づいていますか。

選択:

☒ マーケット基準

(7.12) 貴組織の事業またはバリューチェーンにおいて、土地セクター活動の重要性はありますか。

(7.12.1) 農業、林業またはその他の土地セクター活動

選択:

☒ いいえ (説明を記載)。

(7.12.3) 重要な活動がない理由を記載してください。

選択:

☒ 関連する活動は特定されたが、重大性しきい値未満と評価されました。

(7.12.4) 重大性のしきい値

当社グループの主たる事業は、インターネットメディア事業（ポイントサイト「モッピー」等の運営）およびD2C事業（化粧品・ヘルスケア製品等の販売）です。自社での農地・森林地等の土地の所有・管理は行っておらず、農業・林業生産者に対する資材供給もありません。D2C事業において一部植物由来の原料を使用した製品の取り扱いがありますが、製造はすべてOEMパートナーへ委託するファブレス形態であり、一次農産物やバイオマス資源の直接的購入、加工、販売は行っていない。当社グループにおける土地セクター活動の重要性評価にあたっては、「Scope 1、2、3を合わせたグループ総排出量の5%」を定量的な重大性の閾値（Materiality threshold）として設定しています。当社グループのバリューチェーンにおいて土地セクター活動（農地・森林地由来の原料使用等）に関連する影響額・排出量は、総排出量に対し0.1%未満（閾値5%を大幅に下回る）と算出・試算されているため、事業およびバリューチェーンにおいて土地セクター活動の重要性は認められないと判断しています。

[固定行]

(7.13) 貴組織は、技術的 CO2 除去または地中貯留を伴う CO2 回収について算定および報告を行いますか。または過年度に行いましたか。

	報告年度における技術的 CO2 除去または地中貯留を伴う CO2 回収	報告年度に技術的 CO2 除去または地中貯留を伴う CO2 回収がない理由を記載してください	過年度に技術的 CO2 除去または地中貯留を伴う CO2 回収を算定および報告した
	選択: ☒ いいえ (説明を記載済み)。	選択: ☒ 関連する活動は特定されていませ	選択: ☒ いいえ

	報告年度における技術的 CO2 除去または地中貯留を伴う CO2 回収	報告年度に技術的 CO2 除去または地中貯留を伴う CO2 回収がない理由を記載してください	過年度に技術的 CO2 除去または地中貯留を伴う CO2 回収を算定および報告した
		ん。	

[固定行]

(7.15) 貴組織は、スコープ 1 またはスコープ 2 排出量を温室効果ガスの種類別に内訳していますか。

(7.15.1) 温室効果ガスの種類別排出量内訳

選択:

☒ はい、スコープ 1 およびスコープ 2 排出量の両方

[固定行]

(7.15.1) 総グローバルのスコープ 1 およびスコープ 2 総排出量を温室効果ガスの種類別に内訳し、使用した各地球温暖化係数 (GWP) の出典を記載してください。

Row 1

(7.15.1.1) GHG

選択:

☒ CO2

(7.15.1.2) スコープ 1 排出量 (選択した温室効果ガスの排出量 (t))

7

(7.15.1.3) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

(7.15.1.4) スコープ 2 ロケーション基準排出量 (選択した温室効果ガスの排出量 (t))

118

(7.15.1.5) スコープ 2 ロケーション基準排出量 (CO2 換算トン)

118

(7.15.1.6) スコープ 2 マーケット基準排出量 (選択した温室効果ガスの排出量 (t))

31

(7.15.1.7) スコープ 2 マーケット基準排出量 (CO2 換算トン)

31

(7.15.1.8) GWP 参照

選択:

☒ IPCC 第 6 次評価報告書 (AR6 - 100 年値)**Row 2****(7.15.1.1) GHG**

選択:

☒ CH4**(7.15.1.2) スコープ 1 排出量 (選択した温室効果ガスの排出量 (t))**

0

(7.15.1.3) スコープ 1 排出量 (CO2 換算トン)

0

(7.15.1.4) スコープ 2 ロケーション基準排出量 (選択した温室効果ガスの排出量 (t))

0

(7.15.1.5) スコープ 2 ロケーション基準排出量 (CO2 換算トン)

0

(7.15.1.6) スコープ 2 マーケット基準排出量 (選択した温室効果ガスの排出量 (t))

0

(7.15.1.7) スコープ 2 マーケット基準排出量 (CO2 換算トン)

0

(7.15.1.8) GWP 参照

選択:

☒ IPCC 第 6 次評価報告書 (AR6 - 100 年値)

Row 3

(7.15.1.1) GHG

選択:

☒ N2O

(7.15.1.2) スコープ 1 排出量 (選択した温室効果ガスの排出量 (t))

0

(7.15.1.3) スコープ 1 排出量 (CO2 換算トン)

0

(7.15.1.4) スコープ 2 ロケーション基準排出量 (選択した温室効果ガスの排出量 (t))

0

(7.15.1.5) スコープ 2 ロケーション基準排出量 (CO2 換算トン)

0

(7.15.1.6) スコープ 2 マーケット基準排出量 (選択した温室効果ガスの排出量 (t))

0

(7.15.1.7) スコープ 2 マーケット基準排出量 (CO2 換算トン)

0

(7.15.1.8) GWP 参照

選択:

☒ IPCC 第 6 次評価報告書 (AR6 - 100 年値)

Row 4

(7.15.1.1) GHG

選択:

☒ HFCs

(7.15.1.2) スコープ 1 排出量 (選択した温室効果ガスの排出量 (t))

0

(7.15.1.3) スコープ 1 排出量 (CO2 換算トン)

0

(7.15.1.4) スコープ 2 ロケーション基準排出量 (選択した温室効果ガスの排出量 (t))

0

(7.15.1.5) スコープ 2 ロケーション基準排出量 (CO2 換算トン)

0

(7.15.1.6) スコープ 2 マーケット基準排出量 (選択した温室効果ガスの排出量 (t))

0

(7.15.1.7) スコープ 2 マーケット基準排出量 (CO2 換算トン)

0

(7.15.1.8) GWP 参照

選択:

☒ IPCC 第 6 次評価報告書 (AR6 - 100 年値)

Row 5

(7.15.1.1) GHG

選択:

☒ PFCs

(7.15.1.2) スコープ 1 排出量 (選択した温室効果ガスの排出量 (t))

0

(7.15.1.3) スコープ 1 排出量 (CO2 換算トン)

0

(7.15.1.4) スコープ 2 ロケーション基準排出量 (選択した温室効果ガスの排出量 (t))

0

(7.15.1.5) スコープ 2 ロケーション基準排出量 (CO2 換算トン)

0

(7.15.1.6) スコープ 2 マーケット基準排出量 (選択した温室効果ガスの排出量 (t))

0

(7.15.1.7) スコープ 2 マーケット基準排出量 (CO2 換算トン)

0

(7.15.1.8) GWP 参照

選択:

☒ IPCC 第 6 次評価報告書 (AR6 - 100 年値)

Row 6

(7.15.1.1) GHG

選択:

☒ SF6

(7.15.1.2) スコープ 1 排出量 (選択した温室効果ガスの排出量 (t))

0

(7.15.1.3) スコープ 1 排出量 (CO2 換算トン)

0

(7.15.1.4) スコープ 2 ロケーション基準排出量 (選択した温室効果ガスの排出量 (t))

0

(7.15.1.5) スコープ 2 ロケーション基準排出量 (CO2 換算トン)

0

(7.15.1.6) スコープ 2 マーケット基準排出量 (選択した温室効果ガスの排出量 (t))

0

(7.15.1.7) スコープ 2 マーケット基準排出量 (CO2 換算トン)

0

(7.15.1.8) GWP 参照

選択:

☒ IPCC 第 6 次評価報告書 (AR6 - 100 年値)

Row 7

(7.15.1.1) GHG

選択:

☒ NF3

(7.15.1.2) スコープ 1 排出量 (選択した温室効果ガスの排出量 (t))

0

(7.15.1.3) スコープ 1 排出量 (CO2 換算トン)

0

(7.15.1.4) スコープ 2 ロケーション基準排出量 (選択した温室効果ガスの排出量 (t))

0

(7.15.1.5) スコープ 2 ロケーション基準排出量 (CO2 換算トン)

0

(7.15.1.6) スコープ 2 マーケット基準排出量 (選択した温室効果ガスの排出量 (t))

0

(7.15.1.7) スコープ 2 マーケット基準排出量 (CO2 換算トン)

0

(7.15.1.8) GWP 参照

選択:

☒ IPCC 第 6 次評価報告書 (AR6 - 100 年値)

[行を追加]

(7.16) スコープ 1 および 2 の排出量の内訳を国/地域別で回答してください。

	スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)	スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)	スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)
日本	7	118	31

[固定行]

(7.17) スコープ 1 全世界総排出量の内訳のうちのどれを記入できるか示してください。

該当するすべてを選択

☒ 事業部門別

☒ 施設別

(7.17.1) 事業部門別にスコープ 1 全世界総排出量の内訳をお答えください。

	事業部門	スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)
Row 1	モバイルサービス事業部	0
Row 2	フィナンシャルサービス事業部	7

[行を追加]

(7.17.2) 事業施設別にスコープ 1 全世界総排出量の内訳をお答えください。

Row 1

(7.17.2.1) 施設

(株)マーキュリー 〒150-0031 東京都渋谷区桜丘町 20 番 1 号 渋谷インフォスタワー 12 階

(7.17.2.2) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

0

(7.17.2.3) 緯度

35.655

(7.17.2.4) 経度

139.701

Row 2

(7.17.2.1) 施設

studio15(株) 東京都世田谷区三軒茶屋 2-11-23 サンタワーズB 棟8 階

(7.17.2.2) スcope 1 排出量(CO2 換算トン)

0

(7.17.2.3) 緯度

35.644

(7.17.2.4) 経度

139.67

Row 3

(7.17.2.1) 施設

株式会社ゆめみ（東京オフィス） 東京都世田谷区三軒茶屋 2-11-23 サンタワーズB 棟8 階

(7.17.2.2) スcope 1 排出量(CO2 換算トン)

0

(7.17.2.3) 緯度

35.644

(7.17.2.4) 経度

139.67

Row 5

(7.17.2.1) 施設

株式会社ゆめみ（鎌倉オフィス） 神奈川県鎌倉市由比ヶ浜 2-9-62 FORUM 302

(7.17.2.2) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

0

(7.17.2.3) 緯度

35.315

(7.17.2.4) 経度

139.549

Row 6

(7.17.2.1) 施設

株式会社ゆめみ（京都オフィス） 京都府京都市下京区烏丸通四条下ル水銀屋町 620 番地 COCON 烏丸 4 階

(7.17.2.2) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

0

(7.17.2.3) 緯度

35.003

(7.17.2.4) 経度

135.759

Row 7

(7.17.2.1) 施設

株式会社セレス 東京都渋谷区桜丘 1-1 SHIBUYA タワー21

(7.17.2.2) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

0

(7.17.2.3) 緯度

35.657

(7.17.2.4) 経度

139.702

Row 8

(7.17.2.1) 施設

株式会社ラボル 東京都渋谷区道玄坂 1-20-8 寿パークビル 7F

(7.17.2.2) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

7

(7.17.2.3) 緯度

(7.17.2.4) 経度

139.697

[行を追加]

(7.20) スコープ 2 世界総排出量の内訳のうちのどれを記入できるか示してください。

該当するすべてを選択

☒ 事業部門別☒ 施設別**(7.20.1) 事業部門別にスコープ 2 全世界総排出量の内訳をお答えください。**

	事業部門	スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換 算トン)	スコープ 2、マーケット基準(CO2 換 算トン)
Row 1	モバイルサービス事業部	109	21
Row 2	フィナンシャルサービス事業部	9	10

[行を追加]

(7.20.2) 事業施設別にスコープ 2 全世界総排出量の内訳をお答えください。**Row 1****(7.20.2.1) 施設**

(株)マーキュリー 〒150-0031 東京都渋谷区桜丘町 20 番 1 号 渋谷インフォスタワー 12 階

(7.20.2.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

3

(7.20.2.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

3

Row 2

(7.20.2.1) 施設

studio15(株) 東京都世田谷区三軒茶屋 2-11-23 サンタワーズB 棟 8 階

(7.20.2.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

2

(7.20.2.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

2

Row 3

(7.20.2.1) 施設

株式会社ゆめみ（東京オフィス） 東京都世田谷区三軒茶屋 2-11-23 サンタワーズB 棟 8 階

(7.20.2.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

9

(7.20.2.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

10

Row 5

(7.20.2.1) 施設

株式会社ゆめみ（鎌倉オフィス） 神奈川県鎌倉市由比ヶ浜 2-9-62 FORUM 302

(7.20.2.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

1

(7.20.2.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

1

Row 6

(7.20.2.1) 施設

株式会社ゆめみ（京都オフィス） 京都府京都市下京区烏丸通四条下ル水銀屋町 620 番地 COCON 烏丸 4 階

(7.20.2.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

6

(7.20.2.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

5

Row 7

(7.20.2.1) 施設

株式会社セレス 東京都渋谷区桜丘 1-1 SHIBUYA タワー21

(7.20.2.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

91

(7.20.2.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

4

Row 8

(7.20.2.1) 施設

株式会社ラボル 東京都渋谷区道玄坂 1-20-8 寿パークビル 7F

(7.20.2.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

6

(7.20.2.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

6

[行を追加]

(7.22) 連結会計グループと回答に含まれる別の事業体の間のスコープ 1 およびスコープ 2 総排出量の内訳をお答えください。

連結会計グループ

(7.22.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

7

(7.22.2) スコープ 2 排出量、ロケーション基準(CO2 換算トン)

(7.22.3) スコープ 2、マーケット基準排出量(CO2 換算トン)

31

(7.22.4) 説明してください

当社グループの GHG 排出量算定バウンダリーは、GHG プロトコルに基づく「財務支配力基準を採用しており、連結財務諸表の対象範囲（親会社である株式会社セレスおよび連結子会社 10 社：ディアナ、バックス、サルース、ディネット、イシス、studio15、ゆめみ、マーキュリー、ラボル、アポロキャピタル）と 100%一致させています。当社グループでは、算定システムおよび管理簿において各連結子会社・拠点別の Scope 1 および Scope 2 排出量データを個別に分解・出力可能な管理体制を構築しています。（※使用量なし・賃貸ビル共用等で直接契約のない子会社は 0 t-CO2 として管理）。本区分には、これら連結対象全社の全拠点における都市ガス使用（Scope 1）および購入電力使用（Scope 2）に伴う排出量を漏れなく集約しており、算定データは外部第三者検証機関による限定的保証を取得しています。

その他すべての事業体

(7.22.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

0

(7.22.2) スコープ 2 排出量、ロケーション基準(CO2 換算トン)

0

(7.22.3) スコープ 2、マーケット基準排出量(CO2 換算トン)

0

(7.22.4) 説明してください

当社の年次財務報告において持分法適用会社であるビットバンク株式会社と株式会社サイバー・バズ、は、「その他すべての事業体」に該当します。しかし、CDP 開示要件に基づき、Scope 1 および Scope 2 排出量の算定対象には含めていません。そのため、このセクションの排出量はすべてゼロと報告しています。なお、ビットバンク株式会社と株式会社サイバー・バズへの投資は、当社の事業活動と関連性があると判断し、Scope 3 カテゴリー15（投資）として算定しており、CO2t の排出量を計上しています。

[固定行]

(7.23) 貴組織の CDP 回答に含まれる子会社の排出量データの内訳を示すことはできますか。

選択:

☒ はい

(7.23.1) スコープ 1 およびスコープ 2 の総排出量の内訳を子会社別にお答えください。

Row 1

(7.23.1.1) 子会社名

株式会社ゆめみ

(7.23.1.2) 主要活動

選択:

☒ IT サービス

(7.23.1.3) この子会社に対して貴組織が提示できる固有 ID を選択してください

該当するすべてを選択

☒ 固有 ID はありません

(7.23.1.12) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

0

(7.23.1.13) スコープ 2、ロケーション基準排出量(CO2 換算トン)

16

(7.23.1.14) スコープ 2、マーケット基準排出量(CO2 換算トン)

16

(7.23.1.15) コメント

モバイルサービス事業にて、スマートフォンアプリやウェブサービス開発を行っています。東京、鎌倉、京都の 3 つの拠点における電力およびガスの合計排出量を記載しています。2025 年 5 月 30 日付で、株式会社ゆめみの全株式を売却し、連結除外といたしました。

Row 2

(7.23.1.1) 子会社名

株式会社マーキュリー

(7.23.1.2) 主要活動

選択:

☒ その他の金融

(7.23.1.3) この子会社に対して貴組織が提示できる固有 ID を選択してください

該当するすべてを選択

☒ 固有 ID はありません

(7.23.1.12) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

0

(7.23.1.13) スコープ 2、ロケーション基準排出量(CO2 換算トン)

3

(7.23.1.14) スコープ 2、マーケット基準排出量(CO2 換算トン)

(7.23.1.15) コメント

フィナンシャルサービス事業において、暗号資産販売業を運営しています。 単独オフィス（渋谷インフォスタワー）における電気使用量に基づき算定しています。

Row 3**(7.23.1.1) 子会社名**

studio15 株式会社

(7.23.1.2) 主要活動

選択:

☒ マーケティング

(7.23.1.3) この子会社に対して貴組織が提示できる固有 ID を選択してください

該当するすべてを選択

☒ 固有 ID はありません

(7.23.1.12) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

0

(7.23.1.13) スコープ 2、ロケーション基準排出量(CO2 換算トン)

2

(7.23.1.14) スコープ 2、マーケット基準排出量(CO2 換算トン)

2

(7.23.1.15) コメント

モバイルサービス事業において、インフルエンサーマーケティング事業を展開しています。独立拠点（サンタワーズB棟）における電気使用量に基づき算定しています。

Row 4

(7.23.1.1) 子会社名

株式会社ラボル

(7.23.1.2) 主要活動

選択:

☒ その他の金融

(7.23.1.3) この子会社に対して貴組織が提示できる固有 ID を選択してください

該当するすべてを選択

☒ 固有 ID はありません

(7.23.1.12) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

7

(7.23.1.13) スコープ 2、ロケーション基準排出量(CO2 換算トン)

6

(7.23.1.14) スコープ 2、マーケット基準排出量(CO2 換算トン)

6

(7.23.1.15) コメント

フィナンシャルサービス事業において、オンラインファクタリングサービスを提供しています。親会社とは別のオフィス（寿パークビル）における都市ガス（Scope 1）および購入電力（Scope 2）の排出量を記載しています。

Row 5

(7.23.1.1) 子会社名

株式会社ディアナ

(7.23.1.2) 主要活動

選択:
☒ パーソナルケア製品および家庭用品

(7.23.1.3) この子会社に対して貴組織が提示できる固有 ID を選択してください

該当するすべてを選択
☒ 固有 ID はありません

(7.23.1.12) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

0

(7.23.1.13) スコープ 2、ロケーション基準排出量(CO2 換算トン)

0

(7.23.1.14) スコープ 2、マーケット基準排出量(CO2 換算トン)

0

(7.23.1.15) コメント

モバイルサービス事業において、D2C 事業を手がけています。親会社である株式会社セレスと同じオフィスで事業を営んでおり、排出量はセレスの排出量に統合し

て算定しており、個別排出量はゼロとして報告。

Row 6

(7.23.1.1) 子会社名

株式会社バックス

(7.23.1.2) 主要活動

選択:

☒ パーソナルケア製品および家庭用品

(7.23.1.3) この子会社に対して貴組織が提示できる固有 ID を選択してください

該当するすべてを選択

☒ 固有 ID はありません

(7.23.1.12) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

0

(7.23.1.13) スコープ 2、ロケーション基準排出量(CO2 換算トン)

0

(7.23.1.14) スコープ 2、マーケット基準排出量(CO2 換算トン)

0

(7.23.1.15) コメント

モバイルサービス事業において、D2C 事業を手がけています。親会社である株式会社セレスと同じオフィスで事業を営んでおり、排出量はセレスの排出量に統合して算定しており、個別排出量はゼロとして報告。

Row 7

(7.23.1.1) 子会社名

株式会社サルス

(7.23.1.2) 主要活動

選択:

☒ IT サービス

(7.23.1.3) この子会社に対して貴組織が提示できる固有 ID を選択してください

該当するすべてを選択

☒ 固有 ID はありません

(7.23.1.12) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

0

(7.23.1.13) スコープ 2、ロケーション基準排出量(CO2 換算トン)

0

(7.23.1.14) スコープ 2、マーケット基準排出量(CO2 換算トン)

0

(7.23.1.15) コメント

モバイルサービス事業において、オンライン診療に関連する、IT サービス（収納代行とシステム提供）を提供しています。親会社である株式会社セレスと同じオフィスで事業を営んでおり、排出量はセレスの排出量に統合して算定しており、個別排出量はゼロとして報告。

Row 8

(7.23.1.1) 子会社名

株式会社アポロ・キャピタル

(7.23.1.2) 主要活動

選択:

☒ その他の専門的サービス

(7.23.1.3) この子会社に対して貴組織が提示できる固有 ID を選択してください

該当するすべてを選択

☒ 固有 ID はありません

(7.23.1.12) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

0

(7.23.1.13) スコープ 2、ロケーション基準排出量(CO2 換算トン)

0

(7.23.1.14) スコープ 2、マーケット基準排出量(CO2 換算トン)

0

(7.23.1.15) コメント

フィナンシャルサービス事業において、投資事業を行っています。親会社である株式会社セレスと同じオフィスで事業を営んでおり、排出量はセレスの排出量に統合して算定しており、個別排出量はゼロとして報告

Row 9

(7.23.1.1) 子会社名

(7.23.1.2) 主要活動

選択:

☒ パーソナルケア製品および家庭用品

(7.23.1.3) この子会社に対して貴組織が提示できる固有 ID を選択してください

該当するすべてを選択

☒ 固有 ID はありません

(7.23.1.12) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

0

(7.23.1.13) スコープ 2、ロケーション基準排出量(CO2 換算トン)

0

(7.23.1.14) スコープ 2、マーケット基準排出量(CO2 換算トン)

0

(7.23.1.15) コメント

モバイルサービス事業において、**D2C** 事業を手がけています。親会社である株式会社セレスと同じオフィスで事業を営んでおり、排出量はセレスの排出量に統合して算定しており、個別排出量はゼロとして報告。

Row 10

(7.23.1.1) 子会社名

株式会社イシス

(7.23.1.2) 主要活動

選択:

☒ パーソナルケア製品および家庭用品

(7.23.1.3) この子会社に対して貴組織が提示できる固有 ID を選択してください

該当するすべてを選択

☒ 固有 ID はありません

(7.23.1.12) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

0

(7.23.1.13) スコープ 2、ロケーション基準排出量(CO2 換算トン)

0

(7.23.1.14) スコープ 2、マーケット基準排出量(CO2 換算トン)

0

(7.23.1.15) コメント

モバイルサービス事業において、D2C 事業を手がけています。親会社である株式会社セレスと同じオフィスで事業を営んでおり、排出量はセレスの排出量に統合して算定しており、個別排出量はゼロとして報告。

[行を追加]

(7.29) 報告年の事業支出のうち何%がエネルギー使用によるものでしたか。

選択:

☒ 0%超、5%以下

(7.30) 貴組織がどのエネルギー関連活動を行ったか選択してください。

	貴組織が報告年に次のエネルギー関連活動を実践したかどうかを示します。
燃料の消費(原料を除く)	選択: ☒ はい
購入または取得した電力の消費	選択: ☒ はい
購入または取得した熱の消費	選択: ☒ いいえ
購入または取得した蒸気の消費	選択: ☒ いいえ
購入または取得した冷熱の消費	選択: ☒ いいえ
電力、熱、蒸気、または冷熱の生成	選択: ☒ いいえ

[固定行]

(7.30.1) 貴組織のエネルギー消費量合計 (原料を除く) を MWh 単位で報告してください。

燃料の消費(原材料を除く)

(7.30.1.1) 発熱量

選択:

☒ HHV (高位発熱量)

(7.30.1.2) 再生可能エネルギー源からのエネルギー量 (単位 : MWh)

0

(7.30.1.3) 非再生可能エネルギー源からのエネルギー量 (単位 : MWh)

41.2

(7.30.1.5) 総エネルギー量(再生可能+非再生可能) MWh

41.20

購入または取得した電力の消費

(7.30.1.2) 再生可能エネルギー源からのエネルギー量 (単位 : MWh)

206.7

(7.30.1.3) 非再生可能エネルギー源からのエネルギー量 (単位 : MWh)

71.1

(7.30.1.4) 非再生可能エネルギー源のうちゼロまたはほぼゼロ排出源からの MWh

0

(7.30.1.5) 総エネルギー量(再生可能+非再生可能) MWh

277.80

合計エネルギー消費量

(7.30.1.2) 再生可能エネルギー源からのエネルギー量 (単位 : MWh)

206.7

(7.30.1.3) 非再生可能エネルギー源からのエネルギー量（単位：MWh）

112.3

(7.30.1.4) 非再生可能エネルギー源のうちゼロまたはほぼゼロ排出源からの MWh

0

(7.30.1.5) 総エネルギー量(再生可能+非再生可能) MWh

319.00

[固定行]

(7.30.6) 貴組織の燃料消費の用途を選択してください。

	貴組織がこのエネルギー用途の活動を行うかどうかを示してください
発電のための燃料の消費量	選択: ☒ いいえ
熱生成のための燃料の消費量	選択: ☒ はい
蒸気生成のための燃料の消費量	選択: ☒ いいえ
冷熱生成のための燃料の消費量	選択: ☒ いいえ
コージェネレーションまたはトリジェネレーションのための燃料の消費	選択:

	貴組織がこのエネルギー用途の活動を行うかどうかを示してください
	☒ いいえ

[固定行]

(7.30.7) 貴組織が消費した燃料の量 (原料を除く) を燃料の種類別に MWh 単位で示します。

持続可能なバイオマス

(7.30.7.1) 組織によって消費された燃料合計(MWh)

0

(7.30.7.7) コメント

当社は、持続可能なバイオマスを燃料として使用していません。

その他のバイオマス

(7.30.7.1) 組織によって消費された燃料合計(MWh)

0

(7.30.7.7) コメント

当社は、その他のバイオマスを燃料として使用していません。

その他の再生可能燃料(たとえば、再生可能水素)

(7.30.7.1) 組織によって消費された燃料合計(MWh)

0

(7.30.7.7) コメント

当社は、その他の再生可能燃料を燃料として使用していません。

石炭

(7.30.7.1) 組織によって消費された燃料合計(MWh)

0

(7.30.7.7) コメント

当社は、石炭を燃料として使用していません。

石油

(7.30.7.1) 組織によって消費された燃料合計(MWh)

0

(7.30.7.7) コメント

当社は、石油を燃料として使用していません。

天然ガス

(7.30.7.1) 組織によって消費された燃料合計(MWh)

41.2

(7.30.7.7) コメント

当社グループが自社管理オフィス（株式会社ラボル等）で消費した都市ガス（3,296 m³）に基づき算定しています。全量が暖房・給湯用途（熱生成）に使用されています。

その他の非再生可能燃料(たとえば、非再生可能水素)

(7.30.7.1) 組織によって消費された燃料合計(MWh)

0

(7.30.7.7) コメント

当社は、その他の非再生可能燃料を燃料として使用していません。

燃料合計

(7.30.7.1) 組織によって消費された燃料合計(MWh)

41.2

(7.30.7.7) コメント

当社グループの燃料消費は都市ガス（天然ガス）のみであるため、合計消費量も 41.2 MWh となります。
[固定行]

(7.30.14) 報告年における電力/熱/蒸気/冷熱の消費量の国/地域別の内訳を示してください。

日本

(7.30.14.1) 購入した電力の消費量(MWh)

277.8

(7.30.14.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.14.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.14.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.14.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

277.80

[固定値]

(7.30.15) 報告年度において、ゼロ排出またはほぼゼロ排出の排出係数で算定した電力購入の詳細を記載してください。

Row 1

(7.30.15.1) 電力消費の国/地域

選択:

☒ 日本

(7.30.15.2) 調達方法

選択:

☒ 電力サプライヤーとの小売供給契約(小売グリーン電力)

(7.30.15.3) 低炭素技術の種類

選択:

☒ 太陽光

(7.30.15.5) 報告年度において選択した調達方法を通じて消費した低炭素電力 (MWh)

206.7

(7.30.15.6) エネルギー属性証書 (EAC) トラッキング付き

選択:

☒ NFC-再生可能[日本]

(7.30.15.7) 低炭素電力またはエネルギー属性の原産国/地域 (発電)

選択:

☒ 日本

(7.30.15.8) 当該発電設備の運転開始年またはリパワリング実施年を報告できますか。

選択:

☒ いいえ

(7.30.15.14) コメント

当社が入居するオフィスビル（サクラステージSHIBUYA タワー）にて導入している、東急不動産の非化石対応電力メニュー（2025 年度電力使用量：206,731 kWh）に基づき算定・記載しています。サクラステージSHIBUYA タワーでは太陽光などの「再エネ指定（FIT または非FIT 再エネ）」の NFC が 100%使用されています。非化石証書（トラッキング付き）が割り当てられており、マーケット基準の排出係数は 0 t-CO2/kWh として適用しています。
[行を追加]

(7.45) 報告年のスコープ 1 と 2 の全世界総排出量について、単位通貨総売上あたりの CO2 換算トン単位で詳細を説明し、貴組織の事業に当てはまる追加の原単位指標を記入します。

Row 1

(7.45.1) 原単位数値

0.001281

(7.45.2) 指標分子(スコープ 1 および 2 の組み合わせ全世界総排出量、CO2 換算トン)

38

(7.45.3) 指標分母

選択:

☒ 売上高合計

(7.45.4) 指標分母:単位あたりの総量

29660

(7.45.5) 使用したスコープ 2 の値

選択:

☒ マーケット基準

(7.45.6) 前年からの変化率(%)

21.1

(7.45.7) 変化の増減

選択:

☒ 減少

(7.45.8) 変化の理由

該当するすべてを選択

- ☒ 再生可能エネルギー消費の変化
- ☒ 生産量の変化
- ☒ 売上の変化

(7.45.9) 説明してください

当報告年度における売上高あたりの GHG 排出原単位は、前年度の 0.001624 t-CO₂/百万円 から 0.001281t-CO₂/百万円 へと 21.1% 減少しました。主な要因は、親会社（株式会社セレス）の本社オフィスにおけるトラッキング付非化石証書が付与された実質再生可能エネルギー電力を継続利用したことによる排出削減効果、および事業ポートフォリオの最適化に伴うグループ全体のエネルギー消費量の減少、売上高増加率に対する消費量削減効果となります。原単位の算出 2024 年度（前年）：45 t-CO₂ ÷ 27,706 百万円 = 0.0016242 t-CO₂/百万円 2025 年度（当年）：38 t-CO₂ ÷ 29,660 百万円 = 0.0012812 t-CO₂/百万円 前年からの変化率(0.0012812 - 0.0016242) ÷ 0.0016242 × 100 = -21.1%減少

[行を追加]

(7.52) 貴組織の事業に関連がある、追加の気候関連指標を記入してください。

Row 1

(7.52.1) 詳細

選択:

- ☒ その他、具体的にお答えください:一人あたりの月平均残業時間

(7.52.2) 指標値

5.9

(7.52.3) 指標分子

時間／月

(7.52.4) 指標分母（原単位のみ）

(7.52.5) 前年からの変化率(%)

19.2

(7.52.6) 変化の増減

選択:

☒ 減少

(7.52.7) 説明してください

当社グループでは、働き方改革および業務効率化を強力に推進しており、管理指標として「1人あたりの月平均残業時間」を追跡しています。報告年度における平均残業時間は5.9時間/月となり、前年度（7.3時間/月）から19.2%削減（2023年度の9.9時間/月からは約40%削減）を達成いたしました。この夜間帯におけるオフィスの照明や空調設備の使用時間短縮は、当社グループにおけるScope 2排出量およびエネルギー消費量の定量的・客観的な抑制要因となっております。前年数値（2024年度）：7.3時間 当年数値（2025年度）：5.9時間 前年比変化率： $(5.9 - 7.3) \div 7.3 \times 100 = -19.2\%$ 減少
[行を追加]

(7.53) 報告年に有効な排出量目標はありましたか。

該当するすべてを選択

☒ 総量目標

(7.53.1) 排出の総量目標とその目標に対する進捗状況の詳細を記入してください。

Row 1

(7.53.1.1) 目標参照番号

選択:

☒ Abs 1

(7.53.1.2) これは科学に基づく目標ですか

選択:

☒ はい、この目標は科学に基づく目標イニシアチブ（SBTi）の認定を受けている

(7.53.1.3) 科学に基づく目標イニシアチブ（SBTi）の公式認定レター

Validation_Statement.pdf

(7.53.1.4) 目標の野心度

選択:

☒ 1.5°C目標に整合済み

(7.53.1.5) 目標設定日

06/25/2025

(7.53.1.6) 目標の対象範囲

選択:

☒ 組織全体

(7.53.1.7) 目標の対象となる温室効果ガス

該当するすべてを選択

☒ メタン(CH₄)

☒ 二酸化炭素(CO₂)

☒ 亜酸化窒素(N₂O)

☒ 六フッ化硫黄(SF₆)

☒ 三フッ化窒素(NF₃)

☒ ペルフルオロカーボン (PFC)

☒ ハイドロフルオロカーボン (HFC)

(7.53.1.8) スコープ

該当するすべてを選択

☒ スコープ 1

☒ スコープ 2

(7.53.1.9) スコープ 2 算定方法

選択:

☒ マーケット基準

(7.53.1.11) 基準年の終了日

12/31/2024

(7.53.1.12) 目標の対象となる基準年スコープ 1 排出量 (CO2 換算トン)

2

(7.53.1.13) 目標の対象となる基準年スコープ 2 排出量 (CO2 換算トン)

43

(7.53.1.31) 目標の対象となる基準年のスコープ 3 総排出量 (CO2 換算トン)

0.000

(7.53.1.32) すべての選択したスコープの目標の対象となる基準年総排出量 (CO2 換算トン)

45.000

(7.53.1.33) スコープ 1 の基準年総排出量のうち、目標の対象となる基準年スコープ 1 排出量の割合

100

(7.53.1.34) スコープ 2 の基準年総排出量のうち、目標の対象となる基準年スコープ 2 排出量の割合

100

(7.53.1.53) 選択した全スコープの基準年総排出量のうち、目標の対象となる基準年排出量の割合

100

(7.53.1.54) 目標の終了日

12/31/2030

(7.53.1.55) 基準年からの目標削減率 (%)

42

(7.53.1.56) 選択した全スコープの目標で対象とする目標の終了日における総排出量 (CO2 換算トン)

26.100

(7.53.1.57) 目標の対象となる報告年のスコープ 1 排出量 (CO2 換算トン)

7

(7.53.1.58) 目標の対象となる報告年のスコープ 2 排出量 (CO2 換算トン)

31

(7.53.1.77) すべての選択したスコープの目標の対象となる報告年の総排出量 (CO2 換算トン)

38.000

(7.53.1.78) 目標の対象となる土地関連の排出量

選択:

☒ いいえ、土地関連の排出量を対象としていません (例: 非 FLAG SBT)

(7.53.1.79) 基準年に対して達成された目標の割合

37.04

(7.53.1.80) 報告年の目標の状況

選択:

☒ 改訂

(7.53.1.81) 目標の改訂、置き換え、または取下げの理由を説明してください。

SBTi 公認認定取得に伴い、検証結果に基づき基準年（2024 年度：45 t-CO₂）および目標削減率（2030 年までに 42.0%削減）等の数値を最新の認定内容に改訂いたしました。

(7.53.1.82) 目標対象範囲を説明し、除外事項を教えてください

対象範囲は株式会社セレスおよび連結子会社全体を含みます。除外事項はありません。

(7.53.1.83) 目標の目的

パリ協定の 1.5℃目標に整合する気候変動対策を推進するため、SBTi 基準に準拠した 1.5℃目標として設定しています。全社的な脱炭素経営を推進し、ステークホルダーに対する環境価値を提供することを目的としています。

(7.53.1.84) 目標を達成するための計画、および報告年の終わりに達成された進捗状況

【達成計画】 株式会社セレスオフィスにおける再生可能エネルギー電力（トラッキング付非化石証書付き）の継続利用、グループ各拠点での省エネルギーの徹底、および業務効率化（1 人あたり月平均残業時間の削減等）による夜間空調・照明エネルギーの短縮により達成を目指します。【進捗状況】 株式会社セレスオフィスにおける再エネ電力の導入および残業時間の削減（月平均 5.9 時間へ短縮）等のイニシアティブにより、報告年度において Scope 1+2 排出量を 38.0 t-CO₂ まで削減し、基準年比で 37.04%の進捗を達成しています。進捗曲線は直線を想定しており、順調に推移しています。

(7.53.1.85) セクター別脱炭素化アプローチを用いて設定された目標

選択:

☒ いいえ

Row 2

(7.53.1.1) 目標参照番号

選択:

☒ Abs 2

(7.53.1.2) これは科学に基づく目標ですか

選択:

☒ はい、この目標は科学に基づく目標イニシアチブ（SBTi）の認定を受けている

(7.53.1.3) 科学に基づく目標イニシアチブ（SBTi）の公式認定レター

Validation_Statement.pdf

(7.53.1.4) 目標の野心度

選択:

☒ 2°Cを大きく下回る目標に整合済み

(7.53.1.5) 目標設定日

06/25/2025

(7.53.1.6) 目標の対象範囲

選択:

☒ 組織全体

(7.53.1.7) 目標の対象となる温室効果ガス

該当するすべてを選択

☒ メタン(CH4)

☒ ペルフルオロカーボン (PFC)

221

- ☒ 二酸化炭素(CO2)
- ☒ 亜酸化窒素(N2O)
- ☒ 六フッ化硫黄(SF6)
- ☒ 三フッ化窒素(NF3)

- ☒ ハイドロフルオロカーボン (HFC)

(7.53.1.8) スコープ

該当するすべてを選択

- ☒ スコープ 3

(7.53.1.10) スコープ 3 カテゴリ

該当するすべてを選択

- | | |
|--|---|
| ☒ スコープ 3、カテゴリ 6 - 出張 | ☒ スコープ 3、カテゴリ 4 - 上流の輸送および物流 |
| ☒ スコープ 3、カテゴリ 2 - 資本財 | ☒ スコープ 3、カテゴリ 5 - 事業から出る廃棄物 |
| ☒ スコープ 3、カテゴリ 15 - 投資 | ☒ スコープ 3、カテゴリ 9 - 下流の輸送および物流 |
| ☒ スコープ 3、カテゴリ 7 - 従業員の通勤 | ☒ スコープ 3、カテゴリ 12 - 販売製品の廃棄処理 |
| ☒ スコープ 3、カテゴリ 8 - 上流のリース資産 | ☒ スコープ 3、カテゴリ 1 - 購入した製品・サービス |
| ☒ スコープ 3、カテゴリ 3 - 燃料およびエネルギー関連活動 (スコープ 1 または 2 に含まれない) | |

(7.53.1.11) 基準年の終了日

12/31/2024

(7.53.1.14) スコープ 3 カテゴリ 1 の基準年:目標の対象となる購入した製品・サービスによる排出量 (CO2 換算トン)

18892

(7.53.1.15) スコープ 3 カテゴリ 2 の基準年:目標の対象となる資本財による排出量 (CO2 換算トン)

728

(7.53.1.16) スコープ 3 カテゴリ 3 の基準年:目標の対象となる、燃料およびエネルギー関連活動 (スコープ 1,2 に含まれな

い) による排出量 (CO2 換算トン)

21

(7.53.1.17) スコープ 3 カテゴリ 4 の基準年:目標の対象となる上流の物流による排出量 (CO2 換算トン)

734

(7.53.1.18) スコープ 3 カテゴリ 5 の基準年:目標の対象となる事業から出る廃棄物による排出量 (CO2 換算トン)

9

(7.53.1.19) スコープ 3 カテゴリ 6 の基準年:目標の対象となる出張による排出量 (CO2 換算トン)

87

(7.53.1.20) スコープ 3 カテゴリ 7 の基準年:目標の対象となる従業員の通勤による排出量 (CO2 換算トン)

75

(7.53.1.21) スコープ 3 カテゴリ 8 の基準年:目標の対象となる上流のリース資産による排出量 (CO2 換算トン)

21

(7.53.1.22) スコープ 3 カテゴリ 9 の基準年:目標の対象となる下流の物流による排出量 (CO2 換算トン)

1

(7.53.1.25) スコープ 3 カテゴリ 12 の基準年:目標の対象となる販売製品の廃棄時の処理による排出量 (CO2 換算トン)

28

(7.53.1.28) スコープ 3 カテゴリ 15 の基準年:目標の対象となる投資による排出量 (CO2 換算トン)

1551

(7.53.1.31) 目標の対象となる基準年のスコープ 3 総排出量 (CO2 換算トン)

22147.000

(7.53.1.32) すべての選択したスコープの目標の対象となる基準年総排出量 (CO2 換算トン)

22147.000

(7.53.1.35) スコープ 3 カテゴリ 1 の基準年:スコープ 3 カテゴリ 1 の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる購入した製品・サービスによる排出量の割合:購入した製品・サービス(CO2 換算トン)

100

(7.53.1.36) スコープ 3 カテゴリ 2 の基準年:スコープ 3 カテゴリ 2 の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる資本財による排出量の割合:資本財(CO2 換算トン)

100

(7.53.1.37) スコープ 3 カテゴリ 3 の基準年:スコープ 3 カテゴリ 3 の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる燃料およびエネルギー関連活動 (スコープ 1,2 に含まれない) による排出量:燃料およびエネルギー関連活動 (スコープ 1,2 に含まれない) (CO2 換算トン)

100

(7.53.1.38) スコープ 3 カテゴリ 4 の基準年:スコープ 3 カテゴリ 4 の基準年総排出量のうち、目標の対象となる上流の物流による排出量:上流の物流(CO2 換算トン)

100

(7.53.1.39) スコープ 3 カテゴリ 5 の基準年:スコープ 3 カテゴリ 5 の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる事業から出る廃棄物による排出量:事業から出る廃棄物(CO2 換算トン)

100

(7.53.1.40) スコープ 3 カテゴリ 6 の基準年:スコープ 3 カテゴリ 6 の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる出張による排出量の割合:出張(CO2 換算トン)

100

(7.53.1.41) スコープ 3 カテゴリ 7 の基準年:スコープ 3 カテゴリ 7 の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる従業員の通勤による排出量の割合:従業員の通勤(CO2 換算トン)

100

(7.53.1.42) スコープ 3 カテゴリ 8 の基準年:スコープ 3 カテゴリ 8 の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる上流のリース資産による排出量の割合:上流のリース資産(CO2 換算トン)

100

(7.53.1.43) スコープ 3 カテゴリ 9 の基準年:スコープ 3 カテゴリ 9 の基準年総排出量のうち、目標の対象となる下流の物流による排出量:下流の物流(CO2 換算トン)

100

(7.53.1.46) スコープ 3 カテゴリ 12 の基準年:スコープ 3 カテゴリ 12 の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる販売製品の廃棄時の処理による排出量の割合:販売製品の廃棄 (CO2 換算トン)

100

(7.53.1.49) スコープ 3 カテゴリ 15 の基準年:スコープ 3 カテゴリ 15 の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる投資による排出量の割合:投資(CO2 換算トン)

100

(7.53.1.52) スコープ 3 の基準年総排出量のうち、目標で対象とする基準年スコープ 3 排出量の割合 (全スコープ 3 カテゴリ)

100

(7.53.1.53) 選択した全スコープの基準年総排出量のうち、目標の対象となる基準年排出量の割合

100

(7.53.1.54) 目標の終了日

12/31/2030

(7.53.1.55) 基準年からの目標削減率 (%)

25

(7.53.1.56) 選択した全スコープの目標で対象とする目標の終了日における総排出量 (CO2 換算トン)

16610.250

(7.53.1.59) スコープ 3 カテゴリ 1:目標の対象となる報告年の購入した製品・サービスによる排出量 (CO2 換算トン)

16122

(7.53.1.60) スコープ 3 カテゴリ 2:目標の対象となる報告年の資本財による排出量 (CO2 換算トン)

914

(7.53.1.61) スコープ 3 カテゴリ 3:目標の対象となる報告年の燃料およびエネルギー関連活動 (スコープ 1,2 に含まれない) による排出量 (CO2 換算トン)

21

(7.53.1.62) スコープ 3 カテゴリ 4:目標の対象となる報告年の上流の物流による排出量 (CO2 換算トン)

742

(7.53.1.63) スコープ 3 カテゴリ 5:目標の対象となる報告年の事業から出る廃棄物による排出量 (CO2 換算トン)

91

(7.53.1.64) スコープ 3 カテゴリ 6:目標の対象となる報告年の出張による排出量 (CO2 換算トン)

72

(7.53.1.65) スコープ 3 カテゴリ 7:目標の対象となる報告年の従業員の通勤による排出量 (CO2 換算トン)

131

(7.53.1.66) スコープ 3 カテゴリ 8:目標の対象範囲である報告年の上流のリース資産による排出量 (CO2 換算トン)

26

(7.53.1.67) スコープ 3 カテゴリ 9:目標の対象となる報告年の下流の物流による排出量 (CO2 換算トン)

1

(7.53.1.70) スコープ 3 カテゴリ 12:目標の対象となる報告年の販売製品の廃棄時の処理による排出量 (CO2 換算トン)

97

(7.53.1.73) スコープ 3 カテゴリ 15:目標の対象となる報告年の投資による排出量 (CO2 換算トン)

776

(7.53.1.76) 目標の対象となる報告年のスコープ 3 排出量 (CO2 換算トン)

18993.000

(7.53.1.77) すべての選択したスコープの目標の対象となる報告年の総排出量 (CO2 換算トン)

18993.000

(7.53.1.78) 目標の対象となる土地関連の排出量

選択:

☒ いいえ、土地関連の排出量を対象としていません (例: 非 FLAG SBT)

(7.53.1.79) 基準年に対して達成された目標の割合

56.96

(7.53.1.80) 報告年の目標の状況

選択:

☒ 新規

(7.53.1.82) 目標対象範囲を説明し、除外事項を教えてください

当社グループのバリューチェーン全体を対象。算定・開示を行っている **Scope 3** を **100%** 網羅しており、事業活動に伴う主要な除外事項はありません。

(7.53.1.83) 目標の目的

パリ協定の **2℃** を十分に下回る水準に整合し、**SBTi** 基準に基づきバリューチェーン全体の環境負荷を低減することを目的としています。主要サプライヤーとの連携や事業活動の省エネ化を通じて持続可能なサプライチェーンを構築し、中長期的な企業価値の向上を目指しています。

(7.53.1.84) 目標を達成するための計画、および報告年の終わりに達成された進捗状況

【達成計画】 1. **GHG** 排出量算定精度の向上 従来の金額（購入）ベースから、物量ベースおよびサプライヤー一次データの活用へ段階的に移行し、削減効果の精度向上と可視化を図ります。 2. サプライヤー協働・金融手法の活用 主要サプライヤーに対する **SBT** 認定取得支援を実施するとともに、**SLL**（サステナビリティ・リンク・ローン）の活用による調達コスト低減と株主価値向上を進めます。 3・事業を通じた脱炭素・生物多様性施策 再エネ転換、**ICP**（内部炭素価格）の活用、**TNFD**（**LEAP** アプローチ）に基づく自然資本リスク評価の推進に加え、自社サービス「モッピーSDGs」を通じた環境価値の提供・創出を推進します。 【進捗状況】 報告年度（2025 年度）における **Scope 3** 排出量は **18,993 t-CO2** となり、基準年（2024 年度：22,147 t-CO2）から **3,154 t-CO2** 削減しました。これにより、2030 年目標（25.0%削減 / 目標削減量：5,536.75 t-CO2）に対する進捗率は **56.96%** となり、想定ロードマップを上回るペースで順調に進捗しています。

(7.53.1.85) セクター別脱炭素化アプローチを用いて設定された目標

選択:

☒ いいえ

Row 3

(7.53.1.1) 目標参照番号

選択:

☒ Abs 3

(7.53.1.2) これは科学に基づく目標ですか

選択:

☒ はい、この目標は科学に基づく目標イニシアチブ（SBTi）の認定を受けている

(7.53.1.3) 科学に基づく目標イニシアチブ（SBTi）の公式認定レター

Validation_Statement.pdf

(7.53.1.4) 目標の野心度

選択:

☒ 1.5°C目標に整合済み

(7.53.1.5) 目標設定日

06/25/2025

(7.53.1.6) 目標の対象範囲

選択:

☒ 組織全体

(7.53.1.7) 目標の対象となる温室効果ガス

該当するすべてを選択

☒ メタン(CH₄)

☒ 二酸化炭素(CO₂)

☒ 亜酸化窒素(N₂O)

☒ 六フッ化硫黄(SF₆)

☒ 三フッ化窒素(NF₃)

☒ ペルフルオロカーボン (PFC)

☒ ハイドロフルオロカーボン (HFC)

(7.53.1.8) スコープ

該当するすべてを選択

☒ スコープ 1

☒ スコープ 2

(7.53.1.9) スコープ 2 算定方法

選択:

☒ マーケット基準

(7.53.1.11) 基準年の終了日

12/31/2024

(7.53.1.12) 目標の対象となる基準年スコープ 1 排出量 (CO₂ 換算トン)

2

(7.53.1.13) 目標の対象となる基準年スコープ 2 排出量 (CO₂ 換算トン)

43

(7.53.1.31) 目標の対象となる基準年のスコープ 3 総排出量 (CO₂ 換算トン)

0.000

(7.53.1.32) すべての選択したスコープの目標の対象となる基準年総排出量 (CO2 換算トン)

45.000

(7.53.1.33) スコープ 1 の基準年総排出量のうち、目標の対象となる基準年スコープ 1 排出量の割合

100

(7.53.1.34) スコープ 2 の基準年総排出量のうち、目標の対象となる基準年スコープ 2 排出量の割合

100

(7.53.1.53) 選択した全スコープの基準年総排出量のうち、目標の対象となる基準年排出量の割合

100

(7.53.1.54) 目標の終了日

12/31/2050

(7.53.1.55) 基準年からの目標削減率 (%)

90

(7.53.1.56) 選択した全スコープの目標で対象とする目標の終了日における総排出量 (CO2 換算トン)

4.500

(7.53.1.57) 目標の対象となる報告年のスコープ 1 排出量 (CO2 換算トン)

7

(7.53.1.58) 目標の対象となる報告年のスコープ 2 排出量 (CO2 換算トン)

31

(7.53.1.77) すべての選択したスコープの目標の対象となる報告年の総排出量 (CO2 換算トン)

38.000

(7.53.1.78) 目標の対象となる土地関連の排出量

選択:

☒ いいえ、土地関連の排出量を対象としていません (例: 非 FLAG SBT)

(7.53.1.79) 基準年に対して達成された目標の割合

17.28

(7.53.1.80) 報告年の目標の状況

選択:

☒ 新規

(7.53.1.82) 目標対象範囲を説明し、除外事項を教えてください

対象範囲は株式会社セレスおよび連結子会社全体を含みます。除外事項はありません。

(7.53.1.83) 目標の目的

パリ協定の 1.5℃目標および SBTi Net-Zero 基準に準拠し、2050 年までに Scope 1 および 2 の直接排出量を 90%削減して持続可能な事業基盤を確立することを目的としています。

(7.53.1.84) 目標を達成するための計画、および報告年の終わりに達成された進捗状況

【達成計画】 全事業所における再生可能エネルギー電力の 100%調達の維持、オフィス設備の省エネ化・高効率化、および将来的な自社所有資産の電化等により、2050 年までに直接排出量を大幅に削減 (90%削減) します。残り 10%の残余排出量については、SBTi 基準に準拠した高品質な炭素除去やバリューチェーン外の緩和を活用して中和します。 【進捗状況】 報告年度において Scope 1+2 排出量を 38 t-CO2 (基準年比 15.6%削減) まで削減し、2050 年長期目標 (90%削減) に対する進捗率は 17.28% となり、順調な推移を示しています。

(7.53.1.85) セクター別脱炭素化アプローチを用いて設定された目標

選択:

☒ いいえ

Row 4

(7.53.1.1) 目標参照番号

選択:

☒ Abs 4

(7.53.1.2) これは科学に基づく目標ですか

選択:

☒ はい、この目標は科学に基づく目標イニシアチブ（SBTi）の認定を受けている

(7.53.1.3) 科学に基づく目標イニシアチブ（SBTi）の公式認定レター

Validation_Statement.pdf

(7.53.1.4) 目標の野心度

選択:

☒ 1.5°C目標に整合済み

(7.53.1.5) 目標設定日

06/25/2025

(7.53.1.6) 目標の対象範囲

選択:

☒ 組織全体

(7.53.1.7) 目標の対象となる温室効果ガス

該当するすべてを選択

- | | |
|--|--|
| ☒ メタン(CH ₄) | ☒ ペルフルオロカーボン (PFC) |
| ☒ 二酸化炭素(CO ₂) | ☒ ハイドロフルオロカーボン (HFC) |
| ☒ 亜酸化窒素(N ₂ O) | |
| ☒ 六フッ化硫黄(SF ₆) | |
| ☒ 三フッ化窒素(NF ₃) | |

(7.53.1.8) スコープ

該当するすべてを選択

- ☒ スコープ 3

(7.53.1.10) スコープ 3 カテゴリ

該当するすべてを選択

- | | |
|--|---|
| ☒ スコープ 3、カテゴリ 6 - 出張 | ☒ スコープ 3、カテゴリ 4 - 上流の輸送および物流 |
| ☒ スコープ 3、カテゴリ 2 - 資本財 | ☒ スコープ 3、カテゴリ 5 - 事業から出る廃棄物 |
| ☒ スコープ 3、カテゴリ 15 - 投資 | ☒ スコープ 3、カテゴリ 9 - 下流の輸送および物流 |
| ☒ スコープ 3、カテゴリ 7 - 従業員の通勤 | ☒ スコープ 3、カテゴリ 12 - 販売製品の廃棄処理 |
| ☒ スコープ 3、カテゴリ 8 - 上流のリース資産 | ☒ スコープ 3、カテゴリ 1 - 購入した製品・サービス |
| ☒ スコープ 3、カテゴリ 3 - 燃料およびエネルギー関連活動 (スコープ 1 または 2 に含まれない) | |

(7.53.1.11) 基準年の終了日

12/31/2024

(7.53.1.14) スコープ 3 カテゴリ 1 の基準年:目標の対象となる購入した製品・サービスによる排出量 (CO₂ 換算トン)

18892

(7.53.1.15) スコープ 3 カテゴリ 2 の基準年:目標の対象となる資本財による排出量 (CO2 換算トン)

728

(7.53.1.16) スコープ 3 カテゴリ 3 の基準年:目標の対象となる、燃料およびエネルギー関連活動 (スコープ 1,2 に含まれない) による排出量 (CO2 換算トン)

21

(7.53.1.17) スコープ 3 カテゴリ 4 の基準年:目標の対象となる上流の物流による排出量 (CO2 換算トン)

734

(7.53.1.18) スコープ 3 カテゴリ 5 の基準年:目標の対象となる事業から出る廃棄物による排出量 (CO2 換算トン)

9

(7.53.1.19) スコープ 3 カテゴリ 6 の基準年:目標の対象となる出張による排出量 (CO2 換算トン)

87

(7.53.1.20) スコープ 3 カテゴリ 7 の基準年:目標の対象となる従業員の通勤による排出量 (CO2 換算トン)

75

(7.53.1.21) スコープ 3 カテゴリ 8 の基準年:目標の対象となる上流のリース資産による排出量 (CO2 換算トン)

21

(7.53.1.22) スコープ 3 カテゴリ 9 の基準年:目標の対象となる下流の物流による排出量 (CO2 換算トン)

1

(7.53.1.25) スコープ 3 カテゴリ 12 の基準年:目標の対象となる販売製品の廃棄時の処理による排出量 (CO2 換算トン)

(7.53.1.28) スコープ 3 カテゴリ 15 の基準年:目標の対象となる投資による排出量 (CO2 換算トン)

1551

(7.53.1.31) 目標の対象となる基準年のスコープ 3 総排出量 (CO2 換算トン)

22147.000

(7.53.1.32) すべての選択したスコープの目標の対象となる基準年総排出量 (CO2 換算トン)

22147.000

(7.53.1.35) スコープ 3 カテゴリ 1 の基準年:スコープ 3 カテゴリ 1 の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる購入した製品・サービスによる排出量の割合:購入した製品・サービス(CO2 換算トン)

100

(7.53.1.36) スコープ 3 カテゴリ 2 の基準年:スコープ 3 カテゴリ 2 の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる資本財による排出量の割合:資本財(CO2 換算トン)

100

(7.53.1.37) スコープ 3 カテゴリ 3 の基準年:スコープ 3 カテゴリ 3 の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる燃料およびエネルギー関連活動 (スコープ 1,2 に含まれない) による排出量:燃料およびエネルギー関連活動 (スコープ 1,2 に含まれない) (CO2 換算トン)

100

(7.53.1.38) スコープ 3 カテゴリ 4 の基準年:スコープ 3 カテゴリ 4 の基準年総排出量のうち、目標の対象となる上流の物流による排出量:上流の物流(CO2 換算トン)

(7.53.1.39) スコープ 3 カテゴリ 5 の基準年:スコープ 3 カテゴリ 5 の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる事業から出る廃棄物による排出量による排出量の割合:事業から出る廃棄物(CO2 換算トン)

(7.53.1.40) スコープ 3 カテゴリ 6 の基準年:スコープ 3 カテゴリ 6 の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる出張による排出量の割合:出張(CO2 換算トン)

(7.53.1.41) スコープ 3 カテゴリ 7 の基準年:スコープ 3 カテゴリ 7 の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる従業員の通勤による排出量の割合:従業員の通勤(CO2 換算トン)

(7.53.1.42) スコープ 3 カテゴリ 8 の基準年:スコープ 3 カテゴリ 8 の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる上流のリース資産による排出量の割合:上流のリース資産(CO2 換算トン)

(7.53.1.43) スコープ 3 カテゴリ 9 の基準年:スコープ 3 カテゴリ 9 の基準年総排出量のうち、目標の対象となる下流の物流による排出量:下流の物流(CO2 換算トン)

(7.53.1.46) スコープ 3 カテゴリ 12 の基準年:スコープ 3 カテゴリ 12 の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる販売製品の廃棄時の処理による排出量の割合:販売製品の廃棄 (CO2 換算トン)

(7.53.1.49) スコープ 3 カテゴリ 15 の基準年:スコープ 3 カテゴリ 15 の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる投資

による排出量の割合:投資(CO2 換算トン)

100

(7.53.1.52) スコープ 3 の基準年総排出量のうち、目標で対象とする基準年スコープ 3 排出量の割合 (全スコープ 3 カテゴリ)

100

(7.53.1.53) 選択した全スコープの基準年総排出量のうち、目標の対象となる基準年排出量の割合

100

(7.53.1.54) 目標の終了日

12/31/2050

(7.53.1.55) 基準年からの目標削減率 (%)

90

(7.53.1.56) 選択した全スコープの目標で対象とする目標の終了日における総排出量 (CO2 換算トン)

2214.700

(7.53.1.59) スコープ 3 カテゴリ 1:目標の対象となる報告年の購入した製品・サービスによる排出量 (CO2 換算トン)

16122

(7.53.1.60) スコープ 3 カテゴリ 2:目標の対象となる報告年の資本財による排出量 (CO2 換算トン)

914

(7.53.1.61) スコープ 3 カテゴリ 3:目標の対象となる報告年の燃料およびエネルギー関連活動 (スコープ 1,2 に含まれない)

による排出量 (CO2 換算トン)

21

(7.53.1.62) スコープ 3 カテゴリ 4:目標の対象となる報告年の上流の物流による排出量 (CO2 換算トン)

742

(7.53.1.63) スコープ 3 カテゴリ 5:目標の対象となる報告年の事業から出る廃棄物による排出量 (CO2 換算トン)

91

(7.53.1.64) スコープ 3 カテゴリ 6:目標の対象となる報告年の出張による排出量 (CO2 換算トン)

72

(7.53.1.65) スコープ 3 カテゴリ 7:目標の対象となる報告年の従業員の通勤による排出量 (CO2 換算トン)

131

(7.53.1.66) スコープ 3 カテゴリ 8:目標の対象範囲である報告年の上流のリース資産による排出量 (CO2 換算トン)

26

(7.53.1.67) スコープ 3 カテゴリ 9:目標の対象となる報告年の下流の物流による排出量 (CO2 換算トン)

1

(7.53.1.70) スコープ 3 カテゴリ 12:目標の対象となる報告年の販売製品の廃棄時の処理による排出量 (CO2 換算トン)

97

(7.53.1.73) スコープ 3 カテゴリ 15:目標の対象となる報告年の投資による排出量 (CO2 換算トン)

776

(7.53.1.76) 目標の対象となる報告年のスコープ 3 排出量 (CO2 換算トン)

18993.000

(7.53.1.77) すべての選択したスコープの目標の対象となる報告年の総排出量 (CO2 換算トン)

18993.000

(7.53.1.78) 目標の対象となる土地関連の排出量

選択:

☒ いいえ、土地関連の排出量を対象としていません (例: 非 FLAG SBT)

(7.53.1.79) 基準年に対して達成された目標の割合

15.82

(7.53.1.80) 報告年の目標の状況

選択:

☒ 新規

(7.53.1.82) 目標対象範囲を説明し、除外事項を教えてください

当社グループのバリューチェーン全体を対象。算定・開示を行っている Scope 3 を 100% 網羅しており、事業活動に伴う主要な除外事項はありません。

(7.53.1.83) 目標の目的

パリ協定および SBTi Net-Zero 基準に準拠し、2050 年までにバリューチェーン全体 (Scope 3) の排出量を 90% 削減し、事業活動全体の脱炭素化とネットゼロ社会への貢献を実現することを目的としています。

(7.53.1.84) 目標を達成するための計画、および報告年の終わりに達成された進捗状況

【達成計画】 1. 算定データの高度化：金額ベースから物量ベース・一次データ管理へ移行し、正確な削減努力を可視化。 2. サプライヤーエンゲージメント：

主要OEMパートナーおよび物流会社に対するSBT目標設定の伴走支援・ノウハウ提供。 3. 持続可能な調達方針：環境配慮型素材の選定および再生可能エネルギー活用パートナーの優先調達。 4. 金融・投資先の脱炭素化：投資先企業（Cat 15）への排出量開示の促進と削減アプローチの支援。 【進捗状況】 報告年度におけるScope 3排出量は18,993 t-CO2（基準年比3,154 t-CO2削減）となり、2050年長期目標（90%削減/目標削減量：19,932.3 t-CO2）に対する進捗率は15.82%となり、着実に推移しています

(7.53.1.85) セクター別脱炭素化アプローチを用いて設定された目標

選択:

☒ いいえ

[行を追加]

(7.54) 報告年に有効なその他の気候関連目標がありましたか。

該当するすべてを選択

☒ ネットゼロ目標

(7.54.3) ネットゼロ目標の詳細を記入してください。

Row 1

(7.54.3.1) 目標参照番号

選択:

☒ NZ1

(7.54.3.2) 目標設定日

06/25/2025

(7.54.3.3) 目標の対象範囲

選択:

☒ 組織全体

(7.54.3.4) このネットゼロ目標に関連する目標

該当するすべてを選択

- ☒ Abs1
- ☒ Abs2
- ☒ Abs3
- ☒ Abs4

(7.54.3.5) ネットゼロを達成する目標最終日

12/31/2050

(7.54.3.6) これは科学に基づく目標ですか

選択:

- ☒ はい、この目標は科学に基づく目標イニシアチブ（SBTi）の認定を受けている

(7.54.3.7) 科学に基づく目標イニシアチブ（SBTi）の公式認定レター

Validation_Statement.pdf

(7.54.3.8) スコープ

該当するすべてを選択

- ☒ スコープ 1
- ☒ スコープ 2
- ☒ スコープ 3

(7.54.3.9) 目標の対象となる温室効果ガス

該当するすべてを選択

- | | |
|--|--|
| ☒ メタン(CH4) | ☒ ペルフルオロカーボン (PFC) |
| ☒ 二酸化炭素(CO2) | ☒ ハイドロフルオロカーボン (HFC) |

- ☒ 亜酸化窒素(N₂O)
- ☒ 六フッ化硫黄(SF₆)
- ☒ 三フッ化窒素(NF₃)

(7.54.3.10) 目標対象範囲を説明し、除外事項を教えてください

当社グループのバリューチェーン全体を対象。算定・開示を行っている **Scope 3** を **100%**網羅しており、事業活動に伴う主要な除外事項はありません。

(7.54.3.11) 目標の目的

「セレス環境目標」に基づき、**2050** 年までに **Scope 1、2、および3** の全ての温室効果ガス排出量を実質ゼロにするネットゼロ目標を設定しています。この目標は科学的根拠に基づき、**SBTi** の基準に整合しています。この長期目標に加え、中間目標として **2030** 年までに **Scope 1+2** 排出量を **2024** 年比 **42.0%**削減、**Scope 3** 排出量を **2024** 年比 **25.0%**削減することを掲げています。この目標は、オフセットやCO₂ 除去に依存するのではなく、あくまで排出量削減を前提とした「総量目標」です。**Scope 1+2 : 2024** 年度比 **42.0%**削減 これは、事業活動に伴う使用電力を **100%**再生可能エネルギーに転換することで達成します。また、当社は既に **2024** 年度に再エネ電力転換率 **100%**を達成しており、**2030** 年目標に向けて順調に進捗しています。**Scope 3 : 2024** 年度比 **25.0%**削減 当社 **GHG** 排出量の大部分 (**99.8%**) は **Scope 3**、特に **D2C** 事業のサプライチェーン上流 (**84.7%**) に起因しています。この課題を克服するため、サプライヤーとの協働を重要戦略と捉え、気候移行計画の中核に据えています。現在、サプライヤーとのエンゲージメントを開始し、一次データ収集の仕組みを構築することで、産業連関表ベースの算出から脱却し、より精緻な排出量削減に取り組む計画を進めています。具体的ステップとして、・サプライヤーリストの作成、更新・サプライヤー行動規範の浸透・排出量の多い製品、サービスよりサプライヤーを優先順位付けし、削減に向けたエンゲージメントを加速・QCDだけでなく、ESG要素を加えたサプライヤー評価を実施し、エンゲージメント強化に取り組む。・脱プラスチックに向けて、紙化・認証材・バイオマスプラスチックや生分解性プラスチックへの転換・サプライヤーと協働し、サプライヤーの **SBT** 認定支援や、新たなテクノロジーの導入など、定期的な気候変動対策への情報交換を実施。これら活動を通じ、自社排出だけでなく、バリューチェーン全体でのカーボンニュートラル実現に取り組めます。

(7.54.3.12) 目標終了時に恒久的炭素除去によって残余排出量をニュートラル化するつもりがありますか。

選択:

- ☒ はい

(7.54.3.13) 貴組織のバリューチェーンを越えて排出量を軽減する計画がありますか

選択:

- ☒ はい、報告年にすでにこれに取り組みました

(7.54.3.14) ニュートラル化やバリューチェーンを越えた軽減のために炭素クレジットの購入やキャンセルをする意図があ

りますか

該当するすべてを選択

☒ はい、バリューチェーンを越えた軽減のため、炭素クレジットの購入・キャンセルを計画しています。

☒ はい、目標終了時にニュートラル化のために炭素クレジットを購入・キャンセルする計画です

(7.54.3.15) 目標終了時のニュートラル化のための中間目標や短期投資の計画

セレスは、2050年ネットゼロ目標達成時において、「90%以上の排出量削減を実現した残余排出量」について、恒久的な炭素除去によってニュートラル化する計画です。この目標の確実な達成に向け、私たちは以下の通り中間目標と短期投資を計画しています。＜中期目標＞2030年までの中期計画において、Scope 1・2の排出量を2024年度比42.0%削減することを目指します。当社は2021年に「再エネ100宣言RE Action」へ加盟して以来、J-クレジットの購入を通じ、Scope 2の排出量を実質ゼロ達成しています。2030年目標に向け、この取り組みを継続し達成する方針です。具体的には、事業活動に伴う電力消費を100%再生可能エネルギー由来に切り替え、残りのScope 1排出量（都市ガス消費など）については、再生可能エネルギー由来の熱供給への転換もしくは電化への切り替えを検討します。

(7.54.3.16) 貴組織のバリューチェーンを越えて排出量を軽減するための行動について説明してください

セレスは、バリューチェーンを超えた軽減活動（BVCM : Beyond Value Chain Mitigation）を、グローバルなネットゼロ移行を加速するための重要な行動と位置づけています。私たちは、以下の具体的な行動を通じて、BVCMを推進する計画です。1. 2009年以来、私たちは地域社会と協力して植林活動を行い、持続可能な森づくりと生態系保全に取り組んできました。「内蒙古の環境問題（地球温暖化防止・砂漠化防止・生物多様性の保全）」、「呼和浩特の経済発展に伴い発生する問題」に対し、同時に取り組むことを目指したこの活動は、当社事業活動とは切り離された、純粋な「バリューチェーン外」のCO₂吸収源を創出するBVCMの具体的な事例です。この取り組みは、単なるCO₂オフセットにとどまらず、生物多様性の保全や地域社会の活性化にも貢献しています。2. モッピーSDGsの活用 行動：ポイントサイトモッピーで提供しているモッピーSDGsの認知拡大を図り、ユーザーの環境保全への活動を支援してまいります。目的：モッピーSDGsを通じて行われる環境・人権団体等のNGO/NPOへのポイント寄付活動は、当社バリューチェーン外で行われる気候変動対策プロジェクトや、新たな環境技術への投資に充当されることと認識しています。これにより、事業成長が直接的にグローバルな脱炭素化に貢献する仕組みを構築しています。私たちは、これらのBVCM活動を、NDC達成に資するものや、信頼性高い第三者認証を受けたプロジェクトを優先的に選出し、モッピーSDGsを通じ、ユーザーの皆様と共にネットゼロに向けて貢献して参ります。

(7.54.3.17) 報告年の目標の状況

選択:

☒ 改訂

(7.54.3.18) 目標の改訂済み、取下げ、または置き換え済みの理由を説明してください。

SBTi 公認認定取得に伴い、最新の認定内容に改訂いたしました。

(7.54.3.19) 目標のレビュープロセス

セレスネットゼロ目標は、最高執行レベルと監督レベル両方のレビュープロセスによって管理されています。代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会は、GHG 排出量インベントリ (Scope 1, 2, 3) の算定結果を年に一度レビューします。このプロセスでは、目標に対する進捗状況を評価し、目標との乖離がある場合は、その原因を分析し、是正措置を計画します。サステナビリティ委員会のレビュー結果は、取締役会に定期的に報告され、取締役会は、目標達成に向けた戦略の妥当性を監督し、必要に応じて助言や指示を行います。このプロセスは、気候移行計画が経営戦略と財務計画に統合されていることを保証します。このプロセスを通じ、目標に対する進捗を測定するだけでなく、TCFD 提言に沿った戦略の有効性を評価し、継続的な改善を図ります。そして、投資家やその他のステークホルダーに対し、当社ネットゼロ目標に対する取り組みを、透明性高く開示してまいります。

[行を追加]

(7.55) 報告年内に実施した排出量削減の取り組みがありましたか。これには、計画段階及び実行段階のものを含みます。

	報告年中に実施されていた排出削減イニシアチブ
	選択: ☒ はい

[固定行]

(7.55.1) 各段階のイニシアチブの総数を示し、実施段階のイニシアチブについては推定排出削減量 (CO2 換算) もお答えください。

	イニシアチブの数	年間推定 CO2 削減量（メートルトン CO2e）
調査中	1	
実施予定	2	506
実施開始	0	0
実施済み	2	31
実施できず	0	

[固定行]

(7.55.2) 報告年に実施されたイニシアチブの詳細を以下の表に記入してください。

Row 1

(7.55.2.1) イニシアチブのカテゴリとイニシアチブの種類

低炭素エネルギー消費

☒ 低炭素電力ミックス

(7.55.2.2) 推定年間 CO2 換算排出削減量(CO2 換算トン)

31

(7.55.2.3) 排出量低減が起こっているスコープまたはスコープ 3 カテゴリ

該当するすべてを選択

☒ スコープ 2(マーケット基準)

(7.55.2.4) 自発的/義務的

選択:

☒ 自主的

(7.55.2.5) 年間経費節減額 (通貨単位は 1.2 での指定に従う)

0

(7.55.2.6) 必要投資額 (通貨単位は 1.2 での指定に従う)

230340

(7.55.2.7) 投資回収期間

選択:

☒ 1～3 年

(7.55.2.8) 取り組みの推定活動期間

選択:

☒ 6～10 年

(7.55.2.9) コメント

当社は、2021 年より「再エネ 100 宣言 RE Action」へ加盟し、事業活動に伴う Scope 2 排出量を J-クレジットの購入を通じて実質ゼロとすることで、再生可能エネルギー100%を達成しています。これは、2050 年ネットゼロ目標に向けた重要なステップです。本取り組みは、比較的低コストの投資 (230,340 円) で、将来的な排出量削減義務化や炭素税リスクを回避し、事業の持続可能性を高めることができる、費用対効果の高い戦略です。この投資は1～3 年で回収可能と見込んでおり、今後もカーボンニュートラル達成に貢献していきます。 Scope2 (マーケット基準：再エネ電力量) に相当する 31t-CO2 を J-クレジットにて無効化。

Row 2

(7.55.2.1) イニシアチブのカテゴリとイニシアチブの種類

企業方針または行動変化

☒ サプライヤーとの協働

(7.55.2.2) 推定年間 CO2 換算排出削減量(CO2 換算トン)

0

(7.55.2.3) 排出量低減が起こっているスコープまたはスコープ 3 カテゴリ

該当するすべてを選択

☒ スコープ 2(マーケット基準)

☒ スコープ 3 カテゴリ 1:購入した商品およびサービス

(7.55.2.4) 自発的/義務的

選択:

☒ 自主的

(7.55.2.5) 年間経費節減額 (通貨単位は 1.2 での指定に従う)

0

(7.55.2.6) 必要投資額 (通貨単位は 1.2 での指定に従う)

11220000

(7.55.2.7) 投資回収期間

選択:

☒ 4～10 年

(7.55.2.8) 取り組みの推定活動期間

選択:

☒ 16～20 年

(7.55.2.9) コメント

当社の GHG 排出量の大部分を占める **Scope 3**（特に **D2C** 事業のサプライチェーン）の排出量削減に向け、サプライヤーとのエンゲージメント強化に向けた取り組みを推進中。現在は、サプライヤー行動規範を策定し、サプライヤーへの遵守要請と一次データ収集の構築やサプライヤーの **SBT** 認定取得に向けた支援強化に向けた仕組みづくりに取り組んでいます。この活動は、将来的なサプライチェーン全体の脱炭素化とレジリエンス向上に不可欠なものです。

[行を追加]

(7.55.3) 排出削減活動への投資を促進するために貴組織はどのような方法を使っていますか。

Row 1

(7.55.3.1) 手法

選択:

☒ インターナル・カーボンプライシング

(7.55.3.2) コメント

当社は、**IEA**（国際エネルギー機関）の「**Net Zero by 2050**」シナリオに基づき、将来的な炭素価格を予測するシャドープライス（潜在価格）を導入しています。この内部炭素価格は、資本支出や製品開発、調達に関する意思決定プロセスに適用し、将来炭素コストを財務リスクとして考慮することを奨励しています。短期的コストだけでなく、長期的な環境関連リスクと機会を包括的に評価し、排出削減への投資を正当化します。

[行を追加]

(7.74) 貴組織の製品やサービスを低炭素製品に分類していますか。

選択:

☒ はい

(7.74.1) 低炭素製品に分類している貴組織の製品やサービスを具体的にお答えください。

Row 1

(7.74.1.1) 集合のレベル

選択:

☒ 製品またはサービス

(7.74.1.2) 製品またはサービスを低炭素に分類するために使用されたタクソノミー

選択:

☒ 製品またはサービスを低炭素に分類するために使用されたタクソノミーはない

(7.74.1.3) 製品またはサービスの種類

その他

☒ その他、具体的にお答えください:ポイント寄付を通じたサステナビリティ活動サービス

(7.74.1.4) 製品またはサービスの内容

モッピーSDGs：ポイントサイト「モッピー」上で、ユーザーが貯めたポイントを環境保護に取り組む団体に寄付できるサービスです。この寄付活動は、植林や自然保護など、社会全体の排出削減や炭素除去に貢献します。

(7.74.1.5) この低炭素製品またはサービスの削減貢献量を推定しましたか

選択:

☒ はい

(7.74.1.6) 削減貢献量を計算するために使用された方法

選択:

☒ その他、具体的にお答えください:寄付されたポイント額に基づき、寄付先の団体の CO₂削減・吸収活動への貢献度を推定します。

(7.74.1.7) 低炭素製品またはサービスの対象となるライフサイクルの段階

選択:

☒ 原材料取得から製品出荷まで+廃棄処理段階

(7.74.1.8) 使用された機能単位

1ポイント1円分のポイント寄付

(7.74.1.9) 使用された基準となる製品/サービスまたはベースラインシナリオ

基準となる製品・サービスはありません。ベースラインシナリオは、本サービスがない場合にユーザーの寄付活動が起らなかったという前提です。

(7.74.1.10) 基準製品/サービスまたはベースラインシナリオの対象となるライフサイクルの段階

選択:

☒ 原材料取得から製品出荷まで+廃棄処理段階

(7.74.1.11) 基準製品/サービスまたはベースラインシナリオに対する推定削減貢献量 (機能単位あたりの CO₂ 換算トン)

3.1

(7.74.1.12) 仮定した内容を含め、貴組織の削減貢献量の計算について、説明してください

当社のサービスは、直接的な排出削減を目的とするものではありません。ユーザーからの寄付ポイントが、寄付先団体 (NGO/NPO) が行う植林活動や再エネ導入プロジェクトなど、外部の環境活動に資金を提供することで、間接的に温室効果ガス排出削減に貢献します。2025年1月1日~2025年12月31の期間にて、60,409円の寄付金が集まり、モッピーを通じて、環境保護団体へ寄付を行いました。削減貢献量の計算は、寄付先団体の活動内容と当社のポイント寄付額との因果関係を正確に特定することが困難ですが、寄付金額と炭素税 (IEA NZE シナリオ) より、1t-CO₂あたり130ドル (1ドル150円=19,500円) と仮定をし、削減貢献量を算出しました。60,409/19,500円=3.1t-CO₂ 本報告年においての寄付金額は、昨年と比較して大きく減少となりましたが、2025年9月に実施したSDGsイベントを皮切りに、現寄付金額の推移は大幅に上昇しております。(2026年8月31現在:寄付金1,194,544円+義援金2,527,293円=3,721,837円)

(7.74.1.13) 報告年の売上合計のうちの、低炭素製品またはサービスから生じた売上の割合

Row 2

(7.74.1.1) 集合のレベル

選択:

☒ 製品またはサービス

(7.74.1.2) 製品またはサービスを低炭素に分類するために使用されタクソノミー

選択:

☒ 製品またはサービスを低炭素に分類するために使用されたタクソノミーはない

(7.74.1.3) 製品またはサービスの種類

その他

☒ その他、具体的にお答えください:サーキュラーエコノミー活動支援サービス

(7.74.1.4) 製品またはサービスの内容

モッピーリユース：ユーザーが不用品を宅配買取サービスを通じて売却できるサービスです。これにより、リユース（再利用）を促進し、新たな製品製造に伴う環境負荷（GHG 排出、資源消費など）を削減することに貢献します。

(7.74.1.5) この低炭素製品またはサービスの削減貢献量を推定しましたか

選択:

☒ はい

(7.74.1.6) 削減貢献量を計算するために使用された方法

選択:

☒ その他、具体的にお答えください:リユース品 1 点あたりの GHG 排出量削減量を、新品製造時の GHG 排出量との差分から推定。

(7.74.1.7) 低炭素製品またはサービスの対象となるライフサイクルの段階

選択:

☒ 原材料取得から製品廃棄まで

(7.74.1.8) 使用された機能単位

買取成立したリユース品 1 点

(7.74.1.9) 使用された基準となる製品/サービスまたはベースラインシナリオ

基準製品は、買取された商品と同等の機能を持つ新品です。

(7.74.1.10) 基準製品/サービスまたはベースラインシナリオの対象となるライフサイクルの段階

選択:

☒ 原材料取得から製品廃棄まで

(7.74.1.11) 基準製品/サービスまたはベースラインシナリオに対する推定削減貢献量 (機能単位あたりの CO2 換算トン)

1

(7.74.1.12) 仮定した内容を含め、貴組織の削減貢献量の計算について、説明してください

モッピーリユースは、リユース品の流通を促進することで、新品製造に伴う GHG 排出量と資源消費を回避します。しかし、買い取りされた商品の種類や状態が多岐に渡り、それぞれの新品製造時の排出量を特定することが困難であるため、現時点では削減貢献量を定量的に算出する事は難しい。そのため、買い取り点数より最低ラインとして 1 t-CO2 の削減には貢献していると仮定し算出。今後は、主要な買い取り品目について、LCA データを用いて削減貢献量を推定するか、買い取り金額と産業連関表の排出係数に基づき、削減貢献量の算出に取り組んでいく計画です。

(7.74.1.13) 報告年の売上合計のうちの、低炭素製品またはサービスから生じた売上の割合

0.001

[行を追加]

(7.79) 貴組織では、報告年内にプロジェクトベースの炭素クレジットを償却しましたか。

選択:

☒ はい

(7.79.1) 報告年内に貴組織が償却したプロジェクトベースの炭素クレジットの詳細を記入してください。

Row 1

(7.79.1.1) プロジェクト種別

選択:

☒ 再生可能エネルギーミックス

(7.79.1.2) 緩和活動の種類

選択:

☒ 排出量削減

(7.79.1.3) プロジェクトの説明

J クレジット詳細 「1907403: TGP でんきによる太陽光発電設備の導入による CO2 削減プロジェクト」 ・認証番号 : JC-400-000-011-843-039 ~ JC-400-000-011-843-044 (再エネ電力) 6t-CO2 ・認証番号 : JC-400-000-011-843-045 ~ JC-400-000-011-843-060 (再エネ電力) 16t-CO2 ・認証番号 : JC-400-000-011-843-061 ~ JC-400-000-011-843-064 (再エネ電力) 4t-CO2 ・認証番号 : JC-400-000-011-843-065 ~ JC-400-000-011-843-068 (再エネ電力) 4t-CO2 ・認証番号 : JC-400-000-011-843-069 ~ JC-400-000-011-843-071 (再エネ電力) 3t-CO2 用途 : 組織活動 (事業活動、工事等)、CDP 質問書・SBT での報告、RE100 での報告 このプロジェクトは、化石燃料由来の電力消費を、太陽光発電設備の導入によるでんきを利用した再生可能エネルギーに代替することで、温室効果ガス排出量の削減に貢献しています。J クレジット調達量 33t-CO2 のうち、マーケット基準 31t-CO2 分をオフセット。

(7.79.1.4) 報告年度内に貴組織がこのプロジェクトから償却したクレジット (CO2 換算トン)

31

(7.79.1.5) 償却の目的

選択:

☒ 自発的なオフセット

(7.79.1.6) 償却したクレジットのビンテージ（排出削減・除去活動が実施された年）を報告できますか

選択:

☒ はい

(7.79.1.7) 償却したクレジットのビンテージ

2025

(7.79.1.8) これらのクレジットは貴組織宛に発行されたか、貴組織により購入されましたか。

選択:

☒ 発行済み

(7.79.1.9) クレジットを発行した炭素クレジットプログラム

選択:

☒ J-クレジット制度(オフセット)

(7.79.1.10) プログラムが本プロジェクトの追加性を評価するために使用する方法論

該当するすべてを選択

☒ 投資分析

(7.79.1.11) リバーサルリスクに対処するために選択したプログラムが本プロジェクトに義務付けるアプローチ

該当するすべてを選択

☒ モニタリングおよび補償

(7.79.1.12) 選択したプログラムが本プロジェクトに評価を義務付ける潜在的漏出源

該当するすべてを選択

☒ 上流/下流排出

☒ 活動の移動

(7.79.1.13) 選択したプログラムがプロジェクトに対処を義務付けるその他の問題があれば、詳細をお答えください

評価対象プロジェクトは、環境的・社会的悪影響の可能性を評価し、これを最小限に抑えるための措置を講じることが義務付けられています。これには、生物多様性への影響、地域社会への貢献などが含まれます。

(7.79.1.14) 説明してください

1. 償却クレジット情報 2025 年 GHG 排出量 (Scope 2 : マーケット基準) をオフセットするため、合計 31 t-CO₂ を償却しました。これは、無効化通知書に記載されている合計 33 t-CO₂ のうち、RE100 達成に必要な排出量に相当します。 2. 償却の担当チーム 管理本部が中心となり、サステナビリティ推進グループと連携し、カーボンクレジットの購入を担当しました。デューデリジェンスプロセスの一環として、J-クレジット制度の信頼性、プロジェクトの追加性、および環境貢献への適合性を評価しました。 3. プロジェクト選定理由 当社が加盟している「再エネ 100 宣言 RE Action」の目標達成に貢献できること、また、環境省・経済産業省が運営する J-クレジット制度の基準に準拠していることを主な選定基準とし、信頼性の高い方法で排出量をオフセットできると判断しました。 4. 調整本クレジットは国内プロジェクト由来であり、国際的な二重計上を防ぐ「対応する調整」は適用されません。

[行を追加]

C11. 環境パフォーマンス - 生物多様性

(11.2) 生物多様性関連のコミットメントを進展させるために、貴組織は本報告年にどのような行動を取りましたか。

(11.2.1) 生物多様性関連コミットメントを進展させるために報告対象期間に取った行動

選択:
☒ はい、生物多様性関連コミットメントを進展させるために措置を講じています

(11.2.2) 生物多様性関連コミットメントを進展させるために講じた措置の種類

該当するすべてを選択
☒ 教育および啓発活動
☒ 法律および政策
☒ 生計支援・経済的およびその他のインセンティブ
[固定行]

(11.3) 貴組織は、生物多様性関連活動全体の実績をモニタリングするために、生物多様性指標を使用していますか。

	貴組織は生物多様性実績をモニタリングするために指標を使用していますか。	生物多様性実績をモニタリングするために使用した指標
	選択: ☒ はい、指標を使用しています	該当するすべてを選択 ☒ 対応の指標

[固定行]

(11.4) 報告年に、生物多様性にとって重要な地域内またはその近くで事業活動を行っていましたか。

法的保護地域

(11.4.1) 生物多様性にとって重要なこの種の地域またはその近くで、事業活動を行っているか否かを記入してください。

選択:

☒ いいえ

(11.4.2) コメント

セレスは、主要事業拠点であるオフィスが、法的保護地域や国際的に指定された生物多様性にとって重要な地域の近くに位置しているとは認識していません。しかし、D2C 事業のサプライチェーンにおける原材料調達（特に木材やプラスチック）は、生物多様性に間接的影響を与える可能性が無いことは現時点では否定できないと認識しています。この課題に対処するため、2025 年度より TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）提言に沿った LEAP アプローチを段階的に導入しており、今後、バリューチェーン全体における自然関連の依存・影響・リスク・機会を特定し、管理する体制を構築してまいります。セレスは TCFD 提言と TNFD 提言を統合した情報開示を開始し、気候変動と生物多様性の両面からリスクと機会を分析し経営戦略に反映する方針を示しています。LEAP アプローチの対象範囲として、主要拠点であるオフィス運用および自然資本への依存度が高い D2C 事業を対象に、自然関連リスクと機会の評価・管理を進め、LEAP アプローチの【Locate】として、当社が入居する「Shibuya Sakura Stage（CASBEE 認証 S ランク取得）」についてロケーション特性や地域の生物多様性保全・立体緑化への寄与度を確認しました。（指標に関する説明） 1. 法律と政策 セレスは、TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）フォーラムメンバーに加入し、生物多様性保全に関する国際的な議論と情報開示の枠組みへの参画を表明しています。これは、生物多様性に関連する国際的な「法律と政策」の策定、および自主基準への準拠を積極的に進める行動にあたります。TNFD 提言に沿った LEAP アプローチを年に 1 回実施する事を指標としており、生物多様性への影響評価を事業戦略に統合することで、将来的な法規制への備えと、より強固な企業ガバナンス体制を構築してまいります。 2. 生計支援・経済的およびその他のインセンティブ セレスは、事業を通じて生物多様性保全に貢献する経済的インセンティブを提供しています。・モッピーSDGs ポイントサイト「モッピー」を通じて、ユーザーが環境団体への寄付を行うことを可能にし、生物多様性保全に取り組む NGO／NPO への資金提供を指標として、間接的に生物多様性保全への支援をしています。 3. 教育および啓発活動 セレスは、社内外のステークホルダーに対する生物多様性への理解促進と行動変容を促すために、教育および啓発活動を推進しています。TNFD フォーラム参画や、生物多様性保全に関する自社の取り組みを積極的に情報発信することで、従業員、顧客、投資家などの意識向上を図り、社会全体の関心を高める役割を担ってまいります。セレスは各種教育・研修に関する取り組みを指標とし、事業活動を通じて社会課題への解決に貢献してまいります。

ユネスコ世界遺産

(11.4.1) 生物多様性にとって重要なこの種の地域またはその近くで、事業活動を行っているか否かを記入してください。

選択:

☒ いいえ

(11.4.2) コメント

セレスは、主要事業拠点であるオフィスが、法的保護地域や国際的に指定された生物多様性にとって重要な地域の近くに位置しているとは認識していません。しかし、**D2C** 事業のサプライチェーンにおける原材料調達（特に木材やプラスチック）は、生物多様性に間接的影響を与える可能性が無いことは現時点では否定できないと認識しています。この課題に対処するため、**2025** 年度より **TNFD**（自然関連財務情報開示タスクフォース）提言に沿った **LEAP** アプローチを段階的に導入しており、今後、バリューチェーン全体における自然関連の依存・影響・リスク・機会を特定し、管理する体制を構築してまいります。セレスは **TCFD** 提言と **TNFD** 提言を統合した情報開示を開始し、気候変動と生物多様性の両面からリスクと機会を分析し経営戦略に反映する方針を示しています。**LEAP** アプローチの対象範囲として、主要拠点であるオフィス運用および自然資本への依存度が高い **D2C** 事業を対象に、自然関連リスクと機会の評価・管理を進め、**LEAP** アプローチの **【Locate】** として、当社が入居する「**Shibuya Sakura Stage**（**CASBEE** 認証 **S** ランク取得）」についてロケーション特性や地域の生物多様性保全・立体緑化への寄与度を確認しました。（指標に関する説明） 1. 法律と政策 セレスは、**TNFD**（自然関連財務情報開示タスクフォース）フォーラムメンバーに加入し、生物多様性保全に関する国際的な議論と情報開示の枠組みへの参画を表明しています。これは、生物多様性に関連する国際的な「法律と政策」の策定、および自主基準への準拠を積極的に進める行動にあたります。**TNFD** 提言に沿った **LEAP** アプローチを年に1回実施する事を指標としており、生物多様性への影響評価を事業戦略に統合することで、将来的な法規制への備えと、より強固な企業ガバナンス体制を構築してまいります。 2. 生計支援・経済的およびその他のインセンティブ セレスは、事業を通じて生物多様性保全に貢献する経済的インセンティブを提供しています。・モッピー**SDGs** ポイントサイト「モッピー」を通じて、ユーザーが環境団体への寄付を行うことを可能にし、生物多様性保全に取り組む **NGO/NPO** への資金提供を指標として、間接的に生物多様性保全への支援をしています。 3. 教育および啓発活動 セレスは、社内外のステークホルダーに対する生物多様性への理解促進と行動変容を促すために、教育および啓発活動を推進しています。**TNFD** フォーラム参画や、生物多様性保全に関する自社の取り組みを積極的に情報発信することで、従業員、顧客、投資家などの意識向上を図り、社会全体の関心を高める役割を担ってまいります。セレスは各種教育・研修に関する取組みを指標とし、事業活動を通じて社会課題への解決に貢献してまいります。

UNESCO 人間と生物圏

(11.4.1) 生物多様性にとって重要なこの種の地域またはその近くで、事業活動を行っているか否かを記入してください。

選択:

☒ いいえ

(11.4.2) コメント

セレスは、主要事業拠点であるオフィスが、法的保護地域や国際的に指定された生物多様性にとって重要な地域の近くに位置しているとは認識していません。しかし、**D2C** 事業のサプライチェーンにおける原材料調達（特に木材やプラスチック）は、生物多様性に間接的影響を与える可能性が無いことは現時点では否定できないと認識しています。この課題に対処するため、**2025** 年度より **TNFD**（自然関連財務情報開示タスクフォース）提言に沿った **LEAP** アプローチを段階的に導入しており、今後、バリューチェーン全体における自然関連の依存・影響・リスク・機会を特定し、管理する体制を構築してまいります。セレスは **TCFD** 提言と

TNFD 提言を統合した情報開示を開始し、気候変動と生物多様性の両面からリスクと機会を分析し経営戦略に反映する方針を示しています。LEAP アプローチの対象範囲として、主要拠点であるオフィス運用および自然資本への依存度が高いD2C事業を対象に、自然関連リスクと機会の評価・管理を進め、LEAPアプローチの【Locate】として、当社が入居する「Shibuya Sakura Stage (CASBEE 認証S ランク取得)」についてロケーション特性や地域の生物多様性保全・立体緑化への寄与度を確認しました。(指標に関する説明) 1. 法律と政策 セレスは、TNFD (自然関連財務情報開示タスクフォース) フォーラムメンバーに加入し、生物多様性保全に関する国際的な議論と情報開示の枠組みへの参画を表明しています。これは、生物多様性に関連する国際的な「法律と政策」の策定、および自主基準への準拠を積極的に進める行動にあたります。TNFD 提言に沿ったLEAPアプローチを年に1回実施する事を指標としており、生物多様性への影響評価を事業戦略に統合することで、将来的な法規制への備えと、より強固な企業ガバナンス体制を構築してまいります。2. 生計支援・経済的およびその他のインセンティブ セレスは、事業を通じて生物多様性保全に貢献する経済的インセンティブを提供しています。・モッピーSDGs ポイントサイト「モッピー」を通じて、ユーザーが環境団体への寄付を行うことを可能にし、生物多様性保全に取り組むNGO/NPOへの資金提供を指標として、間接的に生物多様性保全への支援をしています。3. 教育および啓発活動 セレスは、社内外のステークホルダーに対する生物多様性への理解促進と行動変容を促すために、教育および啓発活動を推進しています。TNFD フォーラム参画や、生物多様性保全に関する自社の取り組みを積極的に情報発信することで、従業員、顧客、投資家などの意識向上を図り、社会全体の関心を高める役割を担ってまいります。セレスは各種教育・研修に関する取組みを指標とし、事業活動を通じて社会課題への解決に貢献してまいります。

ラムサール条約湿地

(11.4.1) 生物多様性にとって重要なこの種の地域またはその近くで、事業活動を行っているか否かを記入してください。

選択:

☒ いいえ

(11.4.2) コメント

セレスは、主要事業拠点であるオフィスが、法的保護地域や国際的に指定された生物多様性にとって重要な地域の近くに位置しているとは認識していません。しかし、D2C事業のサプライチェーンにおける原材料調達(特に木材やプラスチック)は、生物多様性に間接的影響を与える可能性が無いことは現時点では否定できないと認識しています。この課題に対処するため、2025年度よりTNFD (自然関連財務情報開示タスクフォース) 提言に沿ったLEAPアプローチを段階的に導入しており、今後、バリューチェーン全体における自然関連の依存・影響・リスク・機会を特定し、管理する体制を構築してまいります。セレスはTCFD提言とTNFD提言を統合した情報開示を開始し、気候変動と生物多様性の両面からリスクと機会を分析し経営戦略に反映する方針を示しています。LEAPアプローチの対象範囲として、主要拠点であるオフィス運用および自然資本への依存度が高いD2C事業を対象に、自然関連リスクと機会の評価・管理を進め、LEAPアプローチの【Locate】として、当社が入居する「Shibuya Sakura Stage (CASBEE 認証S ランク取得)」についてロケーション特性や地域の生物多様性保全・立体緑化への寄与度を確認しました。(指標に関する説明) 1. 法律と政策 セレスは、TNFD (自然関連財務情報開示タスクフォース) フォーラムメンバーに加入し、生物多様性保全に関する国際的な議論と情報開示の枠組みへの参画を表明しています。これは、生物多様性に関連する国際的な「法律と政策」の策定、および自主基準への準拠を積極的に進める行動にあたります。TNFD 提言に沿ったLEAPアプローチを年に1回実施する事を指標としており、生物多様性への影響評価を事業戦略に統合することで、将来的な法規制への備えと、より強固な企業ガバナンス体制を構築してまいります。2. 生計支援・経済的およびその他のインセンティブ セレスは、事業を通じて生物多様性保全に貢献する経済的インセンティブを提供しています。・モッピーSDGs ポイントサイト「モッピー」を通じて、ユーザーが環境

団体への寄付を行うことを可能にし、生物多様性保全に取り組む NGO/NPO への資金提供を指標として、間接的に生物多様性保全への支援をしています。3. 教育および啓発活動 セレスは、社内外のステークホルダーに対する生物多様性への理解促進と行動変容を促すために、教育および啓発活動を推進しています。TNFD フォーラム参画や、生物多様性保全に関する自社の取り組みを積極的に情報発信することで、従業員、顧客、投資家などの意識向上を図り、社会全体の関心を高める役割を担ってまいります。セレスは各種教育・研修に関する取組みを指標とし、事業活動を通じて社会課題への解決に貢献してまいります。

生物多様性保全重要地域

(11.4.1) 生物多様性にとって重要なこの種の地域またはその近くで、事業活動を行っているか否かを記入してください。

選択:

☒ いいえ

(11.4.2) コメント

セレスは、主要事業拠点であるオフィスが、法的保護地域や国際的に指定された生物多様性にとって重要な地域の近くに位置しているとは認識していません。しかし、D2C 事業のサプライチェーンにおける原材料調達（特に木材やプラスチック）は、生物多様性に間接的影響を与える可能性が無いことは現時点では否定できないと認識しています。この課題に対処するため、2025 年度より TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）提言に沿った LEAP アプローチを段階的に導入しており、今後、バリューチェーン全体における自然関連の依存・影響・リスク・機会を特定し、管理する体制を構築してまいります。セレスは TCFD 提言と TNFD 提言を統合した情報開示を開始し、気候変動と生物多様性の両面からリスクと機会を分析し経営戦略に反映する方針を示しています。LEAP アプローチの対象範囲として、主要拠点であるオフィス運用および自然資本への依存度が高い D2C 事業を対象に、自然関連リスクと機会の評価・管理を進め、LEAP アプローチの【Locate】として、当社が入居する「Shibuya Sakura Stage（CASBEE 認証 S ランク取得）」についてロケーション特性や地域の生物多様性保全・立体緑化への寄与度を確認しました。（指標に関する説明）1. 法律と政策 セレスは、TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）フォーラムメンバーに加入し、生物多様性保全に関する国際的な議論と情報開示の枠組みへの参画を表明しています。これは、生物多様性に関連する国際的な「法律と政策」の策定、および自主基準への準拠を積極的に進める行動にあたります。TNFD 提言に沿った LEAP アプローチを年に1回実施する事を指標としており、生物多様性への影響評価を事業戦略に統合することで、将来的な法規制への備えと、より強固な企業ガバナンス体制を構築してまいります。2. 生計支援・経済的およびその他のインセンティブ セレスは、事業を通じて生物多様性保全に貢献する経済的インセンティブを提供しています。・モッピーSDGs ポイントサイト「モッピー」を通じて、ユーザーが環境団体への寄付を行うことを可能にし、生物多様性保全に取り組む NGO/NPO への資金提供を指標として、間接的に生物多様性保全への支援をしています。3. 教育および啓発活動 セレスは、社内外のステークホルダーに対する生物多様性への理解促進と行動変容を促すために、教育および啓発活動を推進しています。TNFD フォーラム参画や、生物多様性保全に関する自社の取り組みを積極的に情報発信することで、従業員、顧客、投資家などの意識向上を図り、社会全体の関心を高める役割を担ってまいります。セレスは各種教育・研修に関する取組みを指標とし、事業活動を通じて社会課題への解決に貢献してまいります。

生物多様性にとって重要なその他の地域

(11.4.1) 生物多様性にとって重要なこの種の地域またはその近くで、事業活動を行っているか否かを記入してください。

選択:

☒ いいえ

(11.4.2) コメント

セレスは、主要事業拠点であるオフィスが、法的保護地域や国際的に指定された生物多様性にとって重要な地域の近くに位置しているとは認識していません。しかし、**D2C** 事業のサプライチェーンにおける原材料調達（特に木材やプラスチック）は、生物多様性に間接的影響を与える可能性が無いことは現時点では否定できないと認識しています。この課題に対処するため、**2025** 年度より **TNFD**（自然関連財務情報開示タスクフォース）提言に沿った **LEAP** アプローチを段階的に導入しており、今後、バリューチェーン全体における自然関連の依存・影響・リスク・機会を特定し、管理する体制を構築してまいります。セレスは **TCFD** 提言と **TNFD** 提言を統合した情報開示を開始し、気候変動と生物多様性の両面からリスクと機会を分析し経営戦略に反映する方針を示しています。**LEAP** アプローチの対象範囲として、主要拠点であるオフィス運用および自然資本への依存度が高い **D2C** 事業を対象に、自然関連リスクと機会の評価・管理を進め、**LEAP** アプローチの **【Locate】** として、当社が入居する「**Shibuya Sakura Stage**（**CASBEE** 認証 **S** ランク取得）」についてロケーション特性や地域の生物多様性保全・立体緑化への寄与度を確認しました。（指標に関する説明） 1. 法律と政策 セレスは、**TNFD**（自然関連財務情報開示タスクフォース）フォーラムメンバーに加入し、生物多様性保全に関する国際的な議論と情報開示の枠組みへの参画を表明しています。これは、生物多様性に関連する国際的な「法律と政策」の策定、および自主基準への準拠を積極的に進める行動にあたります。**TNFD** 提言に沿った **LEAP** アプローチを年に1回実施する事を指標としており、生物多様性への影響評価を事業戦略に統合することで、将来的な法規制への備えと、より強固な企業ガバナンス体制を構築してまいります。 2. 生計支援・経済的およびその他のインセンティブ セレスは、事業を通じて生物多様性保全に貢献する経済的インセンティブを提供しています。・モッピーSDGs ポイントサイト「モッピー」を通じて、ユーザーが環境団体への寄付を行うことを可能にし、生物多様性保全に取り組む **NGO/NPO** への資金提供を指標として、間接的に生物多様性保全への支援をしています。 3. 教育および啓発活動 セレスは、社内外のステークホルダーに対する生物多様性への理解促進と行動変容を促すために、教育および啓発活動を推進しています。**TNFD** フォーラム参画や、生物多様性保全に関する自社の取り組みを積極的に情報発信することで、従業員、顧客、投資家などの意識向上を図り、社会全体の関心を高める役割を担ってまいります。セレスは各種教育・研修に関する取組みを指標とし、事業活動を通じて社会課題への解決に貢献してまいります。

[固定行]

C13. 追加情報および最終承認

(13.1) CDP への回答に含まれる環境情報 (質問 7.9.1/2/3、8.9.1/2/3/4、および 9.3.2 で報告されていないもの) が第三者によって検証または保証されているかどうかをお答えください。

	CDP への回答に含まれるその他の環境情報は、第三者によって検証または保証されている
	選択: ☒ はい

[固定行]

(13.1.1) CDP 質問書への回答のどのデータ・ポイントが第三者によって検証または保証されており、どの基準が使用されていますか。

Row 1

(13.1.1.1) データが検証/保証されている環境課題

該当するすべてを選択

☒ 気候変動

(13.1.1.2) 検証または保証を受けた開示モジュールとデータ

環境パフォーマンス - 連結アプローチ

☒ 連結アプローチ

(13.1.1.3) 検証/保証基準

一般的な基準

☒ ISAE 3000

☒ ISO 14064-3

(13.1.1.4) 第三者検証/保証プロセスの詳細

本保証業務は、ISAE 3000 および ISO 14064-3:2019 に準拠した限定的保証業務として実施されました。検証プロセスは、親会社であるセレスが定めたルールに基づき、連結対象であるグループ企業から収集したデータの正確性を確認することに焦点を当てています。具体的には、セレス本社での従業員へのインタビュー、業務プロセスの観察、排出量算定の規準評価、そして元データとの照合・確認を通じて、連結データの正確な集計と報告を確保しました。この検証は、国際的な GHG プロトコルに準拠し、サプライチェーン全体を対象とした連結範囲の確認を含んでいます。JIC QUALITY ASSURANCE LTD.（日本検査キューエイ株式会社）は、「2025 年 GHG 排出量」（Scope 1、Scope 2 および Scope 3 の一部カテゴリ（Category 1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 12, 15））について、算定期間 2025 年 1 月 1 日から 2025 年 12 月 31 日まで、算定範囲として株式会社セレスおよび複数のグループ会社を対象に第三者による限定的保証を実施しています。

(13.1.1.5) 検証/保証のエビデンス/レポートを添付する (任意)

独立した第三者保証報告書（和文）.pdf

Row 2

(13.1.1.1) データが検証/保証されている環境課題

該当するすべてを選択

☒ 気候変動

(13.1.1.2) 検証または保証を受けた開示モジュールとデータ

環境パフォーマンス - 気候変動

☒ プロジェクトベースの炭素クレジット

(13.1.1.3) 検証/保証基準

一般的な基準

☑ ISAE 3000

☑ ISO 14064-3

(13.1.1.4) 第三者検証/保証プロセスの詳細

購入・無効化したJ-クレジット検証プロセスは、データの信頼性を確保し、排出量の二重計上を防ぐことを目的としています。検証では、セレスが算定報告書に記載したオフセットバランスと、J-クレジット無効化通知書に記載されたCO2削減量の整合性が確認されました。このプロセスでは、無効化通知書を第三者検証機関が確認することで、クレジット相当量が正当に無効化され、排出量算定へ適切に反映されていることを限定的に保証として検証を受けました。この一連のプロセスは、算定ルールの事前確認、排出源やデータ収集の運用管理体制の確認、データ集計方法と根拠資料の確認などによって進められ、最終的に、この検証を通じて、購入・無効化されたクレジットが正当なものであり、排出量算定に適切に反映されていることを説明しています。

(13.1.1.5) 検証/保証のエビデンス/レポートを添付する (任意)

260203_J クレジット無効化通知書_studio15 株式会社様.pdf, 260203_J クレジット無効化通知書_株式会社セレス様.pdf, 260203_J クレジット無効化通知書_株式会社マーキュリー様.pdf, 260203_J クレジット無効化通知書_株式会社ゆめみ様_再エネ電力.pdf, 260203_J クレジット無効化通知書_株式会社ゆめみ様_再エネ熱.pdf, 260203_J クレジット無効化通知書_株式会社ラボル様_再エネ電力.pdf, 260203_J クレジット無効化通知書_株式会社ラボル様_再エネ熱.pdf, 独立した第三者保証報告書 (和文) .pdf

[行を追加]

(13.2) この欄を使用して、貴組織が自身の回答に関連していると思う追加的な情報または前提情報をお答えいただけます。この欄は任意で、採点されないことにご注意ください。

(13.2.1) 追加情報

セレスは、気候変動対策と人的資本の強化、特に女性の活躍推進を、持続的な企業価値向上のための相互に関連する経営課題と認識しています。この度、国連が提唱する「女性のエンパワーメント原則 (WEPPs)」に署名したことは、この統合的なアプローチを象徴するものです。1. 気候変動と人的資本の相関関係 気候変動は、事業活動に物理的・移行リスクをもたらすだけでなく、従業員のウェルビーイングやエンゲージメントにも影響を与えます。頻発する自然災害や気温変動は、サプライチェーンの寸断や事業継続リスクを高め、従業員の安全確保をより困難にします。また、社会全体での脱炭素化が進む中、環境意識の高い優秀な人材の獲得・定着には、企業が気候変動問題に真摯に向き合う姿勢が不可欠です。セレスは、気候変動対策を積極的に推進することで、従業員が社会貢献性の高い事業に従事しているという誇りを醸成し、エンゲージメントを高めています。2. 女性の活躍推進と気候変動対策の統合的アプローチ 女性の多様な視点や革新的なアイデアは、環境課題を事業機会に変えるイノベーション創出の鍵となります。・意思決定への参画 セレスは、技術広報やコミュニティ形成に豊富な知見を持つ社外取締

役の佐藤祥子氏を招き、多角的な視点からダイバーシティ推進を牽引していただいております。経営層に女性の視点を取り入れることで、気候変動リスクに対するより包括的な戦略策定を目指します。・職場環境の整備 **WEPS** の原則に基づき、性別に関わらず全ての従業員が働きがいを感じられる職場環境を整備しています。具体的には、低用量ビル費用の全額補助や育児支援制度など、女性特有の健康課題やライフステージの変化に対応する制度を導入し、安心してキャリアを継続できる環境を整えています。・サプライチェーンにおけるジェンダー平等 気候変動の移行リスクは、サプライチェーン全体に及びます。セレスは、サプライチェーン全体でジェンダー平等を推進することで、サプライヤーとの強固な関係を築き、よりレジリエンスの高い事業運営を目指します。加えて、気候変動対策の最新の進捗として、**SBTi Services** により、**Ceres inc.**の近接目標およびネットゼロ目標が検証され、**2050** 年までにバリューチェーン全体でネットゼロを達成すること、**2030** 年までに **Scope1・2** を **2024** 年基準年比 **42.0%**削減し、同期間に **Scope3** を **25.0%**削減すること、ならびに **2050** 年までに **Scope1・2** および **Scope3** を各 **90.0%**削減することが承認されました。（承認日：2026 年 6 月 11 日）。また、2026 年 4 月には **CDP**「サプライヤーエンゲージメント評価」で最高評価の **A** リストに選出され、バリューチェーン全体での気候変動対策が世界トップクラスであることが証明されました。他にも、「2025 年 GHG 排出量」（2025/1/1～2025/12/31、関係会社含む）について、**Scope1・2・3** の第三者保証（限定的保証）を受領し、ガバナンス面では、サステナビリティ推進委員会とリスク管理委員会が連携し、気候関連リスク/機会を特定・評価・取締役会で最終決定するプロセスを整備し、自然関連は **LEAP** アプローチも段階的に導入しています。人的資本面では、女性活躍推進企業の最高位「プラチナえるぼし認定」や次世代育成支援対策推進法に基づき、子育てをサポートする体制や環境を整えた企業を厚生労働大臣が認定する制度「くるみん認定」を取得。セレスは、これらの取り組みを一層加速させ、気候変動と社会課題の双方に貢献する「サステナブルインターネット企業」として、持続可能な社会の実現と長期的な企業価値向上に努めてまいります。

(13.2.2) 添付書類 (任意)

Sustainability-Report-2025.pdf

[固定行]

(13.3) CDP 質問書への回答を最終承認した人物に関する以下の情報を記入します。

(13.3.1) 役職

常務取締役 兼 管理本部長

(13.3.2) 職種

選択:

☒ 最高財務責任者(CFO)

[固定行]

